

人間科学

第33巻 第2号
2016年 3月

研究論文

- 学業成績、主体的な授業態度、内定獲得状況と大学生の就職活動との関連性
..... 石川 勝博 1
- 千葉県我孫子市における乗合バス事業のクリームスキミング事例 … 大高 皇 17
- 大学構内は子どもにとって安全か？：子どものヒヤリ・ハット体験から考える
..... 申 紅仙 33
- 芭蕉百回忌と常陸茨城郡の俳諧（下）— 佐久間青郊著『三百六十日々記』を通じて—
..... 二村 博 164（十七）
- 東日本大震災後における大学生のエネルギー・環境問題に対する意識
..... 三澤 進 43
- 体系的・継続的な英語基本語の指導へ向けて …………… 森本 俊 63

研究ノート

- 養液栽培ラディッシュに及ぼす赤色、青色、白色LEDの影響の検討—その1—
..... 小林 晶子 73
- 医療系大学における社会学研究の利点と困難性 …………… 篠原 清夫 79
- 茨城県における国際観光振興についての考察—第1部 茨城県のムスリム対応についての調査報告—
..... 寺島 哲平・石塚 耕治・村山 元理・吉澤 智也 89
- 「生きる力」を家庭科教育でどう育むか …………… 福田 豊子 103
- 大学授業におけるアクティブ・ラーニングの方法としての教育メディア利用の試み
— 授業「学びの技法」における人形劇活動とSkype利用の英語対話活動—
..... 吉江 森男 111
- 地域の知的障害者への食生活自立支援の試み …………… 吉野 佳織 119

課題研究助成報告

- アート・デザイン活動による学生と地域との連携およびその教育的効果に関する研究
..... 中村 泰之・石田 喜美・小佐原孝幸 131

訳注

- 會澤正志齋『中庸釋義』訳注稿（四）…………… 松崎 哲之 180（一）

常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程

- 第1条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会（以下、委員会と言う）が行う編集作業に関して必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 この規程は人間科学部紀要編集委員会規程第4条に基づく。
- 第3条 常磐大学人間科学部の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下、研究紀要と言う）は、毎年度に1巻とし、2号に分けて編集し冊子体で500部発行する他、その電子版を常磐大学のホームページに公表する。
- 第4条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、本学部の専任教員および委員会が認めた者とする。
- 第5条 委員会は、委員会に提出された論文が学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ未発表のものであることを確認しなければならない。
- 第6条 研究紀要に掲載される論稿は次の1から6のいずれかに当てはまるものでなければならない。
1. 論文 論文は学術論文に相応しい内容と形式を備えた理論的又は実証的な未発表の研究成果をいう。
 2. 研究ノート 研究ノートは研究途上にあり、研究の原案や方向性を示した未発表の研究成果をいう。
 3. 書評 書評は新たに発表された内外の著書・論文の紹介であって未発表のものをいう。
 4. 学界展望 学界展望は諸学界における研究動向の総合的概観であって未発表のものをいう。
 5. 課題研究助成報告 本学課題研究助成制度に基づく研究の経過報告および研究成果の報告をいう。
 6. その他 その他の論稿であって委員会が寄稿を認めたものをいう。
- 第7条 研究紀要の編集は前条までに規定された事項を除く他、次の各号に従って行われなければならない。
1. 必要に応じて、片方の号はテーマを決めて特集号とする。
 2. 論文の体裁（紙質、見出し、活字など）は可能な限り統一する。
 3. 紀要のサイズはB5とし、論文、研究ノート、書評、学界展望は二段組、その他は一段組で、いずれも横組とする。活字の大きさは論文、研究ノート、書評、学界展望、その他いずれも10ポイントとし、いずれも明朝体とする。

常磐大学人間科学部紀要『人間科学』寄稿規程

- 第1条 この規程は、冊子体および電子媒体で公表される常磐大学人間科学部の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下、研究紀要と言う）に寄稿を希望する執筆者について必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 この規程は人間科学部紀要編集委員会規程第4条に基づく。
- 第3条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程第4条に定める者とする。
- 第4条 研究紀要への寄稿希望者は、寄稿に関してはこの規程を遵守するほか、この規程の解釈については紀要編集委員会（以下、委員会と言う）の決定に従わなければならない。
- 第5条 寄稿希望者は、委員会が定める原稿募集要領に従って寄稿希望書ならびに原稿を委員会に提出しなければならない。
- ②委員会に提出する原稿は編集規程第6条に定める論稿の種別に当てはまるものでなければならない。
 - ③委員会に提出できる原稿は原則として一号につき一人一編とする。
 - ④原稿は、手書きの場合は横書きで、A4判400字詰め原稿用紙で提出する。パソコン入力の場合にはテキストファイルのフロッピー・CD-R等のメディアと、横書き40字30行でA4判用紙に印刷されたものを提出する。
 - ⑤原稿の長さは、図表等を含め、論文は24000字（400字詰め原稿用紙換算60枚）、研究ノートは12000字（30枚）、書評は4000字（10枚）、学界展望は8000字（20枚）を基準とする。課題研究助成報告は1300字（3.25枚）以内とする（ただし、研究計画年次終了分に関しては、論文又は研究ノートに準じたものとする）。そのほかのものについては委員会で決定する。
 - ⑥提出原稿は執筆者がコピーをとり、オリジナルを委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。
- 第6条 寄稿希望者は原稿執筆にあたっては、次の各号に従わなければならない。
- (1) 原稿の1枚目には原稿の種別、題目、著者名および欧文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
 - (2) 論文には200語程度の欧文アブストラクトを付すこと。なお、アブストラクトとは別に欧文サマリーを必要とする場合は、A4判ダブルスペース3枚以内のサマリーを付すことができる。
 - (3) 書評には著者名、書名のほか出版社名、発行年、頁数を記載すること。
 - (4) 日本語以外で執筆された部分については、執筆者の責任においてネイティブチェックを行う。
 - (5) 数字は、原則として算用数字を使用する。
 - (6) 人名、数字、用語、注および（参考）文献の表記等は、執筆者の所属する学会などの慣行に従う。
 - (7) 図、表は一つにつきA4判の用紙に1枚に描き、本文には描き入れない。なお、本文には必ずその挿入箇所を指定すること。
 - (8) 図表の番号は図1.、表1.、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
 - (9) 図表の補足説明、出典などはそれらの下に書くこと。
- 第7条 初校の校正是執筆者が行う。
- 第8条 執筆者は、本人が寄稿した研究紀要の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該研究紀要2冊と抜刷50部を学事センター研究教育支援係において受取ることができる。
- ②執筆者が前項に規定する数量を超える複製を希望する時は本人がその実費を負担しなければならない。

学業成績、主体的な授業態度、 内定獲得状況と大学生の就職活動との関連性¹⁾²⁾

石川 勝博 (常磐大学人間科学部)

A study on the relation of academic records, active class attitude and time of notification of earliest acceptance to employment with job-seeking activities among university students

ISHIKAWA Masahiro (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

The purpose of this study was to illustrate the basic data of job seeking activities among students of the Department of Communication in the Faculty of Human Sciences at Tokiwa University. In March 2015, a questionnaire survey was conducted on the graduating class of 2014 to investigate five items of inquiry among 4 groups divided by their academic record, 2 groups divided by their active class attitude and 3 groups divided by the timing of notification of earliest acceptance to employment. The five items were: 1) the time of starting job-seeking activities, 2) the quantity of job-seeking activities, 3) information sources of job-seeking activities, 4) utilizing the career support center, 5) self-evaluation for their job-seeking activities. The survey results indicated the following: the academic record and the active class attitude may affect the time of starting job-seeking activities and the quantity of job-seeking activities. Students with early acceptance to employment and late acceptance to employment were persistent with job hunting. Students with unsuccessful job hunting discontinue employment and require further guidance.

はじめに

本研究の目的は、大学生の就職指導のための基礎的資料を示すことにある。筆者は、2010年度からコミュニケーション学科卒業生を対象とした就職活動調査を実施し、内定³⁾獲得に関わる要因を措定することを試みてきた(石川, 2011; 石川, 2012a; 石川, 2012b; 石川, 2013a; 石川, 2013b; 石川, 2014; 石川, 2015)。その結果には、先行研究を支持する部分もあれば、そうではない部分もあった。それは同学科固有の要因、すなわち、入学難易度や所在地、専攻分野などの要因(永野, 2004; 梅崎・田澤, 2013)が影響していたためであると考えられ、当該学科の現状に即し

た調査データの必要性を示唆するものと捉えられる。さらには、継続的に調査を行うことで、より特徴が明確になると思われる。

従来、新卒学生(特に文系)の採用において学業成績は重視されてこなかったが(本田, 2010)、2016年新卒学生の採用からは変化があると言われていた(辻, 2013; YOMIURI ONLINE, 2014など)。そこで、本研究は、それに先立ち2015年新卒学生を対象に調査を実施し、現状把握をすることにした。昨年度調査(石川, 2015)で取り上げた学業成績に加えて、主体的授業態度にも着目し、就職活動開始時期、就職活動量、就職活動における情報源の利用といった内定獲得に関

わる要因、そして、就職活動の結果（内定獲得の有無や自己評価など）との関連を明らかにする。加えて、これまでの研究を踏襲し、内定獲得状況別（早期、晚期、未獲得）に大学生の就職活動の特徴を示し、内定獲得、内定獲得時期を規定する要因を検討したい。

1. 研究の背景

1.1. 学業成績と就職活動

従来、大学生（特に文系）の就職採用において、学業成績は重視されてこなかった（本田，2010）。「大学教育を修了する以前に就職採用活動が行われていることから、必然的に採用基準は大学内での勉学内容ではなく、大学名や『人柄』などの抽象的なものとならざるをえない（本田，2010，pp.51-52）」からである。現在の就職試験において学力を問うものにSPIがあるが、その内容は、言語、非言語領域共に中学生レベルの問題が多く、直接的に大学における学業を測定するものではない。

学業成績と新卒学生の就職活動に関する研究は、主に教育社会学で行われており、学業成績が良い学生は、就職活動に熱心に取り組んでいることが明らかにされている。すなわち、就職について考え始める、情報を集め始めるといった就職活動開始時が早く（梅崎・田澤，2012；田澤・梅崎，2012）、資料請求数、エントリーシートの提出数、会社説明会（セミナー）出席数などの就職活動の量も多い（梅崎・田澤，2012；田澤・梅崎，2012）。

林川（2015）は、学業成績が良い学生ほど、多くの企業を受験し、それが内定に繋がっていることを見出している。非難関大学では学業成績の良さは説明会への参加時期を早め、難関大学ではエントリー数を増加させる（梅崎・田澤，2013）というように、難易度によって傾向が異なるという結果もある。

就職活動の結果（内定獲得の有無、自己評価）については、学業成績が良い方が望ましい結果になるという研究もあれば（永野，2004；田澤・梅崎，2012；田澤・梅崎，2013）、関連は認められないという研究もある（荻谷ら，2007）。近年、文系、非都市部においては学業成績の良さが内定獲得に繋がりますが、理系や都市部においては学習への取り組み方が内定獲得に結びつくと

いう調査結果が示されている（林川，2015）。その他、大学難易度（濱中，2007；梅崎・田澤，2013）、専攻分野（小山，2014）などを考慮した研究、さらに、大都市圏にある中堅女子大学を対象とした事例研究（筒井，2010）なども行われているが、結果はさまざまである。以上のことから、入学難易度や所在地、専攻分野などの変数を含めて捉えるべき問題であることが示唆される。

近年、大学進学率の上昇に伴い、さまざまな学生が大学に進学している現状を考えると、大学生の就職活動に関する研究の1つの方向性として、特定大学の実情に即した就職活動指導のため、当該大学における調査事例を積み重ねることがあると考えられる。筆者は本学コミュニケーション学科学生を対象として、そうした試みを続けてきた。

2014年度卒業生を対象とした調査（石川，2015）では、特に学業成績に着目した。学業成績の測定は、先行研究（荻谷ら，2007；平沢，2010；筒井，2010；大島，2010；梅崎・田澤，2012；田澤・梅崎，2012）に基づき、コミュニケーション学科科目と同学科以外の科目で、それぞれAの割合がどの程度あったのかを質問し、4つの選択肢から1つを選ばせた。そして、それぞれの中央値を算出し、学科科目とそれ以外の科目の学業成績の高低によって4群に分けた。それぞれの関連を χ^2 検定によって分析したところ、学科科目の学業成績が良い者はそれ以外の科目の学業成績もよいという傾向が認められた。

内定獲得に関わる要因としての就職活動への取り組みとの関連は、次の通りである。比較的学業成績が芳しくない学生は、試験勉強や情報収集といった就職活動開始が遅い傾向があること、就職情報関連書籍などの活字メディアを活用していない可能性が示唆された。しかし、就職活動量には差は認められず、これは先行研究（田澤・梅崎，2012；梅崎・田澤2012）とは異なる結果であった。さらに、就職情報源の活用、キャリア支援センターの利用との関連が見られなかった。このように学業成績は、内定獲得に関わる要因のほとんどと関連は見られなかった。

そして、就職活動の結果との間にも関連は認められなかった。すなわち、学業成績と内定獲得の有無や獲

得時期、自己評価との間に明確な関連は見られなかった。以上のように2014年度卒業生においては、学業成績は就職活動の取り組みや結果の規定要因とは言えなかったのである。

学業成績そのものよりも、むしろ学習態度が企業からの評価に繋がるという指摘もある(松繁編, 2014)。学習態度とは、一般的には真面目さと捉えることができようが、それが履歴書作成、エントリーシート作成、企業面接など就職活動への熱心さに繋がり、内定獲得を促すかもしれない。それに対して、授業にあまり出席せずとも単位を取得するという「要領の良さ」に着目した荻谷ら(2007)の研究では、要領良群(学業成績が良いが出席率は低い)は、優秀群(学業成績がよく出席率も高い)よりも相対的に早く内定を獲得していることが明らかになった。このように「真面目さ」だけでは不十分なのかもしれない。

そこで、本研究は、「学習態度」の指標として、学業への取り組みに着目して検討したい。朝日新聞(2015年9月4日朝刊)によると、現4年生である2016年卒学生の採用面接では、学業を重視する企業が増えているという。そして、成績表をつかった質問で見えることの1つとして「関心がないことに直面したときの姿勢を見る。楽しみや成長を見つけたり、自分を律したりできるかどうか」を見ていると伝えている。企業の側は、学業成績もさることながら「学業へ取り組む姿勢」、すなわち、受け身ではなく主体的に学ぶ姿勢も評価していると言えよう。

その一方で、読売新聞(2015年12月8日朝刊13面)では、就職活動体験として、「学業軽視こそ問題」、「面接ではサークルやアルバイトでの体験などが重視された。成績表も見えてくれない企業も多く、私も途中から学業の話はしなくなった。特に文系学生について、企業は、大学での勉強に期待していないと感じた」という声が紹介されている。すなわち、従来の採用と変化がないとの指摘もある。

過去のコミュニケーション学科の事例調査(石川, 2012)では、「学業への熱心さ」は内定獲得状況を規定する要因とは言えなかった。この調査では、熱心さを「ゼミ・卒論に関すること」と「それ以外の授業」の2項目について、「熱心であった」から「熱心では

なかった」のリッカート法で測定したが、やや回答者の主観に左右されやすい項目であったと考えられる。

本研究では、より客観的に学業への取り組みを測定するために、主体的な授業態度(畑野, 2011)に着目する。これは、「単位や卒業のためだけでなく、自らの成長のために授業・授業で出される課題に主体的に取り組もうとする学習態度」と定義される(畑野, 2011)。荻谷ら(2007)のように学業への真面目さは必ずしも内定獲得に繋がらないという研究もあるが、こうした主体性が、同学科学生の就職活動への取り組みや結果にどのように繋がるのかを検討したい。

1.2. 内定獲得状況と就職活動

これまでのコミュニケーション学科学生を対象とした就職活動調査(石川, 2011; 石川, 2012a; 石川, 2012b; 石川, 2013a; 石川, 2013b; 石川, 2014; 石川, 2015)では、調査対象者を早期群(7月までに内定獲得)、晚期群(8月以降に内定獲得)、未獲得群(内定を獲得できなかった)の3群に分けて、それぞれの特徴を明らかにしてきた。各群の特徴は次の通りである。

早期群は、早めに就職活動を始めており、説明会参加数、エントリーシート提出数、入社試験数など就職活動量が多く、メディア(特に関連書籍やパンフレット等の活字)を活用し、他者(友人や先輩達)からも就職情報を得ていた学生達であった。キャリア支援センター利用は、調査開始当初は不活発であったが、ここ2年は活発になっている。このように積極的に就職活動をしている学生達と捉えられる。

晚期群は、就職準備の開始は遅めだが、しかるべき時期(3年生3月まで)には入社試験を受けている。就職活動量は、経年比較すると増加傾向にあるが、早期群ほど活発ではない。メディア利用は年度により差があり一貫した傾向が認められない。対人コミュニケーションは調査当初から比較すると活発になっているが、先輩達とはあまり話していない。キャリア支援センターの利用は比較的活発であり、大島(2010)による就職課は活動が上手く進んでいない学生にとって重要な役割を果たしているという研究結果を支持するものと解釈される。ただし、この群には就職活動に積極的な学生とそうではない学生が混在しており、個人

差が大きい。したがって、就職活動に不活発な面があるにも関わらず、首尾良く内定を獲得できた学生であるとは一概には言えない。

未獲得群の学生は、調査開始当初は晩期群と変わらぬ就職活動をしていた学生達であったが、ここ3年は就職活動から降りてしまったかのような傾向が見られる。すなわち、就職活動開始が遅めで、特に入社試験の受験時期が他の群とは異なり4年次にはいつている。就職活動量も少なく、就職情報を得るためのメディア利用や対人コミュニケーションが不活発で、キャリア支援センターの利用も少ないのである。

内定獲得の有無に関わる要因は、早期群と晩期群に共通し、未獲得群には見られない特徴から見て取れる。それは、初入社試験の受験時期が3年次であること、就職活動量、メディア利用量、対人コミュニケーション量の多さである。内定を獲得した学生達は、実際に企業にアプローチして入社試験を早めに受け、説明会に積極的に参加し、メディアを積極的に活用したりするといった手間をかけ、他者と就職について話す機会を多く設けていたと解釈できる。

内定獲得時期が早めか遅めであるかといった時期を規定する要因を検討するため、早期群と晩期群とを比較してみると次の点を示唆された。早期群は、就職活動量（特にエントリーシート提出社数）が多く、学内の先輩との対人コミュニケーションが活発であった。すなわち、さまざまな企業にエントリーし、学内の先輩からも就職の情報を得ていた。より早期に内定を獲得した学生達は、こうした努力をしていたと解釈できる。

晩期群は早期群よりもキャリア支援センターでの情報収集や相談が多かった。就職活動が上手くいかなくとも、諦めずに就職活動に取り組み、キャリア支援センターに通い情報を得たりアドバイスをうけたりすることが、時期が遅れても内定を獲得するために重要であると考えられる。

先行研究では、就職活動の開始時期（濱中、2007；梅崎・田澤、2013）やエントリー数（梅崎・田澤、2013）は、内定獲得に正の効果をもたらすという結果があるが、コミュニケーション学科においても同様であると考えられる。

なお、コミュニケーション学科の近年の傾向として、早期群の割合は増加し未獲得群の割合は減少している。したがって、学生の就職状況は上向きであると言えるが、就職活動に熱心な学生とそうでない学生とに分かれている点が懸念される。

2. 問題の設定

本研究の目的は、コミュニケーション学科学生の就職活動指導のための資料を提示することである。2016年卒学生の就職活動では、学業成績を重視する企業が増加すると言われている。本研究は、それに先立ち、これまでの同学科の学生の就職活動に学業成績がどのように関わってきたのかを、昨年度調査に引き続き検討したい。また、学業に取り組む姿勢を評価する企業があることから、主体的な授業態度にも着目することとする。

先行研究では、学業成績が良い学生の方が就職活動に熱心に取り組んでいることが示されているが、就職活動結果については一貫した調査結果が得られていない。そこには、大学の入学難易度や所在地、専攻分野といった変数も関わっているためであると考えられる。本研究は、2014年度コミュニケーション学科卒業生を対象とした事例調査であり、上記の諸変数を統制した上で、同学科学生の就職活動の特徴を明らかにするものと捉えられる。

以上に鑑み、本研究の第1の目的は、学業成績および主体的な授業態度と内定獲得状況（早期、晩期、未獲得）との関連を明らかにすることとする。そして、第2の目的は、学業成績と内定獲得に関わる要因（開始時期、活動量、情報源、キャリア支援センター利用、就職活動への自己評価）との関連を明らかにすることとする。そして第3の目的は、これまでのコミュニケーション学科を対象とした就職活動調査を踏襲し、内定獲得状況（早期、晩期、未獲得）と内定獲得に関わる要因との関連を明らかにすることとする。すなわち、本研究では、次の3つのResearch Questionsを設定する。

RQ1：学業成績および主体的な授業態度と内定獲得状況との関連を明らかにする。

RQ2：学業成績および主体的な授業態度と内定獲得に関わる要因との関連を明らかにする。

RQ3：内定獲得状況と内定獲得に関わる要因との関連を明らかにする。

3. 調査

3.1. 調査の方法と調査対象者

2014年度常磐大学人間科学部コミュニケーション学科卒業生54名を対象に、2015年3月20日に行われた卒業式後の学位記等授与時に質問紙調査を実施した。調査の概要について説明した上で、一斉配布により質問紙に回答するように求めた。回答に不備があった4名を除く50名(男性17名、女性33名)が分析の対象となった。

3.2. 質問紙の構成

今回の分析に用いた項目は次の通りである。

(a) 属性情報

性別、所属コース、所属ゼミのコース・学科、入試種別

(b) 在学時の学業成績

石川(2015)では、学科科目とそれ以外の科目に分けて質問したが、一方が高ければ、一方も高いという関連が認められたので、今年度は科目区分を分けずに一元的に測定することにした。在学中の学業成績について、「Aがほとんど」「Aが半分以上」「Aは半分くらい」「Aは半分以下」「Aはほとんどない」の選択肢から1つを選ばせた。

(c) 主体的な授業態度

畑野・溝上(2013)の尺度(9項目)を用い、5件法で測定した。

(d) 就職活動の開始時期

試験勉強、情報収集の開始時期、初入社試験の受験時期を記述させた。

(e) 就職活動の量

企業説明会(学内・学外)の参加数、会社見学の回数、エントリーシートを提出した社数、試験を受けた社数とそのうち人事面接を受けた社数について、選択肢から1つを選ばせた。

(f) 就職活動の情報源の利用度

マス・メディア、就職情報に関するメディア、ソーシャルメディア、対人コミュニケーションについて選択肢から1つを選ばせた。

(g) キャリア支援センターの利用度

情報収集と相談について選択肢から1つを選ばせた。

(h) 就職活動への自己評価

就職活動の仕方、努力、結果、それぞれの満足度を5件法で測定した。

(i) 就職活動の結果

内定獲得の状況、活動終了と断念それぞれの時期を記述させた。

4. 分析

4.1. RQ1の検討

以下では、RQ1にしたがって、学業成績および主体的な授業態度と内定獲得状況との関連を分析する。学業成績についての回答は、「Aがほとんど」が17名(34.0%)、「Aが半分以上」が8名(16.0%)、「Aは半分くらい」が21名(42.0%)、「Aは半分以下」が4名(8.0%)、「Aはほとんどない」が1名(2.0%)であった。「Aはほとんどない」と回答した者が1名であったため、以下では「Aは半分以下」と回答した者と合算して分析する。

次に、初めての内定獲得時期によって3群に分けた。4年生7月までに獲得した早期群が23名(46.0%)、8月以降に獲得した晚期群が17名(34.0%)、そして調査日までに内定が獲得できなかった未獲得群が10名(20.0%)であった。2010年度～2012年度調査では、早期群の割合は30%強であったが、2013年度は約60%、2014年度は約50%となっており、比較的好調である。なお、この調査後に内定を獲得した者もいるので、最終的な就職率は92.2%となった(常磐大学・常磐短期大学, 2015)。

以上を踏まえて、学業成績および主体的な授業態度と内定獲得状況(早期、晚期、未獲得)との関連を検討した(表1と表2)。まず、学業成績と内定獲得状況との関連を χ^2 検定によって分析したところ、表1の通り有意ではなかった($\chi^2(6)=7.33$ n.s.)。次いで、主体的な授業態度との関連を検討した。当該尺度の9項目の合計値を算出し、その平均値(28.84)によっ

表1 学業成績と内定獲得状況の関連性

	早期群	晚期群	未獲得群	全体
Aがほとんど	8	7	2	17
Aは半分以上	4	3	1	8
Aは半分くらい	11	4	6	21
Aは半分以下・ほとんどない	0	3	1	4
全体	23	17	10	50

$$\chi^2(6) = 7.33 \text{ n.s.}$$

表2 主体的な授業態度と内定獲得状況との関連性

		早期群	晚期群	未獲得群	全体
主体的な 授業態度	高群	12	12	4	28
	低群	11	5	6	22
	全体	23	17	10	50

$$\chi^2(2) = 2.64 \text{ n.s.}$$

て高群（28名）と低群（22名）とに分け、主体的な授業態度と内定獲得状況との関連を明らかにするため、 χ^2 検定をおこなった。表2の通り、その結果は有意ではなかった（ $\chi^2(2)=2.64 \text{ n.s.}$ ）。このように、学業成績および主体的な授業態度は、内定獲得状況を規定する要因とは言えないと考えられる。

4.2. RQ2の検討

次に、RQ2を検討するために、学業成績および主体的な授業態度と内定獲得に関わる要因、すなわち、1) 就職活動開始時期、2) 就職活動量、3) 情報源の利用、4) キャリア支援センターの利用、5) 就職活動への自己評価との関連を検討する。

1) 学業成績群別の就職活動開始時期（中央値）を示す（表3）。回答に当たっては、試験勉強、情報収集開始、そして初入社試験の受験時期を「～年生～頃」と自由記述してもらった。試験勉強開始は、「Aがほとんど」という学生が3年生10月と最も早い傾向にある。「Aが半分くらい」までの学業成績の学生は、情報収集は3年生の12月に、入社試験の受験は3年生3月には始めているが、それ以下の学生は遅い傾向にある。以上から、比較的学業成績が良い学生の方が、概ね就職活動開始が早いと言えそうである。さらに、主

体的な授業態度高群と低群における就職活動開始時期の中央値を算出した（表3）。高群の方が低群よりも試験勉強開始と初入社試験の受験時期が早い傾向にあった。

2) 就職活動量に関する分析結果（中央値）をまとめたものが表4である。学内説明会と学外説明会の参加数、エントリーシート提出社数、入社試験受験数が多いのは、「Aがほとんど」「Aは半分以上」といった学業成績が良い学生である。学業成績が良い学生は、就職活動量が多いと言えそうである。昨年度調査では、学業成績との関連は認められなかったが、今年度は、先行研究（梅崎・田澤, 2012; 田澤・梅崎, 2012）を支持する結果となった。主体的な授業態度高群の学生は、学外説明会、会社見学、エントリーシート提出社数、入社試験受験数が多い傾向にあった。すなわち、授業に積極的に取り組んでいる学生は、就職活動量が多いと言える。

3) 情報源利用の分析結果（中央値）を示す（表5）。質問紙では、表5に示した各情報源の利用頻度について、「1. 全く利用しなかった」「2. 1回だけ利用した」「3. 2～3回利用した」「4. 数回利用した」「5. 何回も利用した」の選択肢から1つを選ばせた。

メディア利用を見ると、マス・メディアや企業のパ

表3 学業成績群別の就職活動開始時期と内定獲得時期 (中央値)

		試験勉強開始	情報収集開始	初入社試験
学業成績	Aがほとんど	3年生10月	3年生12月	3年生3月
	Aは半分以上	3年生12月	3年生12月	3年生3月
	Aは半分くらい	3年生1月	3年生12月	3年生3月
	Aは半分以下・ほとんどない	3年生12月	3年生2月	4年生8月～9月
	全体	3年生12月	3年生12月	3年生3月
主体的な授業態度	高群	3年生12月	3年生12月	3年生3月
	低群	3年生1月	3年生12月	3年生3月～4年生4月
	全体	3年生12月	3年生12月	3年生3月

表4 学業成績群別の就職活動量 (中央値)

		学内説明会	学外説明会	会社見学	エントリー	入社試験	面接
学業成績	Aがほとんど	6～10回	11～15回	1～5社	21～30社	6～10社	1～5社
	Aは半分以上	1～5回	6～10回	1～5社	21～30社	6～10社	6～10社
	Aは半分くらい	1～5回	1～5回	1～5社	6～10社	1～5社	1～5社
	Aは半分以下・ほとんどない	1～5回	1～5回	1～5社	10～11社	1～5社	1～5社
	合計	1～5回	1～5回	1～5社	11～15社	6～10社	1～5社
主体的な授業態度	高群	1～5回	6～10回	1～5社	21～30社	6～10社	1～5社
	低群	1～5回	1～5回	0社	6～10社	1～5社	1～5社
	合計	1～5回	1～5回	1～5社	11～15社	6～10社	1～5社

表5 学業成績群別の情報源の利用 (中央値)

		学業成績					主体的な授業態度			
		Aがほとんど	Aは半分以上	Aは半分くらい	ほとんどない	Aは半分以下	全体	高群	低群	全体
マス・メディア	テレビ	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	新聞・雑誌	2	1	1	1	1	1	1	1	1
就職メディア (ネット)	就職情報サイト	5	5	5	2	5	5	5	5	5
	志望先のホームページ	5	4.5	4	4.5	5	5	4	5	5
就職メディア (活字)	就職対策マニュアル書籍	4	3.5	3	2	3	3.5	3	3	3
	企業のパンフレット	4	5	4	4	4	5	4	4	4
ソーシャルメディア	SNSでの情報収集	1	1.5	1	1	1	1	1	1	1
	SNSでの情報発信	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	Twitterでの情報収集	1	1	2	1	1	1	1.5	1	1
	Twitterでの情報発信	1	1	1	1	1	1	1	1	1
対人コミュニケーション	企業の見学・訪問	4	4.5	2	3	3	4	1.5	3	3
	学内の先輩	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	学内の友人	4	3.5	5	2.5	4	4.5	4	4	4
	他大学の友人	3	1	2	2	2	3	1	2	2

ンフレット利用、ソーシャルメディア利用は、学業成績によって差はほとんど見られない。学業成績と関連するのは、就職情報サイト、就職対策マニュアル書籍の利用であり、「Aは半分くらい」までの学業成績の学生が多い傾向があった。

対人コミュニケーションを見ると、企業見学・訪問、学内の友人との会話については、概ね「Aがほとんど」「Aは半分以上」といった学生が、それ以下の学生よりも多かった。先輩との会話はいずれにおいても活発ではなかった。学内の友人、他大学の友人との会話は、学業成績と一貫した傾向は認められなかった。

主体的な授業態度では、高群の学生は、志望先ホームページ、就職対策マニュアル書籍や企業のパンフレットの利用などのメディア利用が若干多い。対人コミュニケーションでは、高群は、企業の見学・訪問と他大学の友人との会話が多く、学内の友人との会話がやや多かった。

インターネット利用は、高群低群いずれも中央値が高かった。就職活動では、就職情報サイトへの登録や情報収集など、インターネット利用が必須であることからすれば、至極当然であると考えられる。一方で、ソーシャルメディアはほとんど就職活動に利用されていない。松下(2012)が指摘するような「ソー活」は行われていないことが分かる。

4) キャリア支援センター利用の分析結果(中央値)は表6の通りである。情報源の利用頻度と同様の選択肢に回答を求めた。情報収集やスタッフへの相談は概ね活発であった。学業成績が芳しくない学生の方が、

企業情報収集やスタッフへの相談がやや活発であった。(ジョブナビなど)学外の人への相談は全般的に不活発であった。学業成績は、キャリア支援センター利用の規定要因とは言い難いようである。その一方で、主体的な授業態度高群は、企業情報の収集やスタッフへの相談がやや多い傾向がある。授業への取り組みの熱心さは、キャリア支援センター利用を促すと考えられる。

5) 学業成績別の就職活動への自己評価に関する分析結果は表7の通りである。学業成績を独立変数、就職活動に関する自己評価(仕方、努力、結果)を従属変数として、一元配置分散分析を行った。いずれにおいても条件の効果は有意ではなかった(「仕方($F(3, 46) = 88$ n.s.)」、「努力($F(3, 46) = 87$ n.s.)」、「結果($F(3, 46) = 72$ n.s.)」)。先行研究では学業成績と自己評価の関連については一貫した結果が認められないが、今回は、荻谷ら(2007)や多喜(2012)、昨年度調査(石川, 2015)と同様に関連が見られなかった。主体的授業態度についても、表8の通りいずれにおいても有意な差は認められなかった(「仕方($t(48) = 66$ n.s.)」、「努力($t(48) = 56$ n.s.)」、「結果($t(48) = 64$ n.s.)」)。

補足的な分析として、内定を獲得した40名を対象に、学業成績別の内定獲得時期の中央値を算出した(表9)。「Aが半分くらい」までの学業成績の学生は、春 semester 中(4年生6月、7月)に内定を獲得しており、「Aは半分以下・ほとんどない」という学生は4年生10月と遅い傾向があった。主体的な授業態度高群は同低群よりも獲得時期がやや遅い傾向があった。

表6 キャリア支援センターの利用(中央値)

	情報収集		相談		
	企業情報	受験報告書	スタッフ	学外の人	
学業成績	Aがほとんど	4	4	4	1
	Aは半分以上	4.5	3	4	1
	Aは半分くらい	4	4	4	1
	Aは半分以下・ほとんどない	5	3.5	5	1
	全体	4	4	4	1
主体的な授業態度	高群	4.5	4	4	1
	低群	4	4	3	1
	全体	4	4	4	1

表7 学科学業成績群別の就職活動に対する自己評価の分散分析結果

学業成績		平均値	標準偏差	F 値
就職活動 の仕方	Aがほとんど	3.35	1.27	.88
	Aは半分以上	3.00	1.51	
	Aは半分くらい	2.71	1.27	
	Aは半分以下・ほとんどない	3.50	1.73	
	全体	3.04	1.34	
就職活動 に対する努力	Aがほとんど	3.35	1.12	.87
	Aは半分以上	3.13	1.46	
	Aは半分くらい	2.71	1.42	
	Aは半分以下・ほとんどない	3.50	1.73	
	全体	3.06	1.35	
就職活動 の結果	Aがほとんど	3.82	1.02	.72
	Aは半分以上	3.75	1.28	
	Aは半分くらい	3.29	1.19	
	Aは半分以下・ほとんどない	3.50	1.73	
	全体	3.56	1.18	

表8 主体的な授業態度による就職活動に対する自己評価の t 検定結果

主体的な授業態度		平均値	標準偏差	t 値
就職活動 の仕方	高群	2.93	1.36	.66
	低群	3.18	1.33	
	全体	3.04	1.34	
就職活動 に対する努力	高群	2.96	1.23	.56
	低群	3.18	1.50	
	全体	3.06	1.35	
就職活動 の結果	高群	3.46	1.23	.64
	低群	3.68	1.13	
	全体	3.56	1.18	

表9 学業成績及び主体的な授業態度による初めての内定獲得時期 (中央値)

		内定獲得時期
学業成績	Aがほとんど	4年生7月
	Aは半分以上	4年生6月
	Aは半分くらい	4年生6月
	Aは半分以下・ほとんどない	4年生10月
	全体	4年生7月
主体的な 授業態度	高群	4年生7月～8月
	低群	4年生6月～7月
	全体	4年生7月

4.3. RQ3の検討

本節では、RQ3を検討し、早期群、晚期群、未獲得群の3群の就職活動の特徴を示すことで、早期の内定獲得、やや遅れての内定獲得、そして内定未獲得に関わる要因を検討したい。以下、内定獲得状況と、1) 就職活動開始時期、2) 就職活動量、3) 情報源の利用、4) キャリア支援センターの利用、5) 就職活動への自己評価との関連を分析する。

1) 各群の就職活動開始時期の中央値を示す(表10)。試験勉強開始は早期群が遅く、例年の調査とは異なる傾向が見られた。情報収集開始時期は3群に差はないが、初入社試験の受験時期は未獲得群が4年生7月と遅くなっている。未獲得群の就職活動開始時期を見ると、試験勉強と情報収集開始時期は取り立てて遅くはないが、初入社試験の受験時期が他の群と異なり4年次にずれ込んでいることが分かる。過去4年の調査でも、内定を獲得した学生の多くが3月までには入社試験を受験していた(石川, 2011; 石川, 2012b; 石川, 2013b; 石川, 2015)。これが内定獲得の1つの分岐点と言えそうである。

表10 就職活動開始時期(中央値)⁴⁾

	試験勉強開始	情報収集開始	初入社試験
早期群	3年生1月 ▼	3年生12月	3年生3月
晚期群	3年生12月 △	3年生12月	3年生3月
未獲得群	3年生12月	3年生12月	4年生7月 ▼
全体	3年生12月	3年生12月	3年生3月 ▼

2) 各群の就職活動量の中央値を示す(表11)。早期群は、概ね就職活動量が多い。学外説明会への参加数、エントリーシート提出社数、入社試験受験社数が3群で最も多かった。こうした活発さが早期内定獲得に繋がったと考えられる。晚期群は、学内説明会の参加数が他の群よりやや多いが、昨年度と比較して、学外説明会参加数、エントリーシート提出社数、入社試験受験社数、そして面接社数が減少していた。未獲得群は多くの面で活発ではなかった。企業へのアプローチが少なく、就職活動への努力が不十分であったと考

えられる。昨年度と同様にエントリーシート提出社数は、早期群、晚期群、未獲得群の順に多く、エントリー数の多さが内定獲得に正の効果をもたらすという研究(梅崎・田澤, 2013)を支持する結果となった。

3) 情報源の利用に関する分析結果(中央値)は、表12に示すとおりである。3群共に、マス・メディア、ソーシャルメディアの利用が少なく、インターネット利用は多いことが分かる。これは、学業成績の場合と同様である。すなわち、学業成績や内定獲得状況は、これらのメディア利用の規定要因とは言えないと考えられる。

活字メディア利用については、マニュアル書籍利用と企業のパンフレットのいずれも、内定を得た早期群と晚期群が活発であり、得られなかった未獲得群は不活発であった。すなわち、内定獲得の有無に関わる要因と考えられる。内定を得た学生達は、書籍やパンフレットを入手して読むといった手間をかけていたと解釈できる。

対人コミュニケーションについても、内定を得た早期群と晚期群は、未獲得群よりも活発であった。対人コミュニケーションも内定獲得の有無に関わる要因であり、内定を獲得した学生達は就職について他者と話をしていたと考えられる。例年とは異なり晚期群が早期群よりも対人コミュニケーションが活発で、学内の友人や他大学の友人との会話が最も多かった。早期群は、学内の先輩との会話が多いとは言えないが他の群より活発であった。すなわち、早期の内定獲得に関わると解釈され、例年の調査結果を支持するものと考えられる。

4) キャリア支援センターの利用に関する分析結果(中央値)を表13に示す。早期群と晚期群はよく利用しており、未獲得群の利用はやや少ない。キャリア支援センターの利用も、内定獲得の有無にかかわると考えられる。ただし、晚期群の利用は昨年よりも減少していた。未獲得群の利用度は増してはいるが、他の群ほどではない。

5) 就職活動への自己評価に関する分析結果を次に示す。3群の自己評価に差が見られるのかを明らかにするために、内定獲得状況を独立変数、自己評価を従属変数として、一元配置分散分析を行った。表14に示

表11 就職活動の量 (中央値)⁵⁾

	学内説明会	学外説明会	会社見学	エントリー	入社試験	面接
早期群	1~5回	6~10回	1~5社	21~30社 ▼	6~10社	1~5社
晚期群	5~6回 △	1~5回 ▼	1~5社	6~10社 ▼	1~5社 ▼	1~5社 ▼
未獲得群	1~5回	1~5回	0~1社	1~5社 ▼	1~5社	1~5社
全体	1~5回	1~5回 ▼	1~5社	11~15社 ▼	6~10社	1~5社

表12 情報源の利用 (中央値)⁵⁾

		早期群	晚期群	未獲得群	全体
マス・メディア	テレビ	1	1	1 ▼	1
	新聞・雑誌	2 ▼	1 ▼	1 ▼	1 ▼
就職メディア (ネット)	就職情報サイト	5	5	4 ▼	5
	志望先HP	4	5	4	5 △
就職メディア (活字)	就職対策マニュアル書籍	3 ▼	4 △	1 ▼	3 ▼
	企業のパンフレット	5	5	2 ▼	4 ▼
ソーシャル メディア	SNSでの情報収集	1	1	1	1
	SNSでの情報発信	1	1	1	1
	Twitterでの情報収集	1	1	1	1
	Twitterでの情報発信	1	1	1	1
対人 コミュニケーション	企業の見学・訪問	4 △	4 △	1.5 ▼	3
	学内の先輩	2 ▼	1	1	1
	学内の友人	4	5 △	3.5 ▼	4
	他大学の友人	2 ▼	3 △	1 ▼	2 ▼

表13 キャリア支援センターの利用 (中央値)⁵⁾

	情報収集		相談	
	企業情報	受験報告書	スタッフ	学外の人
早期群	4	4	4	1
晚期群	4 ▼	4 ▼	4	1 ▼
未獲得群	4 △	2.5 △	3.5 △	1
全体	4	4	4	1

すとおり、「仕方 ($F(2,47) = 14.44 p < .001$)」、「努力 ($F(2,47) = 10.61 p < .01$)」、「結果 ($F(2,47) = 27.09 p < .001$)」のいずれにおいても条件の効果は有意であった。そこで、多重比較 (TukeyのHSD法) を行った。

「仕方」は3群いずれの間にも有意な差が認められ、早期群、晚期群、未獲得群の順に高く評価していた。内定を獲得し、その時期が早かった者ほど、自らの就職活動のやり方に満足していると言える。「努力」については、早期群が他の2群よりも有意に高かった。

早期群は、自分の努力が実ったと捉えており、晚期群は内定を獲得できたが努力不足であったと認識していると推察される。晚期群と未獲得群との間に有意な差は認められなかった。「結果」については、早期群と晚期群には差は認められず、この2群は未獲得群よりも有意に高く評価していた。内定を獲得した者は、その結果に満足していると考えられる。

表14 就職活動への自己評価の分散分析結果

		平均値	標準偏差	F 値
就職活動 の仕方	早期群	3.83	1.07	14.44***
	晚期群	2.76	1.20	
	未獲得群	1.70	0.82	
	全体	3.04	1.34	
就職活動 に対する努力	早期群	3.83	1.11	10.61***
	晚期群	2.65	1.06	
	未獲得群	2.00	1.33	
	全体	3.06	1.35	
就職活動 の結果	早期群	4.17	0.89	27.09***
	晚期群	3.71	0.59	
	未獲得群	1.90	0.99	
	全体	3.56	1.18	

*** $p < .001$

5. 考察

本研究の目的は、2016年新卒学生の採用において、学業成績が重視されることに先立ち、2015年卒のコミュニケーション学科学生の学業成績と就職活動との関連を明らかにすることであった。そこで、コミュニケーション学科学生の学業成績および主体的な授業態度が、内定獲得状況（早期、晚期、未獲得）、内定獲得に関わる要因とどのように関連しているのかを明らかにすることを試みた。以下では、本研究の知見をまとめ、今後の課題を示す。

5.1. RQ1の考察

学業成績および主体的な学習態度は、内定獲得時期が早期であるか晚期であるか、未獲得に終わるかといった内定獲得状況と関連が認められなかった（表1と表2）。すなわち、学業成績が良いからといって、授業に主体的に取り組んだからといって、それが内定獲得には必ずしも繋がるわけではない。内定獲得時期がやや遅めでさえある（表9）。

学業成績と内定獲得状況とに関連が認められなかったのは、従来のように学業成績が就職活動において重視されなかったことを示していると考えられる。これは、本田（2010）による指摘の通りである。また、コミュニケーション学科学生が内定獲得した企業は、茨城県内の中小企業が比較的多く、こうした企業は学業

成績をそれほど重視していなかったのではないかと考えられる。

主体的な授業態度と内定獲得状況の間にも関連が認められなかった。「課題を少しでも良いものに仕上げようと努力した」「課題に納得いくまで取り組んだ」といった真面目さだけでは、内定を得るには至らないと考えられる。表9に示したように、内定獲得者に限った場合でも、学業成績の良さや主体的な授業態度によって内定獲得時期が早まるとは言えない。むしろ、学業成績が良い真面目な学生の方が遅いという結果になった。

これは、就職活動には「要領の良さ（荻谷ら, 2007）」が求められることの傍証との解釈も可能である。あるいは、就職希望先の入社難易度や採用時期の違いが影響しているとも考えられる。今回の調査デザインでは推測の域を出ない。今後の検討課題としたい。

5.2. RQ2の考察

RQ2の分析結果をまとめると以下の通りになる。学業成績が良い学生は、試験勉強開始が早く（表3）、概して就職活動量が多く（表4）、就職情報サイト、就職対策マニュアル書籍といったメディアをよく利用し、企業見学・訪問、学内の友人との会話が活発である（表5）。しかし、キャリア支援センターの利用が多いわけでもなく（表6）、就職活動への自己評

価が高いわけでもない(表7)。

学業成績を変数に加えたこの2年の調査で共通しているのは、比較的学業成績が良い学生は就職活動開始が早いこと、キャリア支援センターの利用や就職活動への自己評価と関連は認められないことである。その一方で、今年度は学業成績の良い学生の方が、就職活動量が多く、就職情報を得るためにメディアを活用し、就職について友人などと話す機会が多い傾向が見られた。2014年度卒業生においては、学業成績が良い学生は、熱心に就職活動に取り組んでいたと言える。しかし、昨年度の調査と学業成績の測定方法が異なるので、結果の解釈は慎重であらねばならない。

主体的に授業に取り組んでいた学生は、試験勉強開始や初入社試験の受験時期が早く(表3)、就職活動量も多い(表4)。また、情報を集めるために活字メディアをより利用し、企業見学や他大学の友人との会話が多い(表5)。そして、キャリア支援センターを活用し、企業情報の収集やスタッフへの相談などを多くしていた(表6)。このように主体的な授業態度は、就職活動への取り組みを促すと考えられる。主体的授業態度には、就職活動における企業情報の収集や、より良いエントリーシートを作成するために努力するといったことと通底するものがあると解釈される。一方で、学業成績による就職活動への自己評価(表7)には差が認められなかった。

なお、補足的な分析として、学業成績と主体的授業態度との順位相関係数を算出したところ有意であった($\rho = .32$ $p < .05$)。R Q 1の分析結果を踏まえると、学業成績が良い学生ほど、主体的に授業に取り組んでおり、就職活動に熱心に取り組んでいるが、内定獲得には必ずしも直結しない可能性が示唆されよう。

5.3. R Q 3の考察

R Q 3の分析結果をまとめると、以下の通りになる。早期に内定獲得する学生は、学外説明会への参加数、エントリーシート提出社数、入社試験受験社数(表11)、活字メディア(表12)、キャリア支援センター利用(表13)が多い。過去の調査とは異なり、この群の学生は、試験勉強開始時期が遅く(表10)、対人コミュニケーションは活発とは言えなかった(表12)。ただし、

先輩との会話が他の群よりも多いことは例年通りである。さまざまな点で就職活動に積極的に取り組んでいることが分かる。

晚期群は、開始時期は早いとは言えないが、3年次には入社試験を受験しており、学内説明会への参加が多い。エントリーシート提出社数は、早期群よりも少ないが未獲得群よりも多い。活字メディア利用や対人コミュニケーションも活発で(表11)、キャリア支援センターの利用も多い(表12)。自らの就職活動に努力不足と評価しているが、結果にはそれなりに満足している(表14)。

未獲得群は、初入社試験の受験時期が遅く(表10)、就職活動量は少なかった(表11)。情報源の活用も全般的に不活発で、活字メディア利用が他の群よりも少ない(表12)。キャリア支援センター利用(受験報告書、スタッフへの相談)も他の群よりも少ない(表13)。そして、就職活動への自己評価が低かった(表14)。以上のように、未獲得群は就職活動から降りてしまったかのような学生であると考えられる。

以下では、1)内定獲得の有無、2)内定獲得時期(早期か晚期か)という視点から、内定獲得状況に関わる要因について検討する。1)内定獲得の有無に関わる要因は、内定を獲得した群(早期群、晚期群)と未獲得群との差異から見て取れる。それは、初入社試験の受験時期が3年次であり4年次にずれ込んでいないこと、就職活動量の多さ、メディア利用の活発さ、対人コミュニケーションの活発さである。コミュニケーション学科学生を対象とした過去の調査結果と一致するものであり、同学科学生の特徴と捉えて良いであろう。

次に、2)内定獲得時期(早期か晚期か)に関わる要因について考察したい。早期群は晚期群よりも、学外説明会への参加数、エントリーシート提出社数、入社試験受験社数が多く、先輩と就職について話すことが多かった。こうした点がより早期の内定を促すと考えられる。晚期群は、早期群ほど活発ではないが、しるべき時期に入社試験を受験し、説明会に参加し、会社にエントリーしている。早期群並みにメディアを活用し、対人コミュニケーションをすることで就職情報を集め、キャリア支援センターを活用したりしてい

る。こうした取り組みが、時期は遅れても内定の獲得に繋がったと解釈できる。

おわりに

本研究の結果は、少なくともコミュニケーション学科学学生においては、学業成績や主体的な授業態度は、就職活動への熱心さを促すが、内定獲得の決定的要因ではない可能性を示唆するものである。さらに、早期の内定獲得者、晩期の内定獲得者、未獲得者の特徴を比較することで、内定獲得の有無、そして獲得時期の規定要因を措定することを試みた。本研究には、同学科学学生の就職活動の基礎的資料を提示した点に意味があると考えられる。

その一方で、限界があることも確かである。第1に測定の問題がある。学業成績の測定は、客観的な数値ではなく自己評価で行っており、厳密さに検討の余地がある。第2に学生からのデータのみを分析しており、企業側の採用方針、景気といった社会的影響を考慮していないことが挙げられる。そして、第3に本研究は、単一の学科の学生を対象とした事例調査であるため、一般化を試みるものではないことが挙げられる。しかしながら、先述の通り、先行研究で問題とされた入学難易度や所在地、専攻分野といった変数を統制した上での結果と捉えるならば、当該学科の就職活動指導資料として貢献するものであると考えられる。

現4年生(2016年3月卒業予定)の就職活動から、企業の採用において学業成績が重視されると言われている。ここ2年の結果のように、コミュニケーション学科学学生の採用において学業成績は重視されないのか、それとも変化が生じるのであろうか。継続的な調査が求められる。

引用文献

- 朝日新聞 就活生の素顔「学業成績」でせまる 2015年9月4日朝刊。
- 濱中義隆(2007). 現代大学生の就職活動プロセス 小杉礼子(編) 大学生の就職とキャリア「普通」の就活・個別の支援 頸草書房 pp.17-49.
- 畑野快(2011). 「授業プロセス・パフォーマンス」の提唱及びその測定尺度の作成 京都大学高等教育研究, 17, 27-36.
- 畑野快・溝上慎一(2013). 大学生の主体的な授業態度と学習時間に基づく学生タイプの検討 日本教育工学会論文誌, 37 (1), 13-21.
- 林川友貴(2015). 大学生の学習が新規大卒就職に与える影響の再検討—専攻分野・地域別の比較から— 第67回日本教育社会学会発表要旨集録, 290-291.
- 平沢和司(2010). 大卒就職機会に関する諸仮説の検討 荻谷剛彦・本田由紀(編) 大卒就職の社会学 データからみる変化 東京大学出版会, pp.61-85.
- 本田由紀(2010). 日本の大卒就職の特殊性を問い直す-QOL問題に着目して 荻谷剛彦・本田由紀(編) 大卒就職の社会学 データからみる変化 東京大学出版会, pp.27-59.
- 堀健志・濱中義隆・大島真夫・荻谷剛彦(2007). 大学から職業へⅢ その2—就職活動と内定獲得の過程— 東京大学大学院教育学研究科紀要, 46, 75-98.
- 石川勝博(2011). 大学生の就職活動に関する調査研究—常磐大学人間科学部コミュニケーション学科卒業生の事例— 人間科学, 29 (1), 13-25.
- 石川勝博(2012a). 大学生の就職活動に関する調査研究—常磐大学人間科学部コミュニケーション学科卒業生の事例Ⅱ— 人間科学, 29 (2), 47-58.
- 石川勝博(2012b). 大学生の就職活動に関する調査研究Ⅲ—常磐大学人間科学部コミュニケーション学科2011年度卒業生の事例— 人間科学, 30 (1), 11-22.
- 石川勝博(2013a). 大学生の就職活動に関する調査研究Ⅳ—常磐大学人間科学部コミュニケーション学科2011年度卒業生の事例Ⅱ— 人間科学, 30 (2), 33-46.

- 石川勝博 (2013b). 大学生の就職活動に関する調査研究Ⅴ —常磐大学人間科学部コミュニケーション学科2012年度卒業生の事例— 人間科学, 31 (1), 59-72.
- 石川勝博 (2014). 大学生の就職活動における対人コミュニケーション —社会関係資本と共同体意識の分析— 人間科学, 31 (2), 33-43.
- 石川勝博 (2015). 学業成績および内定獲得状況別の大学生の就職活動の分析— 人間科学, 32 (2), 1-12.
- 苺谷剛彦・平沢和司・本田由紀・中村高康・小山治 (2007). 大学から職業へⅢ その1 : 就職機会決定のメカニズム 東京大学大学院教育学研究科紀要, 46, 43-74.
- 小山治 (2014). 学業に対する自己PR頻度は内定獲得率を高めるのか 能力シグナルの社会的構成説に着目して 大学評価研究, 13, 87-99.
- 松繁寿和 (編) (2004). 大学教育効果の実証分析 ある国立大学卒業生たちのその後 日本評論社.
- 松下慶太 (2012). 「就職活動のモバイル化と大学生のコミュニケーション」情報通信学会第29回全国大会配付資料 (国際教養大学) <http://www.jotsugakkai.or.jp/doc/taikai2012/C-1Matsushita.pdf> (2015年8月5日取得)
- 永野仁 (2004). 大学生の就職活動とその成功の条件 永野仁 (編) 大学生の就職と採用—学生1143名, 企業658社, 若手社員211名, 244大学の実証分析—中央経済社, pp.91-114.
- 日本経済団体連合会 (2011). 採用選考に関する企業の倫理憲章 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2011/015.pdf> (2014年7月26日取得)
- 大島真夫 (2010). 大学就職部の斡旋機能とその効果 苺谷剛彦・本田由紀 (編) 大卒就職の社会学 データからみる変化 東京大学出版会, pp.129-150.
- 田澤実・梅崎修 (2012). 大学難易度と学業成績が就職活動の開始時期, 活動量, 活動結果に与える影響 —全国の文系学部の大學生を対象にして— 法政大学キャリアデザイン学部紀要, 9, 229-252.
- 常磐大学・常磐短期大学 (2015). 大学案内 常磐大学.
- 辻太一郎 (2013). 就活, 激変! 学業成績を問う企業が続出する理由 12月から始まる就活では, 学業成績が重要になる <http://toyokeizainet/articles/~23473> (2014年8月2日取得)
- 筒井美紀 (2010). 中堅女子大生の就職活動プロセス活動期間と内定獲得時期の規定要因 苺谷剛彦・本田由紀 (編) 大卒就職の社会学 データからみる変化 東京大学出版会, pp.107-128.
- 梅崎修・田澤実 (2012). 大学教育と初期キャリアの関連性 —全国大学4年次と卒業後2年目の継続調査— 日本労働研究雑誌, 619, 64-76.
- 梅崎修・田澤実 (2013). 教育効果の大学間格差 全国の大学4年生と卒業後2年の継続調査 梅崎修・田澤実 (編) 大学生の学びとキャリア 入学から卒業後までの継続調査の分析 法政大学出版局, pp.77-97
- 山本奈生・長光太志 (2015). 大学生の就職活動と進路決定の経緯——インタビュー調査の社会的分析——社会学部論集, 60, 61-75.
- YOMIURI ONLINE (2014). 大学成績表, 面接前に出して…文系で導入増 2014年1月30日 読売新聞) <http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/syuukatsu/snews/20140130-OYT8T00524.htm> (2014年8月2日取得)
- 1) 常磐大学人間科学部コミュニケーション学科の岩田温先生、石原亘先生、西澤弘行先生、中村泰之先生、寺島哲平先生、太幡直也先生 (現愛知学院大学) には、調査の実施、本論文の作成にあたり、ご協力ならびに有益なコメントをいただいた。ここに記して御礼申し上げたい。もちろん本研究の内容についての責任は、筆者に帰するものである。
 - 2) 本研究は常磐大学研究倫理委員会の承認を受けて実施したものである。
 - 3) 本研究が対象とする2014年度卒業生向けの企業の倫理憲章 (日本経済団体連合会, 2011) によれば、正式な内定日は10月1日以降とされている。したがって、それ以前に獲得したものは「内定」ではなく、「内々定」である。しかし、先行研究では、内定と内々定を区別せずに記述している例が多くみられることから (堀・濱中・大島・苺谷, 2007

など)、本研究もそれにしたがうこととする。

- 4) 表中の△は昨年度卒業生よりも時期が早いこと、▼は遅いこと、無印は同時期であることを示す。
- 5) 表中の△は昨年度卒業生よりも中央値が高いこと、▼は低いこと、無印は同じであることを示す。

千葉県我孫子市における 乗合バス事業のクリームスキミング事例

大高 皇 (常磐大学人間科学部)

The cream-skimming of bus transit services, in Abiko City, Chiba Prefecture.

Tadasu Ohtaka (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

A variety of deregulation has occurred since 2002, greatly changing the environments for bus transit services in Japan. In bus transit services, entry of new companies has been stimulated by the deregulation. The purpose of this paper was to evaluate the cream-skimming of bus transit services by new company since 2006, in Abiko City, Chiba Prefecture. The results of this paper are the following.

1. There was no bus transit service between Kawamura Gakuen Woman's University and Kohoku Station. However new company provided a new route between Kawamura Gakuen Woman's University and Kohoku Station.
2. The bus transit service by new company was cheap and nasty. Because the operation is less frequent compared with existing company.
3. The bus transit service had a bad effect. Air pollution was getting worse by new company's buses. And facilities of buses were totally impediment removal.

1、はじめに

(1) 乗合バス事業におけるクリームスキミングの一般的定義

クリームスキミングとは「牛乳から美味しいクリームだけをすくい取ること」(skimming the Cream)より転じて、ある分野のうち利潤の多い部分にのみ参入することを意味する¹⁾。道路運送法が定める一般乗合旅客運送事業、いわゆる乗合バス事業におけるクリームスキミングについては、『一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の届出等の処理要領』において「クリームスキミング的運行」の基準として以下のように定義されている²⁾。

(1) 届出がなされた運行計画に定められた1日当たりの全てのピーク時間帯(ピークの期間及び曜日を含む)の運行回数(A)と1日当たりの全てのオフピーク時間帯の運行回数(B)について、A/Bの数値(小数点第2位以下の端数切り上げ)が、競合系統(届出がなされた運行系統の系統キロの50%以上が重複する他事業者の運行系統で、複数ある場合は、運行回数をもっとも多いもの)の当該数値の1.5倍の数値を上回る場合又はオフピーク時間帯の運行回数(B)が0回の場合。この場合において、ピーク時間帯、オフピーク時間帯については、曜日ごとに各運行系統ごとの判断

を行うものとする。

(2) 以下の①又は②に該当する場合であって、運行計画の届出について利害関係人等が知りうる状態になった日から14日以内に、旅客の利便が損なわれるおそれがあることについて利害関係人等から合理的な説明を伴う申し出がなされ、当該申し出が適切なものと認められる場合。

- ①(1)のA/Bの数値が、競合系統の当該数値の1倍を上回り1.5倍以下の数値となる場合。
- ②届出がなされた運行系統が他事業者の運行系統と近接するもの等であって、当該運行系統が他事業者の運行系統と実質的に競合関係にあることが認められ、かつ(1)のA/Bの数値が、他事業者の運行系統の当該数値の1倍を上回る数値となる場合。

このように、「クリームスキミング的運行」の基準が公的に定められた背景には、2002年の道路運送法の改正により、一般乗合旅客自動車運送事業者の運行系統・運行回数・運行時刻が、事業計画の記載事項から運行計画の記載事項へと変更された上で、その設定・変更が認可制から届出制へ移行される、という規制緩和がある³⁾。『一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の届出等の処理要領』ではその冒頭において、「届出制への移行により輸送ニーズに対応して弾力的な運行回数・運行時刻の設定及び変更が可能となり、利用者利便の向上が図られることとなるが、一方で、競合路線内における時間帯等のクリームスキミングとなるような運行計画は、オフピーク時間帯の利用者利便の低下につながるおそれがある」と言及している。加えて「クリームスキミング的運行に係る運行計画の変更命令等について」という項目を設けて「事業の許可申請又は路線の新設に係る事業計画の変更認可申請の内容でクリームスキミング的運行が行われることが明らかである場合は、許可又は事業計画の変更認可の審査段階で、申請者に対しこれを是正させる。」等、「クリームスキミング的運行」に対する措置も定めている²⁾。

(2) 乗合バス事業におけるクリームスキミングの定義の検討

しかし、この定義はあくまでもピーク時間帯及びオフピーク時間帯の本数、即ち運行ダイヤの観点でのみクリームスキミングを捉えたものであるといえる。換言すれば、既存のバス事業者が既に乗合バスを運行している区間のうち需要の旺盛な区間のみ、別のバス事業者が競合する乗合バスを新たに運行したとしても、一定以下の本数であれば「クリームスキミング的運行」とは看做されないということになる。従って、この定義はクリームスキミングの本質を突くものではない。このことは、運輸省運輸政策審議会運輸政策審議会(1999)⁴⁾や2002年に改正された際の道路運送法の条文にはクリーンススキミングという文言はなく、もっぱら「特定の時間帯への参入」と表現されていることから窺える⁵⁾。

より本質的なクリームスキミング、すなわち既存のバス事業者が既に乗合バスを運行している区間のうち需要の旺盛な区間のみ、別のバス事業者が競合する乗合バスを新たに運行する行為の是非については、2002年の道路運送法改正に前後して既に杉山(1999)⁶⁾、竹内(2000)⁷⁾、寺田(2002)³⁾によってまとめられているが、これはあくまでも具体的なクリームスキミング事例を取り上げたものではない。

一方、前述の2002年の道路運送法改正に伴う規制緩和効果を、関東地方を事例として早期に検討した寺田(2004)⁸⁾は、道路運送法改正後に乗合バス事業に新規参入したケースの多くは、もともと特定の大手私鉄系事業者の実質事業区域であった場所で起こっているとした上で、新規参入者のサービスは、この大手がかつて運行していた路線の代替サービスか、あるいはその大手による幹線路線の合間を運行支援するサービスバス型の路線であるとしている。また、同法改正から10年が経過しようとしていた時期に、同法改正がもたらした規制緩和の功罪の評価に取り組んだ高橋(2011)⁵⁾は、同法改正以降の新規参入の事例の多くが、既存事業者が参入しないニッチマーケットに着目し、直接競争せずして新たなサービスを供給することを狙っていた、としている。そして、同法改正によるクリームスキミングの事例として、既存事業者が別の既存事業者

の営業区域に参入（侵入）した岡山市の例を紹介している。

そこで、本研究が着目するのが株式会社ニュー東豊（以下、ニュー東豊）の千葉県我孫子市における乗合バス事業への新規参入である。千葉県我孫子市においては、ごく一部に関東鉄道株式会社（以下、関東鉄道）が運行する乗合バスが存在していた他は、阪東自動車株式会社（以下、阪東自動車）が市域全体に亘って独占的に乗合バスを運行してきた。しかし、2006年9月1日、千葉県東葛地区を中心に貸切バス事業などを営む豊島運輸株式会社の子会社で、タクシー事業と貸切バス事業を営んできたニュー東豊が、我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間において、乗合バス事業にも参入した。更に2006年10月21日には、これに続いて天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間においても乗合バスの運行を開始した。この天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間のうち、天王台駅北口～川村学園女子大学間等には阪東自動車が既に乗合バスを運行しており、なおかつ同区間の沿道には川村学園女子大学や日本電気株式会社我孫子事業所などがあることもあって同区間には旺盛な需要があることから、ニュー東豊の新規参入は、既存のバス事業者が既に乗合バスを運行している区間のうち需要の旺盛な区間のみ、別のバス事業者が競合する乗合バスを新たに運行するという、クリームスキミングと看做すことができる。

そこで、本研究では規制緩和が齎した新規参入によるクリームスキミング事例として、このニュー東豊の千葉県我孫子市における乗合バス事業への参入とその後の展開から、乗合バス事業でのクリームスキミングの是非について検討する。

2、ニュー東豊の我孫子市内における乗合バス事業への新規参入

(1) 阪東自動車による乗合バス事業の概況

以下、阪東自動車の乗合バス事業の歴史の変遷と概況を、鈴木（2005）を基に概観する⁹⁾。阪東自動車は千葉県北西部の柏市および我孫子市内で運行される乗合バス事業を中心として、貸切バス事業や国内旅行業

などを行っている小規模なバス事業者である。

阪東自動車は1948年、当時は交通の便が悪かった千葉県印旛郡本埜村および印旛村と、常磐線や成田線といった鉄道線とを結ぶことを目的として設立された。社名は、利根川が「坂東太郎」と称されることに因んで名づけられたといわれている。1949年には木下～六合間の乗合バス路線を開業した。1958年に東武鉄道株式会社（以下、東武鉄道）の傘下となり、本社が東京都墨田区押上の東武鉄道本社内に移された。以降、東武鉄道と路線を調整しながら、事業区域を次第に東に拡大していった。

高度経済成長に伴い、常磐線沿線や成田線沿線の宅地化が進行すると、我孫子市内や柏市内・東葛飾郡沼南町内の路線拡充に傾注するようになり、1969年には我孫子市内の湖北台団地の開発に伴って湖北駅～湖北台団地～湖北駅間の路線を開業、1978年には沼南町内の大津ヶ丘団地の開発に伴って柏駅～大津ヶ丘団地間の路線を開業させた。一方で、阪東自動車が元来路線網を展開していた印旛郡本埜村・印旛村などは過疎化が進行したため、1994年には京成佐倉駅を発着する路線が、1997年には白井駅を発着する路線がそれぞれ全廃となった。

東武鉄道及びその傘下の企業のバス事業の整理に伴い、2002年には同じ東武鉄道傘下にあったキング観光バス株式会社を吸収合併し、同じ2002年には柏駅～戸張間の路線を東武鉄道沼南営業所から、北柏駅～パークシティ守谷間の路線を東武鉄道西柏営業所から、それぞれ移管を受けた。もっとも、後者は関東鉄道水海道営業所と共同運行であったが、2005年には阪東自動車が撤退して関東鉄道の単独運行になり、2009年には廃止となっている。更に、2003年には、同じ東武鉄道グループの茨城急行自動車株式会社、株式会社国際ハイヤー、十王自動車株式会社、川越観光自動車株式会社、関越交通株式会社と共に朝日自動車株式会社の傘下に入った。

阪東自動車の運行拠点は、我孫子市東我孫子の我孫子営業所である。また、2007年には我孫子市柴崎に柴崎車庫が設置され、一部車両はここに留置されている。路線網は前述のように、現在、千葉県柏市の西部及び我孫子市に広がっている。特に我孫子市内におい

ては、2004年に関東鉄道が我孫子駅～天王台駅間の路線を廃止して撤退した上、2006年1月10日には市から委託を受けて市民バス「あびバス」の運行も開始しており、同社が乗合バス事業をほぼ独占している状態にあった。

(2) 我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間の開業

ニュー東豊は前述のように、2006年9月1日、我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間において、乗合バス事業にも参入した。我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間の停留所は、我孫子駅南口、天王台駅南口、東我孫子、団地中央、湖北駅南口、湖北台二丁目、新木駅、南小学校前、近隣センター前、布佐駅、印西市役所、木下駅、木下東一丁目、小林駅、布鎌大橋、安食駅、酒直台二丁目、竜角寺台二丁目、竜角寺台コミュニティホール、竜角寺台四丁目に設置された。運行経路を図1に、開業時の時刻ならびに運賃を表1に示す。

このうち、天王台駅南口～布佐駅間は阪東自動車が運行する天王台駅南口～布佐駅南口間の路線と、安食駅～竜角寺台四丁目間は千葉交通株式会社が運行する安食駅～竜角寺台車庫間の路線とそれぞれ競合しているが、運行ダイヤは我孫子駅南口発が0:10～1:30の竜角寺台四丁目行きが5便、平日のみ設定されている。即ち、常磐線に比して終電の早い成田線の沿線住民のために片道のみ運行される深夜急行バスのような性格を帯

びている。ただし、一般的な深夜急行バスと異なり、始発地およびその周辺でのみ乗車扱いを行い、残りの区間は降車扱いのみとなるクローズドア方式をとらず、殆どの途中バス停においても乗車扱いを行っている点は特筆される。

運行拠点は、元来貸切バス事業に使用されてきた印旛郡栄町麻生に設けられた栄営業所であり、従って車両運用は栄営業所を出庫後に我孫子駅南口まで回送し、我孫子駅南口から竜角寺台四丁目まで実車、竜角寺台四丁目から栄営業所まで回送するという効率的とはいえないものであった。

(3) 天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の開業

2006年10月21日には、これに続いて天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間においても乗合バスの運行を開始した。バス停は当初、天王台駅南口、青山台一丁目、NEC日本電気前、川村学園女子大学、新岡発戸、中央学院高校、団地中央、湖北駅のみとされた。約半数の便が川村学園女子大学止まりである。殆どのバス停は阪東自動車と同位置に設置されたが、一部は位置が異なる。また待機場としてニュー東豊が元々我孫子市柴崎にタクシーの運行拠点として設置していた柴崎駐車場が使われる様になった。

当初は、この路線も2006年9月1日に運行を開始する予定であったが、再三運行開始は延期され、結局52



図1 我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間の運行経路および栄営業所の位置

ベースマップとして国土地理院電子地図25000「取手」「龍ヶ崎」「白井」「小林」を12.5%に縮小し使用した。バス停の位置は現地調査による。なお、バス停には2007年1月4日ダイヤ改正で追加された箇所も含んでいる。

表1 我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間の2007年1月4日ダイヤ改正時の時刻および運賃

バス停名	運賃	1便	2便	3便	4便	5便
我孫子駅南口	—	0010	0030	0050	0110	0130
高野山	300	0015	0035	0055	0115	0135
天王台駅南口	300	0018	0038	0058	0118	0138
東我孫子	300	0020	0040	0100	0120	0140
団地中央	500	0023	0043	0103	0123	0143
湖北駅南口	500	0026	0046	0106	0126	0146
湖北台二丁目	600	0028	0048	0108	0128	0148
新木駅	700	0034	0054	0114	0134	0154
南小学校前	800	0037	0057	0117	0137	0157
近隣センター前	800	0038	0058	0118	0138	0158
布佐駅	900	0042	0102	0122	0142	0202
印西市役所	1000	0050	0110	0130	0150	0210
木下駅	1000	0053	0113	0133	0153	0213
木下東一丁目	1100	0057	0117	0137	0157	0217
小林駅	1200	0102	0122	0142	0202	0222
布鎌大橋	1200	0104	0124	0144	0204	0224
安食駅	1400	0115	0135	0155	0215	0235
酒直台二丁目	1500					
竜角寺台二丁目	1700					
竜角寺台コミュニティホール	1700					
竜角寺台四丁目	1700					

酒直台二丁目～竜角寺台四丁目間は降車専用のため、時刻の表記はなし。

日遅れの開業となった。このうち、天王台駅北口～川村学園女子大学間は阪東自動車が行う天王台駅北口～川村学園女子大学～大和団地間の路線（ただし、殆どの便が川村学園女子大学で折り返し）、及び、天王台駅北口～川村学園女子大学～南青山～天王台駅北口間の路線と、天王台駅北口～湖北駅南口間は同じく阪東自動車が行う天王台駅北口～新岡発戸～湖北駅南口とそれぞれ競合している。このうち、天王台駅北口～川村学園女子大学～南青山～天王台駅北口はニュー東豊の参入のおよそ半年前の、2006年3月27日に開業したものである。運行経路及び競合状況を図2に、開業時の時刻を表2に、運賃を表3に示す。

更に、阪東自動車が天王台駅～川村学園女子大学間・

湖北駅南口～中央学院高校間を運賃140円としていたのに対し、ニュー東豊は天王台駅～川村学園女子大学間・湖北駅南口～中央学院高校間を運賃130円と設定した。これに対抗すべく阪東自動車は2006年9月1日より前述の区間に限り運賃を同額とした。ただし、競合しないこれ以外の区間については値下げされず、引き続き初乗り運賃は140円以上そのまま据え置かれた。また、ニュー東豊は阪東自動車が発行する回数券に比べて割引率を高めた回数券を用意した(表2)。これは、我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間を意識した額面だが、天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間でも使用できた。



図2 天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の運行経路および競合状況

バスマップとして国土地理院電子地図25000『取手』を57.5%に縮小し使用した。
 バス停の位置は現地調査による。なお、バス停には2007年1月4日ダイヤ改正で追加された箇所も含んでいる。

(4) 乗合バス事業への新規参入に際して使用された車両

ニュー東豊の乗合バス事業への新規参入に際して大きな特徴となっていたのは、そのバス車両である。例えば、前述の寺田（2004）は、関東地方において2003年までに乗合バス事業へ新規参入した事業者として、飯島興業株式会社、マイスカイ交通株式会社、メーター観光株式会社、株式会社ジャパンタローズ、藤田合同タクシー有限公司、しおや交通株式会社、株式会社矢島タクシーの7事業者を挙げている⁸⁾。この7事業者はいずれも新規参入に際し、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる交通バリアフリー法に適合した新車を用意していた。バス事業者にとってバス車両は利用者が直接に接するいわば「商品」であり、例えば

コミュニティバスの始祖的存在である武蔵野市「ムーバス」においても利用者にとって魅力的なバス車両を用意することに苦心している¹⁰⁾。

ニュー東豊と競合関係にある阪東自動車もまた、関東地方では最も早くバス車両の全車冷房化を達成しており、また当時としては高価であったトルクコンバーター式オートマチックトランスミッション仕様の車両を積極的に採用し、2006年の段階でトルクコンバーター式オートマチックトランスミッション仕様の導入率は国内最高レベルと言われていたなど、魅力的なバス車両の用意に努めてきた事業者であった¹¹⁾。実際に阪東自動車は当時、投入から12年程度で車両を代替させており、バス車両の平均車齢は全国的に見ても若かった。

表2 2007年1月4日ダイヤ改正時の天王台駅北口発車時刻

	平日	休日
6		
7	05 18 37 44 50 56	05 27
8	02 11 16 21 27 32 36 41 48 53 57	07 29 35 57
9	02 09 13 17 24 29 33 39 47 55	09 37
10	10 15 23 35 49	15 55
11	15 34 40 50	10 51
12	02 10 25 32 48 55	12 45 52
13	00 08 24 48 57	14 25 47
14	04 11 29 35 40 58	27 49
15	05 15 24 30 35 55	37
16	15 21 43 55	13 37 53
17	06 30 37 45 57	17 28 37 58
18	02 06 25 32 42 53	17 34
19	04 14 24 35 45 55	04 42 52
20	16 26 37 50 58	13 48 56
21	09 19 30 45 56	22 34 56
22	06 10 27 36 48	05 42
23	00 09 20 50	
24	20 40	

枠囲み…川村学園女子大学止まり

表3 天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の運賃

						天王台駅北口
					青山台一丁目	130
				NEC 日本電気前	130	130
			川村学園 女子大学	130	130	130
		新岡発戸	130	130	160	160
	中央学院 高校	130	130	130	160	160
	団地中央	130	140	140	140	180
湖北台 南口	130	130	140	140	140	180

表4 ニュー東豊と阪東自動車の回数券割引率の比較

ニュー東豊				阪東自動車			
券種	販売額	合計額	割引率	券種	販売額	合計額	割引率
10円×11枚	100	110	9.1	20円×44枚+30円×44枚	2000	2200	9.1
100円×11枚	1000	1100	9.1	140円×24枚	3000	3360	10.7
130円×43枚	3000	5590	46.3	150円×22枚+80円×1枚	3000	3380	11.2
130円×76枚	5000	9880	49.4	160円×21枚	3000	3360	10.7
140円×40枚	3000	5600	46.4	170円×33枚+100円×1枚	5000	5710	12.4
140円×70枚	5000	9800	49.0	180円×19枚	3000	3420	12.3
160円×35枚	3000	5600	46.4	200円×17枚	3000	3400	11.8
160円×62枚	5000	9920	49.6	220円×16枚	3000	3520	14.8
180円×31枚	3000	5580	46.2				
180円×55枚	5000	9900	49.5				
500円×11枚	5000	5500	9.1				
500円×25枚	10000	12500	20.0				
1000円×26枚	20000	26000	23.1				

※割引率 = (1 - 販売額 ÷ 合計額) × 100 で計算を行った。

にも拘らず、ニュー東豊は乗合バス事業への参入に際して用意した6両のバス車両は全てが中古車であった。車両のサイズは、全て車幅2.5mクラスの大型車で揃えられた。塗装は基本として青緑色一色であるものの、側面は全面広告車となっているものも多い。これら全面広告車は、現在一般的なラッピングによるものではなく塗装によるものであり、側面や後部の開口部まで広告にあわせて塗られている他、車両によってはタイヤホイールまでも広告にあわせて塗られている。また、屋根は前事業者時代の塗装そのままとなっている点が特筆される。

ワンマン機器については、ニュー東豊においては整理券式多区間ワンマン方式が採用されており、いずれも新品とみられる運転席横にレシップ製の両替機付運賃箱が、前面行先表示機裏にレシップ製の運賃表示器が、入口横にはレシップ製の整理券発券機が備えられた。この運賃表示機は上部に次停留所の表示を行うものであった。また、放送装置はレゾナントシステムズ製の音声合成放送装置が採用されていた。

行先表示機は、巻取式方向幕を使用している。正面の行先表示機は大型方向幕が使用されているが、後述の京王バス中古車にサイズを合わせたのか、一般的な

ものに比べて左右がかなり詰められている。側面の行先表示機は、大型サイズのもが使用されている。表示は、横書きの起点と終点が両矢印で結ばれたものである。以下、シャシーメーカー別に各車両について論じる。なお、車両の調査は2006年9月から2008年11月にかけて実施した。

①日産ディーゼル工業製 U-UA440LSN

リーフサスペンション・ホイールベース5.24mで平成元年排出ガス規制適合のU-UA440LSNは、西武バス中古車である1993年式の習志野230う・・12、1両のみ用意された。車体は富士重工業製17型E（以下、7E）が架装されており、西武バス時代は都区内で使用されていた3扉車であった。車外に出入口を示す表記はないが、通常は中扉から乗車、前扉から降車となっており、後扉は使用されていなかった。トランスミッションはロッドシフト仕様のマニュアルトランスミッションであった。

外観ではフロントガラス下部が黒色に塗られていることが特徴であった。テールランプは角型となっていた。外観を図3に示す。

内装は殆ど西武バス時代のままとされており、上半



図3 習志野230う・12の外観



図4 習志野200か・762

分が象牙色・下半分が薄緑色で、床は茶色の床材張りとなっていた。座席は前向き1人掛けの座席が主体であるが、中扉戸袋内側のみは肘掛付きの横向き座席となっており、座席表皮は青色のものであった。優先席のステッカーもそのまま残っていた。西武バス時代との相違点としては前述のように運賃表示器・運賃箱・音声合成放送装置等がニュー東豊のものに交換されたこと、ステップ部分が再塗装されたこと、中扉付近の床に台座が取り付けられてその上に整理券券機が設置されたことが挙げられる。



図5 習志野200か・763

②日野自動車製 U-HT2MMAA

リーフサスペンション・ホイールベース5.2mで平成元年排出ガス規制適合のU-HT2MMAAは京王バス中古車と多摩バス中古車とが用意された。

京王バス中古車は、1993年式の習志野200か・762、習志野200か・763、習志野200か・765の3両が用意された。車体はいずれも日野車体工業製Blue Ribbonが架装されていた。トランスミッションは電子制御機械式オートマチックトランスミッション「EEドライブ」となっており、独特の作動音を発していた。

外観では、京王バス時代は独立していた系統番号表示器が塞がれて、行先表示器部分のみ使用されているのが目立っていた。習志野200か・762は我孫子聖仁会病院の、習志野200か・763は中央技術学園の、習志野200か・765はニュー東豊の広告車となっていた。テールランプは角型となっている。習志野200か・762の外観を図4に、習志野200か・763の外観を図5に、習志野200か・765の外観を図6に示す。



図6 習志野200か・765

内装は殆ど京王バス時代のままとされており、上半分が象牙色・下半分が薄緑色で、床は通路部のみ青色の床材張り、座席下部は木床となる京王バス独特の仕様が残されていた。習志野200か・762は「29308」と、習志野200か・763は「29309」と、京王バス時代の社番も書かれたままであった。また車内の握り棒も保護材が巻かれないままであった。座席は前向き1人掛けの座席が主体であるが、後部は一部が前向き2人

掛けになっていた。また、戸袋内側に2席ある優先席は通路側に傾けて設置されていた。座席表皮は青色のものであるが優先席は橙色のチェック柄となっていた。京王バス時代との相違点としては前述のように運賃表示器・運賃箱・音声合成放送装置等がニュー東豊のものに交換されたこと、ステップ部分が再塗装されたこと、一部の車は肘掛に黒い緩衝材が巻かれたことが挙げられる。

多摩バス中古車は、1991年式の習志野200か・643、習志野200か・761、習志野200か・764の3両が用意された。車体はいずれも富士重工業製7Eが架装されていた。トランスミッションはフィンガーシフト仕様のマニュアルトランスミッションである。

外観では、屋根が習志野200か・761、習志野200か・764は多摩バス塗装の白色なのに対し、習志野200か・643は西東京バス塗装である点が目立っていた。また習志野200か・761は中央学院高等学校校友会の、習志野200か・764はアコモードの広告車となっていた。テールランプは角型となっていた。習志野200か・643の外観を図7に、習志野200か・761の外観を図8に、習志野200か・764の外観を図9に示す。

内装は上半分が象牙色・下半分が薄緑色で、床は灰色の床材張りとなっていた。座席は中扉より前部は前向き1人掛けの座席であるが、中扉後部は一列のみ前向き1人掛けの座席で、他は横向き座席となる、いわゆる三方シートであった。なお最後部は各席に肘掛が付く。座席表皮は青色のものであるが中扉戸袋内側2席と、その向かい側2席の計4席ある優先席は灰色のものとなっていた。

ステップが塗りなおされた以外は多摩バス時代から殆ど手が増えられておらず、習志野200か・764は、「TB29109」と多摩バス時代の社番も書かれたままとっている。

以上に挙げた6両の形態からニュー東豊は乗合バス事業への参入に際して用意した車両の特徴は次の三点にまとめられる。

一点目は経年著しい車両を用意したことである。用意された車両は2006年の段階で殆どの車両が車齢13～15年に達していた。我孫子市は1992年に制定され



図7 習志野200か・643



図8 習志野200か・761



図9 習志野200か・764

た「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」、いわゆるNOx・PM法の重点対策地域に指定されているため、我孫子市内に運行拠点を設置した場合、車齢12年に達した車両は平成11年排出ガス規制適合車でなければ車検を通すことができず運行できない¹²⁾。従って、我孫子市内にのみ運行拠点を持つ阪東自動車は当時、車齢12年に達した車両を保有していなかった。

しかし、ニュー東豊は重点対策地域外である印旛郡栄町の車庫にこれらの車両を配置し、なおかつ、我孫子市と印旛郡栄町とを結ぶ乗合バス路線を持つことでこのような経年車の運用を可能ならしめた。これにより、重点対策地域外から重点対策地域内に毎日車両を回送させるという負担は発生するものの、中古車の価格は概ね新車購入と比して1/5～1/10とされていることもあり、イニシャルコストを著しく低減させることができたと考えられる。もっとも、NOx・PM法の趣旨を考えれば、重点対策地域内でこのような経年車を運用することは、大気汚染の観点で問題がないとはいえない。

二点目はバリアフリーを考慮していない車両を用意したことである。用意された車両は全て、前述の交通バリアフリー法には適合しないツーステップ車となっており、車椅子、とりわけ電動車椅子での利用は困難である。路面と車内床面の段差も大きいため、高齢者にとっても利用しにくい。しかも競合する阪東自動車は1997年よりワンステップ車を、2000年よりノンステップ車を投入してきたこともあって、2006年の段階でワンステップ車18両、ノンステップ車35両を有しており、バリアフリーの面では阪東自動車と比して大きく見劣りする状態だったと言える。

三点目は電子制御機械式オートマチックトランスミッション仕様の車両を用意したことである。日野自動車が開発した電子制御機械式オートマチックトランスミッション「EEドライブ」はセレクトレバーをDレンジに入れる事で自動変速できるだけでなく、セレクトレバーをHOLDの位置に合わせて左右に振る事で、任意にギアを選択できる点が特徴であった。「EEドライブ」は運転疲労の軽減と、運転士の個人差に拠らない燃費平準化を期待して開発されたものの、変速タイミングが不適切な場合が多く、特に発車時や停車時のショックが大きかったばかりか、多くの運転士がこのショックを嫌って手動変速を行ったこともあり、燃費はマニュアルトランスミッションに比べ低下が見られた。更に、メンテナンスフリーを狙って採用された湿式クラッチの爪が不揃いに磨耗したり、ギア操作を担うアクアチューターのエア漏れが発生したりと、保守に手を焼くケースが多かったとされる⁵⁾。他社が開発

した電子制御機械式オートマチックトランスミッション仕様の車両も同様の状況であったこともあり、経年の浅い車であっても、廃車となった後に中古車として国内で乗合バスとして他事業者で活躍することは極めて稀であった。結果として、後述のように電子制御機械式オートマチックトランスミッション仕様の車両は比較的短期間で運用を離脱することとなり、車両の準備に無理があったと看做することができる。

3、ニュー東豊の我孫子市内における乗合バス事業の縮小と撤退

(1) ニュー東豊の我孫子市内における乗合バス事業の展開

2007年1月4日にダイヤ改正が行われ、我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間では、高野山バス停が設置された。天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間では、青山台三丁目、青山台二丁目、青山台四丁目、湖北台十丁目、湖北台九丁目、給水塔前バス停が設置された。2007年3月3日には更に、土休日は全便運休となった。2007年9月3日にも更に減便され、日中では20分以上間隔が空く時間帯も存在するようになった。

2007年12月3日には我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間で一部経由地が改められ、アピスタ前、若松、我孫子高校前のバス停が追加された。

また、2008年2月には、傘下のつくば東豊学園が廃校となったつくば市立筑波第一小学校の跡地を利用し、東豊学園つくば松実高等学校を開校させたのに併せて、従来広告塗装が施されていなかった、習志野230う・12、習志野200か・643の2両が東豊学園つくば松実高校の広告車となり、文字やイラストが入れられた。またスクールバスとの誤乗を防ぐため中扉・後扉に「乗合バス」の文字が入れられた。広告車となった後の外観を図10に示す。

2008年4月1日にダイヤ改正が行われ、我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間では一部の便が木下東一丁目止まりとなり、また布佐駅以遠はクローズドア方式に改められた。また天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間では、時刻の調整がなされ運行



図10 土浦200か1070

間隔の適正化が図られた。

また、新たに茨城県取手市小堀の小堀車庫が運行の拠点に加えられた。取手市小堀は1911年から実施された利根川の改修工事によって分断されたことで生じた取手市の飛び地であるため、現在は利根川の右岸となっており、利根川を渡ることなく我孫子市と行き来することができる。茨城県取手市は前述のNOx・PM法の重点対策地域外であることから、経年車の配置も法律上問題はない。

これに伴って、習志野230う・12、習志野200か・643、習志野200か・761、習志野200か・764が栄営業所から小堀車庫へと転属し、登録番号も習志野230う・12は土浦200か1070に、習志野200か・643は土浦200か1066に、習志野200か・761は土浦200か1065に、習志野200か・763は土浦200か1067に、習志野200か・764は土浦200か1068に、習志野200か・765は土浦200か1069にそれぞれ変更された。一方で、残る2両のうち習志野200か・762は電子制御機械式オートマチックトランスミッションが災いしたのか、運用に就く機会が次第に減少していたこともあって、土浦ナンバーに変更されることなく運用を離脱した。

この習志野200か・762の運用の離脱に伴い、2008年7月には新たに従来ニュー東豊で貸切バス用として使用されていた、習志野200か・829が乗合バス用に転用された。習志野200か・829はいすゞ自動車製リーフサスペンション・ホイールベース5.0mで平成元年排出ガス規制適合U-LV324Lで、1994年式であった。車体はアイケイコーチ製CUBICで、トランスミッションはロッドシフト仕様のマニュアルトランスミッション

であった。

外観では、乗合バス用に転用され際に中扉直後の側窓内側に追設された側面方向幕が特徴である。テールランプはバス協型となっている。貸切バス用として使用されていた際は白色をベースカラーとし、青緑色のストライプが配される塗装であったが、転用に当たり我孫子聖仁会病院の広告車となり、屋根も含めて青緑色に塗装された他、文字やイラストが入れられ、前面方向幕・後面方向幕・側面方向幕も取り付けられた。外観を図11に示す。



図11 土浦200か1087

内装は上半分が白色・下半分が薄緑色で、床は水色のマープル柄の床材張りとなっていた。座席は前向き1人掛けの座席が主体であるが、乗降口側の後部2列のみは前向き2人掛けの座席になっている。座席表皮は白色で、レース製のカバーも残存していた。また転用に当たって、側窓上部のクーラーダクト底面に降車鉤が取り付けられていたのも目立っていた。

2008年8月には習志野200か・829も追って小堀車庫へ転入し、登録番号は土浦200か1087に変更された。2008年9月には土浦200か1069が運用を離脱している。

(2) ニュー東豊の我孫子市内における乗合バス事業の縮小と撤退

ここまで様々な改善を図ってきたニュー東豊の乗合バス事業であったが、大きな転機となったのが、乗合バス事業への新規参入から2年が経過した2008年10月24日である。この日をもって、我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間は廃止となり、天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間は大幅な減便が行われ

表5 2008年10月24日改正後の天王台駅北口発車時刻

	平日	休日
6		
7	48	
8	22 53	
9	59	
10	38	
11	19 38	
12	04 25 46	
13	08	
14	09 46	
15	20 57	
16	14	
17	02 35	
18	18	
19	24	
20	27	
21	07 47	
22	25	
23	24 45	
24		

枠囲み…川村学園女子大学止まり

た。この減便の告知は2週間前に突然行われた。

ここで問題になったのが回数券の取り扱いであった。ニュー東豊の回数券は割引率が高いものの、ニュー東豊でしか使用できないため、大幅に減便されるとなれば使い切ることは困難になる。そこで、ニュー東豊は回数券の払い戻しを行うこととしたが、払い戻しは車内では対応せず、栄営業所のみでの対応とし、しかも訪問前に事前連絡が必要であった。

減便に併せて、土浦200か1087、土浦200か1067が運用を離脱し、電子制御機械式オートマチックトランスミッション仕様の車両は全減となった。減便後は残る土浦200か1065、土浦200か1066、土浦200か1068、土

浦200か1070が運用に就いていたが、車両運用自体は終日一両しか使用されないため、まさに最低限の体制での運行であったと言える。

そして2009年2月18日、天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間は廃止となり、ニュー東豊の我孫子市内における乗合バス事業は僅か2年半で幕を閉じることとなった。

なお、千葉県バス対策地域協議会東葛飾分科会は、同路線の廃止について協議した結果として、以下のようまとめている¹³⁾。

当該系統は、成田線湖北駅南口から主としてNECへの通勤の足として利用されてきたが、輸送人員の減少が著しく、平成20年10月25日から運行本数を大幅に減少させた。

運行本数減少後もNECへの利用客が1日当たり50名程度いるが、当該利用客は、湖北駅から他社の路線に乗りし天王台駅で別系統に乗り継ぐことにより、また、成田線東我孫子駅から徒歩によりアクセスが可能で、生活路線として確保されている。

よって、本分科会としては、事業者の申出を了承し、協議を終了する。

ただし、運行休止の時期については、現在の利用者に対し混乱を来たさぬよう事前に休止の周知を的確に行うならば、当初に申出のあった平成21年3月31日以前に休止することもやむを得ないものと認める。

換言すれば、ニュー東豊の天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の乗合バスは他社、即ち阪東自動車の乗合バス路線で需要に十分対応できる区間にわざわざ競合して開設されたもの、つまりクリームスキミングであると公的に結論付けられたといえる。

4、ニュー東豊の我孫子市内における乗合バス事業の評価

(1) 新たな公共交通手段の提供

ニュー東豊が先行開業した我孫子駅南口～安食駅～竜角寺台四丁目間の路線が、今まで深夜帯の公共交通機関に恵まれなかった成田線沿線に、新たな公共交通手段を提供したことは大きく評価できる。運賃は深夜急行バスの性格を帯びていることもあって高めに設定されているが、それでもタクシーを利用した場合に比べれば大幅に安いと言えるだろう。

また、追って開業した天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間についても、川村学園女子大学～湖北駅南口間については阪東自動車の既存の乗合バス路線とは競合しておらず、湖北駅南口～新岡発戸、更に

は成田線の湖北駅以南の各駅から、川村学園女子大学やNEC日本電気前などに向かう新たな公共交通手段を提供していることは評価できる。これまで公共交通機関を利用して湖北駅南口～新岡発戸、あるいは成田線沿線の各駅から川村学園女子大学やNEC日本電気前などに向かう場合は、我孫子駅・天王台駅を経由せざるをえなかったが、ニュー東豊は天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の開業によって川村学園女子大学～湖北駅南口を短絡することで、この迂回を解決している。

なお、2009年2月18日にニュー東豊が天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の路線を廃止したことに伴い、2009年3月2日には阪東自動車が新たにNEC日本電気前～湖北駅南口間の乗合バス路線を開業している。つまり、ニュー東豊が天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の路線を開業したことが、千葉県バス対策地域協議会東葛飾分科会の示す「湖北駅から他社の路線に乗りし天王台駅で別系統に乗り継ぐことにより、また、成田線東我孫子駅から徒歩によりアクセスが可能」という見解と異なり、新たな需要（ルート）を開拓したのである。

もっとも、阪東自動車のNEC日本電気前～湖北駅南口間の乗合バスは、平日の朝夕のみ、しかも朝は湖北駅南口発NEC日本電気前行きのみ、夕方はNEC日本電気前発湖北駅南口行きのみという限定的な運行である。なお、阪東自動車のNEC日本電気前～湖北駅南口間の路線は、湖北駅北口のロータリー整備事業の完成に伴い、2013年5月11日に天王台駅北口～NEC日本電気前～中峠～湖北駅北口間の路線へと再編された。

(2) 運賃の値下げの実現と「安かろう悪かろう」的なサービス

前述の通り、ニュー東豊の新規参入によって、天王台駅北口～川村学園女子大学間・湖北台南口～中央学院高校間の運賃は140円から130円へ10円の値下げが実現された。しかも、ニュー東豊は割引率の高い回数券を用意しているため、130円×76枚綴りの回数券を使用した場合は、130円区間を約65.8円で乗車できた。加えて、この天王台駅北口～川村学園女子大学間・湖

北台南口～中央学院高校間130円という運賃設定はニュー東豊単独だけではなく、阪東自動車も追随したため、阪東自動車の利用者もニュー東豊の新規参入の恩恵を受けることになった。これはまさしく、規制緩和が意図するところの競争原理による効果であると見ることができよう。

ただし、その後の減便、とりわけ2007年3月3日改正によって土休日が全便運休となったことや、2008年10月24日改正によって大規模な減便が行われたこと、環境負荷(大気汚染)の面から見ても福祉(バリアフリー)の面から見ても阪東自動車に劣る車両を運用していたことは、「安かろう悪かろう」、即ち運賃が安い分、サービスの質は低かったといえる。特に回数券は割引率が高いとはいえ、相対的に本数が多く、当然ながら土休日も運行している阪東自動車の乗合バスで利用することができなかつたことは、「安かろう悪かろう」という側面をより際立たせている。

(3) 利用者不在の新規参入

ニュー東豊の千葉県我孫子市における乗合バス事業への参入には、天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の開業が当初予定より52日も遅れたことからまず無理があったことが伺える。加えて、そこで用意された車両も保守に手を焼くことが容易に想像できる、しかも実際に比較的短期間で運用を離脱することとなった電子制御機械式オートマチックトランスミッション仕様の車両を含むツーステップ仕様の中古車であり、環境負荷や福祉に対しての配慮は全くなされていなかった。

また、2007年3月3日改正で、天王台駅北口～川村学園女子大学～湖北駅南口間の路線を土休日全便運休としたことは、阪東自動車が土休日も運行していることに対する甘えが窺え、ニュー東豊の新規参入は利用者不在の利益追求であったといえることができるだろう。

同様のことは、回数券の払い戻しへの対応でも窺える。回数券の払い戻しは前述のように、栄営業所のみでの対応となったが、栄営業所は天王台駅から直線距離で20km以上離れており、なおかつ公共交通機関でのアクセスは困難である。この対応は割引率の高さか

ら高額な回数券を購入した利用者にとっては痛手だったのではないだろうか。実際に、2008年10月24日改正による大規模な減便に前後して、ニュー東豊の乗合バス車内では運転士に回数券の払い戻し方法を訊ねたものの、営業所まで出向く必要があることを訊いて、半ば諦めた様子の利用者の姿も見ることができた。

なお、阪東自動車では、ニュー東豊の2008年10月24日改正による大規模な減便に前後してバス停標柱の掲示や乗合バス車両の車内掲示等で、他社の回数券は使用できない旨を周知している。恐らく、大規模な減便に伴ってニュー東豊の回数券を阪東自動車でも使用しようとする乗客とのトラブルが多発するようになったためにこのような掲示がなされたものと推察される。

5、結語

本研究では規制緩和が齎した新規参入によるクリームスキミング事例として、このニュー東豊の千葉県我孫子市における乗合バス事業への参入と、その後の展開から乗合バス事業でのクリームスキミングの是非について検討してきた。

さて、我が国の交通地理学の第一人者である青木栄一はその交通地理学研究の集大成である著書『交通地理学の方法と展開』において、鉄道趣味では鉄道車両が対象とされることが多かったことを指摘している。そして、それが現状報告から車両史研究へと昇華し、情報の集積が巨大化して、その考察・分析に学問的手法が導入されたと評価した上で、こうした鉄道趣味界の現状がいわゆる学界を凌駕しており、交通研究にあつてはアカデミズムといえど、こうした鉄道趣味を無視することは「夜郎自大」のそしりを受けると述べている¹⁴⁾。こうした青木の見方は、青木自身がまた鉄道趣味界の第一人者として、東武鉄道の鉄道車両研究を鉄道車両発達史としてまとめあげ、しかも創業期から終戦後間もない頃までの雑多な車両群の体系的整理に取り組んだことも当然背景としてあるだろう¹⁵⁾。更に青木はバス研究についても近年は鉄道研究と似たような傾向にあり、アマチュア出身の研究者はそうでない研究者を遥かに凌駕しているとしている¹⁴⁾。

そこで本研究では、青木が示すところの鉄道趣味的な手法、即ちその車両を分析対象とする鉄道車両研究

の手法を援用し、路線の分布（位置関係）やダイヤに着目するという従来の交通地理学的手法でクリームスキミングの状況を捉えるだけでなく、バス車両の観点からもクリームスキミングの状況を捉え、特にクリームスキミングにより生じた環境負荷や福祉面でのサービス低下を明らかにした。

青木は、車両を分析対象とする鉄道車両研究の手法を、どのように交通地理学研究に援用できるのかまでは上掲書では言及していないが、本研究のように分析の視座の一つとして鉄道車両研究の手法を付け加えることは、交通の事象をより多面的に捉えるために効果的ではないかと考えられる。

- 1) 運輸省運輸政策審議会航空部会（1998）『国内航空分野における需給調整規制廃止に向けて必要となる環境整備方策等の在り方について』
- 2) 国土交通省自動車局（2012）『一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の届出等の処理要領』
- 3) 寺田一薫（2002）『バス産業の規制緩和』日本評論社、pp.213-214。
- 4) 運輸省運輸政策審議会自動車交通部会（1999）『乗合バスの活性化を目指して』
- 5) 高橋愛典（2011）「バス事業規制緩和後の10年—需給調整廃止政策の評価に向けて—」『商経学叢』57-3。
- 6) 杉山雅洋（1999）「バス事業の規制緩和」『都市問題研究』51-12、pp. 50-60。
- 7) 竹内伝史（2000）「需給調整規制の廃止に伴う地方自治体の新任務、公共輸送政策」『運輸政策研究』3-2、pp.35-41。
- 8) 寺田一薫（2004）「規制緩和効果の検証—乗合バス市場」『国際交通安全学会誌 IATSS Review』29-1、pp.52-60。
- 9) 鈴木文彦（2005）「朝日自動車グループのあゆみ」『BJハンドブックシリーズR』54、pp.18-31。
- 10) 土屋正忠・馬庭孝司（1996）「ムーバス快走す」ぎょうせい、pp.85-101。
- 11) 「大型シティバスAT化の潮流 阪東自動車の場合」『バスラマインターナショナル』96（2006）、pp.59-61。
- 12) 環境庁（2002）『自動車NOx・PM法の手引き』
- 13) 「近鉄バスのAT車の評価—旧塗装車3001号の引退を期に—」『バスラマインターナショナル』69（2002）、pp.14-16。
- 14) 千葉県バス対策地域協議会東葛飾分科会（2003）『千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表〔株式会社ニュー東豊 路線1〕』
- 14) 青木栄一（2008）『交通地理学の方法と展開』古今書院、pp.159-177
- 15) 青木栄一・花上嘉成（2012）「私鉄車両めぐり（44）東武鉄道の電車 1961-2～5（No.115～118）」『鉄道ピクトリアル アーカイブスセレクション』23、pp.66-100.

大学構内は子どもにとって安全か？ ：子どものヒヤリ・ハット体験から考える

申 紅仙（常磐大学人間科学部）

Does University Campus provide safety environments for children?
: Thinking from preschool children's Hiyari-Hatto (incident) and injury experiences

SHIN HongSon (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Two surveys were investigated on accident risks for preschool children in university. At the first survey, the questionnaire was investigated; parents who has preschool children were requested to answer their children's experiences of "Hiyari-Hatto (incident)" and their injured accidents, its frequency rate, as well. 65 cases were collected from 229 subjects, through questionnaires. At the result, higher frequency rate for risky experiences were collected in their way to kindergarten from the university gate or from the car parking area. And also criticizing reports were collected about students' smoking manner against children's "burn risk". Next, the field study was surveyed at university campus using some tools in order to confirm actual risks. From the study, many risky points for children were confirmed. These results suggest that there may be some risks for children in university campus, and some countermeasures should be settled.

1 はじめに

1.1 発達段階から見る子どもの事故について

近年、住環境の高層化が進む中、ベランダ・柵・窓から子どもが転落する事故が相次いでいる。家屋内での転倒や浴室内の溺死、家電製品による火傷なども後を絶たない。人口動態統計によると、0歳から14歳の病気・先天的な問題を除いた死因第1位は「不慮の事故」であり、0～4歳では、当然ながら月齢が低いほど家庭内事故が多い（厚労省、2014）。

1.2 4-6歳児の事故リスクと施設の転用・共用による新たなケガのリスクについて

次の発達段階として、運動量が活発となる幼児はどのような危ない体験をしているのか。4-6歳児は、好

奇心旺盛で活発に行動する特徴があり、住環境だけでなく幼稚園や保育園の環境整備も重要となる。家庭内や遊び場でのケガ体験の他、外出中にケガを体験することのリスクも指摘されるようになる。これは子育て支援の環境整備が進む中、保育園や幼稚園だけではなく、これまでは保育を対象としていなかったホテルやレストラン、百貨店などにも一時的預かり施設の設置が進んでいる問題について考えたい。

これまで、子供たちを長時間預かる施設である保育園または幼稚園には、子供たちが無意味なケガをしないような環境整備に対し、ある程度の指針はあるものの、安全心理学の観点から見て完全とは言いがたかった。（独）国民生活センターが行った調査（「学童保育の安全に関する調査研究」、2009年）によると、児童の

ケガの原因および事故防止のための問題点として「施設の狭さ」「児童の過密・大規模化」「指導員の人数不足」などを挙げており、学童保育施設への児童受入数の要望が強まる中で、対策を講じない場合には事故リスクが今後ますます増大されることが予想される（図1）。他方、子育て支援の環境が進む中、ホテルやレストラン、百貨店などに時間配当の預かり施設の設置が進んでいる。これらの、施設が提供する空間は、当初から保育施設用に設置されたものではないものが多く、これまで別の目的で使用されていた空間を転用しているケースが目立つ。これらの問題の多くは、リスクに対する気づき（リスク認知）能力に拠るところが大きいのが日々の業務に忙殺され、指摘されるまで気づかれないか、改善方法が分からないことが多い。改善方法は意外に単純であり、リスク自体を低減できることが多い。このように、これまで人間工学や安全心理学で培ってきた対策事例および手法が具体的かつ有効な対策案として提案され、活用されることは意義がある。

2 目的

幼稚園児の保護者を対象に、本来使用されることを想定されていない環境下での子供のケガリスクおよび

環境を調べることを目的とした。対象環境は大学構内とし、幼児が本来使用することを前提としない環境を日常的に使用している大学を対象とした。転用・共用による発生する新たなケガリスクを探る。

3 方法・手続き

本研究では、二つの調査を行った。まずは、幼稚園児の保護者を対象に隣接する某大学構内を通る際のケガ体験またはヒヤリ・ハット体験を収集した。次に、フィールド調査を行った。

3.1 質問紙調査手続き

某幼稚園（茨城県水戸市）を通し、園児の保護者全229名に質問紙を配布した。配布は、保護者への連絡ノートの中に質問紙（封筒）を挟まれた状態で渡された。回収は幼稚園職員玄関前に回収ボックスを通して回収した。また、バス通園の場合にはバス添乗員（職員）を通して回収した。配布時期は2006年11月であった。

3.2 フィールド調査手続き

質問紙調査から得られた結果を踏まえ、調査対象地となった大学構内の主要個所において、幼児の平均身長を記した尺度・幼児の頭位に合わせた風船（転倒及

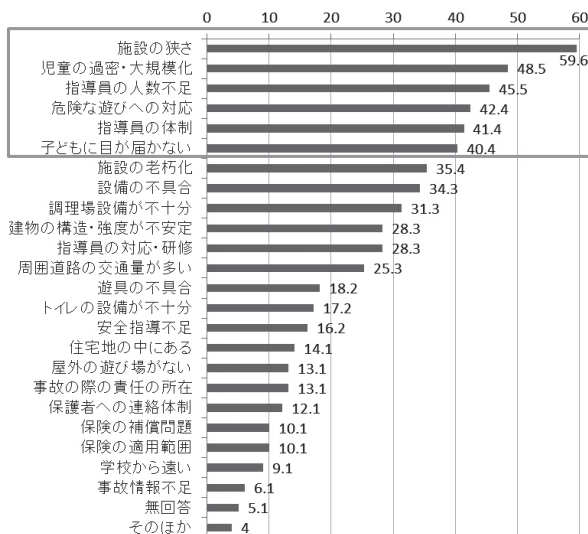


図1 ケガ・事故防止や対応の問題として、考慮すべきと感じること（申(2014)）

（調査研究報告「学童保育の安全に関する調査研究—求められる放課後の安全な生活空間、格差の解消、保険への加入—」、2009年3月、(独)国民生活センター、215頁表7データを基に作成）

び転落リスクを図るため)・ボールペン(幼児の指の大きさ)などを用いて事故リスクを調べた。危険と思われた箇所はこれらのツールとともに写真に取めた。この調査は大学生とともに行った。

4 結果

4.1 質問紙調査結果

幼児のケガおよびヒヤリ・ハット体験を調べた結果、特に子どもの転倒や歩きタバコに関する体験が多い結果となった(表1-1~1-4)。転倒に関するヒヤリ・ハット体験では、幼稚園脇の坂道が急な傾斜であり転倒しやすい、G棟やF棟付近の数センチの段差や舗装されたタイルが、特に雨の日は転倒しやすいという体験が挙げられた。歩きタバコに関するヒヤリ・ハット体験では、M棟付近やコンビニエンスストア前にある喫煙所での大学生の歩きタバコによるやけどや煙の害が挙げられ、タバコについては大学生や大学側に対する厳しい意見が目立っていた。他にも、E棟前や体育館脇で構内を走る自動車との接触の危険性などの体験が挙げられた。幼稚園に通う就学前の子どもについても外に出る機会は多く、家庭外における事故の危険も数多く挙げられた。また、これらの体験は表にまとめた他、重要な体験については地図上にプロットした(図2参照)。このヒヤリ・ハットマップによって情報の共有を行いやすくした。

4.2 フィールド調査

質問紙調査の調査対象地となった、大学構内を確認した結果、質問紙調査で集められた情報以外にも子どもにとって危険と思われる場所があることが確認された。特に、建物の地階の明り取りのための窓ガラスは、大学生にとっては何でもないものであるが、子どもにとっては形状から見て「よじ登り」をアフォード(サポート・助長)しかねない状況であり何らかの対策が求められるものであった。また、立ち入り禁止のための柵が複数個所に設置されていたが、それらの柵は横棒が並ぶようなデザインであり、子どもにとっては「梯子」に感じられこれについても「よじ登り」をアフォードするものであった。危険と思われる箇所は図3に写真を並べてまとめた。

表 1-1 ヒヤリ・ハット体験および体験場所(保護者記入による)

お子様がヒヤリ・ハット体験をされた場所

保護者No.	属性	体験時期	体験内容	場所	ヒヤリ・ハット体験の内容	周りの状況	何故そのような状況になったと思うか	罰を避けるための行動	理由
44	30代女性	2007年4月頃	転倒	幼稚園の坂	坂道で転びそうになった。		坂道が急な為と、砂が落ちていた為。	危険な中で手をつないでいた。	(1)にしましたが、あまりに急な為で、いつも気を付けていても、転びそうになる。
46	40代女性	2007年7月頃	転落	S棟前	歩道に落ちた。歩道が急な為、子供が下をのぞいてしまっそうにならなかった。		子供が遊んでしまった	子供に手をかけてその場所に行っていないといけないと注意した	大学構内では遊ばずに帰ってほしいと伝えられた
47	40代女性	2007年10月頃	転倒	幼稚園の坂	坂道にどんぐりがたくさん落ちていて、すべってころびそうにならなかった。	どんぐりがたくさん落ちていた、ため			
48	30代女性		歩道横断	M棟前の広場、歩道横断	登、降園時の学生とのすれ違い、壁に背中をぶつかり、歩道に落ちた。歩道が急な為、手と頭がぶつかりそうになり、あやうく、やけどするところだった。	たさんの学生の中を通過して駐車場まで行かなくてはならないから。	・学生の歩きタバコ・園児の遊歩道にきつい場所がある	学生がタバコを吸っている、吸って、吸っていないに問わず学生とすれ違う時は、学生に聞こえる様にごくごあるかもしれないから、気を付けなさいと子供に言う	坂道が急な為で、安全を守ることは出来ないか
54	30代男性	2004年頃	歩道横断	M棟前の広場	学生の歩きタバコによるやけど	学生が休み時間でも多く歩いていた			学生が喫煙所でのみでタバコをすう・幼稚園から駐車場への通り道に喫煙所を設けず
56	30代女性	2006年4月頃	転倒、自転車	G棟前	すべりそうになった	覚えていない	来っていたかも		学生が喫煙所でのみでタバコをすう・幼稚園から駐車場への通り道に喫煙所を設けず
57	20代女性		転倒、自転車	幼稚園の坂	坂道で転びそうになった・構内を走る車にとびだしそうになった	大人が騒ぐ	・保護者の注意不足・道の構造	バランスをとって転ばずにすんだ。	急いで止める

大学構内は子どもにとって安全か? : 子どものヒヤリ・ハット体験から考える

表 1-2 ヒヤリ・ハット体験および体験場所 (保護者記入による)

保護者No.	属性	体験時期	体験内容	場所	体験の内容	ヒヤリ・ハット体験の内容	周りの状況	何故そのような状況になったと思うか	難を逃れるための行動	理由
2	20代女性	2007年1月 学期初	転倒	幼稚園の坂	雨上がりの坂道を下る時、すべった。			坂が急なので、勢いがついてしまふ。雨上がりで草などが濡っていた為。		「はらないで、とどの声をかけ、必ず手をつかげよかったです。」
7	30代女性	2007年9月 10月頃	F棟前の芝み、M森		大学構内に数分スズメバチが舞まわる箇所が複数あり、子供が過剰に反応する為、数回刺されそうになりました。	森林のスズメバチが生息しやすいでしょう。	自然の事なので仕方がないと思います。	声を出す事を止めさせ、体を小さくかがめてスズメバチが運賃するのを静かに待たせました。	スズメバチも生きる為には刺さなければいけません。刺さらないで済む方がいいと思います。刺さる事はよくないです。刺さる可能性があると思います。刺さる事はよくないです。	
14	30代女性	2007年3月 月頃	転倒	凹凸のある坂	ゆるい坂道で、石畳になっており石のつがった部分が路面にでていて、いつもここで転んだら大けがなかも...と思っていたところ隣の日の子がおろんでしまったが幸いケガはなかった	雨で路面がぬれていた	足元が悪いから	つないでいた手にかを入れて 助けた		
17	30代女性	2007年10月 月頃	自動車	F棟前	速足の日、ハスの止まってる所まで行こうとしたところ、下の子(2才)がコートと走って行ったら、前かがみで来て、ぶつかっそうになりました。普段は遅いない道なので、子供も急に車が来てビックリしては様子を見ました。	速足の日で、脚質や脚速がいっぱいいました。	車を歩いたから。	声をかけました。	ちゃんと、ベビーカーなどに乗せたり、手をつないでいれればよかったのだと思います。	
18	30代女性	M棟前広場	歩き煙草		たばこの火がついたまま(手に持った)で歩かれています。学生さんの靴を子どもが通り、あやうくやけどするところでした。	学生さん運ってはいっぱい。	たばこを思いなが歩いている。漏れている中を歩いたら。	私(母親)と手をつないでいたので、私がたばこに気がついて、手を引いてよせました。	たばこを吸う人のモラルの問題！子どもじゆくても、たばこの火にあたるかも。	
24	30代女性	2007年10月 月頃	自動車	M棟前の心機南西	お友達におかけられていて必死で逃げている構内にトラックが入ってきていつまでもくわす事はないのですが、ぶつかっそうになりました。普段は遅いない道なので、子供も急に車が来てビックリしては様子を見ました。	追いかけていた子どもとちの子とまわりにおの子供を保護するつもりで、まわりの大人をおもいっきり走りまわっていました。		私と追いかけていた子の親が危ないから入らなければ走ってはいけません。走らなければいいと思います。	基本的にトラックが入ってくることはないに関わらず、追いかけていた子どもとちの子とまわりにおの子供を保護するつもりで、まわりの大人をおもいっきり走りまわっていました。	
25	30代女性	2007年6月 月頃	歩き煙草	M棟前の広場	歩き煙草の煙を、手にもっているタニコが子供の顔の位置になる為、ぶつかっそうになりました。			近くに落ちた煙草にははいと注意している、手をひいてよける	モラル	
26	30代女性	2007年6月 月頃	虫	M棟の林	大さなバチが飛んできました		木がうっそうとしていた		背を低くした	
28	30代女性	2007年10月 月頃	落下物	M棟の林	隣、芝生裏から幼稚園までの道のりほど大きくはなれませんが、落ちてきたバチが、ぶつかっそうになりました。	どんぐりがいっぱい	木も、枝が落ちて落ちて落ちることがあるのだと思います。		特になし	上から木葉が落ちてくるなんて、なかなか悪いと思います。どんぐりはおちてくると考えますが...
27	30代女性	毎日	転倒	幼稚園の坂	足るつもりはなくても、坂で勢いがついてしまい、そのままだらでころむことになる。		坂道が急だから。			坂道が急なせいで、危険は避けられない。
30	30代女性	2007年6月 月頃	歩き煙草	M棟の林	学生の歩きタバコで、タバコをもった手をふるふると同時に子供が煙を吸って行った。もう敬せずすられた。	学生は全く気がついていませんでした。	学生がルールを守って喫煙しなかった為	一瞬だったけど何もできなかった		学生がルールを守り、子供の目線になって、少しでも考えたらそれくらいでも避けるると思えます。
31	20代女性	2007年4月 6月頃	転落	S棟前	自分の子供にはありませんが、年少さんが隣の間に頭？からだを入れて、下をのぞき込んでいる姿を見かけ、もしもランスをくすし落下したら...! と、思い、急いで声をかけました。(その子供達の驚かすくらい、なかつたの?)					
32	30代女性		転倒	G棟東、C棟南西	緑水潭の鉄わね、タイルですべった					
33	30代女性	毎日	歩き煙草	第一駐車棟と幼稚園の間へ行く二つの道	登降時、大学の森の中を駐車場に向かう時に歩きタバコの方とすれ違うと、子供の目の高さ、手の位置と同じ高さでタバコをふるふるとするタバコの火の温度分だけ煙を吸ってしまいました。(その子供達の驚かすくらい、なかつたの?)	緑 歩きタバコ 禁止区域の甲板あり		禁止されている事を守れない。モラルの意識のなさが事故を起こすとと思う。	喫煙所、森林の場所にあることは、防犯上非常に考え方が良い。子供がいる事だし、万歳も考えてほしい。	
34	30代女性	2007年1月 月頃	歩き煙草	M棟前の第一駐車棟	学生が喫煙している場所があり、その煙をいつも子供と通るルート。学生がふざけていたように、たばこを吸って、その煙を子供が通った。	男子学生も煙を吸いながら立ち話している。幼稚園側人が敷から別に正門へ向けて歩いていて、	学生がふざけていた。たまたま子供がそのタバコに近づいてしまった。	子供自身、危ないと思ったのか、親の方にかけつけてきた。すぐ手をつないで危ないから近づかないように言います。一緒に通道。	喫煙所がなければいいと思う。必要ない。学生の王者性があるが、子供の多い空間にまかす安全な性の意識が低いと、学生にもわからないのかもしれない。	
35	30代女性	2005年7月 月頃	転落	F棟前	鉄の二才の間のようになつたからガラスの扉のところにすべりかけたことでした。	下校途中	子供が入れるべきでなかったから		入っちゃめと大きな声をだした	年少が入った時、子どもの物でも目撃して、驚かされた。注釈してもいいから、注意してもいいから、でも年中生になるにつれて、そういう状況はよくわかってきました。
36	30代女性	2007年9月 月頃	転落	S棟前	登降歩道の間に落ちた2m位あり、欄はあったが扉が通り抜けられる中だったので足をこぼった。					危険なので注意した。

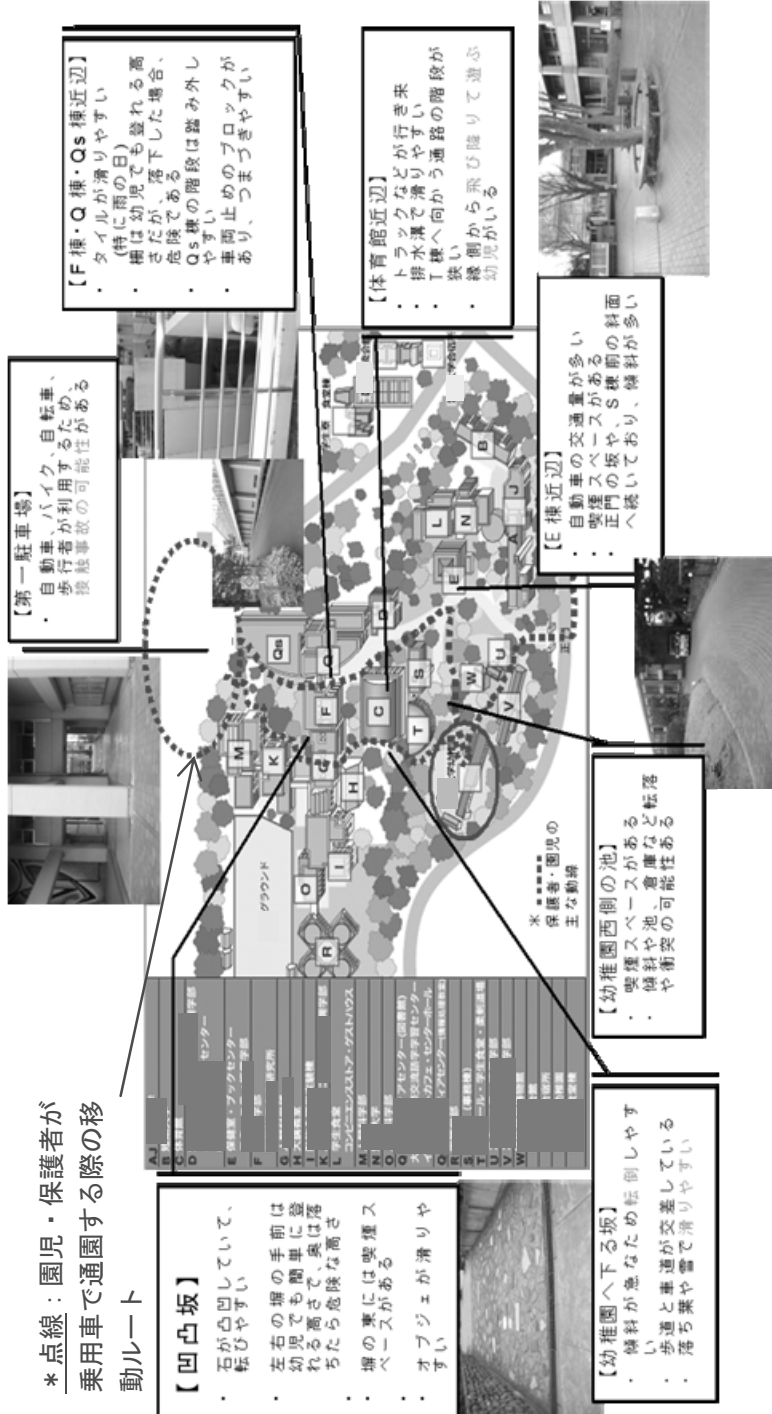
大学構内は子どもにとって安全か？：子どものヒヤリ・ハット体験から考える

表3 子どもにとって大学構内で危険と思われる場所（保護者記入による）

大学校内において、お子様にとって危険だと思う場所

保護者 No.	属性	危険だと考えられる理由	観を遊れるための対策
1	30代女性	急勾配なので、どんぐりや水の寒など、誤んで滑ることがある。体育館前の坂道	はな指除除
4	30代女性	構内で車が走っている場所。園児が第一駐車場から園まで歩く(園)の場所。園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。	急、降園時、そこを車が通過しないようにする。子どもが坂道から道路のほうに急に飛び出さないように靴も気を配る。
6	30代女性	構内で車が走っている場所。園児が第一駐車場から園まで歩く(園)の場所。園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。	園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。
7	30代女性	危険と思うが、改善したい点なので、園児が通る道に喫煙所があり数人で吸って、煙でまっすぐに道を歩くと危険で吸って吸えない場所をすずして欲しいです。	喫煙エリアを移動して欲しいです。もしくは構内禁煙も考えて欲しいです。
8	30代女性	車が通る所をわたるので。	車を通りすがる、外に出れば同じような危険がいっぱいなので、自己防衛という意味で、その都度(そこ)にはあふない子どもに抱えられたいと思っています。
9	30代女性	駐車場から第一駐車場の間の道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道	子どもと手を繋いで歩く。
13	40代女性	体育館前の道路(歩道)の坂道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
14	30代女性	石畳になっているところ。園も通るとは安全な坂、階段にした方がいいと思われる	子供が滑らないように、手をつなぐ
17	30代女性	車が通る道を歩いたり、わたったりするとき。	坂道を渡る車は、つねにゆっくりに歩かせるようにお願いしたい。
19	30代女性	学生の歩行中のタコ、水の溜まっているところ	子供が通る場所は、タコは吸かないようにお願いしたい。
22	40代女性	0棟の近くに行ったと思いますが四角い枠でくっついて危ないで入らないで下さいと表示されている所	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
25	30代女性	階段や、ふきぬ、それから幼稚園から坂を上った上がりきった所の道路。どびどびすることが多いところ。	子供が滑らないように、手をつなぐ
26	30代女性	少し坂道になっているところで、コンクリートに石(大きい)がうめ込まれている坂	坂道を渡る車は、つねにゆっくりに歩かせるようにお願いしたい。
27	40代女性	幼稚園から駐車場の間は、どんぐりや水の寒など、誤んで滑ることがある。体育館前の坂道	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
28	30代女性	0棟から階段の間に階段の明かりとリフトになっているのの上に乗って、ガラスが割れて転落したら大事故になる	階段の横を歩かせるようにお願いしたい。
29	40代女性	車が通る場所	坂道を渡る車は、つねにゆっくりに歩かせるようにお願いしたい。
30	30代女性	構内すべての場所で、学生は歩きタバコをしています。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
31	20代女性	1.幼稚園から第一駐車場の間の道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道 2.園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。 3.園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
32	30代女性	ずりめがちな公園	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
33	30代女性	森林の中、歩きタバコの方がいる。火気のある場所、火気のある場所、火気のある場所	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
34	30代女性	幼稚園から第一駐車場の間の道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
35	30代女性	F-0の間の体育館の車の重さ	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
37	40代女性	幼稚園より第一駐車場の間の道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
38	30代女性	場所が危険だと思う。学生さんたちの歩きながらタバコを吸うのが子供供には危険です。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
41	30代女性	大(幼稚園)の先生、保護者が歩いていなければ大丈夫です。学生の歩きタバコはやめて下さい。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
42	30代女性	園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
44	30代女性	①園(以下)の坂道と、②新1号駐車場へ行く間の歩きタバコ	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
45	30代女性	坂道、急ですべりやすい	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
46	40代女性	1.幼稚園から第一駐車場の間の道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道 2.園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
47	40代女性	第一駐車場の間の道(園)の日は歩けません。戸様の横断歩道の坂道	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです
48	30代女性	園児が園から坂道をのぼって、駐車場に行く途中、体育館前の道を車が走っていることがある。	園の方から歩いてきたので、危険ですから入らないで下さいとの表示が見えなくて、子供が入ってから戻す側にまわって歩いてお母さんが危ないから入らないで下さいと書いてあるよと書かれて、あわてて出たので、園側から見えるように標示して欲しいです

構内ヒヤリ・ハットマップ



大学構内ヒヤリ・ハットマップ

図2 幼稚園児のヒヤリ・ハット体験およびヒヤリ・ハットマップ (幼稚園保護者)



図3 幼児の身体および行動特性を考慮した大学構内ハザード例

5 考察

5.1 保護者の心情を多面的に捉えることの重要性： 記述される保護者の不安と実際の行動について

大学附属幼稚園の保護者を対象にした調査から、子供の事故リスクに対する不安や責任意識が多く寄せられた。しかしながら実際の大学内での保護者の多くは、芝生の丘、林、カフェテリアなどの学内の至る所で、子供たちと構内の回遊を楽しみながら移動していることが多い。学内には子供たちが楽しめるピオトープや小さな稲田、芝生の坂、遊具施設も併設されており、楽しめるように工夫されている。また学生食堂やカフェテリアでランチを楽しむ親子も多く見かけられる。子供たちはカフェテリア内の舞台によじ登ったり、飛び降りたりし、保護者も多少のケガリスクを容認しているように見える。このことから、保護者は大学構内の環境に不安を抱きながらも大学外部よりは信頼でき、また身近に捉えていることが示唆される。また保護者も喫煙によるケガリスクを除いて、学内の事故リスクを比較的小さく感じており、子供のチャレンジを比較的安全な場所で体験させたいということも窺える。保護者を対象とした調査をする際には不安やリスクだけを問うだけでなく、実際の行動や育児の方針なども含めて、多面的に行う必要性が示された。

5.2 空間デザイン：子供への転用・共用の危険性

空間・建築デザインについても継続して考慮していく必要がある。先述の通り、大学構内の建築デザインは本来大学生を対象としており、子どもが使用した場合には、落下・擦過傷・歩き煙草との接触・乗用車との接触など、発生頻度および結果の重大性は比べるまでもないがケガだけを考えれば、街中の移動中のリスクとはほぼ変わらない。保護者と園児が身近に捉えている事から、客観的リスクと主観とのギャップが懸念される。また近年、市民や入学希望者の家族へ開放する大学も多く、子供向けに特別教室を開催する機会も増えている。これらは、本来は別の目的で使用されていたものを子供に開放するために共用・転用するものであり、新しいリスクを生み出していることを認識する必要がある。遊び場やキッズルームなどの、安全が最優先されるべき一時的預かり施設の設計も含めて、施設の安全を考えていく必要があるだろう。

本研究から明らかになった問題は一大学の問題ではない。今後、転用・共用を含め、子どもの目線高を考慮した柵の設定、発達段階ごとのリスクと行動特性を考慮した安全対策は、ますます重要課題となるだろう。

6 引用／参考文献

- (1) 厚生労働省：平成26年人口動態統計月報年計（概数）の概況 2016年1月29日現在 〈<http://www.whlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai14/dl/gaikyou26.pdf>〉
- (2) 内閣府：NPOを知ろう（NPOの基礎知識）内閣府NPOホームページ 2009年12月20日現在 〈<http://www.npo-homepage.go.jp/about/npo.html#npo>〉（2009年12月20日）
- (3) 高橋種昭・荻須隆雄：家庭と地域社会における安全指導 日本児童安全学会（編）幼稚園・保育所における子どもの安全 ぎょうせい、158-185、1998
- (4) 田中哲郎：わが国の乳幼児事故の現状 田中哲郎（著）保育園における事故防止と危機管理マニュアル 日本小児医事出版社、10-17、2004
- (5) 八藤後猛：子どもの事故をめぐる保護者の誤解と生活環境改善による事故防止の重要性—重大事故に潜む小さな事故の芽を摘み取れないわけ— 野村歡（編）子どもを事故と犯罪から守る環境と地域づくり 中央法規出版、22-33、2007
- (6) 申 紅仙：子どもの課外活動・放課後の安全 人間工学 50 (Supplement), S98-S99, 2014

*本論文で報告した質問紙調査結果の一部は、常磐大学人間科学部心理学科 城好江氏の2010年度卒業研究から得られたデータの一部を再分析したものである。ここに記し感謝の意を表する。

謝辞

本調査実施の際、幼稚園園長先生と教職員の皆様に大変お世話になりました。また、幼稚園児の保護者の皆様のご協力に心から感謝の気持ちを表します。

東日本大震災後における 大学生のエネルギー・環境問題に対する意識

三澤 進 (常磐大学人間科学部)

University students' attitudes toward energy and environmental issues
after the Great East Japan Earthquake

Susumu Misawa (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Abstract

The present study investigated university students' attitudes toward energy and environmental issues after the Great East Japan Earthquake, using exploratory factor analysis and cluster analysis. Factors labeled "distrust of social systems," "expectations about the effectiveness of renewable energy and energy saving," "promotion of nuclear power generation" and "doubt of the common sense regarding global warming issues" were extracted as a four-factor solution. On the basis of the subscale scores derived from these four factors, a cluster analysis was performed, dividing the participants into five clusters. Cluster 1 had a stronger tendency to approve nuclear power generation and was more optimistic about global warming issues than the others. Cluster 2 showed a stronger tendency to adapt itself to social trends and the common sense regarding these issues. Cluster 3 was neutral on nuclear power generation issues, and was skeptical of the effectiveness of renewable energy and energy saving. Cluster 4 tended to be more strongly opposed to nuclear power generation, and had a stronger distrust of social systems. Cluster 5 tended to believe in the common sense regarding global warming issues, and trust in the effectiveness of renewable energy and energy saving. Comparisons were made among these clusters in terms of the degrees of students' interests in energy and environmental issues, those of energy-saving practices, and the attitudes toward energy policies.

I. 序論

2011年3月11日に、マグニチュード9.0の東日本大震災によって、東日本を中心に多くの人々に甚大な被害がもたらされた。大きな課題であり続けてきた地球温暖化の問題に加わる形で震災が起こり、自然の力の脅威を思い知らされただけでなく、福島第一原発の事故につながる結果となったことで、エネルギー利用の問題にも改めて関心を向けざるを得ない状況になった。本研究では、震災後間もない2011年7月から8月にかけて大学生に実施したエネルギー・環境問題に対する

意識調査をもとに、これからの日本を背負っていく若者がこの問題に対してどう臨もうとしているのかを知ることが目的とする。

2015年10月現在、原発の再稼働も本格的に始まりつつある上に、COP21の開催を控え2030年以降のCO2削減目標や電源構成のベストミックス策定等、国のエネルギー・環境問題への対応や方向性について、大きく動きが出始めたように思われる。一方で、国民のこの問題への関心や理解は、原発事故からの時間の経過とともに全体的には薄れてきているのではないかと感

じられる。しかし、この問題は国の行く末にかかわるほど大きなものであり、若者はもちろん国民に関心や理解を持ち続けることを願いたい。以下では、エネルギー・環境問題に関しての我々の置かれた状況を確認するためとともに、方向性の判断に必要な最低限の情報・知識がどの程度のものになるのかの目安を探るために、この問題の経緯を簡単にまとめておくことにする。これらのうち2011年以前に関わる内容は、2011年時点での大学生の意識を調べることを目的とする本研究に直接関係するものであり、一部は質問項目に反映されている。

1980年代後半より、地球温暖化の問題が大きな国際関心事となり、海面の上昇、気候の変動、生態系の破壊等が心配され始めた。そして、これは主に人類の化石燃料の利用により排出される温室効果ガスが、太陽からの可視光線は通すが地表からの赤外線は吸収するために起こるとされた。1988年には、「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」が設立され、以降地球温暖化に関する世界中の専門家の科学的知見を集約した「評価報告書」を数年置きに発行し、国際政治および各国の政策に強い影響を与えてきた。これに対して、特に初期の混乱時、現在の温暖化は、中世の温暖期の後の小氷(河)期からの回復の過程にあるためとする説(赤祖父, 2008)や、二酸化炭素の増加は温暖化の原因ではなく結果であるとするような異説(矢沢, 2007)も唱えられた。また、温暖化問題も含めて環境問題では常識とされていることに誤りが少なくないという指摘も散見する(例えば、武田, 2007; 武田, 2007)。

1992年には、温室効果ガス増加の悪影響確認、大気中濃度の安定化と気候の保護を目的として、「気候変動枠組条約」(UNFCCC)が採択され、1994年に発効した。1997年に京都議定書が気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択され、2008~2012年の第一約束期間に、地球温暖化の責任を負うべきとされた先進国全体で温室効果ガスの排出量を1990年比で少なくとも5%の削減(日本は6%、EUは8%、米は7%)を目指すことを目標にしたが、先進国の責任を主張する発展途上国は大量排出国の中印も含めて削減を求められず、既に環境対策を進めていた日本には不利で、削減しやすい状況であったEUに有利である等、政治的

で不平等的な案であり(武田, 2007)、この時点でのCO2最大排出国の米国も国内の反対等から離脱してしまった。しかし、ロシアの批准により、2005年2月16日に国際法として発効した。CO2の削減を容易にするため、共同実施、クリーン開発メカニズム、排出量取引の3つからなる京都メカニズム(山地・田森・北林・横山・山崎, 2009)を定めていて、発展途上国が参加しない等いろいろ問題はあったが、景気低迷による影響もあり、結果的にすべての締約国が第一約束期間の目標を達成できた(酒井・小坂・楊川, 2014)。2013~2020年とされた京都議定書の第二約束期間では、参加しているのはEUやノルウェー、スイスなど一部の先進国(排出国の15%のみ)にとどまり、新興国が削減義務を負わないことを理由に、米、加はもちろん日、露、ニュージーランドも参加していない。しかし、COP17では、米や中印などすべての国が参加する2020年以降の新枠組みづくりも含めて、採択を予定する2015年末までの作業部会の日程等がまとまった。2015年11月末に開催のCOP21(『朝日新聞』2015.12.1朝刊)で新枠組みづくりの実現を目指すため、各国が事前に自国の削減案を提出していたが、我が国は2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比で26%削減(2005年度比25.4%減)する案を政府決定している。

国内の政策面でも、「地球温暖化対策促進法」や「エネルギー政策基本法」が制定され、都道府県レベルで、電力不足へ対応する必要性もあり、新エネ計画として、再生可能エネルギーや省エネの政策方針と目標値を記した計画が作成された。エネルギー問題が地方でも行政の切実な問題となってきたため、震災前の国や電力会社依存から脱却を目指すようになってきている。また、2012年7月1日から「原発依存度の低下」、「エネルギー自給率の上昇」、「二酸化炭素(CO2)削減」、「地域産業の育成と雇用創出」を目指して再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がはじまった。電力会社には、一定の価格・期間で、再生可能エネルギーでつくられた電気の買い取りが義務づけられる。発電者にはコスト回収の見込みが立ちやすくなり、再生可能エネルギーの新たな取り組みが促進される。利用者は、電気料金の一部(「賦課金」として負担することになっている。2015年6月には、大手電力会社に送配電部

門の分社化を義務づける「改正電気事業法」が成立し、2016年からの電力小売りの全面自由化や2020年からの発送電分離が予定され、大手電力の地域独占が崩れる時代に入りつつある（『日本経済新聞 電子版』2015. 6. 17）。

地球温暖化の問題を解決するための技術的な方法としては、エネルギーの使用量減少・効率利用のほかに、化石燃料利用時のCO₂の発生を抑えたり回収したりする技術、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの利用と、原子力発電も有効と考えられてきた。

化石燃料に関しては、ガスタービン発電、特に、電気他に蒸気を発生させて供給する熱電併給システム（コージェネレーション）としたものや、さらに蒸気タービンによる発電を組み合わせる複合火力発電（コンバインドサイクル発電）とし、総合的な熱効率を大幅に高める工夫がなされたものが開発されつつある。また、埋蔵量は多いもののそのCO₂発生量の多さが問題とされてきた石炭についても、石炭ガス化コンバインドサイクル発電等の開発が進められている。一方で、環境面で優れているということではないが、米国を中心にシェールガス採掘技術が進み、エネルギー資源枯渇・価格高騰対策面で大きく貢献している。我が国では、今後海底のメタンハイドレードが活用できるのではないかの期待も高まっている。更に、CO₂自体の回収・貯蔵（CCS）技術も実証の段階に入ったが、副次的な問題が起こらないよう注意が必要である。また、以降にも述べる人工光合成技術と組み合わせることで、CO₂を資源として利用する計画もすすめられている。

再生可能エネルギーについては、我が国では第一次石油危機が起きた1973年とほぼ同時にスタートした「サンシャイン計画」の中心的な位置を占めるものとして研究開発に拍車がかかり、1999年から2007年まで太陽電池の生産で日本が首位になったが、補助金の減額や中国メーカーの台頭で、高付加価値分野を除いては勢いがなくなってきている。サンシャイン計画の立ち上げに携わった人々は、社会の風潮や一般大衆の理解度が与える影響力の強さに言及している（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構, 2014）。世界的にみて再生可能エネルギーの中でコスト面で最も競争力の高い風力発電については、技術力が十分あ

るはずの日本が世界での順位が2014年末現在でも19位と低迷している（『日本経済新聞 電子版』2015. 2. 14）。立地条件や一定の強さの風が日本には欠けていることや、環境面での制約がある等の理由もあるようだが、政策面の後押しや地域住民の理解があれば、浮体式洋上風力発電等でももう少し世界の流れについていける道は開けるのではないかと考えられている。一方、火山国日本にとっては有望なはずの地熱発電も、資源量では膨大で世界3位であるものの発電設備容量は8位にとどまっている（『日本経済新聞 電子版』2014. 9. 23）。有望な地域が国立公園などの中にあつて規制を受けることや、付近の温泉地で温泉が枯渇するのではといった懸念や反対運動など様々な課題があつたが、改善の方向にあり、地道な開発が望まれている。バイオマス発電については、地域のバイオマス資源を電力だけでなく肥料や燃料等にも有効利用しようとする「バイオマスタウン構想」（農林水産省ホームページ）に多くの自治体が名乗りを上げているほか、2015年の固定価格買い取りの申請が太陽光について多くなっている（資源エネルギー庁ホームページ）。再生可能エネルギー全般について、その能力に限界があるといわれてきたが、既に申請中のものを含めれば発電能力の30%を賄えるほどになっている。現在、今度は、特に太陽光発電と風力発電について、その発電の不安定さが問題であるとの指摘がなされている。太陽光発電では、送電網の限界を理由に電力会社の接続保留問題（『朝日新聞』2014. 9. 1 朝刊；『東洋経済 ONLINE』2014. 10. 13）も起きていて、接続可能量や買い取り価格の見直し等の対策が取られることになっている。不安定さについては、技術的な対策として、蓄電池の改良、電力過剰時に水の電気分解により燃料電池の燃料となる水素を生成しておくことや、揚水発電等の対策が考えられているが、現時点では弱点といわざるを得ない。他にも、人工光合成（『日本経済新聞』2015. 3. 4）により太陽光により燃料や有用な物質を合成する技術、「スマートグリッド」によるネットワーク技術による電力の融通（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構, 2012）、超電導フライホイールによる電力貯蔵（『日本経済新聞』2015. 9. 4）等の不安定さを補う技術の開発が進んでいる。また、再生可能エネルギーでは家庭の

電気料金の負担増（『日本経済新聞』2015. 3. 19）や経済効率についての問題点があるとの声も強く、特に経済界からの原発再稼働の要請につながっているようである。しかし、再生可能エネルギー導入に熱心だが電力面で困難な状況になっているといわれているドイツの方が、原発大国フランス等の近隣諸国から電力を融通してもらっていたり国民や産業界の不満は大きかったりするものの、経済が好調であるようであるし、電力の75%を原発に依存してきたフランスでも福島原発事故を受けて現政権で50%に減ずる方針をたてている他、世界最大の原子力産業複合企業である仏アレバ社の経営不振（『日本経済新聞 電子版』2015. 5. 5）という衝撃的なニュースも報じられてきている。

更に、再生可能エネルギーに関しては、地域に適したものを利用すれば、地域活性化や過疎化対策にもつながる可能性がある。与党の政務調査会が中心になってまとめた提言（自由民主党政務調査会・資源エネルギー戦略調査会・電力全面自由化による地域の新規事業・新規雇用創出委員会、2014）の中にもある程度、その方向での理念が盛り込まれている。また、再生エネルギー事業を地域主導型とするための提言（NPO法人再エネ事業を支援する法律実務の会、2012）等もまとめられている。再生可能エネルギーの導入をうまく生かせれば、我が国がこれから迎える高齢化社会やそれに伴う財政の逼迫・経済活動の停滞時におけるエネルギー面での最低生活保障につながる可能性があると考えられる。実際にはいろいろ難しい問題が出てくるであろうが、国の財政が逼迫しても、エネルギーだけでも自国であるいは地域毎に賄えるようになっていけば、必要以上に国や地方の先行きに心配しなくて済むようになると思われる。しかし、実情はそのような方向にうまく進んでいるとはいえない状況である。太陽電池等に限っても安価な外国製のものばかり使われたり、買い取り制度に申請しながらパネルの値下がりを持って設置しない開発運営業者が少なくなかったりする状況では、折角の機会が台無しになってしまう。

原発の状況については2009年から2011年にかけて「原子カルネサンス」と呼ばれ、大きな事故もなく、むしろ脱原発の方向を向いていた北欧や西欧の国々も原発回帰の可能性を見せていた時期があった。原発推進

派は、燃料となるウランが国際紛争の影響を受けにくい国で産出され供給が安定していて、温室効果ガスの排出もほとんどなく、発電コストが低く経済的に有利であると強調してきていたが、放射性廃棄物の処理や事故対応などの程度までを含むかによっては、他のエネルギー源より安くはならないという指摘もなされてきた（例えば、植田・梶山、2011；森谷、2012）。2011年3月11日には、マグニチュード9.0の東日本大震災によって、福島第一原発の事故が起こり、地震による直接の被害の他に多くの人が多大な被害を受けた。原発に対する見方も大きく変わり、その安全性に対して一層厳しい目が注がれるようになった。近隣住民は現在も避難生活を余儀なくされ、除染や原子炉自体の処理についても解決の目途が立ったといえる状態にはなっていない。原発、特に通常の水である軽水を減速材として中性子を減速させてウラン235の連鎖反応を促進させる軽水炉では、出力が上がると自然にブレーキが掛かって出力を自然に下げる「自己制御性」があり、チェリノヴィリで大事故を起こした黒鉛炉より安全とされ、東欧でもこちらに置き換えられるようになってきた。しかし、核エネルギーの利用には、通常感覚や常識が通用しないような面や一筋縄ではいかない面があり、非常時にそれらがどのように絡んでくるかを考えると不安を覚えるようなところがある。例えば、制御棒挿入により核分裂が停止してもすぐに温度も下がりが安心という訳にはいかず、余熱のためではなく、放射性物質から大量に放出される崩壊熱のため、冷却水を電源により循環させて炉や冷却水循環系自体を破損させないよう冷やし続けなければならないし、これは使用済みになった放射性燃料についても数年間は同様である。また、水自体も冷却材として熱交換に使用されており、今回の事故のようなときには炉を冷やすためにも用いられるが、中性子を減速させて核反応を促進させる減速材としての作用もあるので、炉を冷温停止状態するため注入したりする際には注意が必要だとの指摘もなされていたようである。

一方、我が国が石油危機に対処する目的で目指してきたエネルギー源の安定的確保のうち、原子力を中心としたエネルギー戦略では、天然ウラン中に0.7%しか含まれないウラン235の利用だけでは現在の使い方

百年程度しか持たないが、大部分 (99.3%) を占めながらそのままでは核燃料にならないウラン 238 を核燃料になるプルトニウムに変換すれば千年程度利用できるということで、核燃料サイクルの中核として高速増殖炉と核燃料再処理工場の開発や建設を巨額の費用を投じて進めてきた。しかし、ウラン 238 をプルトニウムへ転換させつつ利用することを目指す高速増殖炉もんじゅは事故で 20 年間ほとんど運転停止状態にある上、プルトニウムの危険性のほかに冷却材となるナトリウムが水分に触れるだけで発火するような危険物であり、事故の際の対応についても懸念される。また、再処理工場も最初の予定から 6 年経過しても本格稼働できない状態である。これらが完成しないと核燃料サイクルが実現せず、通常の軽水炉でプルトニウムを燃料の一部として消費するプルサーマルでは燃料の増殖効果はあまり望めないといわれている。ただ、プルトニウムの核兵器転用をする意志がないことを証明するため一定量以上のプルトニウムを持たないように消費して減量するという点では有用とされる。この点を含めて、エネルギー問題は経済のみならず国内・国際政治や核不拡散等の安全保障とも深くかかわる問題であるといえる。経済的にみれば、原発の果たした役割は、特に 2010 年以前は、政治的に不安定な中東諸国が決定権を握る原油価格の高騰対策の上からも、またエネルギー資源確保の上からも大きいものがあつたように考えられる。しかし、現在は、その役割も温暖化問題を考えなければシェールガス等が担えるようになってきたように思われる。

また、放射性廃棄物の処分問題も避けては通れない。引用文献 (花田紀凱, 2012) では、原発推進派の研究者が、高エネルギー放射性廃棄物の地下 300m の地層処分の安全性を主張しているが、地殻変動や火山活動が更に活発化しそうな日本での地層埋設処分についてはやはり懸念が残る上に、原発の敷地内に廃棄物が満杯になるほどの状況であるにもかかわらず、候補地が一つも決まっていないということについては言及がなされていない。政府は、最近、電力会社などが設立した認可法人が自治体の立候補を待つ形で処分場探しを進めてきたこれまでの方式を改め、国の主導で進めることにした (『日本経済新聞 電子版』2015. 5. 22)。

一方、文科省が放射性廃棄物中の放射性物質の寿命を数万年から数百年に縮めて環境への影響を減らす新たな技術の開発を進める方針を示した (『産経ニュース』2014. 1. 20) が、既に 1988 年から進められてきたほぼ同内容のオメガ計画の成果はいまだに公表されていないようだ。そのほか、性能面や安全面のメリットがあるという高温ガス炉 (『朝日新聞』2014. 11. 28 朝刊) やトリウム炉 (『朝日新聞』2015. 3. 15 朝刊)、使用済み核燃料を使いその有害期間を 10 万年から 300 年にまで減らせるという資源再利用型沸騰水型軽水炉 (PBWR) (『日本経済新聞 電子版』2014. 9. 23) 等の開発も計画や提案がされているようだが、核融合炉も含めて現時点で評価や判断するのは難しい。

以上のような状況の中で、九州電力の川内原発 (『朝日新聞』2015. 8. 11 朝刊) を皮切りに原発の再稼働が始まりつつある。我が国の原発の再稼働については、米国の核政策との関係、既存の原発の償却、関連会社の経営状況や従業員の生活保障等も絡んでくることが指摘されている。原発を続けるという判断をするなら、透明性の確保や利害関係のない機関による監視体制をとり、経済面での効率性や優位性の確保は二の次にして、安全面を最優先してもらいたいと考える。政府は 2030 年度の電源構成のベストミックスとして原発を 20 ~ 22%、再生可能エネルギーは 22 ~ 24% (太陽光と風力は合計でも 9% 弱にとどめ、安定して発電できる地熱や水力、バイオマスは最大 15% 程度まで引き上げることを決めた (『日本経済新聞 電子版』2015. 6. 1)。少なくとも 3 年毎に見直すことも明記しているとはいえ、福島原発事故後の原発と再生エネルギーの比率として問題点や非現実性について指摘も出ている (『朝日新聞』2015. 8. 6 朝刊)。

以上、現時点でのエネルギー・環境問題を簡単に整理してみたが、シュヴァリエ・ジョフロン・デルデヴィエ (増田監訳, 林訳, 2013) の訳者後書きにも記されているように、エネルギー問題は恐ろしく複雑な上に、その争点は専門家でも全てを把握するのが難しい。また、関係する分野が非常に広範囲に及び、互いにコスト面で競争関係にあつたり絡みあつたりする上に、日々状況が激しく変化していくので、一般大衆だけでなく多少の知識のある人間にとっても把握し続けていくの

は確かに至難の業でもある。しかし、それがもたらす結果は、もし間違えば戦争の原因にもなるし、大事故や大災害にもつながる。まさにベック (1998) のリスク社会学で指摘されているとおり、現代社会では富の分配のみならず危険の分配が重要な問題になっているのである。単純に考えれば本来は科学技術の知見により正否が判定されるような性格の問題が、多くの民衆や国家の行く末にも関わる重大な結果をもたらすことに加えて、結果の成行きが予想できるようになった時点ではその対策が間に合わない恐れが強いことにより、非常に対処の難しい問題になっている。特に我が国では、科学技術に関する問題に対し、若者だけでなく一般成人の当事者意識が、クローズアップされた時だけのその場限りで長続きしない印象を受ける。また、エネルギーや電力を一部の既得権をもつ事業者や専門家に委ねていることは、世界中で繰り広げられるエネルギーにおける技術革新競争において遅れをとるリスクも抱えることになり、国家としての成長戦略上も問題が大きいくように思える。現在、エネルギー産業自体が急速に知識集約型産業に変化しつつあるような印象を受ける。引用文献 (シュヴァリエ・ジョフロン・デルデヴィエ著; 増田達夫 監訳・解説; 林昌宏 翻訳, 2013) では、結論に「市民に責任を植え付ける」というタイトルをつけられている。

これらについては難しい問題であっても、その影響は若い世代ほど受けることになるので、本来、市民の中でも若者が中心となって考えるべきであるといえる。しかし、特に我が国では、一般市民の成年以降の科学技術に関する知識を吸収していこうとする意欲が、健康に関する生命科学関係や携帯電話等に関する IT 技術を除けば、希薄であることが知られている。最近行われた大学生のエネルギー・環境問題への意識・理解についての調査 (トレンド総研, 2015) では、文系大学生のエネルギー・環境問題への関心度が理系より低いこと、大学生全般の興味・関心はある程度高くとも、それが正しいエネルギー・環境問題の理解にはつながっていないという結果が得られている。本研究では、若者をはじめとする一般市民のこの問題への関心・理解度をどのようにすれば高められるのかを知る一歩としての観点からも、若者がエネルギー利用や環境問題

に関していただいている意識構造を探ってみることにする。

II 調査方法と質問項目の選定

2.1 調査方法

2011年7月下旬から8月上旬にかけて、A大学の学生138名(男子36名, 女子102名)を対象に、「温暖化とエネルギー利用についてのアンケート」と題して意識調査を行った。調査は、大学の授業の終了時に集合法による無記名式の質問紙調査法を用いて行い、回答者に「この調査は、全て統計的に処理するだけで、個人のプライバシーに関する情報を公にすることは決してありません」と伝え、調査用紙にもこの文章を記載しておいた。

2.2 質問項目の選定

質問項目については、まず、学生が新聞テレビ等の報道でよく見聞きすると考えられるエネルギー・環境に関連する分野のうち地球温暖化、原子力発電、太陽光・風力などの新エネルギーの導入、省エネルギー、巨大地震の対策についてどれだけ身近に感ずるかをQ1で、これらにどれだけ関わられると思うかについてQ2で尋ねた。また、日常生活で、どのくらい「環境にやさしい行動」をしているかの5項目をQ3とした。エネルギー・環境問題対策のため経済的負担を積極的に受け入れられるかを税負担増加、電気料金上昇、省エネ製品への切り替へに対して問う3項目をQ4の質問群とした。Q5では、エネルギー利用の政策への意見について、どの程度回答者の考え方に当てはまるか5項目にわたって尋ねた。Q6では、結果が重大でかつ科学技術的判断が必要になるような案件の政策は、政府や政治家が専門家の意見を聞きながら中心になって決めべきか、国民が知識を得て中心になるべきかを尋ねた。Q7は、新聞・TV報道等で見聞きする問題に対する代表的なとらえ方、考え方に、最近刊行された書籍の中で、それら新聞・TV報道等を含めて通常正しいと思われる見方や考え方に異論を唱えるような主なものを加えて、どれにどの程度共感するかというエネルギー・環境問題に関する意識調査の23項目の質問群で構成した。

Ⅲ. 環境とエネルギー利用についての見方・考え方への共感度調査データの因子分析

表 3.1 エネルギー・環境問題についての代表的な考え方への共感度を問う質問項目に対する因子分析の結果 (4 因子構造とするときの因子負荷量) と信頼性係数 (α 係数)

	項目	因子負荷量				共通性
		第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子	第 4 因子	
下位尺度1 (社会諸システムへの不信) ($\alpha=0.662$)	21 大衆は、日頃は無関心過ぎ、問題の報道がなされるとのみにし過ぎるところがある	.726	.093	.061	-.191	0.576
	19 テレビや新聞などの報道姿勢には、問題があるように思える	.647	.063	-.072	.213	0.472
	16 原発が廃止され、電力が十分でなくなると、企業活動が停滞して景気が悪くなったり、企業の海外流出が続いたりして、就職口が減る心配がある	.578	-.123	.089	-.073	0.362
	13 現在、原発や放射線について、一般に知られてはいないひどい事態が起こっているような気がする	.418	.066	-.098	.007	0.189
	15 原発について、政府や電力会社のいうことはあてにならない気がする	.342	-.066	-.125	.081	0.143
下位尺度2 (再生可能エネ・省エネの効力期待) ($\alpha=0.668$)	2 太陽光、風力などの再生可能エネルギーだけで、日本のエネルギー、電力はまかなえるようになると思う	-.084	.830	-.174	.053	0.728
	1 省エネ、省電力行動だけで、日本のエネルギー、電力は足りるようにできると思う	.020	.730	.102	.054	0.547
	4 科学技術に頼りすぎる社会になってしまっているのでまわりの自然と共存するような生活様式にもどるべきだと思う	.132	.449	.162	-.203	0.287
下位尺度3 (原発推進) ($\alpha=0.655$)	9 温暖化を防ぐのに原発が必要である	-.167	.056	.698	-.125	0.534
	8 原発は怖いと思うが、これを利用しないと人間は文明的な生活を送っていけないと思う	-.064	-.023	.676	.109	0.474
	22 電力の供給が不安定になる可能性があるので、原発を廃止するのはやめた方がよい	.155	.063	.549	.205	0.372
下位尺度4 (温暖化関連常識への懐疑) ($\alpha=0.580$)	7 そもそも、今のような科学技術を頼る生活を送っていても地球温暖化は起こらないと思う	-.108	.050	.087	.642	0.434
	14 地球温暖化は起こると思うが、必ずしも人間にとって悪いことばかりではないように思う	-.094	-.032	.052	.594	0.365
	12 「レジ袋を利用した方が、また、分別をしない方が最終的に環境にいい」という意見があることを知っている	.109	.001	.014	.413	0.183
	23 二酸化炭素を大幅に減らすような方針の表明は、守れなかったときに、排出権取引で外国にたくさんお金を払わなくてはならなくなるので、しない方がよい	.242	-.078	.026	.406	0.230
因子負荷量平方和		1.743	1.477	1.367	1.310	5.897
寄与率		0.116	0.098	0.091	0.087	0.393

表 3.2 下位尺度間相関行列

	下位尺度1 (社会諸システムへの不信)	下位尺度2 (再生可能エネ・省エネの効力期待)	下位尺度3 (原発推進)	下位尺度4 (温暖化関連常識への懐疑)
下位尺度1	1.0000	-0.0409	-0.0910	0.1058
下位尺度2		1.0000	-0.0796	-0.0486
下位尺度3			1.0000	0.1229
下位尺度4				1.0000

エネルギー・環境問題についての報道、常識、異説から代表的な見方を選んで作成した Q7 の 23 項目（表 3.1 参照）に対して、どの程度回答者の考え方に当てはまるか、「5. よく当てはまる」、「4. 少し当てはまる」、「3. どちらともいえない」、「2. あまり当てはまらない」、「1. 全く当てはまらない」の 5 件法で回答してもらった。調査結果に対し主因子法と Promax 回転を用いて因子分析を行ったところ、表 3.1 のような 4 因子構造が妥当と判断された。どの因子についても因子負荷量が 0.4 以下になってしまった質問項目は基本的に外すことにした。複数の因子に高い負荷量を示す質問項目も外すことにして、結局、最初に用意して回答者に回答してもらった 23 項目中の 8 項目が外れて、表 3.1 のような 15 項目による構成になった。因子毎にその因子についてのみ高い因子負荷量をもつ質問項目群を作成し、それらの間の信頼係数 α を求めたところ、0.58 ~ 0.66 とやや低く整合性が余りよいとはいえないが、0.55 は超えているので、本研究では、それらを因子負荷量が高い因子と同じ名前をもつ下位尺度として扱うことにした。

第 1 因子は、原発を運営する主体、一般大衆、報道や経済の在り方も含めた社会諸システムへの不信が結びついたものと考えられ、本研究では「社会諸システムへの不信」因子と命名することとした。第 2 因子は、再生可能エネルギーや省エネで電力を賄っていきけるようになるという有効性を信ずることのみならず、自然環境との共存も加わった因子であるが、「再生可能エネ・省エネの効力期待」因子と命名することとした。第 3 因子は、必ずしも積極的だというのではなく、温暖

化対策や文明生活の維持のため原発を受け入れざるを得ないとする因子で「原発推進」因子と命名することとした。第 4 因子は、世間一般でいわれている温暖化関連常識は本当は正しくないのではないかという因子で「温暖化関連常識への懐疑」因子と命名することとした。

結局、質問の仕方にもよると考えられるものの、エネルギー・環境問題について本研究の Q7 で実施した代表的な考え方への共感度調査の結果は、本質的には、「関連社会システムが信頼できるかどうか（第 1 因子）」、「再生可能エネや省エネの効果期待（第 2 因子）」、「原発推進（第 3 因子）」「地球温暖化問題をどうとらえるか（第 4 因子）」の 4 つの指標で判断できることになる。これはある程度予想された結果ともいえるが、これらがある程度互いに独立した指標として選ばれたということは、例えば、原発を容認するかどうかの判断は再生可能エネや省エネに期待するかどうかとはほぼ独立にとらえられる傾向にあるということになり、確認できた意義はあるといえる。また、同じ原発関連の項目でも、原発推進の下位尺度ではなく、社会システムへの不信感の方に入ったものもあり、単純な言葉上の意味合いに沿って、原発関連、再生可能エネ・省エネ、地球温暖化関連に分かれたのではないことにも注意したい。

各下位尺度の下位尺度得点をそこに含まれる項目群の得点の平均点とすることにし、下位尺度間の相関係数を表 3.2 に示す。下位尺度間の相関は必ずしも 0 ではないが十分弱く、互いに有意な相関をもつ組は一つもなかった。

表4 クラスター毎の下位尺度得点の平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23:男5,女18)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51:男18,女33)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28:男8,女20)	クラスター4 (原発反対) (n=23:男4,女19)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13:男1,女12)	回答者全体 (n=138: 男36,女102)
下位尺度1 (社会諸システムへの不信)	3.88 (0.56)	3.75 (0.6)	4.2 (0.48)	4.4 (0.37)	3.88 (0.45)	3.98 (0.58)
下位尺度2 (再生可能エネ・省エネの効力期待)	3.54 (0.74)	2.92 (0.50)	2.37 (0.53)	3.48 (0.64)	4.33 (0.41)	3.14 (0.80)
下位尺度3 (原発推進)	3.75 (0.66)	3.25 (0.55)	3.25 (0.33)	2.22 (0.69)	3.03 (0.35)	3.14 (0.71)
下位尺度4 (温暖化関連常識への懐疑)	3.78 (0.40)	2.30 (0.45)	3.13 (0.57)	3.10 (0.48)	2.00 (0.37)	2.82 (0.75)

IV. クラスター分析による回答者のグループ分け

ここでは、エネルギー・環境問題に対する代表的な考え方への共感の仕方の特徴による回答者のグループ分けを行い、どのような考え方をするグループが存在するかの把握を試みることにする。具体的には、階層型クラスター分析 (Ward法) を行い、全回答者を上記4つの下位尺度の下位尺度得点の類似度により表4のような5つのクラスターに分類するのが適当であると判断した。なお、環境とエネルギーに関する意識調査の因子分析とクラスター分析を用いた研究 (豊田尚吾, 2003) も既になされているが、エネルギー供給企業の選択において何を重視するかについての4因子「安定・安全」、「公共性」、「価格・サービス」、「慣性」を抽出し、これらについてのグループ分けを行っているということで、本研究とは視点が異なる。その研究の中で、「エネルギー・ニーズのクラスターを弁別する場合には、従来型の社会動態的特性データに頼るよりも、情報の提供などのアクションに対する反応などで判断していくことの方が確実性を高められるのではないだろうか。」という問題提起もなされているが、本研究は、ある程度その情報の提供などのアクションに対する反応による分類と同じ方向性をもつものと考えられる。

表4の各クラスターの特徴を知るため、各下位尺度得点の平均にクラスター間で有意な差があるかを1要因分散分析で調べた。第1下位尺度 (社会諸システム

への不信) については、 $F(4,133) = 7.573$, $p < 0.001$ でクラスター間に有意に差があり、Tukey HSD法により多重比較を行うと、平均下位尺度得点について第3、第4クラスター > 第2クラスターとなっていること、また第4クラスター > 第1、第5クラスターとなっていることが5%の有意水準でいえた。第2下位尺度 (再生可能エネ・省エネの効力期待) については、 $F(4,133) = 33.961$, $p < 0.001$ でクラスター間に有意に差があり、Tukey HSD法により、平均得点について第5クラスター > 第1、第4クラスター > 第2クラスター > 第3クラスターとなっていることが5%の有意水準でいえた。第3下位尺度 (原発推進) については、 $F(4,133) = 24.563$, $p < 0.001$ でクラスター間に有意に差があり、Tamhane法で、平均得点について第1クラスター > 第2、第3、第5クラスター > 第4クラスターとなっていることが5%の有意水準でいえた。第4下位尺度 (温暖化関連常識への懐疑) については、 $F(4,133) = 54.851$, $p < 0.001$ でクラスター間に有意に差があるといえる。Tukey HSD法により、平均得点について第1クラスター > 第3、第4クラスター > 第2、第5クラスターとなっていることが5%の有意水準でいえた。

これらの結果を援用すると、各クラスターの特徴が以下のようにまとめられる。第1クラスターは、第3下位尺度 (原発推進) 得点と第4下位尺度 (温暖化関連常識への懐疑) 得点が比較的高く、温暖化問題をそ

れ程深刻に捉えず楽観視する傾向がみられる。原発が温暖化阻止に有効だということで容認するという事ではないようである。一方、第2下位尺度にみられる再生可能エネ・省エネ期待の傾向も第2や第3クラスターほどは低くなっていない。「原発容認・温暖化楽観群」と呼ぶことにした。第2クラスターは、第1下位尺度(社会諸システムへの不信)得点と第4下位尺度(温暖化関連常識への懐疑)得点が他のクラスターに比べると低く、従順・素直で最大人数の多数派群となっている。第2下位尺度(再生可能エネ・省エネの効力期待)や第3下位尺度(原発推進)については中立的となっていて、「社会順応・常識的対応群」と呼べる。第3クラスターは、第1下位尺度(社会諸システムへの不信)得点が高く、第2下位尺度(再生可能エネ・省エネの効力期待)得点が低いところに特徴がある。ただ、再生エネ・省エネの有効性に疑問を持っているのであって、以下に見るようにこれらへの関心やこれからのエネルギー選択の候補としての見方が他のクラスターと比べて著しく低いということではなく、ある意味で慎重に物事を捉えるタイプといえるかもしれない。第3下位尺度(原発推進)や第4下位尺度(温暖化関連常

識への懐疑)については、中立的となっている。いわば「原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信群」である。第4クラスターは、5クラスター中で第1下位尺度(社会諸システムへの不信)得点が最も高く第3下位尺度(原発推進)が最も低い。第2下位尺度(再生可能エネ・省エネの効力期待)や第4下位尺度(温暖化関連常識への懐疑)については、中立的な立場となっている。「原発反対群」といえる。第5クラスターは、5クラスター中で第2下位尺度(再生可能エネ・省エネの効力期待)得点が最も高く第4下位尺度(温暖化関連常識への懐疑)得点が最も低い。第3下位尺度(原発推進)については、中立的な立ち位置となっている。「温暖化阻止群」といえる。

V. エネルギー・環境問題に対する関心度

Q1の質問群では、Q1-1「地球温暖化」、Q1-2「原子力発電」、Q1-3「太陽光・風力などの新エネルギー」、Q1-4「省エネルギー」、Q1-5「巨大地震への対策」に対して身近に感じているかどうかについて、「5. とても身近に感ずる」、「4. やや身近に感ずる」、「3. どちらともいえない」、「2. あまり身近に感ずる」、「1. 全く身近

表 5.1 クラスター毎の質問項目 Q1 における平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28)	クラスター4 (原発反対) (n=23)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13)	回答者全体
Q1-1 (地球温暖化を身近に感ずる)	4.22 (1.13)	4.29 (0.76)	4.11 (0.96)	4.13 (0.76)	4.38 (0.65)	4.22 (0.85)
Q1-2 (原子力発電を身近に感ずる)	4.00 (1.00)	4.31 (0.73)	4.18 (0.82)	4.39 (0.66)	4.15 (0.80)	4.23 (0.79)
Q1-3 (太陽光・風力等の新エネルギーを身近に感ずる)	3.26 (1.05)	3.37 (0.89)	2.96 (1.04)	3.13 (0.97)	3.23 (1.17)	3.22 (0.99)
Q1-4 (省エネルギーを身近に感ずる)	4.00 (1.04)	4.22 (0.83)	4.07 (1.02)	4.04 (0.77)	4.62 (0.65)	4.16 (0.89)
Q1-5 (巨大地震への対策を身近に感ずる)	4.17 (0.94)	4.37 (0.69)	4.54 (0.64)	4.17 (0.94)	4.23 (1.17)	4.33 (0.82)
Q1全体	3.93 (0.64)	4.11 (0.48)	3.97 (0.61)	3.97 (0.53)	4.12 (0.57)	4.03 (0.55)

に感じない」の5件法で回答してもらった。

クラスター間で平均得点に差があるかどうか1要因分散分析を行ったところ、Q1-1については $F(4,133) = .394$, $p > 0.05$ で、Q1-2については $F(4,133) = .916$, $p > 0.05$ で、Q1-3については $F(4,133) = .827$, $p > 0.05$ で、Q1-4については $F(4,133) = 1.264$, $p > 0.05$ でQ1-5については $F(4,133) = .934$, $p > 0.05$ でクラスター間に有意に差があるといえないという結果が得られた。

むしろ、回答者全体についてQ1-3(太陽光・風力などの新エネルギー)の平均得点が、他の項目より低いことが見て取れる。実際、回答者全体について、平均得点に差があるかどうか対応のある1要因分散分析を行ったところ、Greenhouse-Geisser法で $F(3,776, 517,338) = 50.907$, $p < 0.001$ となり、有意に差があることがわかった。また、5%有意水準で、平均得点についてQ1-1, Q1-2, Q1-4, Q1-5 > Q1-3(新エネルギーを身近に感ずる)となることがわかった。ただし、全回答者について、以降にみるように新エネルギーに期待しないということではなく、あくまでも身近に感じられないということである。しかし、我が国の成人が、若者も含めて、科学技術に関してこのような状況にあることは、

エネルギー技術に限らず、深刻な問題であるように考えられる。Q1-2(原発を身近に感ずる)の平均得点あまり低くなっていないことについては、以下でQ2-2(原発に関われる)とともに改めて触れることにする。

次に、Q2の質問群では、対象としてはQ1と同じであるが、Q2-1「地球温暖化」、Q2-2「原子力発電」、Q2-3「太陽光・風力などの新エネルギー」、Q2-4「省エネルギー」、Q2-5「巨大地震への対策」に対して、どのくらい関われると思うかについて、「5. 大に関われる」、「4. やや関われる」、「3. どちらともいえない」、「2. あまり関われない」、「1. 全く関われない」の5件法で回答してもらった。

クラスター間の平均得点の差について1要因分散分析を行ったところ、Q2-1について $F(4,133) = .910$, $p > 0.05$ で、Q2-2について $F(4,133) = 1.531$, $p > 0.05$ で、Q2-3について $F(4,133) = .200$, $p > 0.05$ で、Q2-4について $F(4,133) = 1.842$, $p > 0.05$ で、Q2-5について $F(4,133) = .461$, $p > 0.05$ となり、クラスター間に有意に差があるといえなかった。

ここでも回答者全体について、Q2の質問群の平均得点間に差があるかどうか対応のある1要因分散分

表 5.2 クラスター毎の質問項目 Q2 の得点平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28)	クラスター4 (原発反対) (n=23)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13)	回答者全体
Q2-1 (地球温暖化に関われる)	3.74 (1.1)	4.02 (0.91)	3.89 (0.88)	4.04 (0.88)	4.31 (0.85)	3.98 (0.92)
Q2-2 (原子力発電に関われる)	2.74 (1.29)	2.94 (1.12)	2.93 (1.25)	2.61 (1.34)	3.62 (1.33)	2.91 (1.24)
Q2-3 (太陽光・風力等の新エネルギーに関われる)	3.00 (1.17)	2.94 (0.97)	2.96 (0.92)	3.13 1.29)	3.15 (1.07)	3.01 (1.05)
Q2-4 (省エネルギーに関われる)	4.17 (0.89)	4.06 (0.83)	4.11 (1.03)	4.39 (0.66)	4.69 (0.63)	4.20 (0.86)
Q2-5 (巨大地震への対策に関われる)	4.13 (1.01)	3.96 (0.96)	3.93 (1.12)	3.91 (1.28)	4.31 (0.75)	4.01 (1.04)
Q2全体	3.56 (0.66)	3.58 (0.67)	3.56 (0.7)	3.62 (0.83)	4.02 (0.69)	3.62 (0.71)

析を行ったところ、Greenhouse-Geisser 法で $F(3,776, 517,338) = 73,309$, $p < 0.001$ となり、有意に差があることがわかった。また、5%の有意水準で、平均得点について $Q2.4 > Q2.1$, $Q2.5 > Q2.2$ (原発に関われる), $Q2.3$ (新エネルギーに関われる) となることがわかった。平均得点の数値でも、省エネルギーは福島原発事故から間もない時期での調査ということもあり 4.2 程度でかなり高く、巨大地震の対策と地球温暖化 4.0 程度は比較的高いが、太陽光・風力などの新エネルギー導入・原子力発電については 3.0 程度でどちらもいえない結果となっている。ただし、これについても、以降にみるように新エネルギーに期待しないということではなく、あくまでも Q1 では身近に感じられない、Q2 では関われないということである。

本研究はもともと、一般の大学生がどうしてエネルギー・環境問題に関心を持つ程度が低いのかを調べる意味合いからスタートした。その原因の一つとして、その問題に自分に関われないか、あるいは自分一人が参加しようとしてもほとんど効果を期待できないことには興味がわかないということがあるのではないかと考えた。そこで、表 5.2 の問題に関われるかの結果を独立変数、表 5.1 の身近に感じられるかの結果を従属変数として回帰分析を行うことが考えられるが、逆に身近に感じられることにより関われると思うということも考えられる。従って、ここでは(上に見たように平均得点がクラスター間には有意な差がないということなので、クラスター毎ではなく)全回答者について、両者の相関を見ておくにとどめる。地球温暖化については、Q1-1 (身近に感じられる) と Q2-1 (関われると思う) の間の相関係数が $r = 0.3670$ ($p < 0.001$) となり、やや弱い有意な相関があることが分かった。ところが、原発については、Q1-2 と Q2-2 の相関係数が $r = 0.1463$ ($0.01 < p < 0.05$) となり、5%水準では有意ではあるものの、1%水準では有意に相関があるとはいえないという結果が得られた。これは、原発に関しては福島第一原発の事故によってもたらされた放射線の脅威や電気の利用制限等により、関われると思う度合いは多少低くても身近に感じざるを得ない状況に追い込まれていることの現れであると考えられる。再生可能エネルギーについては、Q1-3 と Q2-3 の相関係数が

$r = 0.2521$ ($p < 0.001$) となり、1%水準で有意な相関があるといえるが、残念ながら身近に思うのも関われると思うのも平均 3.0 程度で、他の項目に比べて高くない。ただ、以下のⅨ章に見るように、今後の中心となるエネルギー源としては、漠然とした期待感をどのクラスターも多かれ少なかれ持っているようである。省エネルギーについては(意味合い的には Q1-1 と Q2-1 に重なる部分が多いが、こちらは経費の削減にもつながり、見返りの効果がかみやすいと考えられる)、Q1-4 と Q2-4 の相関係数が $r = 0.4940$ ($p < 0.001$) とこの中では最も強いことが分かった。Q1-1 から Q1-4 までの平均得点と Q2-1 から Q2-4 までの平均得点との間の相関係数についても $r = 0.3670$ ($p < 0.001$) となり、エネルギー・環境問題全般に関しても、身近に感じられるということと関われると思うかについて、やや弱い有意な相関があることが分かった。

Ⅵ. 省エネの実行状況

Q3 では、「環境にやさしい行動」として Q3-1 「部屋の電灯や冷暖房などをこまめに消すなど、節電をする」、Q3-2 「エアコンを使うとき、温度設定を控えめにする」、Q3-3 「買い物に行くときは、マイバックを持参する」、Q3-4 「ペットボトル空き缶をリサイクルに出す」、Q3-5 「乗用車の利用を減らし、公共交通手段や自転車などを使う」の各項目について、どの程度実行しているか、「5. いつもできている」、「4. だいたいできている」、「3. どちらともいえない」、「2. あまりできていない」、「1. 全くできていない」の 5 件法で回答してもらった。

V 章でも述べたように、温暖化対策のみならず、福島原発事故から間もないエネルギー節約の合意ができていた時期での調査ということもあり、日常的な省エネ行動については、どのクラスターのどの項目についても、ほぼ 4.0 程度となっていて、かなり受け入れられているようであり、クラスター間の差異もあまり見られない。しいていえば、第 1, 4, 5 クラスターの平均得点が数値上わずかに第 2, 3 クラスターのそれを上回っているが、1 要因分散分析を行ったところ、Q3-1 については $F(4,133) = 1,980$, $p > 0.05$ で、Q3-2 については $F(4,133) = .846$, $p > 0.05$ で、Q3-3 については $F(4,133) = 1,128$, $p > 0.05$ で、Q3-4 については $F(4,133) = .621$,

表6 クラスター毎の質問項目 Q3 の得点平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28)	クラスター4 (原発反対) (n=23)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13)	回答者全体
Q3-1 (節電)	4.43 (0.84)	3.96 (1.06)	3.96 (1.10)	4.43 (0.59)	4.31 (0.48)	4.15 (0.94)
Q3-2 (エアコン温度設定控えめ)	4.30 (1.06)	4.22 (0.97)	4.07 (0.94)	4.48 (0.59)	4.46 (0.66)	4.27 (0.9)
Q3-3 (マイバック持参)	3.96 (1.33)	4.00 (1.23)	3.82 (1.31)	4.39 (1.03)	4.46 (0.97)	4.07 (1.22)
Q3-4 (ペットボトル・空缶リサイクル)	3.83 (1.23)	3.76 (1.12)	3.86 (0.97)	4.04 (1.11)	4.23 (0.93)	3.88 (1.09)
Q3-5 (公共交通・自転車利用)	3.83 (1.30)	3.61 (1.11)	4.04 (0.92)	3.96 (1.15)	3.92 (1.04)	3.82 (1.11)
Q3全体	4.07 (0.77)	3.91 (0.69)	3.95 (0.73)	4.26 (0.59)	4.28 (0.49)	4.04 (0.69)

$p>0.05$ で、Q3-5 については $F(4,133) = .843$, $p>0.05$ となり、クラスター間に有意に差があるといえなかった。Q3-1 から Q3-5 までを平均した Q3 全体についても $F(4,133) = 1.590$, $p>0.05$ となり、クラスター間に有意に差があるといえなかった。

VII. 負担受け入れ意欲

Q4 では、エネルギー・環境問題対策のため経済的負担を積極的に受け入れられるかについて、Q4-1「環境保護のための燃料等への税負担増加を受け入れる」、Q4-2「自然エネルギーによる発電普及のため、高い電気料金を受け入れる」、Q4-3「LED 等、省エネ効果の高い電機製品へ切り替える」の各項目に対し、「5. 積極的に受け入れる」、「4. やや積極的に受け入れる」、「3. どちらともいえない」、「2. あまり受け入れたくない」、「1. 全く受け入れたくない」の 5 件法で回答してもらった。

クラスター間で差があるかどうか 1 要因分散分析を行ったところ、Q4-1 については $F(4,133) = .063$, $p>0.05$ で、Q4-2 については $F(4,133) = .507$, $p>0.05$ で、Q4-3 については $F(4,133) = .852$, $p>0.05$ となり、どの項目についても、有意に差があるといえなかった。どのクラ

スターでも、Q4-3 の省エネ家電に切替えるという項目の平均得点はかなり高いが、Q4-1 の税負担増加了承や Q4-2 の電気料金上昇了承の項目の平均得点は 3.0 を多かれ少なかれ下回っている。

ここでも回答者全体について、Q4-1 から Q4-3 までの平均得点に差があるかどうかを調べるため、対応のある 1 要因分散分析を行ったところ、 $F(1,720, 235.637) = 133.013$, $p<0.001$ となり、有意に差があることがわかった。また、5% の有意水準で、平均得点について $Q4-3$ (省エネ家電切替) $> Q4-1 > Q4-2$ となることがわかった。ただし、学生の身分で税負担といわれてもあまり自覚はないのではないと思われるので、Q4-1 と Q4-2 の差は本質的であるとはいえないと考えられる。あるいは、親元から離れて暮らしている学生にとっては、電気料金は自分で負担するものの、税負担は親世代が負担するものにとらえているのかもしれない。結果として、省エネ家電への切り替えについては、ある程度見返りもあるから受け入れられやすいが、電気料金上昇への抵抗感はかなりあるということがわかった。

表7 クラスター毎の質問項目 Q4 の得点平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28)	クラスター4 (原発反対) (n=23)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13)	回答者全体
Q4-1 (税負担増加了承)	2.87 (0.92)	2.92 (1.00)	2.86 (0.89)	2.91 (0.95)	3.00 (0.91)	2.91 (0.94)
Q4-2 (電気料金上昇了承)	2.52 (0.85)	2.57 (0.92)	2.43 (0.88)	2.78 (0.90)	2.62 (1.04)	2.57 (0.90)
Q4-3 (省エネ家電切替)	4.17 (0.83)	3.96 (0.87)	3.86 (1.04)	4.00 (0.67)	4.31 (0.75)	4.01 (0.86)
Q4全体	3.19 (0.58)	3.15 (0.67)	3.05 (0.68)	3.23 (0.59)	3.31 (0.74)	3.16 (0.65)

VIII. エネルギー利用政策への賛成度

Q5では、エネルギー利用政策への意見として、Q5-1「原発の継続に反対である」、Q5-2「自然エネルギー利用中心の社会にするべきだ」、Q5-3「危機管理の面から、エネルギー源は少数に限らない方がよく、化石燃料、原発を含めて、多様なものを維持するべきだ」、Q5-4「一箇所集中型でなく、地域分散型のエネルギー源をもっと開発するべきだ」、Q5-5「地域の電力を一社の電力会社が独占するような現在の体制には、問題がある」のような意見に回答者の考え方が当てはまるか各項目について、「5.よく当てはまる」、「4.少し当てはまる」、「3.どちらともいえない」、「2.あまり当てはまらない」、「1.全く当てはまらない」の5件法で回答してもらった。

クラスター間で平均得点に差があるかどうか1要因分散分析を行ったところ、Q5-1(原発反対)について $F(4,133)=6.723$, $p<0.001$ で有意に差があるといえた。Q5-1のクラスターごとの平均得点について、Tamhane法により第4クラスター>第1, 第2, 第3クラスターとなっていることが有意にいえだ。なお、この結果は、上述のIV章で第3下位尺度(原発推進)について第1クラスター>第2, 第3, 第5クラスター>第4クラスターとなったこと、特に第1クラスター>第3クラスターという結果にやや矛盾するようでもあるが、こ

れが質問の仕方によるものなのかどうか理由ははっきりしない。Q5-2(自然エネ中心)についても $F(4,133)=2.832$, $p<0.05$ でクラスター間に有意に差があるといえ、Tukey HSD法により第4クラスター>第3クラスターとなっていることが有意にいえだ。この結果についても、IV章で第2下位尺度(再生可能エネ・省エネの効力期待)について有意には第5クラスター>第4クラスターのみいえだことと矛盾するようにも思えるが、第2下位尺度には再生可能エネの効力期待のほかに省エネの効力期待等も含まれるので、必ずしも矛盾とはいえない。Q5-3(エネルギー源の多様化)について $F(4,133)=2.231$, $p<0.10$ でクラスター間の差について有意傾向であり、Tukey HSD法で第1クラスター>第4クラスターとなっていることが有意にいえだ。これは、上に述べたように、多様化の中に原発を含めたため原発容認のクラスターほど平均得点が高くなったものと考えられる。Q5-4(地域分散型エネルギー源)について $F(4,133)=.535$, $p>0.05$ で、Q5-5(電力独占反対)については $F(4,133)=.939$, $p>0.05$ でクラスター間の平均得点に有意差があるとはいえなかった。

Q5-1とQ5-2については、原発反対の逆を原発容認ととらえれば、いずれのクラスターの平均得点も、原発容認とする方が、平均の数値が3.0を上回る自然エ

表8 クラスター毎の質問項目 Q5 の得点平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28)	クラスター4 (原発反対) (n=23)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13)	回答者全体
Q5-1 (原発反対)	3.09 (1.12)	3.32 (0.84)	3.00 (0.61)	4.17 (0.89)	3.62 (1.12)	3.39 (0.96)
Q5-2 (自然エネ中心)	3.57 (0.95)	3.8 (0.93)	3.57 (0.84)	4.26 (0.75)	4.08 (0.76)	3.82 (0.89)
Q5-3 (エネルギー源の多様化)	3.83 (0.98)	3.38 (0.83)	3.25 (0.97)	3.04 (1.07)	3.46 (0.88)	3.38 (0.95)
Q5-4 (地域分散型エネルギー)	3.87 (0.92)	3.76 (0.77)	3.61 (0.88)	3.87 (0.87)	3.92 (0.76)	3.78 (0.83)
Q5-5 (電力独占反対)	3.70 (0.88)	3.74 (0.8)	4.00 (1.15)	4.09 (0.85)	3.85 (0.80)	3.85 (0.90)
Q5全体	3.61 (0.60)	3.59 (0.55)	3.49 (0.42)	3.89 (0.54)	3.78 (0.43)	3.64 (0.53)

エネルギー中心としたいとするより下回る結果となっている。クラスター毎に Q5-1 の逆転項目（原発反対でない）と Q5-2（自然エネ中心）の平均得点に差があるかどうか対応のある t 検定を行ったところ、第1クラスター（原発容認・温暖化楽観）では $t(22) = -1.648$, $p > 0.10$ となり、有意な差はないことがわかった。一方、第2クラスターでは $t(50) = -5.156$, $p < 0.001$ で、第3クラスターでは $t(27) = -2.588$, $p < 0.05$ で、第4クラスターでは $t(22) = -8.29$, $p < 0.005$ で、第5クラスターでは $t(12) = -4.247$, $p < 0.05$ で、Q5-1 逆転（原発反対でない） $<$ Q5-2（自然エネ中心）となることが有意にいえた。また、特に Q5-2 の「自然エネルギー利用中心の社会にするべきだ」の項目については、どのクラスターについても平均得点が 3.0 を超えており、V 章の Q1-3 の「自然エネルギーを身近に感ずる」や Q2-4 「自然エネルギーに関われる」とする項目では平均得点が他より低いクラスターであっても、何かしら期待したい気持ちはあるようである。

全回答者についても、Q5-1 の逆転項目（原発反対でない）と Q5-2（自然エネ中心）の平均得点に差があるかどうか対応のある t 検定を行ってみると $t(137) =$

-8.711 , $p < 0.001$ となり、有意に Q5-1 逆転（原発反対でない） $<$ Q5-2（自然エネ中心）となった。電力中央研究所が 2014 年 3 月に行った環境・エネルギー問題に関する世論調査（電力中央研究所, 2014）では、調査の時期、回答者の年齢層等は異なるものの、「自然エネルギーの利用を増やす」を重要と思うが 70% 程度、やや重要と思うが 27%、また「原子力発電を再稼働する」を重要と思うが 10% 程度、やや重要と思うが 30% となっていて、傾向としては本調査結果と似ているといえよう。因みに各回答の得点を 1 点ずつ減じて 0 点から 4 点までの得点とみなすと、Q5-1 の逆転項目（原発反対でない）の全回答者の得点平均は $6 - 3.39 - 1 = 1.61$ となり、満点の 4 点に対して約 40% の割合となる。同様に、Q5-2（自然エネ中心）では、 $(3.82 - 1) / (5 - 1) = 0.705$ で約 70% の割合となる。質問の仕方や考え方、計算方法にもよるが、本研究の調査が福島原発事故から間もない時点で実施されたことを考慮すると、回答者は一般の調査の回答者に比べて、大きなかい離はないものの、やや保守的な傾向にあるように思われる。これが、若者に限ったことによるものなのか、地域性によるのか、他の理由によるの

かははっきりしない。

Q5-3のエネルギー源の多様化について平均得点が3.0に近く相対的に他の項目より低い値になったのは、この多様化の中に原発を含めたことによる可能性が高い。表8や以下に見るように、原発に賛成のクラスターである方が、この項目の得点がむしろ高くなっている。Q5-4、Q5-5では平均得点が4.0に近くっており、地域分散型エネルギーや電力独占反対については、回答者のこの問題への知識水準は不明であるが、賛成の度合いが高くなっている。

IX. エネルギー・環境政策決定の主体者

Q6では、エネルギーや原発や地震などの結果が重大かつ科学技術的判断が必要になるような案件の政策を決めるのは、どこが中心になるべきかについて、Q6-1「政府や政治家が専門家の意見を聞きながら、中心になって、決めるべき」と、Q6-2「国民が知識を得て中心になるべき」の項目に対して、「5. 大いにそう思う」、「4. ややそう思う」、「3. どちらともいえない」、「2. あまりそう思わない」、「1. 全くそう思わない」の5件法で回答してもらった。

表9で、数値上は、第1クラスターと第3クラスターでは、政府・政治家、専門家中心とする得点の平均得点が高く、国民中心とする項目の平均得点を上回っているのに対し、第4クラスターと第5クラスターでは、国民中心とする項目の平均得点が高く、政府・政治家、専門家中心とする得点の平均得点を上回っている。最

大の人数が属する第2クラスターでも、国民中心とする項目の平均得点が上回っているが、その差はわずかとなっている。1要因分散分析の結果は、Q6-1について $F(4,133)=1.673$, $p>0.05$ で、Q6-2についても $F(4,133)=1.912$, $p>0.05$ でクラスター間に有意に差があるといえなかった。

クラスターごとに、Q6-1とQ6-2の平均得点に差があるかどうかについて対応のある t 検定を行ったところ、第1クラスターでは $t(22)=1.226$, $p>0.05$ で、第2クラスターでは $t(50)=-1.391$, $p>0.05$ で、第3クラスターでは $t(27)=1.154$, $p>0.05$ で、第5クラスターでは $t(12)=-1.379$, $p>0.05$ で、有意な差はないことがわかった。第4クラスターでは $t(22)=-2.232$, $p<0.05$ で、Q6-1(政府・政治家、専門家中心) $<$ Q6-2(国民中心)となることが有意にいえだ。回答者全体については、 $t(137)=-1.279$, $p>0.10$ となり有意な差はないことがわかった。

X. 結論と議論

本研究では、東日本大震災後における大学生のエネルギー・環境問題に対する意識を知るため、新聞・TV報道等で見聞きする問題に対する代表的なとらえ方、考え方に、最近刊行された書籍で、それらに異を唱える主なものを加えて、どれにどの程度共感するかというQ7の質問群を構成した。調査結果に対して主因子法による因子分析を行ったところ、4因子構造が想定され、「社会諸システムへの不信(第1因子)」、「再生

表9 クラスター毎の質問項目 Q6 の得点平均 (SD)

	クラスター1 (原発容認・温暖化楽観) (n=23)	クラスター2 (社会順応・常識的対応) (n=51)	クラスター3 (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) (n=28)	クラスター4 (原発反対) (n=23)	クラスター5 (温暖化阻止) (n=13)	回答者全体
Q6-1 (政府・政治家・専門家中心)	3.96 (0.77)	3.45 (1.01)	3.75 (1.08)	3.39 (1.08)	3.31 (1.03)	3.57 (1.01)
Q6-2 (国民中心)	3.74 (0.81)	3.71 (0.81)	3.39 (1.07)	4.04 (0.88)	3.92 (0.86)	3.72 (0.89)
Q6全体	3.85 (0.66)	3.58 (0.64)	3.57 (0.69)	3.72 (0.69)	3.62 (0.51)	3.65 (0.65)

可能エネ・省エネの効力期待 (第2因子)、「原発推進 (第3因子)」、「温暖化関連常識への懐疑 (第4因子)」の4つの因子が見出された。これら4つの因子を用いて下位尺度を構成し、その下位尺度得点の類似度をもとに、全回答者のグループ分けを階層型クラスター分析 (Ward法) により行ったところ、第1クラスター (原発容認・温暖化楽観)、第2クラスター (社会順応・常識的対応)、第3クラスター (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信)、第4クラスター (原発反対)、第5クラスター (温暖化阻止) からなる5クラスター構造が得られた。

エネルギー・環境問題に関連したQ7以外の事項について、クラスター間に差があるかどうかを1要因分散分析で調べた結果、エネルギー・環境問題に対する関心度 (Q1, Q2) や、省エネの実行状況 (Q3)、負担受け入れ意欲 (Q4) に関しての項目では、多少の差はあるものの、有意な差とはなっていなかった。エネルギー・環境政策決定の主体者を政府・政治家、専門家中心にするべきかと国民中心にするべきかに関しての項目 (Q6) でも、個別の質問では、クラスター間で有意な差はみられなかった。ただし、第4クラスター (原発反対) では、国民中心にするべきかの質問項目の平均得点が、政府・政治家、専門家中心とするべきかの質問項目の平均得点より有意に高いという結果が得られた。他クラスターと回答者全体については、両者の平均得点に有意な差はみられなかった。エネルギー利用政策 (Q5) としての原発反対の程度 (Q5-1) の平均得点に関してでは、第4クラスター (原発反対) > 第1クラスター (原発容認・温暖化楽観)、第2クラスター (社会順応・常識的対応)、第3クラスター (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) となることが有意にいえた。更に、政策として新エネルギー中心に進めるべきとする考え方にどの程度共感するか (Q5-2) の平均得点が、第4クラスター (原発反対) > 第3クラスター (原発中立・再生可能省エネ効力懐疑・社会不信) となることが有意にいえた。また、政策としての原発反対の逆転項目を原発容認とみなせば、第1クラスター (原発容認・温暖化楽観) を除く4つのクラスターでは、新エネルギー中心の政策への賛成度の平均得点 > 原発容認政策への賛成度の平均得点とな

ることが有意にいえた。エネルギー利用政策としての地域分散型エネルギー源 (Q5-4) と電力独占反対 (Q5-5) については、クラスター間の平均得点に有意差があるとはいえなかった。

回答者全体の傾向として、身近に感ずる度合いに関して、太陽光・風力などの新エネルギーの平均得点が、原発を含む温暖化、省エネ等の他の項目の平均得点より有意に低かった。関われると思う度合いに関しては、新エネルギーと原発の平均得点が、温暖化、省エネ等の他の項目より有意に低かった。負担受け入れ意欲に関しては、省エネ家電に切替えるという項目の平均得点が、税負担や電気料金の上昇了承の項目の平均得点より有意に高いという結果が得られた。

本研究は、東日本第震災から間もない2011年7月から8月にかけて実施した調査に基づくものであり、2015年現在では、人々のエネルギー・環境意識も当時とはある程度異なってきた可能性が高い。特に原発や放射線に関する警戒感や危機感は薄らいできていると考えられる。また、原発の再稼働や放射性廃棄物の問題が具現化し、再生エネルギーの利用が進む等今後も変遷が続き、そのたびに刻々と意識も変わっていくことであろう。更に、調査を行う場所によっても影響を受ける可能性がある。いずれにしても、本研究の結果が現在の意識を如実に表わしているとは必ずしもいえない。しかし、結果を見るとそれほど変わっていないのではと予想される点も多くみられる。例えば、エネルギー利用の分野において若者の多くがよくいえば堅実ではあるが、保守的である傾向があるという点、また、残念ながらエネルギー・環境問題に限らず科学技術に関係する部分になると、漠然とした期待感はあるものの、関心や理解しようとする意欲に結びつかないところ等である。

今回の調査では、多数の回答者が環境に配慮しつつ国の方針や社会の動向に順応する傾向があるものの、比較的少数ではあるが、国の方針に疑問をもつようなグループの存在も確認できた。

一方で、福島原発事故の雰囲気も薄れつつある一方で、国としての対応や方向性に大きな動きが始め、またエネルギー利用技術とIoT (物のインターネット) をはじめとするITとの融合技術における国際競争 (ジ

エレミー・リフキン, 2015) が本格化しつつある現在、原発事故後間もない時点でのデータを再認識することの意義も小さくないのではないかと考えられる。

本研究で調べていない面として、エネルギー・環境分野の情報・知識をどの位持っているかが挙げられる。どういう情報・知識をどの位持った人が、どのような意識を持つ傾向があるか、あるいは情報・知識と意識傾向には特別な関係がないのかを調べることも意義のあることだと考えられる。更に、新聞社によって原発への姿勢がかなり異なるので、主にどの新聞を読むのかで、エネルギー・環境分野の意識に影響が出るかどうかを調べるのも興味深い。

本研究は2011年度に常磐大学三澤ゼミに所属した卒業生菌部裕貴君の卒業研究(菌部, 2011)で得られた調査データを、観点を変え、根本的に分析・構成し直したものである。調査項目の選定等に当たっては、筆者との二人の意見が取り入れられている。因子分析やクラスター分析の適用は筆者が提案した。本研究では下位尺度得点をもとに5クラスター構造を得ているのに対し、上記卒業研究自体では因子得点をもとに4クラスター構造を得たが、非常に狭い類似度の範囲だけで成立する構造であったことに加えて、クラスターの特徴付けも正確性を欠いていた。さらに、卒業研究では、折角クラスターにグループ分けをしておきながら、主な関心が若者のエネルギー・環境問題への関心の高低にあったため、クラスターではなく、関心度の高低で分類した別のグループ分けをして、省エネの実行状況、負担受入れ意欲、エネルギー利用政策への賛成度、エネルギー・環境政策決定の主体者に違いがあるかを調べていて、研究の趣旨が一貫していないものになっていた。

本研究における責任は、着想から内容に関する全てにおいて筆者が負うべきものである。

謝辞

上記の結論と議論に述べたように、本研究は2011年度に常磐大学三澤ゼミに所属した卒業生菌部裕貴君の卒業研究で得られた調査結果を、別の観点から再分析再構成したものであり、菌部君に深く感謝申し上げます。また、調査において回答して下さいた皆さんの

ご協力に感謝いたします。

引用文献

- 赤祖父俊一 2008『正しく知る地球温暖化』 誠文堂新光社
- 矢沢潔 2007『地球温暖化は本当か?』 技術評論社
- 武田邦彦 2007『環境問題はなぜウソがまかり通るのか』 洋泉社
- 武田邦彦 2007『環境問題はなぜウソがまかり通るのか2』 洋泉社
- 山地憲治 監修、田森行男・北林興二・横山 伸也・山崎正和 共編 2009『新・地球温暖化対策教科書』 オーム社
- 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 2014「特集 サンシャイン計画40周年」 Focus NEDO 特別号
- 農林水産省 「バイオマスタウン サイト」(http://www.maff.go.jp/j/biomass/b_town/, 2015. 11. 26)
- 資源エネルギー庁 「固定価格買取制度 情報公開 サイト 平成27年7月末時点の状況」(http://www.fit.go.jp/statistics/public_sp.html, 2015. 11. 25)
- 酒井広平・小坂尚史・楊川翠 2014 「附属書I国(先進国)の京都議定書(第一約束期間)の達成状況」 地球環境センターニュース 25
- シュヴァリエ, J.・ジョフロン, P., デルデヴィエ, M. 著;増田達夫 監訳・解説;林昌宏 翻訳 2013『21世紀エネルギー革命の全貌』 作品社
- 花田紀凱 責任編集『原発ゼロでいいのか!』 WiLL 増刊 2012年11月号 ワック株式会社
- ベック, U. 著;東廉、伊藤美登里訳 (1998)『危険社会-新しい近代への道』 法政大学出版局
- NPO 法人 再エネ事業を支援する法律実務の会 (2012) 『政策提言-地域主導型再生可能エネルギー事業を確立するために-』 PHP 研究所
- 自由民主党政務調査会・資源エネルギー戦略調査会・電力全面自由化による地域の新規事業・新規雇用創出委員会 2014『電力全面自由化による地域の新規事業・新規雇用創出委員会 提言』

- 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
(NEDO) 2012『スマートコミュニティの本』
- 植田和弘・梶山恵司 編著 2011『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社
- 森谷正規 2012『脱原発の是非を問う』エネルギーフォーラム
- トレンド総研 2015「大学生のエネルギー・環境問題への意識・理解に関するレポート」
- 電力中央研究所 2014 電力中央研究所報告「環境・エネルギー問題に関する世論調査－東日本大震災から3年後の人々の意識－」
- 豊田尚吾 2003「環境とエネルギーに関する意識調査による生活者分類」学習院大学経済論集 40, 31-44
- ジェレミー・リフキン 著；柴田裕之訳 2015『限界費用ゼロ社会－モノのインターネットと共有型経済の台頭－』NHK 出版
- 藺部裕貴 2012 卒業論文「地球温暖化・エネルギー利用諸問題に対する大学生の意識」(未公開)

体系的・継続的な英語基本語の指導へ向けて

森本 俊 (常磐大学人間科学部)

In search of systematic and spiral instruction of English basic words

Shun Morimoto (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

In the field of English teaching and learning, it has been widely agreed upon that the ability to fully use what is called basic words such as verbs and prepositions constitutes an integral part of communicative English competence. In spite of their importance, however, little attention has been paid on teaching them in systematic and spiral manners. In order to tackle this problem, the present paper will report on a survey which investigated English teachers' perceptions about the relative importance of basic words and how they are taught in class. We will then unravel the factors which make their teaching difficult, and illustrate necessary steps toward systematic and spiral instruction of basic words.

1 はじめに

語彙力 (lexical competence) は、文法力と慣用表現力と並び英語コミュニケーション能力を構成する重要な要素の一つである (Meara, 1995; Nation, 2001; 田中他, 2005)。一般に語彙は、基本語と拡張語に分類することができるが、語彙学習における前者の重要性について近年注目が集まっている。投野 (2015) は British National Corpus の話し言葉 1,000 万語における英単語の出現頻度を分析し、get, make, say などの基本動詞や、助動詞、接続詞、代名詞、前置詞、副詞など文法に関係した語を中心とする上位 100 語が全体の 67% を占めることを明らかにした。さらに、上位 2,000 語を分析すると、その半数は名詞であった。上位 100 語と 2,000 語を併せると、話し言葉の 9 割、書き言葉の 8 割を占めていることから、投野は英語学習の初期段階から基本語の指導・学習を重点的に行うことが必

要であると述べている。以上の実証データに加え、基本語の理解は単に語の意味の理解にとどまらず、文法や構文、イディオムの理解へと接続可能であり、英語力の基盤を築く上で重要な役割を果たすことが議論されている (佐藤・田中, 2009; 田中他, 2005)。

基本語に関する先行研究は、習得研究と指導法研究に大別することができる。基本語の習得研究は、これまで数多く行われてきており—give (Tanaka, 1987)、put (Shirai, 1995)、知覚動詞 (Hiki, 1995; 佐藤, 2014)、発話動詞 (Sato & Batty, 2012)、形容詞 (Takahashi, 1985)—これら一連の研究では、日本人英語学習者にとって基本語の習得は概して困難を伴うものであることが示されている。その要因の一つに、学習者が基本語の意味を対応する単一の訳語を通して理解する学習方略 (例: break = こわす) を用いる点が挙げられる。Tanaka and Abe (1985) は、こ

れを search-translation-equivalent (STE) strategy と呼んでいるが、この方略を用いた場合、例えば break a cup のような日本語と対応する用例は習得が促進される一方、*break one's stomach (お腹をこわす) といった「使い過ぎ」(over-extension) や、break the world record (世界記録を破る)、break a horse (馬を飼慣らす) といった用例を使うことができない「使い残し」(under-extension) という問題が生じる。また、森本 (2009) は、日本人英語学習者による句動詞の習得を調査した結果、帰国子女でさえも母語話者の水準と比較すると句動詞を十分に使いこなすことができなかつたという報告を行っている。帰国子女は英語圏での生活の中で大量のインプットに触れ、日常的に英語を使用する環境にあったことを鑑みると、基本語を使いこなす力を身につけるためには、偶発的な学習 (incidental learning) のみでは不十分であり、意識的 (intentional) ・体系的 (systematic) な学習によって補完される必要があると言える。以上の習得研究の知見をまとめると、基本語力を身につけるためには、日本語の訳語に依存した理解を脱却し語の本質を掴むこと、そして偶発的な学習ではなく、意識的・体系的に学習することが不可欠となる。習得研究の今後の方向性としては、対象となる基本語の幅を広げて実証データを蓄積し、より多角的に基本語習得の実態に迫っていくことが求められる。

基本語の指導法に関する研究は、コア (語の核となる意味) やコア図式といった認知意味論 (cognitive semantics) の概念を援用した指導の効果研究が主に行われてきた (Morimoto & Loewen, 2007; 三ツ木・長嶋, 2014)。先行研究では、コアやコア図式を活用した指導法 (image-schema-based instruction: ISBI) が、訳語を用いた指導法 (translation-based instruction: TBI) と比較して基本語の習得を促進することが示された。その理由として、ISBIにおいてコアやコア図式を活用することにより、日本語訳に縛られず語の本質を理解することが促進されることが考えられる。一方、TBIにおいて学習者は個々の訳語をリスト的に覚えることを要請されたため、語の意味構造を捉えることができなかつたと推察される。このように、基本語指導における認知意味論的アプローチの有

効性を示す研究結果が報告されているが、依然として研究対象となる語に限られているため、今後さらなる実証データを蓄積することにより、どのような語に対してどの程度効果的であるのかをはじめとした検証を進めていかなければならない。

ここまでの先行研究をまとめると、多くの日本人英語学習者にとって基本語の習得は概して困難であり、その主たる要因として訳語をはじめとする母語の影響 (L1 filter) の存在が挙げられる。その影響を抑えるため、コアやコアイメージといった認知意味論的アプローチに基づいた指導法に一定の有効性があることが示されている。以上の背景を踏まえ、今後基本語研究を推進していく上で有益な視座を提供するのが、中学・高等学校をはじめとする教育現場の教員が基本語についてどのように認識し、授業においてどのように指導しているのかという視点である。近年、英語教育において言語教師認知 (language teacher cognition) に関する研究に注目が集まっており (笹島他, 2014)、実際に授業をデザイン・運営する教師が指導内容や方法についてどのような認識をもっているのかを詳らかにすることで、授業の改善に繋げていくという試みが行われている。基本語の意味世界や、語彙習得について教員が抱く信念は、教材や指導法に直接反映されるものであり、これらを明らかにすることにより、現状を把握し、基本語力を高めるためのより効果的な指導のあり方を探究することが可能となる。基本語の学習・指導について教員の視点から調査をした研究はこれまでなされておらず、本研究ではアンケート調査を用いて基本語に対する教員の認識、そして基本語指導の現状を明らかにすると同時に、体系的・継続的な指導を実践するために解決すべき課題について議論したい。

2 方法

2-1 目的

以上の背景から、本研究では以下の3点を目的とした。

- (1) 現場の英語教員が基本語 (力) についてどのような意識をもっているのかを調査する。
- (2) 基本語の指導が現場においてどのように、どの程度行われているのかを調査する。

(3) 教員の基本語(力)についての意識と実際の指導の間にどのような関係があるのかを調査する。

2-2 参加者

本研究の参加者は、茨城県内の私立中等教育学校及び高等学校に勤務する20名の英語科教諭(男性6名、女性14名)であった。年齢構成は、20代1名、30代2名、40代8名、50代7名、60代1名、未回答1名であり、40代と50代を合わせて75%の割合を占めた。教員歴は2年から37年であり、平均は20年であった。

2-3 調査方法

上記の参加者を対象に、「英語の基本語指導に関するアンケート」(資料参照)を実施した。アンケートは6つの問いから構成されている。問1は基本語(力)を身につけることの大切さについて、「大切ではない」「さほど大切ではない」「どちらでもない」「大切だ」「非常に大切だ」の5段階の中から1つを選択する形式である。問2は基本語を授業でどの程度指導しているかについての設問であり、基本動詞、前置詞それぞれに対して「ほとんど時間をかけない」「教科書や問題集で出てきた際適宜」「じっくり時間をかける」の3段階の中から1つを選択する内容である。問3は基本語の指導に対する自信を問うものであり、「ない」「さほどない」「どちらでもない」「ある程度ある」「十分ある」の5段階の中から1つを選択する形式である。問4は基本語及びその指導に関連する7つの命題に対して「全く同意しない」「同意しない」「どちらでもない」「同意する」「強く同意する」の5段階の中から自分の信念に合うものを1つ選択する内容である。提示した7つの命題は以下の通りである。

- (1) 基本語には意味がたくさんあり、授業で全てをカバーし切れない。
- (2) 基本語よりも文法の指導により多くの時間を割くべきだ。
- (3) 単語帳の学習で生徒は手一杯であり、基本語に割く時間がない/足りない。
- (4) 基本語については、対応する日本語を教えれば事足りる。

(5) 基本語よりも教科書本文の新出語により多くの時間を割くべきだ。

(6) 教科書の内容をカバーするのに手一杯で、授業で基本語を扱う余裕が無い。

(7) 基本語をどのように指導すべきか知りたい。

これらの命題は、(1) 基本語の意味のとらえ方、(2) 文法指導との兼ね合い、(3) 単語帳との兼ね合い、(4) 基本語の学習方略、(5) 教科書本文の新出語との兼ね合い、(6) 教科書との兼ね合い、(7) 基本語の指導法、という基本語の指導・学習に関するテーマをカバーしている。

問5及び問6は自由記述形式の設問であり、問5では基本語を授業で扱う際どのように指導しているのかを、基本動詞、前置詞それぞれに対して記述するよう求めた。問6は、基本語の学習・指導全般に対して思うことを自由に記述する内容であった。

アンケート回収後、問1から問4については記述統計を算出し、問5及び問6は回答の内容を分析し、繰り返し現れるテーマや表現を抽出し、分類を行った。

3 結果

3-1 基本語(力)を身につけることの大切さに関する意識(問1)

本設問に対する結果は、「大切ではない」「さほど大切ではない」がそれぞれ0%であり、「どちらでもない」が5%(1名)、「大切だ」が45%(9名)、「非常に大切だ」が50%(10名)であった。「大切だ」と「非常に大切だ」を合わせると95%となり、基本語の学習が重要であるという認識をほぼ全ての教員が有していることが示された。

3-2 基本語の指導(問2~問4)

問2では、基本語を普段の授業でどの程度指導しているのかについて問うた。まず基本動詞については、「ほとんど時間をかけない」が5%(1名)、「教科書や問題集で出てきた際適宜」が90%(18名)、「じっくり時間をかける」が5%(1名)という結果となった。一方、前置詞については「ほとんど時間をかけない」が0%、「教科書や問題集で出てきた際適宜」が90%(18

名)、「じっくり時間をかける」が10% (2名) という結果であった。基本動詞、前置詞ともに「教科書や問題集で出てきた際適宜」が9割を占めており、指導に十分な時間をかける教員が少数派であることが示された。

問3は基本語の指導に自信があるかについての設問であったが、「ない」が5% (1名)、「さほどない」が10% (2名)、「どちらでもない」が40% (8名)、「ある程度ある」が40% (8名)、「十分ある」が5% (1名) という結果であった。「ある程度ある」と「十分ある」を合わせて45%の教員が基本語指導に対する自信を有している一方、「どちらでもない」という回答も一定数見られた。

問4は、基本語指導に関する7つの命題に対して、どの程度同意するかを問うた設問である。結果は表1の通りである。

(1) については、65%の教員が「同意する」を選択し、「強く同意する」の10%と合わせて4分の3の教員が基本語の全ての意味を授業カバーし切れないという命題に対して同意をする結果となった。(2)は「どちらでもない」を選択した教員が55%を占め、文法か語彙という二者択一的な考えではなく、両者をバランスよく扱うべきであるという認識が示されている。(3)は「同意しない」が50%であり、「全く同意しない」と合わせて半数以上の教員が生徒は単語帳に加えて基本語の学習を行うべきであるという認識をもっていることが分かる。(4)は基本語の学習方略について扱った命題であったが、「全く同意しない」と「同意しな

い」を合わせて75%の教員が、基本語は「英語＝日本語」のように、対応する日本語を教えれば事足りるわけではないという認識をもっていることが明らかになった。(5)は教科書の新出語との兼ね合いについての設問であったが、「全く同意しない」と「同意しない」が合わせて35%、「どちらでもない」が45%、「同意する」と「強く同意する」が合わせて20%となり、評価が分かれる結果となった。「どちらでもない」を選択した教員は教科書の新出語と基本語をバランス良く扱うべきであるという認識をもつと推察されるが、不同意の方向に振れた35%の教員は、基本語よりも教科書の新出語に重きを置くべきであるという意見をもっていた点は注目すべきである。(6)の教科書をカバーするのに手一杯で、基本語を指導する余裕が無いという命題に対しては、「同意しない」が40%、「どちらでもない」が30%、「同意する」と「強く同意する」が合わせて30%であり、基本語を扱う余裕を感じている教員と感じていない教員に分かれる結果となった。(7)の基本語の指導についてもっと知りたいという命題に対しては、「同意する」が55%、「強く同意する」が30%と合わせて85%という結果であり、現職の教員の間で基本語指導法に対する高いニーズが存在することが示された。

3-3 自由記述形式の設問から見える基本語指導に対する意識 (問5・問6)

問5では、参加者が授業においてどのように基本語を指導しているかについて、基本動詞、前置詞それぞ

表1 問4の結果 (1:全く同意しない~5:強く同意する)

項目	全く同意しない	同意しない	どちらでもない	同意する	強く同意する	平均値
(1)	0 (0%)	3 (15%)	2 (10%)	13 (65%)	2 (10%)	3.7
(2)	1 (5%)	5 (25%)	11 (55%)	3 (15%)	0 (0%)	2.8
(3)	1 (5%)	10 (50%)	6 (30%)	3 (15%)	0 (0%)	2.6
(4)	9 (45%)	6 (30%)	4 (20%)	1 (5%)	0 (0%)	1.9
(5)	1 (5%)	6 (30%)	9 (45%)	4 (20%)	0 (0%)	2.8
(6)	0 (0%)	8 (40%)	6 (30%)	4 (20%)	2 (10%)	3.0
(7)	0 (0%)	2 (10%)	1 (5%)	11 (55%)	6 (30%)	4.1

れに対して自由に記述を行ってもらった。基本動詞と前置詞に共通して多く見られたキーワードとしては、「用例・例文」「フレーズ・イディオム」「辞書」「教科書・参考書・テスト」であった。以下は代表的な回答である（下線筆者）。

- ・ 例文を使って。
- ・ 例文を多く出し、しかも日常身近に使える表現を提示し、使用させる。
- ・ 辞書で調べて確認したり、イディオムとして覚えるようにする。授業中に使ってみる。
- ・ フレーズでなるべく覚えるようにする。runなど、自動詞と他動詞の区別は特に力を入れる。
- ・ 教科書や実力テストなどで登場した時に、その時の使い方 + a で取り扱う。
- ・ 授業中に辞書を引かせ、いかに多くの意味や用法があるかを自覚させ、基本語の「基本」とは必ずしも「容易」という意味ではないことを伝えるようにしている。同時に、複数の語義は完全に独立したものはなく、共通の要素があることを意識させるように努めている。

以上のような教科書や辞書に記載されている用例、例文を覚え使用させるというアプローチに加え、特に前置詞においては以下のように「イメージ」や「図」、「絵」、「基本概念」といったキーワードが多く見られた（下線筆者）。

- ・ イメージが大切なので、絵に描きその上で例文を提示する。
- ・ 文字による語義に頼りすぎず、絵や図を用いて基本概念をつかめるよう努めている。
- ・ 語のもつイメージから入り、派生させる意味を持つ例文を提示する。
- ・ イメージや基本的な語義を説明して、先生でも辞書に10個以上載っている意味を暗記しているわけではないので、暗記する必要はないことを説明する。基本語義から意味が広がることを説明し、例で覚えるように指導する。

問6では、基本語指導全般に関して思うことを自由に記述してもらった。回答から、「基本語の概念」「基本語を教える困難さ」「基本語の大切さ」「基本語の指導法」という4つのテーマが浮かび上がった。以下はそれぞれのテーマに対する代表的な回答である（下線筆者）。

①基本語という「概念」

- ・ 「基本語」という言い方をしたことがなかった。どのように扱うのか知りたいと思う。
- ・ 中学英語だけでなく、実際の会話で多用され、便利なので、今まで基本語を教えることに関して意識していなかったが、もっと自分自身が勉強して教える機会を持てればと思う。

②基本語を教える「困難さ」

- ・ 前置詞は特に把握し切れない所があり、指導でも困難を感じることもある。その他、定冠詞・不定冠詞の用法も同じように困難を感じることもある。
- ・ 教員側がただの丸暗記ではなく、第二言語として自分自身が身につけていこうという気持ちがあれば本当に良い方法が見つかると思います。ただ基本語について本当に良く理解するのは教員でも難しいと思います。普通の教材研究だけでなく、多読をしたり、いろいろな教授法を見てみたりしていく必要があると思います。

③基本語の「大切さ」

- ・ 中学英語だけでなく、実際の会話で多用され、便利なので、今まで基本語を教えることに関して意識していなかったが、もっと自分自身が勉強して教える機会を持てればと思う。
- ・ 実際の生活では基本語を使いこなされればかなりのコミュニケーションがとれると思われるので、スピーキングまで指導できれば十分な基本語の活用ができるのではないか。

④基本語の「指導法」

- ・ 基本語と受験用英単語集に含まれる「難度の高い」語の指導はどちらが重要かという性格のもので、

二者択一すべきものでもなく、限られた時間内でバランスをとりながら進めていくのが現実的な方法と考えます。

- ・基本語について本当によく理解するのは教員でも難しいと思います。普通の教材研究だけでなく、多読をしたり、いろいろな教授法を見てみたりしていく必要があると思います。
- ・少し前に流行した「コア」の定着なのか、個々の意味を繰り返し練習なのかいつも悩んでいます。

以上の回答から、①教員の間においても、基本語という概念が必ずしも定着していない、②基本語の重要性を認識しつつも、その意味を理解することは困難であり、どのように指導すべきか試行錯誤を行っている、という現状が見て取れる。これらの質的データは問1～問4までの量的データの分析を補強するものであり、体系的・継続的な指導のあり方を探究していく上で有益な情報を提供している。

4 考察

本研究で行った英語教員に対する意識調査の結果、95%の教員が英語学習における基本語の重要性を認識する一方、授業では教科書や問題集の用例を逐次的に取り上げる場合が大多数であり、教科書や辞書を通してイメージや用例に触れ、イディオムはそのまま覚えるという指導の実態が明らかになった。では、基本語の体系的・継続的な指導はなぜ困難であるのだろうか。本研究における調査結果から、①意味論上の問題、②カリキュラム・シラバス上の問題、③時間上の問題、④指導論・評価論上の問題の4つの要因を挙げることができる。

まず①の意味論上の問題は、教師が基本語の意味世界をどのように捉えるべきかに関わる問題である。例えば基本動詞takeを辞書で引いた場合、「取る、摂取する、乗る…」といった数多くの語義が複数ページにわたって列挙されており、ここから多くの教員及び学習者は、takeの意味は複雑で多岐に渡るという信念をもつに至る。そして、takeを使いこなすようになるためには、語義と用例をリスト的に覚えるしかないという発想が生まれる。しかし、仮に学習者がtakeの全て

の語義を暗記したとして、それがtakeを使いこなせる力になっているかどうかは疑問である。田中(2006)が指摘しているように、基本語の学習で重要なのは訳語に依存することではなく、語の本質(コア)を掴み(Bolinger, 1977)、それを基に様々な語義がどのように派生し、構造化されているのかを理解することである。その理解を得るためのリソースに教員が容易にアクセスできる環境をいかに確保できるかが、意味論上の問題を解決する上での鍵となる。

加えて基本語指導の充実化を図っていく上で不可欠であるのが、「基本語=学習が容易」という通念から脱却することである。「基本」という言葉から、一般に基本語は学ぶのが容易であると理解される傾向がある。特に高等学校においては大学受験の関係上、いかに難しい単語をいかに多く覚えるかという数を重視した学習・指導が行われている傾向が強く、基本語は中学校段階での既習語として見なされることが往々に見られる。しかし、語彙の知識にはサイズ(数)と深さの2つの側面があり(Nation, 2001)、基本語については深さを重視した継続的な学習が求められる。したがって、投野(2015)が指摘しているように、対象となる語の性質よって、数と深さのどちらかに重点を置くかを見定め、指導法・学習法を使い分けることが求められる。

②については、現行では基本語を体系的・継続的に指導するカリキュラム・シラバスが不在であることが指摘できる。例えば基本動詞haveを指導する場合、中学1年生を対象とするのと、高校3年生を対象とする場合では、取り上げ方が当然異なる。中学1年生の場合は、所有を中心とした典型的な用例を扱い、学習段階が進むにつれて完了形(have+done)や使役動詞としての用法への接続を図られなければならない。したがって、どの語を(WHAT)、どの順序で(IN WHAT ORDER)、どの程度(TO WHAT EXTENT)指導すべきなのかを明確にし、中学校・高校であればそれぞれ3年間というスパンの中で年間指導計画に落とし込むことが求められる。現状ではこのようなカリキュラム・シラバスが不在であるため、調査で明らかになったように、教科書や問題集で出てきた用例を適宜指導するという、体系性・継続性を欠

いた指導形態に陥ってしまうと考えられる。

③の時間上の問題については、主に2つの観点から捉えることができる。第一に、教員は教科指導に加え、担任や部活動、委員会の顧問をはじめとする様々な校務分掌を抱えており、教材研究に割くことができる時間が限られているという点が挙げられる。第二に、教員は限られた授業時間内に、教科書本文を中心に、単語テストや文法の解説、コミュニケーション活動、パフォーマンス・テスト等様々な活動を行うことが求められており、基本語の学習コンポーネントを組み込む余裕が無いという現実がある。考査の関係上、予め定められた教科書の範囲をカバーすることは授業における最優先事項であり、その教材研究に加えて基本語の教材研究を行う場合、教師の負担が増すことが容易に想像できる。このような現状の中、基本語指導を授業に有機的に組み入れていくためには、限られた教員自身の時間及び授業時間の中でいかに少ない負担で実施できるかを検討しなければならない。具体的な可能性としては、授業の中で毎回5分間を基本語の学習に充てるといった帯活動や、学期単位で基本語に特化した授業を展開するといった形態が考えられる。「これなら授業で実践できる」と教員が思えるようなマテリアルや、指導法に関するリソースを構築することが喫緊の課題である。

最後の④については、現状では基本語の指導法・評価法についての理論・実践研究は発展途上であり、現場の教員による試行錯誤が行われているのが実情である。調査においてある教員が「少し前に流行した「コア」の定着なのか、個々の意味を繰り返し練習なのかいつも悩んでいます」(問6回答より)と述べていたように、現状ではどのような指導を行えば基本語の習得を促進することができるかについての統一的な見解は無く、教員の信念に基づいた指導に委ねられている場合が多い。また、本研究の参加者の85%が基本語の指導法について「知りたい」または「とても知りたい」と回答していることから、基本語の指導法に対する高いニーズが教員の間に存在していることが分かる。今後は、理論・実践両面における更なる研究を通してどのような指導法が有効であり、それはなぜなのかを模索していかなければならない。また、指導論と並行し

て評価論についても具体的なタスクやテストの開発を通して探究することが求められる。

5 結論

本研究は基本語(力)及びその指導に対して現場の教員がどのような意識をもっているのかを、アンケート調査を通して分析した。その結果、多くの教員は英語学習における基本語の重要性を強く認識している一方、授業では教科書や問題集で出てきた用例を逐次取り上げ解説するという形態が大多数であり、認識と実践との間に乖離が存在することが明らかになった。本稿では、その要因として基本語の意味の全体像を理解することが困難であるという意味論上の問題、基本語を体系的に指導するためのカリキュラム・シラバスが不在である問題、限られた授業時間の中で基本語の指導に時間を割けないという時間上の問題、基本語の指導論・評価論上の枠組みが未確立であるという問題、の4点を議論した。これらの問題を乗り越え、より体系的・継続的な基本語指導を実践するためには、教員が基本語の意味世界を容易に理解し、教材開発及び指導に即応できるリソースの構築や、効果的な指導法の探究、現行のカリキュラム・シラバスにどのように落とし込んでいくべきかの検討、といった一連の課題に取り組む必要がある。

最後に、本研究の参加者は20名の教員であったため、今後アンケート内容・構成を精査し、より大規模な調査を行うことによって基本語指導の実態に肉迫する必要がある。また、教員だけではなく、学習者が基本語の学習に対してどのような意識をもち、どのような学習法を用いているのかについても調査を行わなければならない。

6 参考文献

- Bolinger, D. (1977). *Meaning and form*. London: Longman.
- Hiki, K. (1995). *An exploratory study into second language learner knowledge of semantically similar lexical items: The case of verbs of perception*. Unpublished doctoral dissertation, Indiana University.
- Meara, P. (1995). The importance of an early

- emphasis on L2 vocabulary. *The Language Teacher*, 19 (2), 8-11.
- 三ツ木真実・長嶋みさと 2014. 「コア・ミーニングを用いた多義語の指導とその有効性」『北海道英語教育学会紀要』14, 3-22
- 森本俊 2009. 「認知意味論的アプローチに基づいた英語句動詞の研究：意味論・習得論・エクササイズ論」慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士論文.
- Morimoto, S., & Loewen, S. (2007). A comparison of the effectiveness of image-schema-based instruction and translation-based instruction on the acquisition of L2 polysemous words. *Language Teaching Research*, 11, 347-372.
- Nation, I. S. P. (2001). *Teaching and learning vocabulary*. New York: Newbury House.
- 笹島茂・西野孝子・江原美明・長嶺寿宣(編著) 2014. 『言語教師認知の動向』開拓社.
- 佐藤正伸 2014. 『語彙ネットワークと英語知覚動詞の習得・指導研究』慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士論文.
- Sato, M., & Tanaka, S. (2014). Core and networking in L2 lexical teaching in an input-poor context. *Open Journal of Modern Linguistics*, 4, 676-686. <http://dx.doi.org/10.4236/ojml.2014.45058>
- Sato, Y., & Batty, A. (2012). A study of learners' intuitions behind the use of utterance verbs in English. *Vocabulary Learning and Instruction*, 1 (1), 29-36. doi: 10.7820/vli.v01.1.sato.batty
- 佐藤芳明・田中茂範 2009. 『レキシカル・グラマーへの招待：新しい教育英文法の可能性』開拓社.
- Shirai, Y. (1995). The acquisition of the basic verb PUT by Japanese EFL learners: Prototype and transfer. *Gogaku Kyoiku Ronsou*, 12, 61-92.
- Takahashi, T. (1985). *A study on lexico-semantic transfer*. Unpublished doctoral dissertation, Columbia University.
- Tanaka, S. (1987). The selective use of specific exemplars in second-language performance: The case of dative alternation. *Language Learning*, 37 (1), 63-88.
- 田中茂範 (2006). 「英語における語彙力イメージ学習の理論的背景と応用」『RIED教育開発』2, 7-26.
- Tanaka, S., & Abe, H. (1985). Conditions on interlingual semantic transfer. In P. Larson, E. Judd & D. Messerschmitt (Eds.), *On TESOL '84: A brave new world for TESOL*. Washington D.C.: TESOL.
- 田中茂範・アレン玉井光江・根岸雅史・吉田研作(編著) 2005. 『幼児から成人まで一貫した英語教育のための枠組み—ECF—』リーベル出版.
- 投野由紀夫 2015. 『発信力をつける新しい英語語彙指導：プロセス可視化とチャンク学習』三省堂.

資料 英語の基本語指導に関するアンケート

本研究では、英語の基本語を現場の先生方がどのように普通の授業で指導されているかについて調査し、より良い指導の在り方を探究することを目的としています。つきましては、以下のアンケートにご協力頂けると幸いです。本アンケートは匿名であり、ご記入頂いたデータは研究の目的にのみ使用し、他に公開することはありません。尚、本アンケートにおける基本語とは、基本動詞（take や give, hold, break, carry, run などの動詞）と前置詞を指します。

所属： 中学校 高等学校 中等教育学校 大学
区分： 国立 公立 私立
年齢： 20代 30代 40代 50代 60代
教員歴： _____年

問1 英語の学習において、基本語を身につけることはどの程度大切だと思いますか。

(1つに✓)

大切ではない さほど大切ではない どちらでもない 大切だ 非常に大切だ

問2 以下の基本語について、普通の授業でどの程度指導していますか。(1つに✓)

① 基本動詞 (1つに✓)

ほとんど時間をかけない 教科書や問題集で出てきた際適宜 じっくり時間をかける

② 前置詞 (1つに✓)

ほとんど時間をかけない 教科書や問題集で出てきた際適宜 じっくり時間をかける

問3 基本語の指導に自信がありますか。(1つに✓)

ない さほどない どちらでもない ある程度ある 十分ある

体系的・継続的な英語基本語の指導へ向けて

問4 以下の項目について、先生ご自身のお考えに最もよく当てはまるものを選んでください。（それぞれ1つに✓）

(1) 基本語には意味がたくさんあり、授業で全てをカバーし切れない。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

(2) 基本語よりも文法の指導に、より多くの時間を割くべきだ。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

(3) 単語帳の学習で生徒は手一杯であり、基本語に割く時間がない／足りない。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

(4) 基本語については、対応する日本語を教えれば事足りる。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

(5) 基本語よりも教科書本文の新出語に、より多くの時間を割くべきだ。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

(6) 教科書の内容をカバーするのに手一杯で、授業で基本語を扱う余裕が無い。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

(7) 基本語をどのように指導すべきか知りたい。

全く同意しない 同意しない どちらでもない 同意する 強く同意する

問5 基本語を授業で扱う際、どのように指導しているか自由にお書きください。

① 基本動詞

② 前置詞

問6 その他、基本語の指導について思われることを自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

養液栽培ラディッシュに及ぼす 赤色、青色、白色LEDの影響の検討 — その1 —

小林 晶子 (常磐大学人間科学部)

Effects of Red, Blue and White Light Emitting Diodes on Radish
(*Raphanus sativus* L.var.*sativus*) Grown in Hydroponic Culture – Part 1 –

Akiko Kobayashi (Faculty of Human Science, Tokiwa University)

要 旨

以前、白色LEDを光源としてラディッシュの養液栽培を試みたところ、食に耐えうる十分な個体が得られた。今回は、赤色、青色、白色LEDを用いてラディッシュの養液栽培を行い、光質がラディッシュに与える影響を検討した。根径が約1 cmになるまでは白色LED光のもと、主根部分を遮光して栽培し、その後は赤色、青色、白色LED光を株全体に5～7日間照射し続けながら栽培した。その結果、主根長、主根径、水中根長、最大草丈、葉数においては、LED光の色の違いにより差異は見られなかった。一方、最大葉長において、青色光の下で生育した個体は、若干ではあるが、有意に白色光の個体よりも減少した。糖度は、赤色光が最も高い傾向が見られ、青色光と白色光は同程度であった。また、主根の皮の色は、赤色光が白色光や青色光と比較して濃色を示した。そして、主根の最小皮厚において、青色光の個体は、皮が薄い傾向にあった。さらに、主根の皮に含まれる1個体あたりの総アントシアニン量は、青色光が白色光の半分以下であった。これらの結果は、ラディッシュの生育期間後半5～7日間の青色光照射が、主根の皮のアントシアニン合成を阻害することを示唆しているが、さらに詳細な検討を要する。

1. 序論

植物の生育は、肥料、水分、温度、湿度などの他に、光によっても制御されている。光は、植物にとって光合成のためのエネルギー源であるとともに、環境条件を把握するための重要な要素となる。光環境の要因には、光強度、光質（植物表面に達する光の色や波長特性）、光周期（明期および暗期の周期）があげられる⁽¹⁾。

植物はこれらの光環境の変化を察知し、個体の生存や繁殖に最も有利な形態をとる。光は茎、胚軸、葉柄の伸長に影響を与え、また、葉の形状も光質により左右される。植物の光反応は、ある波長域のエネルギーを特異的に吸収する光受容体によって始まる。光受容体の一つであるフィトクロムは、おもに赤色光と遠赤色を吸収する。クリプトクロムやフォトトロピンといっ

た光受容体は青色光を吸収する。このように、赤色光、青色光、遠赤色光が植物の形態形成を制御していると考えられている⁽²⁾。また、赤色光、青色光は、光合成作用波長でもある。

近年、照明の分野で急速に発光ダイオード(LED)ランプの普及が進むとともに、性能も向上しているほか、量産によりコストもかからなくなってきている。LEDは、赤色光、青色光、遠赤色光といった特定波長を照射することが可能であり、作物生産の目的に合った効率的な照明器具となりえる⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾。このような背景から、葉菜、果菜を中心として、LEDを用いた植物工場が本格的に稼働し始めている。

植物工場では、土を用いずに、肥料を溶解した養液によって作物を栽培する養液栽培を用いるのが一般的である。根菜は、土中で生育するために養液栽培する場合は、固形培地に養分を含んだ水溶液を流し込んで生育させる方法をとることが多い。しかし、固形培地は、それを交換、洗浄するのに手間がかかるため、根菜を養液栽培する例は少ない。しかし、環境汚染が進む現代社会においては、安全な作物を供給する方法を確立することは重要であり、養液栽培はそれに適している。以前に、私たちは、固形培地を用いないラディッシュの養液栽培を、白色LED光を使用して試みた。その結果、十分な大きさのラディッシュを収穫することができた。ラディッシュの固形培地を用いない養液栽培では、大気中に主根が形成される。そこで、主根にLEDを照射し続ける株と主根を遮光する株に分けて栽培したところ、LEDを照射し続けた主根の皮が厚くなる傾向がみられ、皮に含まれる総アントシアニン量が有意に増加した⁽⁶⁾。今回は、赤色光、青色光、白色光LEDを用いてラディッシュの養液栽培を行い、LEDの光質の違いが、ラディッシュの生育や主根の皮に含まれる総アントシアニン量にどのような影響を与えるのかを調査した。

2. 材料及び方法

2-1. 実験の流れと栽培装置

栽培は、根径が約1cmになるまで、白色LEDを用いて湛液型(栽培容器に養液を深めに入れて栽培する方法)にエアレーションを加えて行った。また、主根

が肥大する前に、主根部分はアルミホイルで遮光して栽培した。栽培容器として、発泡スチロール(内径:縦24.5cm、横47.5cm、高さ22.0cm)に黒いガムテープを巻いて遮光したもの(大栽培容器)を用いた。光源は白色光のLEDライト「スマートラインS」(日本アドバンテージ)を用いた⁽⁶⁾⁽⁷⁾。スマートラインSは、大栽培容器の蓋の中央部分に取り付けられた。栽培時、蓋は、通気のために少し隙間を空けて栽培容器に被せられ、栽培中の大栽培容器は、ほぼ閉鎖系の状態となる。大栽培容器には4Lの養液を入れ、等間隔(縦6.5cm間隔、横5cm間隔)に2cm×2cmの穴を開けた発砲スチロール製の板をはめ込んだ。苗は板にあげた穴(計12穴)に定植した。また、発泡スチロールの底中央にエアポンプ シオン S30(ジェックス株式会社)に繋いだゴムチューブ(24cm間隔で径1mmの穴が3個開いている)を固定し、常時エアレーションを行った⁽⁶⁾。

根径が約1cmに達した後は、苗を3つの栽培容器に分け、赤色、青色、白色LED(株式会社くらしパートナー)を用いて、湛液型(エアレーションなし)で栽培を行った。栽培容器は、発泡スチロール(内径:縦16.0cm、横23.5cm、高さ15.5cm)に黒いガムテープを巻いて遮光したもの(小栽培容器)を3箱用意した。栽培容器に1.5Lの養液を入れ、等間隔(縦2.5cm間隔、横5cm間隔)に2cm×2cmの穴を開けた発砲スチロール製の板をはめ込んだ。苗は板にあげた4穴のうち、3穴に定植し、5~7日間、赤色、青色、白色LEDを照射し、室温で栽培した。小栽培容器での栽培は解放系で行っており、栽培容器内の環境は室内環境と同等である。

2-2. 養液

栄養成分を含む養液としてハイポニカ(協和株式会社)を水道水で500倍希釈して用いた。

2-3. 品種、発芽方法および苗の植え替え

供試品種は、赤丸二十日ダイコン コメット(タキイ種苗株式会社)とした。2015年4月23日に、厚さ2cm程度の水を含んだスポンジに、種を2~3個播種し、水を張ったタッパーにスポンジを設置した。スポ

ンジの上部に濡れたキムワイプをのせ、タッパー全体を遮光して静置した。5日後にラディッシュの苗を大栽培容器の穴に1株ずつ、合計12株を定植した。定植時には苗をスポンジに深めに固定した。

根径が1cmに達した株は、大栽培容器からスポンジごとはずし、小栽培容器の穴に植え替えた。植え替え時は、大栽培容器で育った12株のうち、生育の順調な株を9株選抜して、赤色、青色、白色LED光下で、3株ずつ栽培した。

2-4. 定植後の管理と調査項目

大栽培容器での栽培は、肥大する主根部分にLED光が照射されないようにアルミホイルで遮光して行った。小栽培容器に植え替えてからは、赤、青または白のLED光を植物全体に、常時照射した。大栽培容器の養液の交換は、1週間に1度の頻度で行った。養液の交換時に、ケース内の温度、湿度を測定した。また養液のpHを、簡易型pHテスター (HANNA) を用いて測定し、EC (電気伝導度: トータルの養分濃度のおおまかな指標) をECメーター KL-1388 (Qingdao Tlead International) を用いて測定した。小栽培容器においては、5~7日間の栽培期間であったので、養液の交換は行わず、栽培前後の養液のpH、EC、室内温度と湿度を測定した。

収穫時には、主根径、主根長、水中根長 (培養液に浸っている細い根の長さ)、最大草丈、葉数、最大葉長、最大皮厚 (主根の赤い部分の最も厚い部位)、最小皮厚 (主根の赤い部分の最も薄い部位) を測定した。また、主根の皮の色を王立園芸協会カラーチャートにより測定した。そして、主根の赤い部位を包丁でむき、40℃で一晩乾燥して、重量を測定した。さらに、主根をすりおろして菜汁を得て、手持ち屈折計の糖度計 (MASTER REFRACTOMETER: ATAGO) により糖度を測定した。

乾燥した皮は、0.01gあたり1mlの0.1% HCl-MeOHを加え、暗所で一晩室温に放置し、抽出液を得た。抽出液を1/20希釈し、分光光度計 (HITACHI) で300nm~700nmを測定し、アントシアニンの吸収極大である508~509nmのスペクトルピークの面積を算出することで、総アントシアニン量を見積もった。そし

て、1個体あたりの皮に含まれる総アントシアニン量を、赤色、青色、白色LED光で栽培した個体間で比較した。

3. 結果

3-1. 栽培時の温度、湿度、pH及びEC

苗を大栽培容器に移した時点での室温は21.6℃、湿度は54%であった。大栽培容器を用いた栽培中の容器内の温度は、26.2~27.8℃であり、湿度は69~71%であった。小栽培容器は解放系であるので、栽培時の温度及び湿度は室内環境と同じであり、温度は24.1~24.8℃、湿度は45~62%であった。

栽培時の養液のpHは7.9~8.6で、大栽培容器の栽培では、栽培前のpHよりも、栽培後にpHが0.1~0.4下降した。ECに関しては、栽培前も、栽培後もほとんど変化は見られなかった。小栽培容器に移してから栽培前後の養液のpHの変動はほとんど見られなかった。EC値は、小栽培容器での栽培前後で、数値が低下した。

3-2. ラディッシュの植え替えと収穫

種まきから20日後に、大栽培容器で生育させた根径が約1cmの株6株を、赤色、青色、白色LED光下で育てるために、小栽培容器へそれぞれ2株ずつ、植え替えを行った。残りの3株 (赤色、青色、白色LED光、1株ずつ) は、種まきから22日後に、小栽培容器へ移し替えた。種まきから27日後 (小栽培容器で栽培してから5~7日後) に全ての株を収穫した。

3-3. 赤色および青色LED光がラディッシュに及ぼす影響

収穫後、2-4項で示した調査項目を調査し、図1、表1にまとめた。主根長 (赤: 2.6 ± 0.8 cm 青: 2.2 ± 0.3 cm 白: 2.3 ± 0.3 cm) (図1A)、主根径 (赤: 2.3 ± 0.4 cm 青: 2.2 ± 0.3 cm 白: 2.6 ± 0.2 cm) (図1B)、水中根長 (赤: 16.6 ± 12.5 cm 青: 17.8 ± 5.7 cm 白: 19.1 ± 3.2 cm) (図1C)、最大草丈 (赤: 13.9 ± 3.9 cm 青: 11.8 ± 0.9 cm 白: 13.8 ± 0.9 cm) (図1D)、葉数 (赤: 6.3 ± 0.6 枚 青: 6.7 ± 0.6 枚 白: 8.3 ± 1.5 枚) (図1E) においては、LED光の色の違いによる差は認められなかった。最大葉長 (赤: 9.9 ± 3.5 cm 青: 7.7 ± 0.5 cm 白:

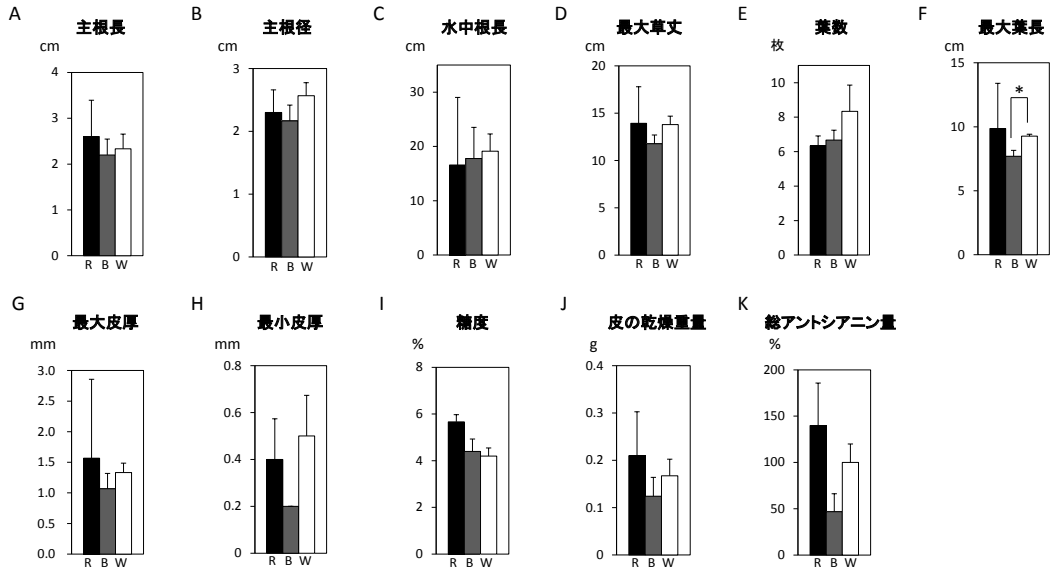


図1 赤色、青色、白色LED光がラディッシュに及ぼす影響
R：赤色光 B：青色光 W：白色光 n=3 *P<0.03

9.3±0.2cm) (図1 F) については、赤色光と白色光の間には差異は認められなかったが、青色光の葉長が白色光よりも有意に減少していた(P<0.03)。糖度(赤: 5.7±0.3% 青: 4.4±0.5% 白: 4.2±0.3%) (図1 I) については、赤色光が最も高く、青色光と白色光は同程度であった。赤色光と青色光、赤色光と白色光の間のt-検定の結果は、それぞれ、P = 0.070、P = 0.058であった。

最大皮厚(赤: 1.6±1.3mm 青: 1.1±0.3mm 白: 1.3±0.2mm) (図1 G) は、赤色光のばらつきが大きいため差異を見出すことはできなかったが、最小皮厚(赤: 0.4±0.2mm 青: 0.2±0.0mm 白: 0.5±0.2mm) (図1 H) については、赤色光や白色光に比べて青色光の主根の皮の厚さが薄くなる傾向が見られた。最小皮厚の青色光と白色光間のt-検定の結果は、P = 0.095であった。皮の乾燥重量(赤: 0.21±0.09g 青: 0.12±0.04g 白: 0.17±0.04g) (図1 J) においては、3者で差異は見いだせなかった。また、吸収スペクトルピーク面積と皮の乾燥重量から算出した1個体あたりの総アントシアニン量(図1 K) は、白色光

を100(±20.0)%として表すと、赤色光では140.0±45.8%、青色光では46.9±19.3%となり、青色光が白色光の半分程度となった。青色光と白色光間のt-検定の結果は、P = 0.102であった。

また表1には王立園芸協会カラーチャートを用い主根の皮の色を測色した結果を示した。PはPurple、RPはRed-Purpleを示す。赤色光が白色光や青色光と比較して濃色を示した。

4. 考察

今回、光源として赤色、青色、白色LEDを用い、ラディッシュの養液栽培を試みた。培養は、根径が約1cmになるまでは白色LED光のもと、主根部分を遮光して栽培した。その後は赤色、青色、白色LED光を株全体に5~7日間照射した。その結果、主根長、主根径、水中根長、最大草丈、葉数においては、LED光の色の違いにより差異は見られなかった。一方、最大葉長において、青色光の下で生育した個体は、若干ではあるが、有意に白色光の個体よりも長さが減少した。一般に、葉の形状は、赤色光の比率が高い環境では、

表1 ラディッシュの測色

株	RED	BLUE	WHITE
1	P N77C	RP 61A	RP 61A
2	P N79B	RP 61A	RP 60B
3	P N79B	RP 60A	RP 59B

P : Purple R : Red RP : Red-Purple
王立園芸協会カラーチャートを用いた。

幅が広い葉となり、葉柄の伸長は抑制されることが多い⁽⁸⁾とされている。今回、実験に用いたラディッシュは、鋸歯(きよし)が多く、測定が難しいため、葉幅を測定項目に含めなかった。

糖度は、赤色光が最も高く、青色光と白色光は同程度であり、6～7%水準での有意差が見られた。糖は、光合成によって合成される。赤色光も青色光も光合成に有効な波長であるが、赤色光、青色光のどちらかに限定した場合、ラディッシュに関しては、赤色光の方が光合成のために有利なのかもしれない。また赤色光は、生成した糖を消費することなく主根に蓄積する力を引き出すのかもしれない。

最小皮厚においては青色の光の個体は、皮が薄い傾向が見られ、10%水準ではあるが、白色光の個体の1/2以下の厚さとなった。さらに、主根の皮に含まれる1個体あたりの総アントシアニン量は赤色光の個体が最も多く、次いで白色光、そして青色光は白色光の半分以下の量であった。一方、主根の皮の色は、青色光と白色光で大きな差異はみられなかった。ラディッシュのアントシアニンは、赤色を示すので、主根の皮の色が濃色を示す方が、アントシアニン量が多いと推測できる。しかし、主根の皮の厚さが白色光よりも青色光の個体の方が薄いという結果を鑑みると、一個体あたりの皮に含まれる総アントシアニン量が、青色光の個体では白色光の半分にまで減少してしまうという結果も納得できる。以前に、リーフレタスに赤色、青色LED光を照射したときのアントシアニンの蓄積についての研究が行われており、リーフレタスでは青色LED光の割合が高まるほどアントシアニンの含量が

増えるという結果が得られている⁽⁹⁾。植物の種類や、その部位によって、光質が植物に与える影響は異なるようである。

今回の実験は、一般的に用いられている5%水準での有意差が得られた項目が少なかったが、これは試験個体数が少ないためであると考えている。現状では、1条件につき最大4個体の試験を行うのが限界のため、今後は、試験回数を増やしていきたいと考えている。また、各種色のLEDを株全体に照射しているため、主根にLEDが照射されているために得られた結果なのか、葉にLEDが照射されたために得られた結果なのかを判別することが難しい。しかし全体として、青色光は、主根の皮のアントシアニン合成を阻害することを示唆する結果が得られたことは興味深い。このような現象は、赤色光、青色光、白色光の照射時間や、照射の切り替えのタイミングにより起きている可能性もあるので、その点も、引き続き調査していきたい。

5. 参考文献

- (1) 福田直也, ウィモンワットバンパティ. LEDによる葉菜類の夜間補光(簡易版). 農研機構農村工学研究所. p2-5. 2013.
- (2) 井上晋一郎, 武宮淳史, 島崎研一郎. 青色光受容体フォトトロピンに依存した植物の生長制御. 光合成研究. 19: 4-8. 2009.
- (3) Goto, E. Plant production in a closed plant factory with artificial lighting. Acta Hort. 956: 37-49. 2012.

- (4) Mitchell, C., Both, A., Bourget, M., Burr, J., Kubota, C., Loepez, R., Morrow, R., Runkle, E. LEDs: The future of greenhouse lighting. *Chronica Horticulturae*. 52: 5-13. 2012.
- (5) 渡邊博之. 完全人工型植物工場の照明技術 第5章 LEDを用いた野菜工場. アグリフォトニクスII. シーエムシー出版. p38-46. 2012.
- (6) 小林晶子, 藤枝瑞稀. 養液栽培ラディッシュ (*Raphanus sativus* L.var.sativus) の主根に対するLEDの影響. 投稿準備中.
- (7) 小林晶子. LED光源を用いたラディッシュの湛液型・静止法による養液栽培. *New Food Industry*. 56: 13-18. 2014.
- (8) 福田直也. 植物の生長を光で操る. 筑波フォーラム. 80: 3-6. 2008.
- (9) 庄子和博, 後藤英司, 橋田慎之介, 後藤文之, 吉原利一. 赤色光と青色光がレッドリーフレタスのアントシアニン蓄積と生合成遺伝子の発現に及ぼす影響. *植物環境工学*. 22: 107-113. 2010.

謝辞

本実験に協力頂いた、人間科学部 健康栄養学科 塩沢知沙さんに謝意を表します。

医療系大学における社会学研究の利点と困難性

篠原 清夫 (三育学院大学看護学部 教授)

Advantage and Difficulty of Sociological Studies in the Medical College

Sugao Shinohara (School of Nursing, Saniku Gakuin College)

1. 課題の設定

現在、看護学部を中心に多くの医療系大学・学部が増設されている。そこには医療系が専門でなく、教養教育を中心に担当する社会科学系の教員も少数ながら存在している。その中で社会学教育を担当する教員の悩みについてはこれまでも報告されてきた(たとえば勝俣, 2010・佐藤, 2010)。当然のことながら医療系大学・学部において教育のみならず研究を進めることは社会学系教員にとっても義務となっているが、医療系大学・学部において社会学研究を行っていく際、研究者は特有の利点や困難性を抱える状況が生じている。それについてA大学看護学部を事例として報告するとともに、今後の利点の活かし方と困難性への対応について考察する。

2. 医療系大学特有の利点

医療系大学・学部において社会学研究者は専門教育や実習を担当できるわけでもなく、組織の中でアウトサイダー的な位置づけを余儀なくされるが、医療系大学・学部ならではの研究上の利点あるいは貢献が考えられる。

(1) 研究フィールドの広がり

社会学研究者が医療系大学・学部 zu 所属することで、保健医療の現場に接し、知識を得ることができるため新たな知見を獲得することができる。保健・医療という社会現象を社会学の立場から分析することは、物事を別の視点から見ることの重要性を同僚や学生に伝えることができる。保健医療の現場では、既存の医療系研究だけではなく、もっと別のアプローチがあってもよいのではないかと思っている対象者や医療・福祉専門家が確実に存在していることは指摘されており(伊藤, 2011:19)、その意味で社会学研究者が保健医療のフィールドに入っていくことは意義があることだと考えられる。

(2) 保健医療社会学研究フィールドの確保

日本において、医療関係者でない研究者が保健医療機関に調査目的として入ることは簡単でないことが指摘されている(浮ヶ谷, 2011:27)。しかし医療系大学・学部 zu 所属する社会学研究者が保健医療社会学系の研究を行う際に比較的フィールドを探しやすく、同意を得やすいと考えられる。学生の実習場となっている病院等とのつながりがあるため、既知のスタッフに声を

かけやすく、協力が得られやすいという利点がある。また病院などの機関のスタッフと共同研究を行いやすい環境であるため、学際的研究を行うことができるというメリットもある。

(3) 社会調査専門家としての活動

自治体で保健医療福祉関連の実態や要望の調査を行うことがあるが、その場合には社会調査を専門とする研究者の意見が求められる。実際にA大学では地元自治体の健康福祉課と共同で調査を行い、大学研究費を負担せず調査を行っている。医療系大学では疫学などを専門とする研究者以外は、調査に関する知識やノウハウが乏しいことがあり、社会学を専門とする研究者が専門的知識を発揮できることが多い。例えば調査票の作成方法、分析方法、調査報告書の作成など、社会学を学んできた者が経験してきた知識や技術を保健医療関連調査に生かすことができる。

(4) 医療系大学における社会学教育の必要性

近年、世界医学教育連盟（WFME:World Federation for Medical Education）による医科大学機関の評価基準がグローバル・スタンダードとして重要視されており（長谷川，2014:73）、日本の医学部もその認証を受けることを目指している。それは北米以外の医学部出身者がアメリカで研修するための認定機関であるECFMG（Education Commission for Foreign Medical Graduates）が、2023年からその出身医学部が世界医学教育連盟が定めた国際医学教育基準に沿った医学教育プログラムの認証を得ていない場合、ECFMGの認証を出さない声明を出したからである。2015年現在、日本ではその認証を得ている医学部は皆無である。つまり日本で医学教育を受けた医師がアメリカで医療業務に携わろうとした場合、2023年以降その医学教育は認証されないことになる。

世界医学教育連盟が定めた教育プログラムではBasic StandardとしてSocial Sciences（社会科学）を学ぶことが必須とされているが（WFME，2015:24）、日本のほとんどの医学部において現在それは位置づけられていない。そのため、社会科学を医学部カリキュラムにどのように組み入れたらよいか議論されて

いる（和泉，2015）。医療に関する社会科学的研究は、保健医療社会学をはじめとした社会学分野に一定の蓄積があり、社会学研究者はグローバル・スタンダードとしての医学教育に貢献することが可能である。

3. 医療系大学特有の困難性

医療系大学・学部 to 所属する社会学研究者にとって以上のような利点や貢献が考えられるが、そこで社会調査を中心とした研究活動を行うことを企図した場合、実際には以下のような様々な困難が発生する。

(1) 研究倫理審査について

医療系A大学を例に挙げると、人を対象とする調査研究をする際には、研究倫理審査を受けなくてはならないことになっている。研究倫理を守った調査研究を行うことの担保として倫理審査があるのはやむを得ないかもしれないが、医療系大学の場合、これまで指針として「疫学研究に関する倫理指針」（2002）、「臨床研究に関する倫理指針」（2003）など行政が示した疫学・医学研究を主とした倫理基準に基づき倫理審査が行われてきた経緯があり、社会学的調査研究が想定していない厳しい審査となることが多かった。

A大学研究倫理審査委員会は2011年度は6名（医療系教員4名・その他2名）、2012年度は5名（医療系教員1名・その他2名・臨時2名）、2013年度は6名（医療系教員4名・その他2名）、2014年度は看護学部委員会として組織され、医療系教員4名で構成された。2015年は全学的な委員会となり医療系教員3名、その他の教員1名で構成されるようになった。委員長はいずれの年度も全て医療系教員である。

ある社会学教員は共同研究を含めA大学研究倫理審査を4年間で4回審査を受けた。看護学部生対象の調査研究2件、地域住民調査1件、ホームレス対象調査1件であるが、最初の申請で「不承認」1件、「条件付き承認」2件、「承認」1件であった。「不承認」の理由は調査方法の不備、調査内容の不備であり、大幅に修正し再度倫理審査を受けた結果、承認された。「条件付き承認」の理由も同上で、修正した結果、承認された。既に調査済の調査研究について審査を受けたものは承認された。「条件付き承認」となった地域住民

対象の調査は、地方自治体が厚生労働省からの指示に基づき実施される高齢者対象の地域圏域ニーズ調査で、B町健康福祉課とCOC (Center of Community) 委員会 (上記の社会学教員も委員の1人) との共同研究であったが、厚生労働省が作成した質問項目や調査方法にも意見が出て条件付き承認という結果であった。

2014年度までA大学において審査を受けるためには倫理審査申請書、研究計画書 (研究によって研究対象者への依頼書・同意書、研究対象者の所属する機関の責任者への依頼書・承諾書、用いる調査票やインタビューガイド) を提出することになっており、倫理審査申請書に、安全性の保障、任意性の保障、プライバシー・匿名性・個人情報の保護、その他の倫理的配慮を記載しなくてはならなかった。

2014年12月に文部科学省・厚生労働省から「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が出され、A大学研究倫理審査委員会は、2015年度から新たな規程でこれに基づき倫理審査をすることを示した。文科省・厚労省によるこの倫理指針には「人を対象とする医学研究を対象とする」(p.6) と記載されているにもかかわらず、A大学研究倫理審査委員によれば、学生を対象とする社会学的調査を実施しようとする場合も審査を受けることが必要であるとの見解が出されている (2015年8月27日A大学FD研修会での研究倫理審査委員の発言)。提出する研究計画書に記載すべき倫理的配慮を以下に挙げる。(一部、社会学研究にはあまり関係がないと考えられる内容については削除した。)

倫理的配慮

1. 研究対象者に生じる負担および予測されるリスク・利益
2. インフォームド・コンセントを受ける手続き
3. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応
4. 代諾者等からインフォームド・コンセントを受ける場合の手続き等
5. インフォームド・アセントを受ける場合の手続き等
6. 個人情報等の取扱い
 - ・匿名化する場合にはその方法を含む
 - ・匿名化する場合には、その時期と方法 (連結可能匿名

化、連結不可能匿名化) を含めて記載する。

- ・個人情報等の安全管理措置については、取り扱う個人情報の性質に応じた具体的な措置を含めて記載する。

7. 試料・情報の保管および廃棄の方法

- ・研究に用いられる情報に関わる資料を含む。
- ・研究対象者から取得された試料・情報について、研究対象者等から同意を受ける時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性又は他の研究機関に提供する可能性がある場合には、その旨と同意を受ける時点において想定される内容

- ・試料・情報を研究対象者から取得し、または他の機関から提供を受けて保管し、反復継続して他の研究機関に提供を行う業務を実施する場合、別規定の説明事項について

8. 研究に関する業務の一部を委託する場合の、当該業務内容及び委託先の監督方法

9. 研究に関する情報公開の方法

A大学の研究倫理審査においては、社会学研究もこれらのことを示す必要がある。もっとも「記載時の注意事項」には該当しない場合に「該当なし」と記載しても良い旨が書かれているが、調査票調査などの場合に、「1. 研究対象者に生じる負担および予測されるリスク・利益」「3. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応」「6. 個人情報等の取扱い」「7. 試料・情報の保管および廃棄の方法」「8. 研究に関する情報公開の方法」については少なくとも記載することが求められる。場合によってはインフォームド・コンセントに関する事項についても求められることがある。

フィールドに入るような社会学的質的調査研究の場合にも事前の研究倫理審査を受ける必要があり、フィールドで理解を得られなかった場合は別のフィールド対象の審査を受けるという手続きを踏まなくてはならず、調査が困難になることが予想される。

(2) 大学紀要への掲載について

医療系A大学紀要へ研究論文を投稿する際、人を対象とする研究論文については研究倫理審査の承認が前提条件となってきた。「日本社会学会倫理綱領」(2005)、

「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」(2006)、「社会調査協会倫理規程」(2009)などの社会学系の研究倫理に従って調査研究をしたことを主張しても、何らかの研究倫理審査を受けていない限り調査研究の論文は掲載されることは不可能となる。そのため調査をする場合、実質的には医療系のA大学倫理審査委員会の審査を受けざるを得ない状況が続いている。

またA大学紀要では社会学系の学術雑誌ではあまり見慣れない研究論文種類の分類をしており、以下のような違いが示されている。

- ①原著：研究論文のうち、独創性が高く、新しい知見が論理的に示された論文。
- ②研究報告：内容・論文形式において原著論文には及ばないが、研究としての意義があり、発表の価値が認められる研究論文。実践および事例に関する研究も含む。
- ③短報：原著と同じく研究・調査などで得られた知見を速報的に書かれた論文。
- ④総説：特定の主題について、多面的に国内外の知見を収集し、当該主題について総合的に学問的状况を概説し考察した論文。

このような分類は社会科学系論文ではなじみが薄く、投稿予定論文をどの種別にしたら良いか迷いが生じる。特に「原著」と「研究報告」との相違については曖昧な部分があり、紀要委員会においても明確な回答は困難となっているし、採択される論文種類決定も客観性に乏しい。

(3) 既存データの使用について

既存の調査データを使用する場合、A大学ではそれを使用する際にも研究倫理審査を受けなくてはならず、対象者の同意、調査項目の内容の妥当性などが確認できなければ、再度分析し使用することができない。そのため容易には過去の調査データを用いて分析し発表することが困難になっている。

「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」では、「データの保護－対象者特定の防止」の項で「第三者によって、調査票の番号と対象者リストが照合され対象者が特定されることのないよう、調査票、番号、

対象者リストを別々に保管するなどの対策を講じる」(p.4)と示されており、データそのものと個人とが一致しなければ(データと個人の断絶)、個人は特定できないため倫理的問題はないと考えられている。そのため社会調査で収集されたデータは、データ・アーカイブなどで公表されることもあり、データを収集した以外の研究者による2次データ分析も積極的に行われている。この点に関しては疫学研究においても議論され、「疫学に関する倫理指針」においては「当該資料が匿名化されていること(連結不可能匿名化又は連結可能匿名化であって対応表を提供しない場合)」(p.19)が満たされれば、既存資料等の提供に関して対象者からの同意取得は必須ではなく、データ提供する機関における倫理審査も不要とされるようになった。そのため医療機関でも「連結不可能匿名化された既存資料(情報・データ)のみを用いる研究」は倫理審査委員会に諮る必要性がない研究と明記しているところもある(たとえば金沢医科大学, 2011)。しかしながらA大学ではそのようなデータの場合でも「人を対象」とする研究であるため、研究倫理審査を受ける必要が生じている。

(4) 論文スタイルについて

一般に社会学系の研究論文は、特定の標準スタイルへの準拠や細かな書式を指定せずに作成されることが多い。一方、医療系の論文スタイルの多くは看護学部においても医学系あるいは実験系のスタイルに類似しており、序論、目的、用語の定義、方法、結果、考察、結論で構成されることが多い。そのため医療系大学では社会学系研究であっても、結果と考察に関してそれぞれ別の章立てをし分けて書くことが推奨され、紀要に投稿した論文にそのような指摘がなされる。

たとえば結果と考察に関する内容を別の章立てにせず投稿すると、主に医療系研究者が査読するため、「結果と考察は分けて書くこと」「結果と考察が一緒になっておりわかりづらい」などの指摘を受けることがしばしばある。また結果と考察を分けて投稿しても、結果に「〇〇が多かった」などの解釈を入れると、「結果はデータのみで、『多かった』などの解釈は考察に入れること」などのコメントがなされる。このように

医療系論文スタイルが求められ、論文構成の自由度が低く、論文執筆に困難が生じる状況が発生している。

(5) 研究の心理学化

心理学の知識や技術が社会の中で多用されていく状態を「心理学化」(片桐・櫻村, 2011:363)と呼ぶのであれば、A大学での研究の方向性もそれに向かっていると思われる。調査票調査を用いた研究を行う場合、研究倫理審査委員会あるいは紀要に投稿した論文査読で、「この調査項目は標準化されているのか?」という疑問を投げかけられる。また「その項目の信頼性と妥当性は?」などについて尋ねられることもある。しかしそこでは心理学研究で尺度化される際の狭い範囲での「信頼性」や「妥当性」について、本来の意味での信頼性や妥当性の問題について議論されることはあまりない。社会学研究者が調査で質問項目を独自に作成するような自由度が少なく、事実に関する項目やフェイスシート以外は質問項目の信頼性・妥当性が確認されているとされる質問項目を使用しなくてはならない風潮があり、心理学研究による尺度化された質問項目を使用することが推奨される。

4. 社会学研究者の存在意義

「社会学会倫理綱領」(2005)第8条に「会員は、研究の公益性と社会的責任を自覚し、研究成果の公表に努め、社会的還元を留意しなければならない」と示されている。研究の公益性という観点から考えれば、社会学研究者は医療系大学・学部で独自の働き、貢献をすることが可能であると考えられる。

医療系大学・学部で社会学を専門とする教員が研究する際、同じ現象を見るにしても医療系教員とは異なったディシプリンや視点で研究を行うことができる。これまで医療系研究者が扱ってこなかった研究をすることは、「見えないものを見る」(石川ほか, 1998)ことにつながり、新たな「リアリティを捉える」(今田, 2000)ことができ、研究蓄積として社会的還元ができるものと考えられる。

また社会学研究者が医療系大学・学部が存在することで、社会調査の知識や技術の普及活動ができることに意義があると考えられる。医療系大学の教員は社会

調査に関する基礎的教育を受けていない者が多く、疫学研究以外はその知識や技術が不十分である傾向があり、調査票作成や分析方法などで問題が発生する。医療系大学・学部でもある程度の調査方法の学びの場はあるが、医療系のテキストにおける社会調査に関する内容は不十分であり、社会学研究者はその援助を行える。

5. 社会学研究の倫理審査のありかたを巡って

社会学あるいは社会調査特有の倫理についてはたびたび議論されているが、「社会調査にはフィールドという特有な場に関わる特有な倫理がある」(桜井, 2003:463)とされている。2005年の日本社会学会大会では倫理綱領検討特別委員会において、「社会調査と倫理」というテーマでラウンドテーブルが開催され、それを受け「日本社会学会倫理綱領」(2005)、「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」(2006)が策定された。しかし、医療系の研究ではそれより以前から研究倫理について考えられてきており、行政による倫理指針が出され、それに基づいて研究が行われてきた。

(1) 医療系研究の倫理指針

これまで多くの医療系大学・学部での研究倫理審査では、文部科学省や厚生労働省が示す「疫学研究に関する倫理指針」(2002)、「臨床研究に関する倫理指針」(2003)が基準とされてきたが、2014年12月からは「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が用いられるようになった。2015年2月に出された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」においては、医学系研究に関する倫理指針と明記されているにもかかわらず、その基準は医療系大学・学部においては社会科学系研究者にも適用している現状がある。

しかしこのような行政機関が策定した医療系の研究倫理指針を、社会調査を含む人文・社会科学系の研究を含めるのがふさわしいのかどうか疑問が出され始めている(田代, 2014)。本来、学問の性格ごとに研究対象に対するかかわりに関する倫理基準は異なり、これらは専門家集団におけるプロフェッショナル・スタ

ンダードとして扱われるべきであるという主張がある(出口, 2010)。また、そもそもアメリカの大学のようなIRB (Institutional Review Board: 大学内研究倫理審査委員会) はアメリカ社会のような他者への不信を前提とした社会で発達してきた制度で、日本のような長期的な信頼関係に基本的な価値を置く社会にふさわしいのかという疑問も出されている(長谷川, 2007)。医療系の倫理指針をそのまま社会学系の研究に適用することには、研究の発展のためにも多くの問題があると考えられる。

(2) 「人」を対象とした研究における人権擁護とは？

2014年度までのA大学研究倫理審査規程には以下の条文がある。

第1条 A大学倫理規定は、A大学(以下「本学」)というにおいて、人間を対象とした研究に伴い、研究対象者(以下「対象者」)という)から、直接データを収集する場合に、対象者の人権擁護を目的とする。つまり、倫理上の問題がおこるおそれのある研究を行う際には、研究者は規約にある留意すべき事項と手続きを遵守しなければならない。(中略) また、研究者は、研究計画書を作成し、A大学研究倫理審査委員会(以下「委員会」)に提出しなければならない。(下線は筆者による。以下同じ。)

2014年の文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の発表以降、2015年度からA大学研究倫理審査規程は以下のように改定された。

第1条 この規程は、A大学において、人を対象として行われる研究に関し、「ヘルシンキ宣言(世界医師会)」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」ならびに「看護者の倫理綱領(日本看護協会)」等に基づき、研究が適正に行われるよう必要な事項を定める。

第2条 前条の研究を行おうとする者は、倫理審査申請書、研究計画書および必要関係資料を学長に提出し、研究の計画および実施の適否について倫理上の審査を受けることができる。

社会学研究で人を対象としない研究はごく少数で、直接データを収集する社会調査は当然のことながらほとんど人を対象とする。それゆえA大学において社会学研究をする際には研究倫理審査を受ける必要が規程上出てくる。以前の規程においては、「提出しなければならない」とあったものが、現在は「審査を受けることができる」というように義務ではなくなった。文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」(2015)には以下のように記述されている。

この指針は「人を対象とする医学系研究」に関する倫理指針であり、「人を対象とする医学系研究」の定義に当てはまらない研究は、この指針の対象でない。例えば、心理学、社会学、教育学等の人文・社会科学分野のみに係る研究や、工学分野等の研究のうち、国民の健康の保持増進に資する知識を得ること、患者の傷病からの回復及び生活の質の向上に資する知識を得ることを目的としないものは、この指針の対象でないが、研究対象者から取得した情報を用いる等、その内容に応じて、適正な実施を図る上でこの指針は参考となり得る。(p.24)

社会学のみの分野は「指針の対象ではない」ことが明記されているが、「適正な実施を図る上でこの指針は参考となり得る」ため、医療系A大学では人を対象とする研究の場合には、研究倫理審査を受けなくてはならないのが現状である。

そもそも行政による「疫学研究に関する倫理指針」「臨床研究に関する倫理指針」「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」で言うところの「人」とは何か。社会調査をする場合、一般に「人」を生物としての「ヒト」を扱ってきたわけではなく、生活者としての「人」として扱ってきたところが医療系研究とは異なると考えられる。そのため社会調査では、「臨床研究に関する倫理指針」の中に出てくる「被験者」という言葉は使用せず、「調査対象者」あるいは「調査協力者」「被調査者」と呼んでいる。「対象者」は生活者であり、実験対象ではないため「被験者」と呼ぶことはほとんどない。このように、社会学系研究と医療系研究とでは歴史的に「人(ヒト)」のとらえ方が異なっている。

医療系はそれまでの医学研究の反省から、ニュルンベルク裁判を受けて採択された「ニュルンベルク綱領」(1947: 被験者の意思と自由を保護するガイドライン)や「ヘルシンキ宣言」(世界医師会第18回総会1964: インフォームド・コンセントなど被験者の人権尊重の医学研究における規程)などの倫理規範を策定し、研究倫理に関して厳しい規則を設けてきた。生物としての「ヒト」を対象とした場合、実験や治験など侵襲性が高い研究が行われるため、細かい倫理規程が考えられてきた。しかし社会調査で対象となるのは、あくまで生活者としての「人」であり、生物としての「ヒト」ではないし、実験対象でもない。社会調査は調査者と被調査者とのラポートの重要性などが強調され、人と人との関係性の中で実施されてきた経緯があるため、医療系のような細かい規程は馴染まない可能性がある。かつて桜井(2003:465)は調査における同意書について「医療現場でのインフォームド・コンセントを想像して医者と患者/専門家と素人という非対称な関係が強調されることで、被調査者の社会調査の場に参加する生き生きとしたパートナーとしてではなく、受け身の患者と同じ立場においてしまうのではないか。そのような危惧を感じる」と述べたが、社会調査を実施するため医療系の研究倫理審査を受ける場合、対象者の同意について実際にそのような危惧が現実化している。

以上のように医療系と社会学系の調査に対する人権擁護の考え方、インフォームド・コンセントの考え方の相違は、これまでの研究の歴史的背景の違いにあるものと思われる。

6. 結 論

行政の策定した現在の医療系の研究倫理指針は、社会学研究で使用される調査票調査やインタビューが適切に想定されていないことはこれまでも指摘されている(田代, 2014)。しかしながら研究機関としての医療系大学・学部の現場においてそのような問題点について広く議論がなされることはなく、「行政による指針が存在するから」という理由で医療系研究の観点から研究倫理審査が行われている。研究における倫理を遵守することは重要だが、研究を委縮させるような研

究倫理審査委員会の規制をめぐっては論議を積み重ねる必要があり、今後の社会学研究の発展のためにも検討する必要があるものと思われる。

「社会学会倫理綱領」(2005)付則に「日本社会学会は、社会学の研究・教育における倫理的問題に関する質問・相談などに応じるため、『日本社会学会倫理委員会』をおく」とされており、「倫理綱領にもとづく研究指針」(2006)には相談窓口として設置することが明記されている。前述したように学問の性格ごとに倫理基準は異なるため、ただの相談窓口だけでは不十分と思われる。社会学研究の発展のためには、医療系大学・学部で社会学研究を行う研究者が、社会学分野の学外機関による研究倫理審査を受けることができるシステムを整備することが対応策の一つとして考えられる。

また同時に、社会学研究を行う際も対象者の人権擁護は当然ながら重要であるため、社会学研究者の間でその指針を明確にすることにより、他分野の研究倫理審査担当者に説明可能にすることが必要である。日本で調査対象者を保護をしていく場合に、①社会調査による不利益を明確にすること、②インフォームド・コンセント制度の確立、③倫理教育の制度化が必要であることが提言されている(藤本, 2007)。①に関しては、何が不利益になり得て、どのくらいの確率で生じるのかを明確にする必要性があるとしており、②に関しては、承諾書にこだわるといった硬直化を防ぐとともにインフォームド・コンセントの概念を浸透させること、③に関しては倫理教育プログラム開発と修了認定制度が提案されている。この中で倫理教育に関しては、研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上を図るため、2015年度から文部科学省より、各大学に「研究倫理教育責任者」配置の義務付けと、定期的な研究倫理教育の実施が求められており(文部科学省, 2014:11)、動き出した様子が見えてくる。調査対象者保護のための取り組みに関して、以上3点について全てを早急に実行することは困難であるが、このような調査対象者保護に関しての実績や研究の蓄積が今後求められよう。

また、「規則をつくるのがとにかく必要という風潮を生み、本来人間に関する医学的研究とは無関係の領域、社会調査や医療とは関係ない個人情報保護法が

適用される領域まで、倫理審査の中を含める、或いは安全審査と倫理審査を混同して一緒に事前審査するというような風潮」(田代2014:95)があるため、何にための研究倫理審査かを社会学においても再考し、提言していく必要があるだろう。

以上、医療系大学・学部における社会学研究の困難性とその対応に関して、A大学看護学部を事例として検討した。医療系大学・学部では「ヘリベリ」(peripheral 周辺、末梢)な学問であると考えられている社会学であるが(佐藤, 2010:322)、マイノリティーである社会学研究者は、「研究」のありかたを巡って積極的に議論、主張し、その学問的特色も含めて理解してもらうことが肝要であるとする。

文 献

石川淳志・佐藤健二・山田一成編, 1998, 『見えないものを見る力—社会調査という認識—』八千代出版。

和泉俊一郎, 2015, 「日本の医学部教育における社会科学教育の必要性」『第88回日本社会学会大会報告要旨集』354。

伊藤智樹, 2011, 「医療・福祉のフィールドに関するいくつかの留意点」『社会と調査』6:19-26。

一般社団法人社会調査協会, 2009, 「社会調査協会倫理規程」(<http://jasr.or.jp/jasr/documents/rinrikitei.pdf> 2015年8月25日閲覧)

今田高敏編, 2000, 『社会学研究法・リアリティの捉え方』有斐閣。

浮ヶ谷幸代, 2011, 「調査が困難なフィールドといかに向き合うか—調査の構えと2つのアプローチ—」『社会と調査』6:27-34。

片桐雅隆・櫻村愛子, 2011, 「『心理学化』社会における社会と心理によせて」『社会学評論』61 (4) : 362-365。

勝又正直, 2010, 「看護系専門職養成課程のなかの社会学—ある社会学教員の経験から—」『社会学評論』61 (3) : 294-306。

金沢医科大学病院臨床試験治験センター倫理審査委員会, 2011, 「倫理審査が必要ない研究」(<http://www.kanazawa-med.ac.jp/~tiken/committee/>

[hos/notreview-research.pdf](http://www.kanazawa-med.ac.jp/~tiken/committee/hos/notreview-research.pdf) 2015年8月1日閲覧)

公益財団法人日本世論調査協会, 1982, 「日本世論調査協会倫理綱領」(<http://www.japor.or.jp/code/code.htm> 2015年8月1日閲覧)

厚生労働省, 2003 (2008全部改正), 「臨床研究に関する倫理指針」(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinri/0504sisin.html> 2015年8月1日閲覧)

桜井厚, 2003, 「社会調査の困難」『社会学評論』53 (4) : 452-470。

佐藤純一, 2010, 「医師養成の中の社会学」『社会学評論』61 (3) : 321-337。

篠原清夫, 2014, 「医療系大学における社会学研究の利点と困難性」『第87回日本社会学会大会報告要旨集』197。

田代志門, 2014, 「研究規制政策のなかの社会調査—『研究者の自治』から『行政指導』へ?—」『社会と調査』12 : 5-12。

出口弘, 2010, 「人間に関する研究の倫理指針の諸問題」『社会経済システム学会第29回大会報告要旨集』93-96。

日本社会学会倫理綱領検討特別委員会, 2005, 「社会調査と倫理」『第78回日本社会学会大会報告要旨集』218。

日本社会学会, 2005, 「日本社会学会倫理綱領」(<http://www.gakkai.ne.jp/jss/about/ethicalcodes.php> 2015年8月25日閲覧)

日本社会学会, 2006, 「日本社会学会倫理綱領・倫理綱領にもとづく研究指針」(<http://www.gakkai.ne.jp/jss/about/researchpolicy.php> 2015年9月26日閲覧)

長谷川公一, 2007, 「社会調査と倫理—日本社会学会の対応と今後の課題—」『先端社会研究』6 : 189-211。

長谷川仁志, 2014, 「国際認証時代における医学教育の質保証と方向性」『秋田医学』41 (2) : 71-80。

藤本加代, 2007, 「アメリカ合衆国における『IRB制度』の構造的特徴と問題点—日本の社会科学研究における研究対象者保護制度の構築に向けて—」『先端社会研究』6 : 165-188。

文部科学省, 2014, 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」([— 86 —](http://www.mext.</p>
</div>
<div data-bbox=)

go.jp/b_menu/houdou/26/08/__icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf 2015年9月28日
閲覧)

文部科学省・厚生労働省, 2002 (2013全部改正), 「疫学研究に関する倫理指針」 (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/sisin2.html>) 2015年9月27日閲覧)

文部科学省・厚生労働省, 2014, 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」 (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf>) 2015年9月25日閲覧)

文部科学省・厚生労働省, 2015, 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」 (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000080275.pdf>) 2015年9月25日閲覧)

World Federation for Medical Education, 2015, "Basic Medical Education WFME Global Standards for Quality Improvement The 2015 Revision" (<http://wfme.org/standards/bme/78-new-version-2012-quality-improvement-in-basic-medical-education-english>) 2015年9月27日閲覧)

付 記

本研究は第87回日本社会学会大会(2014年11月22日: 神戸大学)での研究報告に加筆、修正をしたものである。本研究報告に際してにコメントを下さり、このような社会学における研究活動問題に対する議論の発展について鼓舞して下さった東京大学大学院人文社会系研究科の松本三和夫教授に感謝いたします。

茨城県における国際観光振興についての考察

— 第1部 茨城県のムスリム対応についての調査報告 —

寺島 哲平 (常磐大学人間科学部)

石塚 耕治 (常磐大学コミュニティ振興学部)

村山 元理 (常磐大学国際学部)

吉澤 智也 (日本ウェルネススポーツ大学スポーツプロモーション学部)

A Study on the Promotion of International Tourism in Ibaraki Prefecture
— Part 1. Focusing on the Support of Muslims by Ibaraki Prefecture —

Tepei Terashima (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Koji Ishizuka (*Faculty of Community Development, Tokiwa University*)

Motomasa Murayama (*Faculty of Applied International Studies, Tokiwa University*)

Tomoya Yoshizawa (*Faculty of Sports Promotion, Nihon Wellness Sports University*)

1. 研究の背景と目的

1-1. 研究の背景

イスラム諸国の経済成長にともない、イラム教徒(以下ムスリム) に対してのビジネスに注目が集まっている。鷹木 [1] はハラール¹食品産業の日本における変遷と動向について詳細に分析している。また森下[2]も、「日本でもハラール認証に対する意識が高まってきている」ことを指摘し、ムスリム向けビジネスへの対応に関して国内のサービス業・自治体等が動き始めたことを紹介している。このビジネスの代表例として、イスラム諸国市場への日本製品の輸出やムスリムの訪日客を対象とした観光・宿泊業等のインバウンド観光ないしインバウンドビジネスが考えられる。

ムスリムを対象としたビジネスというと中東を考えるとしまいが、森下 [2] が述べているように、実際にはムスリムの6割以上が経済成長の著しいアジアに居住している。その中でも、ASEAN諸国にムスリムは多い。ASEAN諸国は約6億人の人口を有し、経済成長率の高い地域である。国連のデータベース [3] で2010年から2030年の人口推移を調べてみると、インドネシアが約2.4億人から約2.9億人へ、タイが約6,600万人から約6,700万人へ、マレーシアが約2,800万人から約3,600万人へと人口の増加が見込まれる。またこれらのなかでもインドネシアとマレーシアは、人口規模の大きさとムスリム比率の高さから、ムスリムを対象としたビジネスの有望な市場として期待できる。

日本は、昭和38年に制定した観光基本法を改正し、観光立国推進基本計画やアクション・プログラム等を策定して官民一体となった観光立国の実現を目指している [4] [5] [6]。そのための重要な戦略のひとつがインバウンド観光の拡充である。従来の台湾や中国、韓国からの旅行客とともに、マレーシアやインドネシア等のASEAN諸国からの旅行客も重要なターゲットである。ASEAN諸国からのムスリム観光客の受入れ体制を整えるためには、受入れ先である旅行会社や宿泊施設等がムスリムの行動規範について理解しておくことが必要である。

本研究では1-3.でも詳しく述べるが、この問題の政策的意義を概括的にまとめるだけでなく、特に茨城県へのインバウンド観光やムスリム対応の現況と課題についてビジネスや、庄司・金(2006)のような多文化共生社会の視点から明らかにすることを課題とする。

1-2. ムスリムの行動規範

森田 [7] がまとめた内容によると、イスラム教においては、ムハンマドの口述内容が記されたとされる聖典「クルアーン (コーラン)」に記載された内容が、ムスリムの行動や思想の規範となっている。このようなムスリムの行動規範のうち、もっとも重要なものが次の5つである。

1. 礼拝(サラート) 一日5回、メッカの方角へ向かい礼拝をする。
2. 喜捨(ザカート) 貧しい他者のために財産を寄与する。
3. 断食(サウム) イスラム暦9月の一ヶ月間は、日の出から日の入りまで一切の飲食をしない。
4. メッカ巡礼(ハッジ) 一生に一度はメッカを巡礼する。
5. 信仰告白(シャハーダ) 「アッラーフの他に神はなし。ムハンマドはアッラーフの使徒である。」と唱える。

このうちムスリムが異文化圏を観光する中で課題となるのが、1. の礼拝である。ムスリムが礼拝をする

ためには、ふさわしい場所が必要となり、聖地の方角がわかる必要がある。このため、最近、日本においても主要な空港にはムスリムのための礼拝室が設置され始めている。また、この五つの規範の他にも信仰や生活のなかでの決まりや禁忌が定められている。このうち、許される行為・物をハラル (Halal)、禁止されている行為・物をハラム (Haram)、どちらかわからなく疑わしいものをシュブハ (Shubuha) と呼ぶ。ムスリムは、ハラムとシュブハを避けることが求められる。

このハラル・ハラムのうち、食に関するハラル・ハラムは観光の現場では大きな課題となると森田 [7] は述べている。まず、原則として、ハラム (禁止・不許可) とされたもの以外は、すべてハラル (許可) となる。ハラムとされているものは、豚や犬およびそれらを原材料としている物や酒・アルコール等が有名である。アルコールについては、基準値を超えるとハラムとなるため、みりんもハラムになってしまう。また原材料の不明なもの、例えば、菓子に含まれるゼラチンの原材料が牛由来なのか豚由来なのか判断できない場合は、シュブハ (疑わしい) とされ、これも避けるべき対象となる。

また、本来ハラルである食材が、ハラムになる場合がある。例としては、豚肉と一緒に保管・輸送された食材は、ナジス (不浄) となり、この食材は食べてはいけないものとされる。ナジスになる他の事例としては、豚肉を調理したまな板で別の料理を作る場合や豚肉を使った料理を盛り付けた皿を洗浄した後に別の料理を盛り付ける等が挙げられる。洗浄後でもナジスとなるため、イスラム圏以外の食品の生産・加工の現場においては重要な課題となる。

1-3. 研究の目的

1-2. に示した通り、ムスリムの行動規範は一般的な日本人の行動規範と異なることが多い。先行調査の結果、訪日したムスリムは礼拝と食に関して困惑する事態に遭遇することが明らかになっている。観光立国を目指す日本が、最も重要なインバウンド観光を拡充するためには、ムスリムの受入れ環境をどのように整えるのか、は重要な課題となる。

本研究では、日本の外国人観光客増加のための観光

政策を略述する。そして平成27年5月～6月に、茨城県における本研究テーマであるイスラムの受入れ体制について、茨城県庁および民間ホテルを対象に聞き取り調査を行う。また同時期に留学生や茨城県に在住しているイスラムに対して礼拝や食に関するハラール等に関する日常生活についての聞き取り調査を行う。聞き取り調査により茨城県における受入れ体制および在住イスラムの礼拝や食に関するハラール等、日常生活についての現状と課題を多文化共生社会の視点から明らかにする。

2. 観光政策におけるイスラム対策

2-1. 観光立国推進基本法の制定と観光立国の推進

2-1-1. 観光立国推進基本法制定の背景

観光基本法が制定されたのは、東京五輪が開催された前年の昭和38年である。同法が制定される3年前の昭和35年には、池田内閣が所得倍増計画を発表し、同39年には年に1回だけ500ドル以内で海外観光渡航が自由化された。同40年には「ジャルパック」が発売され第1次海外旅行ブームが到来する。同43年には、日本のGNPがいわゆる西側諸国の中で世界第2位となるとともに、同44年には新全国総合開発計画が策定された。同45年には「ディスカバー・ジャパン」が開始される。当時、日本の社会経済は国民所得の向上、余暇時間の増大等により高度成長期にあった。

観光基本法制定から半世紀近くが経過し、東西冷戦の終結、地球規模での相互依存関係の高まり、世界人口の増加や石油等の資源の有限性による環境制約の顕在化、インターネットによるコンピュータネットワーク等の進展等、日本の取り巻く社会経済状況は劇的に変化した。観光交流の状況は、国民所得の増加や労働時間の短縮を背景とした余暇の増加等により日本人にとって海外旅行が一般的になる。そして旅行者ニーズの高度化・多様化、海外旅行者の増加、国際競争の激化等の観光をめぐる諸情勢の変化への的確な対応が観光事業者に求められるようになった。こうした中で平成15年1月の施政方針演説において小泉総理大臣（当時）が2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人とする目標を示した。同年4月に観光立国懇談会が「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を提言し、同年7月

には、観光立国関係閣僚会議において「観光立国行動計画」が策定された。

観光立国の実現に向けた取組を一層明確かつ確実なものとするため観光基本法を全面改正する観光立国推進基本法案が第165回臨時国会において、衆議院・参議院両院において全会一致で可決され、平成18年12月13日に成立した。観光立国推進基本法²⁾は、題名に「立国」という表現を用いた初めての法律である。本法の制定により、観光を21世紀の国の重要な政策の柱に位置づけることが法律上も明確化された [8]。

2-1-2. 観光立国推進基本法の概要

観光立国推進基本法の概要を図1に示す。観光立国推進戦略会議の第8回における資料2で示された観光立国推進戦略会議資料によれば、前文で「観光の意義、二十一世紀における観光立国の実現の重要性及び国家戦略としての観光立国の位置付けを規定」し、目的を「観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与すること」としている。

関係者の責務等については、「国の責務規定のほか、地方公共団体の責務として広域的な連携協力等を規定するとともに、住民の魅力ある観光地の形成への積極的な役割及び観光事業者の主体的な取組みについても規定」している。同時に、政府は「総合的かつ計画的に講ずべきと示された『国際競争力の高い魅力ある観光地の形成』『観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成』『国際観光の振興』『国内外からの観光旅行の促進のための環境の整備』に係わる施策等」について基本計画を策定することになっている。

2-1-3. 観光立国の推進

政府が目指す観光立国を実現するために、観光立国推進基本法を根拠法として観光立国推進基本計画が策定され政府一体となって取り組まれることになる。平成20年10月には国土交通省に観光庁が設置され、観光立国の実現は一層強化されることになった。その後、平成24年には新たな観光立国推進基本計画が策定され、さらに、観光立国推進閣僚会議において「観光立

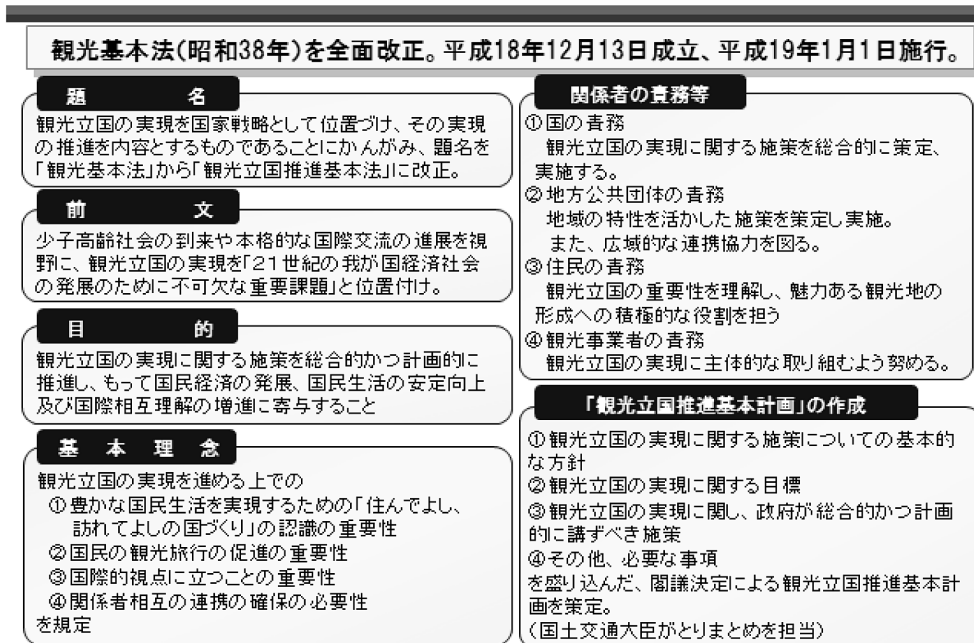


図1. 観光立国推進基本法の概要 [9]

表1. 観光立国の推進に関する日本政府の主な取り組み

	主な取り組み
平成15年1月	小泉純一郎総理(当時)が「観光立国懇談会」を主宰
4月	ビジット・ジャパン・キャンペーン事業開始
7月	観光立国行動計画法の成立
平成18年7月	経済成長戦略大綱の策定
12月	観光立国推進基本法の成立
平成19年6月	観光立国推進基本計画の策定
平成20年10月	観光庁の設置
平成24年3月	新観光立国推進基本計画の策定
9月	インドネシア及びマレーシアに対して数次ビザの発給開始
平成25年6月	観光立国実現に向けたアクション・プログラムの策定 日本再興戦略－Japan is Back－の策定
平成26年6月	観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014の策定
平成27年1月	中国に対して数次ビザの発給開始
6月	観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015の策定 日本再興戦略-改訂2015-未来への投資・生産性革命-

観光庁の資料[4][5][6][10]をもとに作成

国実現に向けたアクション・プログラム」が毎年の策定されている。

この間、インドネシア及びマレーシアには数次ビザの発給が開始されている。平成25年6月には、安倍内閣の日本経済の再生に向けた「3本の矢」のうちの3本目の矢である「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が策定され、その戦略市場創造プランにおいて「急速に成長するアジアを始めとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の増大などにつなげていく」ため、「コンテンツ、伝統文化や地域文化等の文化芸術、ヒト等を通じたトータルな日本ブランドを確立し、世界各地へと幅広く浸透させ、日本ブームを創出し、『日本』へと数多くの外国人を惹きつけ、引き寄せる」としている。そして、訪日外国人旅行者数を「2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す」としている。平成27年の改訂版では、「観光産業の基幹産業化」への施策も示された。これら日本政府の主な取り組みを表1に示す。

日本が欧米から文化面で歴史的に注目されたのは、13世紀末に口述筆記されたマルコ・ポーロの『東方見聞録』による紹介であり、日本と西洋文明が出会ったのは、19世紀後半に開催された万国博覧会の影響もある。そして美術・工芸・建築等の日本文化が欧米に与えた「ジャポニズム」が挙げられる。現在、政府が取り込んでいる観光立国の実現は、将来に渡って日本を新しい時代の「グランド・ツアー³⁾」の拠点として構築していくことに他ならない。

2-2. 観光立国の実現とムスリム対策

2-2-1. アクション・プログラムの推進

観光立国の実現に向けて政府は、観光立国推進基本計画を概ね5年単位で、アクション・プログラムとして策定し、毎年見直しを行っている。アクション・プログラムは、安倍内閣の成長戦略と連動するものである。アクション・プログラムのポイントは「いかにして訪日外国人旅行者を飛躍的に拡大させるか」にある。策定されたアクション・プログラムの項目を列挙したものが表2である。アクション・プログラムの頁数は、年次進行に伴い増加している。当初の17ページから37

ページ、そして62ページへと大幅に増えている。国内では「世界に通用する観光地域づくり」「外国人旅行者の受入環境整備」が推進されている。他方、国際的には2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されたにせよ、「インバウンドの飛躍的拡大」のための施策がポイントになっている。

2-2-2. インバウンド観光の促進とムスリム対策

訪日外国人客数は、ビジット・ジャパン事業が開始された2003年は520万人であったものが2014年には1,340万人と2.5倍に拡大した [11]。特に、アジア諸国からの訪日外国人旅行者の伸びは3.1倍と極めて高く、全体に占める割合は、67.4%から80.7%へと拡大している。国籍別における訪日外国人旅行者の構成比を見ると、2003年は韓国 (28.0%)、中国 (15.1%)、米国 (12.6%)、台湾 (8.6%)、香港 (5.0%) の順であったものが、2014年には台湾 (21.1%)、韓国 (20.5%)、中国 (18.0%)、香港 (6.9%)、米国 (6.6%) へと変化した。このようにアジア諸国のウェートが高まり、欧米のウェートは相対的に低下している。

加えて、日本政府観光局によると、2015年7月の訪日外客数が前年同月比51.0%増の191万8千人となり年間を通じた単月としての過去最高を記録し、2015年1月から7月までの累計は1,106万人となり、市場別では中国・台湾・香港・インドネシアも単月として過去最高を記録したと発表した [11]。このように訪日外国人旅行者を増加させるためには、アジア諸国のウェートが一段と高まっている。隣国の韓国や中国が大きな市場であることは言うまでもないが、経済成長が続くASEAN諸国も極めて重要である。そして、ASEAN諸国に多いムスリムの日常生活にも十分に配慮しなければならない。

このことは、アクション・プログラムにおいても当初から取り組みが行われており、「ムスリム旅行者への対応」として食事や礼拝スペースの確保等、これまで対応が遅れていたムスリム旅行者に対する受入環境の整備やサービスの充実を図る」としている。また、2014では新たに「日本の『ムスリムおもてなしの姿勢』を政府ハイレベル」で発信する。「ムスリムおもてなしプロジェクトの実施」を、同様に2015でも、「ムス

表2. 観光立国実現に向けたアクション・プログラムの比較

平成25年	平成26年	平成27年
<p>1. 日本ブランドの作り上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) オールジャパン体制による国際的強化・拡大 (2) ワールドブランドと一体となった日本ブランドの発信 (3) 新たな拠点に立つ茨城ブランドの実施 <p>2. 七ヶ浜の魅力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 七ヶ浜の魅力を高める (2) 利用しやすい宿泊施設や交通機関の周知 (3) クルーズの振興 (4) 航空ネットワークの更なる充実 <p>3. 外国人旅行者の受入の改善</p> <p><出入国手続の迅速化・円滑化></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 出入国手続の迅速化・円滑化 (2) 移動しやすい環境の整備 (3) 交通機関による快速・円滑な移動のための環境整備 (4) 多言語対応の改善・強化 (5) 滞在しやすい環境の整備 <p><滞在しやすい環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 多言語対応の改善・強化 (2) 観光業の外国人旅行者対応の向上 (3) 観光業内機軸の強化 (4) MICE 旅行者の対応 (5) 訪日外国人旅行者の利便性の向上 (6) 免税制度のあり方の検討 <p><魅力ある観光地域づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ニューツーリズムの創出 (2) インフラプロジェクトの推進・観光振興 (3) 地域の観光プロジェクトの拡大 (4) 被災地における旅行需要の喚起 <p>4. 国際会議等 (MICE) の誘致や投資の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国産観光一体型 MICE 誘致体制の構築 (2) 都庁 MICE 受入体制の整備 (3) 共同行動計画による関係機関の連携 (4) IR (5) 国際観光大会の招致・開催の支援等 	<p>1. 2020 年オリーブ・パラシビックを契機とした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) オリーブ・パラシビック開催を契機とした訪日外国人受入環境整備 (2) オリーブ・パラシビックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備 (3) オリーブ・パラシビック開催効果の地域への波及 (4) オリーブ・パラシビック開催を契機とした「アジア」の加速 <p>2. インバウンド推進の拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) インバウンド推進の拡大に向けた取組 (2) 訪日外国人受入の戦略的拡大 (3) 訪日外国人受入の新たな窓口での展開 (4) 訪日外国人受入の推進体制の整備 (5) 効果的なマーケティング戦略 (6) オールジャパン体制による連携の強化 <p>3. 七ヶ浜の魅力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 七ヶ浜の魅力を高める (2) 外国人長期滞在の促進 (3) 出入国手続の迅速化・円滑化 (4) 本邦航空会社による新規路線の開拓や LCC の導入促進等による <p>4. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域連携による情報発信力強化・新たな広域観光ルートの形成 (2) 地域の魅力を発信者に体感してもらうための仕組みづくり (3) 世界に通用する地域資源の発信 (4) 観光振興による被災地の復興支援 <p>5. 外国人旅行者の受入環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 多言語対応の改善・強化 (2) 無料公衆無線 LAN 環境の整備促進など、外国人旅行者向け通信環境の改善 (3) 公共交通機関による快速・円滑な移動のための環境整備 (4) 「クルーズ100 万人時代」実現のための受入環境の改善 (5) MICE 誘致を契機とした「アジア」の実施 (6) 外国人旅行者向け滞在施設・観光情報の提供 (7) 外国人旅行者の安全・安心確保 (8) 多様な滞在ニーズへの対応に宿泊施設の情報提供の充実 (9) 観光業の人材育成 <p>6. MICE の誘致・開催の促進と外国人ビジネス受入の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) MICE に関する取組の根本的強化 (2) 外国人ビジネス受入の拡大 (3) IR についての検討 <p>出典：観光庁の資料[4][5][6]を基に作成</p>	<p>1. インバウンド新時代に向けた戦略的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 1億人の魅力を持つ日本の発信と地方への誘客 (2) 未来を担う若い世代の訪日促進 (3) 欧米からの観光客の取り込み (4) 地域における観光プロモーション推進の強化 (5) オールジャパン体制による連携の強化 (6) 七ヶ浜の魅力を高める (7) インバウンド・アウトバウンド両方向での交流促進 <p>2. 観光旅行の質の向上と観光産業としての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 訪日外国人による観光消費拡大・地域活性化プロジェクト (2) 観光産業の活性化・生産性向上に向けた人材育成等 <p>3. 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広域観光圏の形成・発信 (2) 訪日外国人による観光消費拡大・地域活性化プロジェクト (3) 世界に通用する地域資源の発信 (4) 豊かな観光資源、日本食・食文化の魅力 (5) 観光振興による被災地の復興支援 (6) LCC 等、高速バス・支線、国内旅行活性化プロジェクト (7) 日本の魅力をさらに発信の活性化 (8) レゾカーによる「ドライブ」観光の活性化 (9) 鉄道沿線の魅力向上 (10) テーブル観光に取組む地域のネットワーク化による新たな旅行需要の喚起 <p>4. 先手を打つための取組の受入環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国民の旅行振興に向けた意識醸成・環境整備 (2) 空港・ターミナル機能の強化、出入国手続の迅速化・円滑化 (3) 宿泊施設の供給確保 (4) 貸切バス等の供給確保、貸切バスによる路上混雑の解消 (5) 通訳案内士制度の見直しによる有償通訳ガイドの供給拡大等 (6) 「地方」別選別会を最大限活用し、地域における受入環境整備に寄与する現状、課題の把握と迅速な課題解決 (7) 多言語対応の強化 (8) 無料公衆無線 LAN 環境の整備促進など、外国人旅行者向け通信環境の改善 (9) 「クルーズ100 万人時代」実現のための受入環境の改善 (10) MICE に関する取組の根本的強化 (11) 外国人旅行者の安全・安心確保 (12) 観光業内拠点の充実、外国人旅行者への接遇の向上 <p>5. 外国人ビジネス受入等の取組の取組み、質の高い観光交流</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人ビジネス受入の取組の取組み強化 (2) MICE に関する取組の根本的強化 (3) IR についての検討 (4) 宿泊施設の取組みと外国人長期滞在促進 (5) 質の高い観光交流の促進 <p>6. インバウンド大戦略(2020 年オリーブ・パラシビック)及びその後の観光振興の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) オリーブ・パラシビック開催を契機とした訪日外国人受入 (2) 全国各地での文化プロジェクトの開催 (3) オリーブ・パラシビックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備 (4) オリーブ・パラシビック開催効果の地域への波及 (5) オリーブ・パラシビック開催を契機とした「アジア」の加速

リムおもてなしガイドブック」の発行を予定する等「ムスリム旅行者の一層の受入促進」が展開されている。

2-3. 外国人旅行者の動向

日本が様々なサービスを提供しても、旅行者一人あたりの購買力がなければ旅行者はサービスを楽しむことはできない。そのためASEAN諸国から旅行に来る国の国民一人あたりの購買力について先行研究を調査した。松嶋 [12] によると、ASEAN諸国での経済成長を背景として各国の国民1人当たりの購買力も高まっている。人口1人当たりの消費額では、マレーシア・タイ・インドネシア・フィリピンは2008年時点ですでに中国の消費額を上回っている。マレーシアでは、食料や家賃・光熱費・医療費等の基礎的支出の割合が低下し、レジャーや嗜好品等の選択的支出が高まっている。インドネシアでは、まだ基礎的支出が高いものの、今後、経済成長が進むなかで、マレーシアと同様に選択的支出の増加が見込まれる。また、マレーシアとインドネシアでは所得階級⁴における中間層（アッパーミドル層）や富裕層が増加する見通しである。マレーシアとインドネシアの所得層の予想値をみると、マレーシアでは富裕層が、インドネシアでは富裕層とアッパーミドル層が拡大するとみられている。とくに人口規模の大きいインドネシアでは、2015年時点でアッパーミドル層に所属する人の総数がマレーシアの総人口を上回り、2020年には約7,000万人がアッパーミドル層となると予想されている。

マレーシア・インドネシアの選択的支出の高まりを背景に、日本への旅行者は増加している。観光庁資料 [13] で、年間に訪れる外国人延べ宿泊客数を調査する。なお、この資料はホテル・旅館・簡易宿泊所・企業や団体の宿泊所等を対象としている。そのため訪日外国人宿泊客が、どこを訪れたのか等の観光ルートは分からない。その上で、訪日外国人宿泊客数は表3のようになっている。比較のためマレーシア・インドネシアの宿泊客数だけではなく旅行者の多い中国・韓国の宿泊客数も記載する。平成22年の宿泊者数と比較して、平成23年の宿泊者数の減少は顕著である。これは平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響と推測できる。そのため平成24年以降の宿泊客数は回復し

ている。

同資料から茨城県に訪れる外国人延べ宿泊客数を調べてみると表4のようになっている。比較のためマレーシア・インドネシアの宿泊客数だけではなく訪日観光客の多い中国・韓国の宿泊客数も記載する。表3と比較すると全体的に茨城県の宿泊客数が少ないことが分かる。茨城県の観光業においては、外国人の宿泊客数の増加を考える必要がある。とくに今まで宿泊客数の多かった韓国からの旅行者は、平成25年から伸び悩んでいることは問題である。そこで中国よりも消費支出が多く、レジャーや嗜好品等の選択的支出が高まっているマレーシア・インドネシアからの旅行者に注目したい。しかし、マレーシア・インドネシアからの旅行者の茨城県での宿泊客数が少ないのが現状である。

和田 [14] によると、マレーシア・インドネシアからの旅行者は旅行決定の際の優先事項にリラックスを挙げている。ここで同じ北関東であり茨城県に隣接する栃木県のデータについてふれる。日本を代表する鬼怒川温泉や日光、那須塩原がある栃木県に訪れる外国人延べ宿泊客数を調べてみる。比較のためマレーシア・インドネシアの宿泊客数だけではなく訪日観光客の多い中国・韓国の宿泊客数も記載する。宿泊客数は表5のようになっている。このデータでは宿泊客の観光ルートは分からないが茨城県よりも全体的に栃木県の宿泊客数が多いことがわかる。そのため茨城県に訪れながら、宿泊は栃木県という観光客も一定数いるのではないかという予測も出来ないことはない。茨城県としては北関東における国際観光の相互連携がのぞまれる。

3. 茨城県のムスリム観光客の現状についての聞き取り調査

茨城県のムスリム観光客の現状について聞き取り調査を行った。茨城県における観光客の動向について茨城県庁観光物産課国際観光推進室の担当者に、茨城県としてムスリムを受入れるための取り組み状況や観光ルート等の聞き取りを平成27年5月25日に行った。また民間企業の観点からムスリム観光客を受入れた実績のある水戸市内のホテルの支配人に外国からの観光客の動向や受入れ時の状況等の聞き取りを平成27年6月24日に行った。

表3. 全国の外国人延べ宿泊客数

	H22	H23	H24	H25	H26
中国	4,509,080	2,716,300	4,038,040	4,148,080	7,644,440
韓国	4,147,680	2,545,320	2,889,350	3,780,450	4,223,690
マレーシア	307,640	206,800	329,570	508,950	723,310
インドネシア	—	—	—	430,350	520,030

※インドネシアは平成25年から記載されている 出典：観光庁の資料[13]をもとに作成

表4. 茨城県の外国人延べ宿泊客数（人）

	H22	H23	H24	H25	H26
中国	13,950	8,000	18,890	11,200	20,560
韓国	13,720	7,700	10,090	7,620	8040
マレーシア	510	220	1,140	630	970
インドネシア	—	—	—	1,220	960

※インドネシアは平成25年から記載されている 出典：観光庁の資料[13]をもとに作成

表5. 栃木県の外国人延べ宿泊客数(人)

	H22	H23	H24	H25	H26
中国	14,030	13,190	16,810	21,270	16,040
韓国	17,750	11,480	10,640	15,840	9,500
マレーシア	890	550	650	1,580	1,430
インドネシア	—	—	—	600	720

※インドネシアは平成25年から記載されている 出典：観光庁の資料[13]をもとに作成

3-1. 茨城県庁観光物産課国際観光推進室に対しての聞き取り調査

ムスリム圏からの観光客に対する取り組みと状況に関して 平成25年から各種セミナー等を開催し、官民の関係を少しずつ進めている。観光客は昨年度から受入れを進めており、茨城県庁国際観光推進室ではムスリム対応の施設一覧を作成中である。ホテル・飲食店・モスク等を訪問しヒアリングを行っている。なお、日立市・つくば市・小美玉市のモスクは既に訪問した。日立市にはマレーシア出身のムスリムが非常に多い。そのため日立市には、ハラル認証の取得はしていないがアルコールを出さない本格的な店もある。水戸市・ひたちなか市周辺のモスクに関しては、現在進行形で調査を実施しているが情報が少ない。

県が受入れを推進するムスリム圏の対象国とターゲット層に関して マレーシアとインドネシアの2カ国をターゲットとしている。両国の旅行会社や都内のランドオペレーターに依頼をしている。戒律の厳格なムスリムは対象外とし、比較的戒律に寛容なムスリムを主な対象としている。食事等の文化宗教的部分に関しては、旅行者に一定の理解を求めているのが現状である。今後もその方向で受入れを考えている。そのため戒律の厳格なムスリムが多い中東方面へのアプローチは当面考えていない。

主な県内の観光ルートと受入れ態勢 平成27年5月23日から24日まで来県したシンガポールのムスリム団体客は、大洗町→ひたちなか市→大子町→常陸太田市という順番で茨城県を巡った。ひたちなか海浜公園、

袋田の滝、竜神大吊橋は非常に人気がある。大半は、日帰りから1泊で来県するケースが多く、観光ルートは旅行会社に依頼して任せているが、国ごとに多少考慮している。県としては来てもらうことが重要で、ツアー等の詳細は旅行会社が企画している。旅行会社は県内よりも、都内のランドオペレーターに大半を依頼している。バス等は県内の旅行会社を使用するケースもある。県庁国際観光推進室で把握した情報を紙媒体で旅行会社に配布している。ムスリム圏からの来訪者に対する各種情報開示は旅行会社のみ限定しており、一般公開は現段階で検討していない。

ムスリム圏の来訪者に対してアンケート等の調査をしているか 観光客へのアンケート調査は迷惑や不快な思いをさせる可能性があるので実施していない。今後も実施しない方向で考えている。旅行会社に対しては過去に実施したこともある。

県内の受入れ側の反応やイメージは 外国人を拒否する傾向は宿泊施設を中心に残っている。そのため、宿泊施設等の反応を考慮しながら、受入れる対象国を絞り込んでいる。中国はマナー等に課題があるという施設が多い。一方、台湾や韓国はマナーが良く、マレーシアやインドネシアも評判が良い。県内では民間側の積極的な対応は見られない。

3-2. ムスリムを受入れた実績のある水戸市内のホテルの支配人に対しての聞き取り調査

外国からの宿泊客の動向について 当ホテルでは茨城県内に来る外国人宿泊客の半分以上を受入れている。中国・台湾・韓国からの宿泊客が多い。東南アジアではマレーシアが多い。外国からの宿泊客は日本とは習慣が異なるため、先方からの要望を確認した上で、対応できるかを考えている。来県目的は、観光以外では農水産現場の視察や外務省関連の視察が多い。

ムスリム宿泊客の受入れ状況について マレーシア・ラオス・ブルネイから宿泊依頼があったが、茨城県内での受入れ先がないという状況が生じた。そこでホテルとして、マレーシアとラオスを受入れた。宿泊

期間は3泊4日でラオスからの宿泊客は仏教徒のため、食事に関して大きな問題はなかった。マレーシアからの宿泊客はムスリムのため、食事はハラール対応となり、JICS（国際協力システム）の審査をクリアするのが大変だった。肉・ゼラチン・ラード・コンソメ等のエキス、そして乳化剤やアルコールが食材として利用されているか、という審査項目がある。これらの食材を使っているとJICSからの指導が入る。味付けは全て塩コショウのみとなり、テーブルの上には、タバスコ・カットレモン・塩コショウを設置した。滞在期間中の食事には全て審査があった。最終的に審査は合格した。この経験からムスリムの旅行者や視察者が来る際には当ホテルへ宿泊依頼が入るようになった。同じムスリムでも国や人によって差があるため、事前に宿泊客の要望を確認しながら対応している。ブルネイからも宿泊依頼があったが、ナジスの面で非常に困った。

今後のムスリムを含めた外国人宿泊客の受入れについて 水戸市内のホテルには外国人宿泊客を積極的に受入れなくても良いという風土がある。ムスリム宿泊客には、礼拝スペースやハラール対応の食事が必須となる。ムスリムの受入れは、料金に見合った設備投資を考えると厳しい。中長期的な期間で考えた場合に商売が成り立つかが鍵となる。視察やレセプション等の要望は対応が難しい。マレーシアのように戒律に比較的寛容なムスリムであれば対応していきたい。そのためにもハラールに関する勉強を継続していき、ハラールに関するセミナーにも積極的に参加したい。ただし中国・台湾・韓国と比較した場合、ムスリムを積極的に受入れる必要性は少ないというビジネス的な考えもできる。

その他 現在（平成27年6月）、茨城県をターゲットにした外国人観光客は少ない。行きか帰りのフライトスケジュールの調整のため茨城県内のホテルに宿泊するケースが多い。台湾の復興航空がインバウンド就航していた時は、大半の旅行者が活用してくれた。宿泊客の帰りのフライトは、静岡空港や関西空港を利用していた。

3-3. 茨城県のムスリム観光客の現状についての聞き取り調査のまとめ

茨城県庁観光物産課国際観光推進室と水戸市内のホテルの支配人に聞き取り調査を行った。どちらもムスリムの受入れ体制を整え始めた時期であり試行錯誤していることがわかった。茨城県庁としては、情報収集の段階であり、茨城県内にある様々なムスリムの施設を訪ね、施設関係者に聞き取り調査を行っている段階であり、ムスリム観光客の誘致活動はこれからである。また水戸市内のホテルの支配人によると、ムスリム対応のためのホテル設備については長期的な経営視点に立ち、投資するかしないかを考えている最中である。そして、ホテルとして対応できる事と対応できない事があり、ナジスへの対応は難しい。茨城県庁と水戸市内のホテルの支配人はともに戒律に厳密なムスリムへの対応が難しいと判断している。マレーシア・インドネシアのようなムスリムの中でも戒律に寛容な人々を対象とした観光誘致は今後の課題となっている。

4. 茨城県在住のムスリムへの聞き取り調査

茨城県のムスリム在住者の現状についてヒアリングを行った。インドネシアから茨城大学へ短期留学に来た留学生に平成27年5月22日に茨城県での日常生活についての聞き取りを行った。また、ひたちなか市にあるモスク関係者に平成27年6月15日に留学生と同様に茨城県での日常生活についての聞き取りを行った。

4-1. インドネシアからの留学生に対しての聞き取り調査

日常生活における礼拝について ムスリムはメッカの方角へ1日5回の礼拝が必要となる。授業やアルバイト等で時間が取れないときには、2回分の礼拝を一緒に行う事がある。礼拝場所は静かな場所が良いので、誰もいない教室で礼拝をしている。メッカの方角はスマホのアプリで判断する。何らかの事情でスマホが使えないときには太陽の位置で判断する。

日常生活における食事の戒律について 戒律があるため、外食をする際も、原材料で豚肉とアルコールを使っていないものを選ぶ。原材料が不明なときは、ス

タッフに確認することもある。ただしアルコールに熱を加えている食品について私（インタビュー対象者）は大丈夫なため、ブランドが入っているケーキを食べることもある。アルコールの判断に関しては、人それぞれなので、戒律に厳格な人はアルコールを口にすることはしない。日常的商品はスーパーで購入し、野菜や魚のスープ・焼きそば等を自炊する。ハラールミートが近所のスーパーでは売られていないため肉を買うことは少ない。パーティ等で肉を出された場合は、豚肉でなければ食べる。

ムスリムの女性がヒジャブをかぶる判断について ヒジャブをかぶるか、かぶらないかは個人の信仰で決まる。ヒジャブをかぶると言う事は、人前でヒジャブを脱がない事を指す。親や夫の前以外では脱がない。ただし戒律に厳格か寛容かで、友達と遊ぶときや女性しかいないときはヒジャブを脱ぐことがある。どのタイミングでヒジャブを脱ぐかについては人それぞれの判断による。

学業以外でのアルバイトやサークル活動について サークルは勉強やアルバイトが忙しいため参加していない。アルバイトは居酒屋の厨房で働いている。居酒屋なので豚肉やアルコールを扱うことがある。豚肉やアルコールに対する考え方はムスリムにより異なる。豚肉やアルコールを扱うときは、神様に謝罪する人もいれば、口にしなければ平気と考える人もいる。またアルバイト先がムスリムに理解があるため、極力豚肉が入っている料理を触らなくても仕事ができるように周囲が気遣いしてくれる。また礼拝するのを忘れていると、大学やアルバイト先の人が「礼拝の時間だけど大丈夫」と教えてくれる。

東南アジアからの訪日ムスリムのコミュニティについて コミュニティはフェイスブックで周知されている。インドネシアからの留学生や在住者が多いつくば市を拠点として活動している。水戸在住から、つくば市まで距離があるため、水戸在住の私たちがコミュニティに参加するのは難しい。大洗町にはインドネシアのマランから来た人が多いためキリスト教徒が中心と

なっている。コミュニティとして、ムスリムで集まるよりは、出身国で集まることが多い。そのため留学生だけではなく、同じ国出身の社会人とも交流がある。インドネシアとマレーシアは言葉が近いため交流しやすい。話題は、なぜ日本に来たのか・どこの店が安いかなど、日常生活を含めた情報交換が多い。

日本に来る前に不安だったことについて 母国ではモスクが礼拝の時間を知らせてくれた。そのため日本に来るまでは、礼拝の時間が分かるかが不安だった。男性は、金曜日に特別な礼拝がある。そこでは、説法を聞き、専門的な礼拝を行う。周囲の男性のムスリムがモスクに行っているか、については聞いた事がないため分からない。またムスリムの行動規範の一つにラマダン（断食月）があるが、日本のラマダンに対応できるか不安だった。ラマダンの際には、太陽が出ている間、ムスリムは飲食をすることができない。インドネシアに比べて、日本の方が太陽の出ている時間が長いので、飲食できない時間が長くなるのが辛い。またラマダン明けにインドネシアでは祭りが開催されるが、日本では大学の試験期間とかぶっている。そのため母国と日本ではラマダン明けの雰囲気は異なり違和感がある。

観光客としてムスリムを茨城県に呼び込むために必要なことについて 茨城県には、礼拝所が少ない。モスク等の本格的な礼拝所ではなく簡易礼拝所であるムツラがあるためムスリムにとっては生活しやすくなる。食についてはインドやネパールの料理ならハラールである事が多い。

4-2. ひたちなか市にあるモスク関係者への聞き取り調査

モスクの役割について モスクには東南アジア人だけではなくアメリカ・フランス・カナダの出身者等がいる。そのため、水戸市やひたちなか市在住のムスリムにとって、モスクはコミュニティとなっている。例えばラマダン時には、日没後にモスクでハラール料理を提供している。

日常生活における礼拝について ムスリムはメッカの方角へ1日5回の礼拝が必要となる。仕事が忙しい時は礼拝する時間に融通をきかせる。例えば、本来13時にする礼拝を昼休みの12時30分にする等して対応している。

日常生活における食事の戒律について 戒律があるため外食はしない。周辺にインド料理を提供する店が増えたが、ハラールかハラムか分からない。モスク付近にハラールレストランがあれば気軽に外食できるため利用したい。日常生活では、スーパーでハラール食材を購入して自炊している。近所にある業務スーパーでハラール食材は購入できる。他のスーパーやコンビニで食材を購入する際には、原材料を確認してから購入する。例えば乳化剤が入っているものは口にしない。乳化剤は麦茶に入っている場合もある。このような食事の戒律から、子供は学校へ弁当を持参することになる。

観光客としてムスリムを茨城県に呼び込むために必要なことについて まずは観光客ではなく在住者の生活を考えて欲しい。

4-3. 茨城県のムスリム留学生および在住者の現状についての聞き取り調査のまとめ

聞き取り調査の前は、ムスリムは戒律に厳格であるイメージが筆者らにはあった。しかし、実際に聞き取り調査を行い、ムスリムの中でも戒律に対して、厳格な者もいれば寛容な者もいることが分かった。留学生およびモスク関係者ともに礼拝と食については気にしていた。特に水戸市やひたちなか市ではハラール対応の店がないためムスリムが外食する事は難しい。ただしインドネシアからの留学生は、特にアルコールについて口にしないのは個人の自由である、という態度である。それに対してモスク関係者は、食をかなり気にしている事が分かった。礼拝および食への対応が、ムスリム観光客への受入れを行う上で重要であることが確認できた。

5. 考察

これまで、欧米・中国・韓国・台湾からの外国人旅行者が大半だった茨城県では、必要最低限の宗教・文化的配慮に対応するだけで十分と考えられていた。しかし、東南アジア・ASEAN諸国といった新興国の著しい経済成長により、外国人旅行者の国籍にも変化が生じ、マレーシアやインドネシアからの旅行者が急増し始めている。これらの国々は人口ボーナス時期だけでなく、先進国の労働力不足を補うという形で、新しい成長の道を歩み始めた。マレーシアとインドネシアの両国は経済成長だけでなく親日という点でも共通し、今後、様々な分野において日本との交流の発展が見込まれている。

また、インドネシアはムスリム人口が東南アジア最大であり、マレーシアも人口の過半数がムスリムである。こうした背景は、近年、東南アジアにおけるイスラム市場の開拓・注目度が増す要因ともなっている。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も決定し更なる来訪者が見込める中、今後、どの様な受入れ環境の整備が進められるかが大きなキーワードとなる。当然、東京オリンピック・パラリンピックにはムスリムの選手や関係者が多数参加する。東京からも近い茨城県内をキャンプ地として選択する国もでてくると予測できる。オリンピック需要だけではなく、今後、ムスリムの訪日については増加が予測される。旅行者以外にも、就労者や技能実習生、留学生等のムスリムが考えられる。こうした状況に応ずるべく、政府は内閣官房に関連省庁で構成する「ハラル対応チーム」を設置し、本格的な実態調査に入ろうとしている。

一言にムスリムといっても、国・民族・宗派等の違いから戒律にも違いがある。個人一人一人の考え方によっても、厳格さ・習慣・食の選択が異なる。その為、茨城県内で完璧とも呼べるムスリムへの対応を整備することは、今回の調査でも分かるように時期尚早と言わざるを得ない。まずは、ムスリムを理解しようという「おもてなし」の心構え、実際に受入れるにあたり対応・提供できるサービスをムスリム圏にアピールすることが、更なる来訪者を呼び込む為の有効策になると考える。

例えば、インドネシアやマレーシアのレストランで

食事をする際に見かける豚・牛・野菜・アルコールのマーク表記は、イスラム教徒であるムスリムだけではなくヒンドゥー教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒、仏教徒といった多宗教・多民族に対する配慮の一つである。ホテル内にメッカの方角を指した矢印やステッカーの設置等もムスリムへの対応として考えられる。その他、異性への接触や性倫理に関する配慮、接客時等に左手を使わないといった気遣いも重要になってくる。ハラル認証の取得等、完全なムスリム対応が困難な場合でも、これらの対応を心がけ実施することが受入れ側の取組みとして、第一歩と考えられる。清水・高橋 [15] は、「(ハラル認証の) マークがなくても英語で原材料が書いてあって分かればいい」とバングラデッシュ出身の男性の意見を取り上げている。またハラル認証は世界的な統一規格がないため様々なハラル認証の発行団体が乱立していることを説明している。

今後、ムスリム旅行者や在住者に対しどんな周知方法や対応方法があるのか、先行事例を含めた調査を実施する必要がある。北海道・東京・愛知・京都・福岡等、ムスリム対応に積極的な地域の調査を実施することで、茨城県内でも対応可能な受入れ策を見出すことができると考えられる。ムスリムの受入れ環境が整備されていることをムスリム旅行者や在住者が自国で伝えてくれれば、既存の旅行者や在住者に加え新しい市場の開拓・発展にも繋がるに違いない。その為にも、海外からの旅行者や在住者に関わる全ての関係者が、ムスリムという一つのマーケットに理解と興味を持つことが先決であり、県や自治体を交えた受入れ策の検討を早急に進めたいと筆者らは考える。

茨城県内のムスリム在住者とのインタビューで判明したことは、茨城県北地区にはハラル料理の店が少ないことである。地元の日本人とムスリムが協力して、ハラル料理の店を開店することが、現実的にはムスリムマーケットを啓蒙する上で重要な起爆剤になるのではないかと考察した。そのためには、まず地元の関係者と協力して、水戸黄門祭りにハラル料理を出店する等から始めることが、水戸市のまちづくりのリーダーからもアイディアとして筆者らに提言されたことを付言する。

注

- 1) デジタル大辞林によれば、ハラール(またはハラール)とは、「イスラム教の教義に従っているもの。特に、必要な作法どおりに調製された食品をいう。」
- 2) 観光立国推進基本法については『平成19年版観光白書』に細述されている。
- 3) 世界大百科事典 第2版によれば、グランド・ツアーとは「17世紀末から18世紀を通じて、イギリスで良家の子弟の教育、ことに古典的教養の修得のために行われたヨーロッパ大陸への旅行のこと。期間はときに数年間に及び、目的地はパリなど主要都市や名所旧跡であったが、最終目的地は常に、古代ローマの遺跡が残りまたルネサンスの中心地であったイタリア、ことにローマとみなされた。」
- 4) 年間可処分所得が、低所得層では5,000ドル以下、ローワーミドル層では5,001ドル以上15,000ドル以下、アッパーミドル層では15,001ドル以上35,000ドル以下、富裕層では35,000ドル超と定義されている。

引用文献

- [1] 鷹木恵子「イスラームのメタ理念「ハラール」の食品産業－日本におけるその変遷と新たな動向」、『経営と宗教－メタ理念の諸相』, 東方出版 (2014), p.279-317
- [2] 森下翠恵「注目のハラール産業－イスラム消費者へのアプローチ」, 『月刊グローバル経営』, 日本在外企業協会 (2014), p.16-19
- [3] United Nations, “World Population Prospects: The 2012 Revision”, <http://www.un.org/en/development/desa/population/index.shtml> (2015年8月5日閲覧)
- [4] 観光立国推進閣僚会議『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』, (2013年6月11日)
- [5] 観光立国推進閣僚会議『観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014－「訪日外国人2000万人時代」に向けて－』, (2014年6月17日)
- [6] 観光立国推進閣僚会議『観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015－「－2000万人時代」早期実現への備えと地方創生への貢献、観光を日本

の基幹産業へ－』, (2015年6月)

- [7] 森田武志・島宗俊郎「ムスリム観光者へのハラール食対応の現状および「観光の食」が媒介する満足や意味に関する予備的考察」, 『名古屋経営短期大学紀要』第56号 (2015), p.19-34
- [8] 国土交通省「第I部観光立国の新たな展開」, 『平成19年版観光白書』, 国土交通省 (2007)
- [9] 観光庁“観光立国推進基本法”, <http://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/kihonhou.html> (2015年8月19日閲覧)
- [10] 閣議決定『日本再興戦略－JAPAN is BACK－』, (2013年6月14日), 『日本再興戦略-改訂2015－未来への投資・生産性革命－』 (2015年6月30日) <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/> (2015年11月25日閲覧)
- [11] 日本政府観光局『訪日外客数の動向』国籍/月別訪日外客数』 (2003年～2015年) http://www.jnto.go.jp/jpn/reference/tourism_data/visitor_trends/ (2015年11月25日閲覧)
- [12] 松嶋慶祐「イスラムビジネスの動向と九州企業の可能性」, 『九州経済調査月報』第68巻 830号 (2014), p.2-3
- [13] 観光庁“宿泊旅行統計調査” <http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shukuhakutoukei.html>, (2015年8月5日閲覧)
- [14] 和田早代・千葉里美「北海道における国際観光振興についての一考察：マレーシア観光市場の将来性を中心として」, 『札幌国際大学紀要』第44号 (2013), p.143-159
- [15] 清水大輔・高橋友佳理「ニュースQ³ ムスリムおもてなし「ハラール認証」頼らぬ動き」, 『朝日新聞朝刊』 (2016年1月22日), p.35

参考文献

- 庄司博史・金美善編「多民族日本のみせかた－特別展「多みんぞくニホン」をめぐって」, 『国立民族学博物館調査報告』No.64 (2006)
- 樋口直人・丹野清人・樋口里華「越境する食文化と移民ネットワーク－在日ムスリム移民の増加とハラール食品産業の展開－」, 『食生活研究』第19巻 第3号

(1998), p.4-12

樋口直人・丹野清人「ハラール食品産業の研究－日本におけるイスラム食文化の定着－」, 『食文化助成研究の報告』(9) (1999), p.53-59

杉山維彦「ASEAN諸国を対象としたインバウンド観光におけるわが国の課題－ハラール・フード・ビジネスの展開と観光学の新しい地平を求めて－(前篇)」, 『国際観光情報』(2013) 10月, p.5-14

杉山維彦「ASEAN諸国を対象としたインバウンド観光におけるわが国の課題－ハラール・フード・ビジネスの展開と観光学の新しい地平を求めて－(後篇)」, 『国際観光情報』(2013) 11月, p.3-13

武井泉・森下翡翠「イスラム教徒対応ビジネス(ハラールのインバウンドビジネス)の動向」, 『国際金融』1255号(2013), p.63-67

安田慎「日本におけるムスリム観光客－観光におけるハラール認証制度の受容をめぐる現状と課題」, 『中東研究 2014年度(1)』(2014) 5月, p.49-55

佐久間朋宏「ハラール市場の基本と展望」, 『月刊フードケミカル』(2015), p.18-25

「生きる力」を家庭科教育でどう育むか

福田 豊子 (常磐大学人間科学部)

What can we do for children to have a zest for life by Home Economics Education?

Toyoko Fukuda (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Abstract

In Japan, the young generation finds it difficult to mature. Bullying, refusal to go to school and school violence have increased in past thirty years. Solitary non-employed persons including 'hikikomori' were estimated at more than one million in 2006.

Home Economics Education could help students to get 'abilities for adaptive and positive behavior, that enable us to deal effectively with the demands and challenges of everyday life'. The Basic Law on Shokuiku (food and nutrition education) encourages cooking, which is an active learning method.

Foodstuffs are living things, which can reawaken in children 'the sense of wonder'. Students who have used a kitchen knife very often have more empathy than ones who have seldom used it. They also have a tendency to be independent and autonomous, and moreover they have a zest for life: 'Ikiru-Chikara', a goal supported by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

Today the role of home life has shrunk. Instead, the young generation devotes much time to the virtual world. More than half million students are estimated to be internet dependents. Heavy users have tendency to lose empathy and a zest for life. Home Economic Education could prevent them from getting 'assumed competence', which is a false competence by undervaluing others.

1. はじめに

いじめや不登校など、子ども(注1)の育ちを取り巻く困難な状況が表面化するようになって久しい。教育現場に限らず若者のひきこもりや無業化が進んでいる状況は、家族社会学、労働経済学、精神医学の領域でも大きな問題として、クローズアップされてきた。

学校教育においてこれらの課題を捉える時、文部科学省の提唱する「生きる力」(注2)という言葉がキーワードとして浮かび上がってくる。新しい学習指導要領の理念でもあるこの概念は、現代の日本を生きる

子どもに必要とされている資質・能力である。教科の枠組みを超えて、この理念が共有されているわけであるが、その本質を十分に理解することは、教育に携わる者にとっても容易ではない。そもそもこの言葉は、知育偏重の教育現場に対する疑問を投げかけるものとして発せられた。「生きる力」を育むため、家庭科や体育など、主要教科以外の教科が果たすべき役割は今日さらに重要性を増している。

本稿の目的は、教育を取り巻く社会の現状を概観し、「生きる力」という言葉が示す資質・能力を改めて検

討した上で、子どもの「生きる力」を育むため、家庭科教育に何ができるか、その可能性を具体的な方法として提示することである。

2. 子どもの変化と「生きる力」の意味

2.1. 子どもの弱体化

数の減少は先進諸国に共通して見られるが、日本の少子化の背景には「子どもを産み育てにくい社会」としての立った問題がある。家庭や地域の次世代育成機能が極端に縮小し、子どもの育ちが困難を伴うようになってきた。1980年代半ば、つまり30年前と比べて、質的にも子どもが弱体化してきたことを示す手がかりが、さまざまな局面で見出せる。

たとえば体力がある。体格面を除いて、子どもの体力・運動能力は1985年頃から低下傾向が続いている。2009年に改善の兆しが見られなかったが、2014年においてもほとんどのテスト項目で親世代の数値を下回る結果が出た。運動する子どもとしない子どもの二極化傾向や、体を思うとおりに動かす能力の低下が指摘されている。「…将来の生活習慣病につながる恐れがある」だけでなく、体力の低下は「…創造性、人間性豊かな人材の育成を妨げるなど、社会全体にとっても無視できない問題である」（文部科学省、2015）。

あるいは生活力にはどのような変化が見られるだろうか。生活力という言葉は多様な定義が可能であり、何で測るか難しいが、生活体験で測るなら格段に低下している。小学生の生活体験に関する象印マホービンの調査（2015）によると、マッチで火をつけることのできるのは20年前の3分の1に低下した。小学生の82%がマッチを使えない。包丁でリンゴの皮をむくことができるのは10%で、20年前の3分の1以下である。缶切りで缶詰を開けることができるのは21%で、20年前の2分の1以下になった。タオルを絞ることができる小学生も、20年前の7倍に増加している。生活力を、豊富な生活体験によって育まれる力であると捉えるなら、便利な道具が増えたことによる生活体験の機会の減少を、生活力低下の一要因とみなすことができる。さらに30年前と比べれば、子どもたちの生活体験がどれほど減少しているかは想像に難くない。豊富な生活体験は生活的自立の基盤である。筆者が毎年行っ

ている、生活的自立度を測るチェックにおいても、子どもの生活的自立度は低下している。生活体験と生活的自立度のこのような低下傾向は、生活力の面でも子どもたちの弱体化が急速に進んでいることを明示している。

また、精神力はどのように変化してきただろうか。自分の行動を律する自律を精神力の一つの重要な要素とするなら、その力は弱まっている。自己の感情の高ぶりをコントロールできず、暴力という行為で発現してしまう子どもが増加している。内閣府「子ども・若者白書」によると、中学校の校内暴力の発生件数は、1985年度の2411件から2012年度は34528件と、この約30年間で10倍以上に増加した。高校でも1985年度の642件から2012年度は8195件と、同じく10倍以上に増加している。小学校での校内暴力に関するデータは30年前にはなかったが、1997年度、1304件という発生件数が報告された。2012年度では7542件と急増している。文部科学省の「問題行動調査」（2015）によると、小学生の暴力の増加傾向は顕著で、特に小学1年生は2014年度において8年前の5倍に増加した。自身の行動を制御できない精神的未熟さは、いじめの加害者とも共通点があると予測できる。子どもに見られる暴力の増加は、自律の力が減少していることを示唆する。確かな学力に比べ、豊かな人間性や健康な心身が十分に育っていない証左ともいえよう。

神奈川で1980年に起こった青年による親殺しと、1996年に起こった親による息子殺し。2つの金属バット殺人事件は、子どもが家庭内で暴力を振るう現象を社会問題として顕在化させ、「子どもがわからなくなった」時代の幕開けを告げていた。その後、青少年によるナイフ等を使用した殺傷事件が相次いだため、1998年には町村文部大臣が緊急アピールで、「ナイフを学校に持ち込むな、命の重さを知ってほしい」と子どもたちに訴えた。

加害者だけではない。暴力の被害者としての子どもも増加し続けている。児童虐待防止法が施行されて約15年が経過するが、児童虐待の相談件数は増加の一途をたどり、2013年度で7万件を超えた。この相談件数も氷山の一角といわれ、実態としての児童虐待の発生件数は、過去30年間で激増していることが予測される。

経済的に見ても、子どもの中に弱者の割合が増加中である。厚生労働省(2015)によると、1985年は10.9%だった子どもの貧困率はこの約30年で16.8%にまで増加した。現在、6人に1人の子どもが相対的貧困に陥っている。小さい頃の経済状況が、その人の人生全般に及ぼす影響は非常に大きいといわれているが、子どもの貧困率は現在も増加傾向にあり、他の先進諸国と比較すると対策が遅れている。

2.2. 学習指導要領の理念としての「生きる力」

日本の教育界で「生きる力」という言葉が初めて使われたのは、1996年である。文部省(現在の文部科学省)の中央教育審議会(中教審)が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という諮問に対する第一次答申で、次のように述べた。「我々はこれからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を[生きる力]と称することとし、これらをバランスよく育てていくことが重要であると考えた」。

この理念を受けてその後の学習指導要領の改定時「総合的な学習の時間」が創設された。2002年以降実施の学習指導要領では、ゆとりの中で特色ある教育により「生きる力」を育む方針が示された。その後ゆとり路線は変更され、2011年以降実施の学習指導要領では、ゆとりでも詰め込みでもなく「生きる力」をよりいっそう育むという方針が示された。

「生きる力」とは「知(確かな学力)・徳(豊かな人間性)・体(健康・体力)のバランスとれた力(資質・能力)」であると定義されている。現在の教育現場は確かな学力を育むための知育に偏っているため、子どもの豊かな人間性と健康・体力がうまく育っていないのではないか、という危機感をこの言葉から読み取ることができよう。

「生きる力」の捉え方は、一様ではない。文部科学

省は、「a zest for life」と訳したが、「zest」は資質・能力というより熱意・情熱という意味である。英語にはうまく訳せない、日本特有の概念「Ikiru-Chikara」(Hood, Christopher1997)として捉え、「the ability to grow and adapt(育ち適応する能力)」(藤田英典1999)と説明する方がより明確かもしれない。

「生きる力」をどう捉えるにせよ、30年くらい前から、子どもの健全な育ちに少しずつ困難が生じていることは否定できない。子どもの変化は動かしがたい事実である。いったい何が、子どもの生きようとする情熱を阻害しているのか。そしてその子どもに必要とされる資質・能力とはいったいどういうものなのか。生物には生きるための本能が備わっているはずである。その情熱が足りないというのは、生物としての危機である。子どもの弱体化は未来からの警鐘であり、われわれ大人には子どものSOSを真摯に受け止める義務がある。「生きる力」を失った子どもが大人になった時、どういう社会が形成されるのか。30年前の子どもは40代になる。20年前の子どもは30代に、10年前の子どもは20代になる。そして現在の子どもは今、声なき叫びで何を訴えようとしているのだろうか。

3. 子どもに必要な資質・能力とは

3.1. OECDのPISA(ピサ)型学力と「コンピテンシー」

「生きる力」とは資質・能力であるが、そもそも能力とは何か。能力の定義は時代や国、あるいは学問領域によっても異なる。能力を測定しようという挑戦は、知能テストの開発によって始まったといわれる(大久保2000)。知的能力を知能指数(IQ: Intelligence Quotient)だけでなく、情動的側面で捉える指標も登場した(EQ: Emotional Quotient)。企業人事などは特に、これらの能力の指標に関心を示すようになる。

1990年代後半からは、「コンピテンシー(Competency)」という概念が注目されるようになった。もともと心理学において、「環境と効果的ないし有能に相互交渉する能力」などと定義されていたこの概念は、企業が求める人材の能力として、注目されている。OECD(Organization for Economic Cooperation and Development: 経済協力開発機構)では国際的な学力

調査であるPISA (Program for International Student Assessment : 学習到達度調査) を実施している。ここで提起されている能力基準が「キー・コンピテンシー」である。OECDは次の3つを「キー・コンピテンシー」としている。

- ① 道具を相互作用的に用いる (Using Tools Interactively) : 「活用の能力」
- ② 異質な集団で交流する (Interacting in Heterogeneous Groups) : 「関係性の能力」
- ③ 自律的に行動する (Acting Autonomously) : 「自律の能力」

日本では「キー・コンピテンシー」を「主要能力」と訳し、PISA型学力を教育に取り入れるようとしている。特に日本の子どもは、関係性の能力と自律の能力に課題をもつ。文部科学省はキャリア教育において「職業的(進路)発達に関わる諸能力」を策定し、「人間関係形成能力」として、自他の理解能力とコミュニケーション能力を規定している。また、経済産業省でも「社会人基礎力」という能力概念として「前に踏み出す力(Action)」「考え抜く力(Thinking)」「チームで働く力(Teamwork)」を定義している。

「コンピテンシー」には、競争に勝ち抜く能力、すなわち有能という意味がある。つまりこの能力は経済界が求める人材に期待されている競争力であり、経済発展を実現できる人材に備わる能力であるが、最近では、別の観点から人間の能力を捉える試みがなされるようになってきた。例えば「よりよい生活」という指標を幸福・福祉計測のために用いるなら、それを実現するためにどのような能力が求められるだろうか。

OECDはGDP (Gross Domestic Products : 国内総生産) を補足する指標としてBLI (Better Life Index : よりよい生活の指標) を開発した。生活の豊かさを測るためのこの指標は次の11項目からなる。「住宅」、「収入」、「雇用」、「共同体」、「教育」、「環境」、「ガバナンス」、「健康」、「生活の満足度」、「安全」、「仕事と生活の調和」である。この指標によると、日本は「安全」「収入」「教育」の項目で上位だが、「仕事と生活の調和」「健康」「生活の満足度」の項目では下位であ

った(2014年)。11項目をバランスよく向上させるためには、日本の現状の「教育」「安全」「収入」だけでは十分ではない。これまで日本の「教育」で育まれてきた能力とは異なる種類の能力が必要とされているともいえる。

UNDP (United Nations Development Programme : 国連開発計画) のHDI (Human Development Index : 人間開発指数) では、「平均余命」「教育」「所得」の3つを指標にして人間発達の到達度を測っていた。日本は到達度が1990年代初頭1位であった。

しかし、2011年からは算出方法が変更され、「人間貧困指数」、「ジェンダー開発指数」、「ジェンダー・エンパワメント指数」が指標として加えられた。その為、日本は順位を下げ2014年報告書では17位となっている。ジェンダーに関わる指数とは、OECDのBLIの「仕事と生活の調和」に対応するもので、この順位の低下は、他国に比べ日本における男女の性別役割分業の傾向が強いことを表している。

3.2. アマルティア・センの提示する「ケイパビリティ」(注3)

HDIの開発に携わったアマルティア・センは、「生活の質(Quality of Life)」を重要視する。「生活の質」とは、生活の在りようであり、経済学が前提とする「効用」の代わりに用いられている。「生活の質」を高めるには「ケイパビリティ(Capability)」が必要であるという。「ケイパビリティ」とは人間の中心的機能の集合で、その人の持つ能力だけでなく、その能力を発揮することができる社会的条件を含んだ概念である。たとえ能力(ability)があっても、その人を取り巻く環境によってはそれを発揮できない場合がある。例えば、教育を受けられない環境にあっては、能力そのものも身につかないし、戦争の地域に暮らし命を脅かされていれば、優れた能力をもっていたとしても、それを発揮する機会は制約される。このように、人間の生活状況に基づく能力のことを「ケイパビリティ」という。センはそれを「することができるもの(doing)、あるいはなることができるもの(being)の組み合わせ」であり、「価値ある機能を達成する」ことによって「生活の質」が高まると唱える。つまり「生活の質」は「ケ

イパビリティー」によって計測することができ、豊かな生活の本質は、その人間がもつ「ケイパビリティー」にあるという。

センと同様「ケイパビリティー」の重要性を提唱するマーサ・ヌスパウムは、その10のリストとして次のものを挙げた。

- ①生活・人生・生命 (Life)
- ②身体的健康 (Bodily health)
- ③身体的保全 (Bodily integrity)
- ④感覚、想像力、思考 (Sense, Imagination, Thought)
- ⑤感情 (Emotion)
- ⑥実践理性 (Practical reason)
- ⑦連帯 (Affiliation)
- ⑧自然との共生 (Other species)
- ⑨遊び (Play)
- ⑩環境のコントロール (政治的・物質的)

(Control one's environment)

また、経済学者であるロバート・スキデルスキーとエドワード・スキデルスキーは上記の「ケイパビリティー」を踏まえた上で、「よい暮らし (Good life)」を実現するための「能力」を「基本的価値 (Basic goods)」として重要視する。彼らは、「よい暮らし」を形成するためには、次の7つの「能力」(基本的価値)が必要であると定義した。①健康、②安定、③尊敬、④人格または自己の確立、⑤自然との調和、⑥友情、⑦余暇、である。

「生活の質」や「よい暮らし」を達成するために、人間が発達させるべき能力は、これまでの能力の概念を問い直す新しい能力観ともいえる。例えば、「感覚」「自然との共生」「自然との調和」などは能力というよりも資質に近いものとして把握されている。これらを能力と位置づけるなら、「生きる力」を育むための教育のあり方も変化せざるを得ない。

3.3. レイチェル・カーソンの「センス・オブ・ワンダー」

ヌスパウムのいう「感覚 (Sense)」や「自然との共生」、スキデルスキーのいう「自然との調和」を一つの資質・能力と捉えるなら、カーソンの唱える「センス・オブ・ワンダー (Sense of wonder)」(自然や

生命の神秘に驚く感性)は、子どもが備えるべき資質・能力として非常に相応しいと考えられる。環境問題の古典『沈黙の春』の著者でもあるカーソンは、海洋生物学者であり、著述家でもあった。教育学者ではなかったが、姪の子どもロジャーと時間を共有する中で、教育の本質を理解した。彼女は、「センス・オブ・ワンダー」こそ、子どもが生きていくために必要な力の源泉であると主張する。子どもと一緒に自然の美を見つめ、そこに生きる生命の輝きを共に慈しむのが、大人の役目だという。そして大人も、この「センス・オブ・ワンダー」を持ち続けることによって、人生を好奇心に満ちたものにし、高齢になっても生き生きと暮らせるという。精神科医の服部祥子も、子どもの教育に最も重要なものとして、「センス・オブ・ワンダー」を挙げている。

3.4. WHO (World Health Organization: 世界保健機構) の「ライフスキル」

家庭科教育においては、子どもの「生きる力」を育むために、これまでさまざまな実践や研究が積み重ねられてきた。その中で重要視されている能力概念として「ライフスキル」がある。「ライフスキル (Life skills)」とは、「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力 (abilities)」で、次のものを含む。

- ①意思決定 (Decision making)、
問題解決 (Problem solving)
- ②創造的思考 (Creative thinking)、
批判的思考 (Critical thinking)
- ③効果的コミュニケーション
(Effective communication)、
対人関係スキル (Interpersonal relationship skills)
- ④自己意識 (Self-awareness)、共感性 (Empathy)
- ⑤情動への対処 (Coping with emotion)、
ストレスへの対処 (Coping with stress)

WHOは「健康」を基本的人権の一つと捉え、その達成を目的として設立された。「健康」を「身体的、精神のおよび社会的にウェルビーイング (Well-being) の状態」と定義しており、「福祉・幸福、良好な状態」であるためには「ライフスキル」が必要であるとする。

「ライフスキル」は「生きる力」と極めて近い概念であると考えられている（WHO編、大修館書店、1997）。これらの資質・能力は、知育偏重の教育における自己完結した学力だけでは身につけにくい、他者との関係構築や徹底的な自我への洞察を特徴としている。

3. 5. ユネスコの「ESD（持続可能な開発のための教育）」

他者との関係性を重視するのは、教育の領域における世界的潮流でもある。諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて国際平和と人類の福祉の促進を目的とするユネスコ（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization：国際連合教育科学文化機関）では、2005年から10年間「ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）」を目標として掲げた。環境問題は教育現場で既に言い古された課題のようだが、問題が解決したわけではなく、先送りされつつ悪化しているのが現状である。「持続可能（Sustainable）」という言葉には、このままでは持続不可能なのだ、という宣告の意味が含まれている。そのことを、子どもに知らせなければならない。

世界にはそれを大人に向けて告発した子どももいる。12歳の少女が1992年の環境サミットでこうスピーチした。「どうやって直すかわからないものを、こわしつづけるのはもうやめてください」。その少女はもう大人だが、日本の子どもたちにも、持続可能性が危ぶまれている地球の一市民として、考えるべき課題が山積みされている。

4. 「生きる力」を育む家庭科教育の展開の方向性

4. 1. 他者との関係構築に必要な「共感性」

以上のように、「生きる力」というキーワードから今日の子どもの特徴を概観すると、知育（確かな学力）の領域はかなり発達しているが、徳育（豊かな人間性）と体育（健康・体力）の領域において、まだ発達の余地があることがわかる。もちろん知育面でも、PISA型の学力ということでは「関係性の能力」と「自律の能力」に課題がある。それは、自己完結したいいわゆる

知的能力のようなものではなく、共感性や社会性など、他者との関係を構築していくための資質・能力である。子どもは社会的関係の中で発達し、あらゆる知性の根源には「共感」があるとされる（佐伯2007）。

知・徳・体の区別をぬきにしても、今の子どもたちにも必要とされている資質・能力の主要なものは他者との関係性に根差している。人間としての他者はもちろん、動物や植物なども含めての他者とするなら、それは他者との共生の中で培われるものであり、「自然との共生」や「自然との調和」が能力のリストに加えられている所以である。特に今日のように、現実社会（リアルな世界）における他者とのかかわりが希薄になる現代社会において、「共感性」は子どもたちが身に付けるべき極めて重要な資質・能力といえよう。教育現場においては、「共感性」を「生きる力」の基礎として育てていくことが求められる。

4. 2. 「仮想的有能感」の増加

厚生労働省の推計によると、インターネット依存症の中高生は全国で50万人以上に達した（2013）。内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」（2015）によると、青少年のインターネット利用時間は1日2時間23分で、高校生は3時間5分に及んでいる。子どもを取り巻く環境として、メディア（注4）空間が台頭してきた。

これまで教育の担い手として主に想定されてきたのは、学校・家庭・地域であったが、その教育力を上回る影響力を、バーチャルな（仮想）世界が提供しつつある。あるいは学校の中でさえ、授業の中でパソコンを使い「情報」について学ぶようになってきた。しかし、次世代育成力としてのメディアには光と影の両面がある。マイナスの側面として、例えばテレビゲームの長時間使用は攻撃性を増加させ「共感性」を減少させる傾向をもつ。

メディア空間にのめり込むことによって、ひきこもりになったり、「孤立無業」に陥ったりする青少年は少なくない。内閣府の「国民生活白書」によると、「15～34歳の若年（学生と主婦を除く）のうちパート・アルバイト（派遣などを含む）及び働く意思のある無業の人」が、2001年で既に417万人おり、その数はそ

の後も増加傾向にある。

近年、日本の心理学で「仮想的有能感 (assumed competence)」という新しい概念が提示された。他者を見下すことによって、自尊感情を保つ若者の増加傾向が報告されている。その心性をもつ者は共感性が低く、攻撃性が高いことが示唆された。テレビゲーム等のメディア機器を長時間使用することが、この傾向を増長させることも明らかになってきた。心理面へのメディア機器の影響は研究が始まって日が浅く、確証はまだ十分とはいえないが、バーチャルな空間に長時間浸ることによって、リアルな空間 (現実社会) で生きる能力、特に他者との関係構築に何らかの影響が生じるであろうことは想像に難くない。

4.3. リアルな空間で生きる力を育む「アクティブラーニング」

自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識などが低い日本の子どもたちの現状を受けて、「アクティブラーニング」という方法が注目されている。一方的な講義形式以外の様々な学びの形で「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習であり、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習などが含まれる。教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワークも有効な方法である」と、文部科学省は定義した (2012)。

家庭科教育は、アクティブラーニングの宝庫である。グループディスカッション、ブレインストーミング、バズセッション等の討論はもちろん、実演であれば、寸劇、ロールプレイング、疑似体験、ゲストを招いての実演など多様な展開が可能である。また、実習・実験・作業としては、調理実習、調理実験、被服製作、住まいの点検・改善、保育実習、絵本・おもちゃの製作、商品調査、地域環境の点検・調査など、子どもの主体的な参加が促される授業実践が可能である。授業における実体験は、実生活の改善に直接結びつくにちがない。特に調理実習は、家庭科の中でも子どもに最も人気のある授業である。

4.4. 調理実習という方法での食育の実現

調理実習における食材との格闘は、自然の一部とし

ての他者との対話でもある。筆者の行った調査によると、包丁を使う頻度が多い子どもは、少ない子どもに比べ「共感性」や「自主性」「積極性」が発達し、「生きる力」が強い傾向が見られた (注5)。

家庭科教育という教科の枠を超え、調理実習は食育の観点からも関心を持つべき授業である。2005年、食育基本法が施行され、その前文では食育の重要性が記されている。

「…子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに…健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」この法律の制定にあたっては、国民の生活習慣病の増加など栄養面に加え安全面や自律面も含む「食」の危機が背景にある。

知・徳・体の基礎とはすなわち、「生きる力」を育むための土台としての役割を「食育」が担うということを示す。しかし残念ながら、学校教育の中で「食育」という教科はなく、食育の実現をするのに最も適切な教科として家庭科がある。「食育」という新しい教科を作らないのであれば、家庭科の授業時数を増やして、調理実習をさらに充実させなければならない。さらに調理実習以外にも「生きる力」を育む多様な実践の試みが望まれている。

注釈

1. 子どもの定義は多様だが、本稿では18歳未満の者を子どもとして論じる。
2. 本稿では、「生きる力」を文部科学省が学習指導要領の理念として掲げた概念とする。
3. 「潜在能力」と訳される場合が多いが、本稿では「ケイバピリティー」と示す。
4. メディア概念はまだ新しいが、本稿では「情報を伝える媒体」と定義する。
5. 「生命に対する感性と家事を手伝う時間との関連」(日本家庭科教育学会2014年度例会研究発表要旨集)より抜粋した。

参考文献・引用文献

- Carson, Rachel 上遠恵子訳 (1996) センス・オブ・ワ
ンダー 新潮社
- 玄田有史 (2013) 孤立無業 (SNEP) 日本経済新聞出
版社
- 服部祥子 (2009) 子どもが育つみちすじ 新潮社
- 本田由紀 (2011) 軋む社会－教育・仕事・若者の現在
－ 河出書房新社
- 速水敏彦編著 (2012) 仮想的有能感の心理学 北大路
書房
- Nussbaum, Martha C. & Sen, Amartya マーサ・ヌスバ
ウム、アマルティア・セン著 竹友安彦監修 (2006)
クオリティー・オブ・ライフ、里文出版
- 佐伯胖編 (2007) 共感－育ちあう保育のなかで－ ミ
ネルヴァ書房
- Skidelsky, Robert & Edward 村井章子訳 (2014) じ
ゅうぶん豊かで貧しい社会 筑摩書房
- WHO編 川畑徹朗監訳 (1997) WHOライフスキル教
育プログラム 大修館書店

大学授業におけるアクティブ・ラーニングの方法としての 教育メディア利用の試み ～授業「学びの技法」における人形劇活動とSkype利用の英語対話活動～

吉江 森男 (常磐大学人間科学部)

Trial use of educational media as active learning approaches
in university freshman seminar class

Morio Yoshie (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

1. はじめに

大学での学習に必要な知識・技能を身につける目的で大学初年時に行われる授業に、教育メディアを用いたアクティブ・ラーニングの方法を取り入れた。導入事例から、アクティブ・ラーニングの方法として、教育メディアと位置づけることができる人形劇とSkypeにつき、これらの実施条件として気づいた事柄を事例に即して検討する。アクティブ・ラーニングが行われたかを確認すること、またこの効果の査定は本報告の範囲を超えるため、目的とはしない。

授業は、常磐大学人間科学部教育学科1年生を対象とした「学びの技法Ⅰ」と「学びの技法Ⅱ」である。「学びの技法Ⅰ」、「学びの技法Ⅱ」は、教育改革の一環として全学基本科目に位置づけられて2013年度から開講された科目である。全学基本科目は、「学びの技法Ⅰ」、「学びの技法Ⅱ」、「統計の基礎」、「情報の処理Ⅰ」、「情報の処理Ⅱ」がある。教育改革に関する2012年度の委員会の資料によれば、「学びの技法Ⅰ」の内容の概略は「読む＋語る」＋「調べる」であり、「学びの技法Ⅱ」の内容の概略は「書く＋伝える」＋「調べる」である。

2013年度「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」および2015年度「学びの技法Ⅰ」で、アクティブ・ラーニングの方法として、それぞれ、人形劇活動を3校時、Skypeを利用した英語対話活動を1校時、人形劇活動を3校時、取り入れ試行した。ここでは、アクティブ・ラーニングの意味を表す文献記述を引用し、本研究ノートに述べる授業事例における位置づけを述べる。

中央教育審議会答申(2012)によれば、アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」(注1)

米国の教育文献データベースERICによれば、Active Learningは、“Learning in which the learner is the principal driving force, with the instructor (if one is

present) as facilitator of the process – among the many active learning approaches are experiential learning, cooperative learning, problem-solving exercises, writing tasks, speaking activities, class discussion, case-study methods, simulations, role playing, peer teaching, fieldwork, independent study, library assignments, computer-assisted instruction, and homework” (注2) である。

この授業では、受講生各自が教育関係の文献を読み、レジュメをまとめて発表する活動を主体とした。検討する文献は、教員が探して各受講生に割り当てる場合と、各受講生が探して選択する場合とを設けた。授業では、発表に続き全員または班別に討論を行う機会も設けた。これらの活動は、上述のアクティブ・ラーニングの方法の中では、グループ・ディスカッション、cooperative learning、writing tasks、speaking activities、library assignmentsに対応すると考えられる。人形劇活動はグループで行ったため、方法の中では、cooperative learning、role playingに対応し、Skypeを利用した遠隔地の協力者との対話は、speaking activitiesに対応すると考えられる。

2. アクティブ・ラーニングの方法としての教育メディア

教育メディアには様々なものがある。エドガー・デルの「経験の円錐」には「劇化された体験」が位置づけられており(西本, 1957, 33-37)、人形劇活動はこの1つと考えられる。情報コミュニケーション技術(ICT)によるメディアも、教育メディアとして使用できる。SkypeやパワーポイントはこれらのICTメディアである。2013年度の「学びの技法Ⅰ」では、学内の情報メディアセンターのコンピュータ端末室の割り当てを受け、教室として使用した。コンピュータ端末室も、教育メディアとして位置づけることができる。

教職課程を履修する学生が人形劇活動を行う意義について考察したい。米谷 淳・棚橋美代子・向平知絵(2008)では、保育者養成学校で学生の人形劇指導に携わってきた丹下進氏への面接調査、そして、人形劇巡回中の学生の手記に基づいて、人形劇指導を受けることの意味が考察されている。保育者養成大学の授業

に人形劇を導入することの意味を次のように述べている。

「単に学生が保育者となった際に幼児教育・保育の現場で人形や人形劇を通して保育したり、子どもたちとかかわったりするためだけではない。丹下氏から人形劇の指導を受けた学生が示したように、さまざまな気づきを得、そこから一人の人間として成長する。さらに、子どもに人形劇を観せよう工夫・研鑽する学生の感受性と状況対応力、すなわち、基本的なコミュニケーション能力を高めると考えられる。」米谷・棚橋・向平(2008)が、人形劇指導を受ける学生が基本的なコミュニケーション能力を高めると考察していることは参考になる。

本研究に係る実践で、筆者は、コミュニケーション能力という言葉ではなく、教育方法学で使われる用語「教育的タクト」(長谷川,2008を参考にした)を用いた。教育的タクトは授業場面で発揮される能力であり、教職を目指す学生が身につけていく能力を表す言葉として使用した。教育的タクトとコミュニケーション能力は関連があり能力として重なりがあると思われる。

3. 授業「学びの技法Ⅰ」及び「同Ⅱ」における教育メディアの利用

2013年度「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」および2015年度「学びの技法Ⅰ」の授業内容のまとめを試みる。この中での人形劇とSkypeの位置づけを記述する。

3.1) 2013年度「学びの技法Ⅰ」

常磐大学では、1年間を2区分しそれぞれ春セメスター、秋セメスターと呼ぶ。一般に、それぞれ、1年間を前期、後期と分けるのに対応している。

「学びの技法Ⅰ」は1年次の必修科目であり、春セメスターに実施した。実習科目であるため、全学共通に少人数クラスで実施することになっており、教育学科では2013年度は2クラス展開とし、水曜2校時のクラスは25名、金曜3校時のクラスは23名であった。両クラスとも筆者が担当した。

2012年度の委員会資料内容を受けて、2013年度「学びの技法Ⅰ」では、テーマを、大学における文献を対象とした学びに必要な「読む+語る」+「調べる」技能を育成する、とした。

当該クラスに対して、1校時分、情報メディアセンター利用ガイダンスの実施を受けた。2013年4月24日(水)2校時および4月26日(金)3校時である。内容は、図書利用の仕方に関するガイダンス、DVD「情報の達人」の視聴などである。

3.1.1) 文献解釈・発表活動

授業の実際では、授業担当教員が選択しておいた教育雑誌等の記事につき、担当を決めて受講生各自がレジюмеにまとめ、これに基づいて発表する活動が主体であった。教員は、教育雑誌等から教育のさまざまな専門領域の概説文献等を集めるようにした。これらを受講生が読むことによって、教育に関する事情を知る機会となることを期待した。系統的に収集したわけではないが、大学図書館2館で継続購読している雑誌に、本授業開始以前1年以内程度の期間に掲載された記事から、授業担当教員が興味深いと感じたものを選択した。各クラスの人数が23名と25名であったので、余裕を見込んで35件程度の記事を集め、これらから各クラス受講生が興味を持つ記事を選択してもらい、これを読んでレジюмеを作成し、発表してもらった。引用・参考文献に関する書誌情報の書き方や引用の仕方、レポートの書き方等について文献のコピーを配布して、説明した。平均的には1校時に4名程度が発表した。

各発表には司会者を割り当てた。原則的に、次に発表する受講生を司会者とした。また、発表の後、全体討論を求めた。受講生の発言は比較的少なく、担当教員が発表内容やレジюмеの形式についてコメントすることが多かった。本文と引用の区別、引用・参考文献の書誌情報の書き方についてコメントすることが多かった。先にグループ・ディスカッションに対応すると書いたが、この方法の有効利用は今後の課題である。

Semester後半には、期末レポートに向けて、各自関心のある内容についてレポートを書いてもらうとともに、文献を1つずつ選ぶことを求めた。

3.1.2) コンピュータ端末室の利用

コンピュータ端末室の割り当てを受けて実施したため、受講生に各校時の小課題の提出を求める時、共用フォルダの「レポートフォルダ」を使うことができた。また、資料を配付する時は同様に共用ファイルの「サンプルフォルダ」を使うことができた。文献検索の実

習も一部取り入れることができた。また、専門用語に注目してもらうため、Webで提供されている類語辞典等を用い、担当した文献についてキーワード調べの活動をしてもらった。これを各自に個別報告として作成してもらい、これらを共用フォルダに置き、互いに見てもらえるようにした。

「学びの技法」のような実習科目でコンピュータ端末室を使うことができれば、学習内容の情報検索も可能になり、使うことができない場合とは異なる学習効果が期待できると思われる。しかし、「学びの技法」は1年生を対象として全学的に実施している科目であり、全部に割り当てようとすると教室設備が足りなくなる可能性がある。

3.1.3) Skypeを利用した英語対話活動

1校時分、Skypeを使い海外の協力者と受講生が対話する活動を行った。水曜2校時クラスでは、Skypeを用いた実習は、2013年5月15日(水)に実施した。金曜3校時クラスでは、5月17日(金)に実施した。

シラバス作成時には計画していなかったが、教育学科の学生が英語で教育について海外の人と対話する機会を作れないかという学科内で出された着想を実現しようとして取り入れた。受講生の学習への動機付けにも効果を期待した。情報メディアセンター内の端末を使用したため、Skypeの通信状況は良好であった。Skype利用のための資料の提供を受けた(注3)。

Skypeを使い海外の協力者と各受講生が順番に対話を行った。インドネシア在住の教育関係者であるW氏のご協力を得た。W氏は授業担当教員(筆者)の以前の知人であり、依頼に応じて無償でご協力くださった。受講生が対話を行い易いようにと考え、自己紹介に使うことができる英語表現を日本語対訳と合わせてプリント資料とし、事前に配布した(注4)。

3.2) 2013年度「学びの技法Ⅱ」

「学びの技法Ⅱ」は、やはり1年次の必修科目であり、2013年度の秋 Semester に実施した。教育学科では2クラス展開とし、受講者数は水曜2校時クラスは23名、金曜3校時クラスは25名であった。筆者が両クラスとも担当した。

3.2.1) 文献探索・解釈・表現活動

「学びの技法Ⅱ」では、テーマを、大学における記述表現を通した学びに必要な「書く+伝える」+「調べる」技能を育成する、とした。受講生が各自選んだ文献につき、レジュメを作り、それに基づいて発表し、聴衆である他の受講生と討論する活動を主体にした。秋 semester 開始後、教員が、文献入手の方法、統計資料の読み方、日本十進分類法 (NDC) の説明、プレゼンテーションの仕方等につき、参考文献のコピーを配布して説明した。情報メディアセンター端末室ではなく、一般教室を使用した。ワイヤレスマイクが設置され、プロジェクタが天井吊り下げのかたちで設置されている。学生は発表用資料をUSBに保存して持参し、教員が用意したWindowsパソコンでプレゼンテーションを行った。

各受講生が選択し入手した文献のコピーを全員に配布した。受講生にはレジュメを作成してもらい、これもクラス全員に配布し、発表してもらった。受講生は、マイクロソフト社ソフトウェア「パワーポイント」を使って発表資料を提示しながら発表した。時期は、2013年10月下旬から2014年1月にかけてである。多くの場合1校時に2名から4名が発表した。

3.2.2) 人形劇活動

シラバス作成時には計画していなかったが、2クラスとも各3校時を使い、人形劇実習を行うことを受講生に提案し、承諾を得て取り入れた。教員には、児童・生徒に伝わる話し方ができる能力が必要と考え、人形劇を制作し演技することで、この能力を養うことができるのではないかと考えた。春 semester の「学びの技法Ⅰ」でSkypeセッションに協力いただいたW氏には、「学びの技法Ⅱ」の人形劇発表にも参加してもらうよう依頼した。その際、W氏に対し、「春 semester には教員が選択した文献を割り当てた。秋 semester には紹介する記事を各受講生が選ぶよう提案した。文献を読み、文献に言及しながらレポートを書くよう提案した。学生は学習に良く取り組んでいるが、一部の学生は少し疲れているように見える。それで、私は持ち運び可能な舞台を使った人形劇実習を提案した。2作品を選んだ」という趣旨の説明をしている。

金曜3校時クラスでは、2013年12月20日(金)に人形

劇準備・蹴込組み立て練習、2014年1月10日に人形劇練習、1月24日に人形劇発表を行った。水曜2校時クラスでは、同様の活動を、それぞれ1月8日(水)、1月15日、1月22日に行った。

これら3回の授業の他に受講生から「ワーキンググループ(WG)」有志を募り、準備を行った。WGの活動日は、2013年12月19日(木)、12月25日(水)、2014年1月10日(金)4校時等である。

WGにおける準備の相談の内容は、作品の選択、背景支持構造(物干し竿と手製スタンド:担当者が製作)、幕製作(担当者が布の入手と縫製)、ペーパーサート人形、ライト(情報メディアセンターから借用)、パソコンによる効果音、記録用ビデオ、等である。WG製作の人形・小物は、ペーパーサート人形、家、雲をあしらった背景の空(布製)等である。

有志としてWGに授業時間外に出てくれる学生は関心が高い。授業中の参加の程度にも個人差があり、また、活動からの学習成果も個人差があると思われる。より良い参加を促すことは教員の課題である。

人形劇実施の際は、活動を行うグループを「劇団」と表した。水曜2校時クラス、金曜3校時クラスは、それぞれ2グループに分け、劇団 $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma \cdot \delta$ と名付けた。演じた作品は「おおきなかぶ」(内田、1966)と「ぞうくんのさんぽ」(永柴ほか、1980)である(注5)。授業時間外に上記WGの討論で作品が選択された。「ぞうくんのさんぽ」用のペーパーサート人形は、授業時間外にWGによる作業で自作した(表1)。「おおきなかぶ」に用いた人形は、教育学科の同僚教員が購入していた既製品をお借りした。シナリオは、「にんぎょうげきのほん」(永柴ほか、1980)と「おおきなかぶ」(内田、1966)を参考にして受講生のO君が書いた。SkypeでW氏に参加してもらった。通常教室でモバイルルーターを利用したため、通信状態は良いとは言えなかった。記録のため、蹴込正面からビデオで録画した。効果音楽はパソコンを用いて流した。音楽の準備もO君が行った。ライトは情報メディアセンターから2灯セットのビデオライトを借用して使用した。

1月22日(水)には、水曜2校時クラスにより、人形劇2作品の発表が行われた。「おおきなかぶ」演技の所要時間は約5分25秒、「ぞうくんのさんぽ」は約2

分50秒だった。1月24日(金)には、金曜3校時クラスにより、同様に発表が行われた。「ぞうくんのさんば」は約2分50秒、「おおきなかぶ」は約5分55秒だった。これら2日の発表では、練習の後、司会者の進行のもとで、ナレーターの発言、効果音楽の再生、ライティング、蹴込を使用した人形劇演技、が行われた。

授業担当者による事前の案内に応え、学園内の教員数名が、人形劇発表を見てくださり、それぞれ講評を話して下さった。内容はチームワークの大切さや人形劇教育論等に亘り、講評を聞くことは、受講生には得難い学習の契機となったと思われる。

Skypeを使い参加して下さったW氏の講評を聞くとして、一部の学生が英語で問いかけ、W氏の英語による発言を聞こうと努めていた。短時間の交流の機会であったが、外国在住の教育関係者と英語でコミュニケーションをとる機会を試行することができた。会話に参加した受講生には、動機面などで効果があったのではないかと考えられる。

3.3) 2015年度「学びの技法 I」

授業のテーマは2013年度とほぼ同様である。授業の概要を次に述べる。春 semester の水曜日2校時に実施された。2クラス展開とし、I教授と筆者がそれぞれ1クラスを担当した。教員2名が協力して、新聞記事の選択と授業計画の立案を行った。授業開始時期(2015年4月)までの1年以内に日本教育新聞に掲載された記事から32件を選択した。授業は合同で実施した少数回以外は各クラスで実施した。教育問題を扱った新聞記事を受講生が分担し、各記事のレジメを作成し、これに基づいて班ごとに発表する活動が主体であった。

筆者が人形劇実習を取り入れることを提案しI教授も承諾された。受講生に説明し了承を得た。春 semester の15回の授業のうち、各クラスに対する授業時間各3校時を人形劇にあてた。人形劇活動については筆者が担当した。同時進行のもう一方のクラスはI教授がレポート技法を内容として担当された。

人形劇実習において、受講生に次の目標を示した。

「人形劇実習の目標」

(1) 劇団員全員で協議して、ディレクタ、シナリオ、

人形遣い、照明、音響、道具係等の役割を分担し、良い人形劇を制作する。どの役割も重要である。

(2) 各自で教材解釈を行い人形劇の制作に活かす。演劇としてより良いものにする。

(3) 制作を通じて教育的タクト(教員の意図的な働きかけを超えた予想外の場面で洞察し適切な教育的行為を行う力)について考察する。

「劇団」(2013年度と同様に $a \cdot \beta \cdot \gamma \cdot \delta$ と名付けた)の編成は教員が出席番号順に行った。役割の分担は「劇団」内の討論に任せた。

人形劇活動は、筆者担当クラスでは2015年6月10日、6月17日、6月24日に実施し、I教授担当クラスでは、7月1日、7月8日、7月15日に実施した。7月15日には、Skypeを使いW氏の参加を得るため、モバイルルーターによる通信が可能な教室を探し、教務担当事務室に教室変更を依頼して割り当てを受けた。扱った作品は「ぐりとぐらとくるりくら」(なかがわ・やまわき、1987)と「とんだあおむし」(龍沢、1986)である。作品の選定は担当教員(筆者)が行った。ゼミナールで製作した人形を利用してもらうことにしたためである。使用したシナリオについて記す。「とんだあおむし」については、龍沢(1986)による資料がシナリオとして書かれていたので、そのまま使用した。「ぐりとぐらとくるりくら」のシナリオについては、なかがわ・やまわき(1987)に書かれた言葉を、ぐり、ぐら、くるりくらの発言として便宜的に分けて、シナリオの案として学生に配布した。「ぐりとぐらとくるりくら」については、2014年度の筆者のゼミナールで、ゼミとして人形劇制作を行う計画を立て、人形と小道具の製作を行った。授業ではこれを利用した。「とんだあおむし」の人形は筆者が製作した(表1)。

道具の設置と片付けに時間が掛かる。学びの技法 I は、水曜2時限であるが、蹴込の設置と片付けに前後約1時間から1時間20分程度は必要だった。所要時間は、教室と蹴込保管場所である筆者研究室の位置関係による。受講生は授業スケジュールが詰まっており、1時限、昼休み、3時限は、基本的に設置・片付けに協力できない。授業担当者である筆者1名で行った。

4. 蹴込の製作

上記試行より時期的には前になるが、人形劇用舞台である「蹴込」の筆者による製作について述べる。

筆者は、2010年に、読み聞かせと人形劇を行っているボランティア・グループ「グループ・スイミー」（茨城県つくば市）が使う人形劇舞台である蹴込の木製構造部分の製作を行う機会を得た。グループで使用してきた蹴込木製部分に破損した部分もあり作り直したいとのことで、製作に協力した。蹴込は、木製構造部分を組み立てて、その上から黒い布カバーをかけて使用する。布カバーは引き続き使用することが前提だったので、新作の木製構造部分が以前の木製構造部分とできるだけ同じ構造・大きさになるように、材料を選び工作した。製作する前に、以前の木製構造部分の図面を画いた。この図面の著作権は、グループ・スイミーに帰属するものとする。この図面に基づいて、新作の木製構造部分を製作した。

2012年度秋 semester として2013年度春 semester（年度前期）から夏休みにかけて、教育学科学生の協力を受けながら、勤務大学用に蹴込の木製構造部分を1組製作した。黒色の布カバーは、グループ・スイミーのメンバー1名の協力を得て製作した。

構造とおおよその大きさを述べる。木枠に布を被せて使う構造である。木枠は3つに別れており、これらは左袖枠（外寸：高さ186cm幅174cm）、中央枠（高さ110cm幅215cm）、右袖枠（左袖枠と同じ大きさ）である。左袖枠と右袖枠の舞台中央側の上辺は、円弧状に工作されている。木枠3つを紐（ひも）で結わえて一体に固定する。ここで、「左右」は、蹴込内部で演技する人形遣いの位置で見た方向で表した。人形劇が演じやすいように、中央枠の上には、幅およそ9cmの板を置く。3つの木枠にはそれぞれ黒い布の覆いを被せる。前幕があり、これを滑車で上げ下げすることができる。背面幕として、蹴込の後ろに、物干し竿と手製スタンドを使用して黒い布を垂らす。このような構造である。

5. 使用機器

筆者が2015年度授業の人形劇実習とSkype通信用に準備した道具は、人形劇用蹴込と表2に示す機器等

ある。簡単に説明を加える。

著作権フリーの業務用音楽CDは、映像製作等で効果音楽に使用できる。受講生に、このような製品の使用を経験してほしいと考えた。

面包と黒手袋は、人形遣いの受講生が使用経験を持てるように購入し用意した。

表2に示すLEDライトは、使用電力が少なく、色温度も切り替えることができ、光量も0%から100%まで連続的に変えることができる。リモコンで操作ことができ、左右の2灯を1台のリモコンで操作できる。ライトを装着したスタンドを高くしても、部屋の床に居る人が操作することができる。使い易い機能・性能を備えていると考え購入した。

モバイルルーターは、教室にコンピュータネットワークが設置されていない教室でSkypeを利用するために使用した。通信状態は概して良くなく、接続しない教室も多い。この応用のためには、学内ネットワークの設置が望まれる。一方、普通教室でのネットワーク利用が少ないなら、ネットワーク設置は過剰投資になると思われる。

6. 討論

本実践を通して気づいた事柄を次にまとめる。

- (1) 人形劇活動はグループで行ったため、方法の中では、cooperative learning、role playingに対応し、Skypeを利用した遠隔地の協力者との対話は、speaking activitiesに対応すると思われる。
- (2) パワーポイントを用いた表現活動は、アクティブラーニングにつながると思われた。受講生は、パワーポイントの操作方法につき高等学校までの学習で十分身に付けていると思われた。
- (3) コンピュータ端末室の割り当てを受けて実施した場合は、受講生に各時の課題の提出を求める時、共用ファイルの「レポートフォルダ」を使うことができた。また、資料を配付する時は同様に共用ファイルの「サンプルフォルダ」を使うことができた。文献検索の実習も一部取り入れることができた。
- (4) Skypeを使い海外の協力者と受講生が対話する活動を行った。短時間の交流の機会であったが、外国在住の教育関係者と英語でコミュニケーションをと

表1 製作された人形と小物

- (1) 「ぞうくんのさんぽ」のペープサート。ぞうくん(裏表)。かばくん(裏表)、水を鼻から吹き出すぞうくん、わにくん(裏表)。かめくん(裏表)。池とかえる、立木(広葉樹風3本)、立木(椰子の木風3本)、家。絵が上手な受講生が描いた。
- (2) 「とんだあおむし」の人形。あおむし、さなぎ、蝶、さる、うさぎ、花柄の布(花の咲いた草原を表すバック)
- (3) 「ぐりとぐらとくるりくら」の人形。ぐり、ぐら、くるりくら、くまで、雲、茶色のフェルト布(地面)、つる状の葉(造花)、白いフェルトを幾つか縫い付けた青色の布(雲が浮かぶ青空)、ぐりとぐらの家(段ボール製)、立木(段ボールと造花の葉)。

表2 使用した教育メディア機器等

- (1) パーソナルコンピュータ SONY SVF152A1JN Windowsパソコン。効果音楽再生に使用。
- (2) パーソナルコンピュータ SONY PCG-41217N Windowsパソコン。Skype実施に使用。
- (3) モバイルルーター ダイワボウ情報システム株式会社 DIS mobile WiMAX。大学経費で年間契約し使用。
- (4) LCDプロジェクタ EPSON EB-1751 MODEL:H479D Skype使用中の画面を投影するために使用。
- (5) パーソナルオーディオシステム SONY CFD-RS500。機能は、CDプレーヤー、カセットデッキ、メモリーカード、ラジオである。音楽CDを再生するために使用した。
- (6) LEDライト LPL商事株式会社 LEDライトプロVLP-9500XPを2灯。取扱説明書によれば、最大出力40W、色温度約5250K/3200Kモード切替式。ミックス約4200K。照射角約40度。ライトスタンドLS-250Sを2台。
- (7) ビデオカメラ SONY HDR-PJ630。記録用に使用した。
- (8) 業務用音楽CD 有限会社EXインダストリー「おんこうくん」Vol.2。
- (9) 面包・黒手袋 わくわくショッピング 面包Aタイプ(L)、同(LL)、黒手袋(指あり)Lサイズ。

る活動を試行することができた。会話に参加した受講生には、動機面などで効果があったのではないかと考えられる。

- (5) 「人形劇実習の目標」を立てることができた。
 - 1) 劇団員全員で協議して、ディレクタ、シナリオ、人形遣い、照明、音響、道具係等の役割を分担し、良い人形劇を制作する。どの役割も重要である。
 - 2) 各自で教材解釈を行い人形劇の制作に活かす。演劇としてより良いものにする。
 - 3) 制作を通じて教育的タクト(教員の意図的な働きかけを超えた予想外の場面で洞察し適切な教育的行為を行う力)について考察する。
- (6) 人形劇実習とSkype通信に準備する必要がある

ものを一通り整えることができた。人形劇用蹴込と表2に示す機器である。

- (7) 人形劇は、道具の設置と片付けに時間が掛かる。学びの技法Iは、水曜2時限であったが、蹴込みの設置と片付けに前後約1時間から1時間20分程度は必要だった。この程度の時間が授業前後に空いている教室を使用すること、授業担当者の授業準備のための時間的余裕が必要である。
- (8) 海外の協力者にSkypeの相手を依頼した。今回は無償であったが、何らかの待遇上の措置が必要と思われる。

以上、本研究ノートで記述してきた事柄は、アクティブ・ラーニングの方法としての人形劇活動とSkype通信活動に係る担当教員の準備、教材・教具、受講生の活動である。一方、受講生に行動としての活動が見られても、受講生が自身の経験と授業目標を結びつけ、意味のある思考活動が行われなければ学習効果は少ないと思われる。この点の検討は今後の課題である。

注

(注1) 中央教育審議会（平成24年8月28日）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(答申)の用語。

(注2) ERIC Thesaurus ディスクリプター
Active Learningのスコープ・ノート。

(注3) 常磐大学情報メディアセンター(2013年4月30日)『Qs棟PC教室における「Skype」利用のポイント』は、A4判2ページの資料である。内容は、Skype機器の借用(Qs棟2FPC学習室カウンタにて)、機器の電源投入、映像カメラの準備(三脚・Skype映像カメラの設置、Skype映像カメラの教員機2への接続)、Skype接続、映像・音声の出力機器設定(教室プロジェクタスクリーン投影、教室天井スピーカー出力)、であり、セットアップの方法が写真入りで説明されている。教員機1と教員機2は、PC教室で教員が使用するPCで、このうち教員機2に「Skype」プログラムがインストール済みである。

(注4) 自己紹介用に配布した資料の日本語表現は、「私の名前は～です」「私は大学生です」「私は～を勉強しています」「私は将来～になりたいです」「～になりたいと思った動機は…です」「～のファンです」「私は～に興味を持っています」「私の長所は～です」「私は少し～です」「私は時々～します」「～に行ったことがあります」等である。

(注5) 著作物を使用しているが、使用は授業内に限定しており、公開して発表を行うことはしていないため、教育利用の範囲と解釈して使用している。

引用文献

西本三十二訳(1957)『デールの視聴覚教育』、日本放送教育協会

米谷 淳・棚橋美代子・向平知絵(2008)、「保育者養成における人形劇の活用－丹下進の人形劇指導」、『京都女子大学発達教育学部紀要』、第4号、29-39

長谷川榮(2008)『教育方法学』協同出版、267-289
永柴孝堂・石原ひとみ・幸田真希望・なかのひろたか(1980)『にんぎょうげきのほん4 紙で作る人形劇』、童夢社。

トルストイ(著)・佐藤 忠良(イラスト)、内田 莉沙子(翻訳)(1966)「おおきなかぶ」、福音館書店
龍沢友子(1986)人形劇台本「とんだあおむし」、高田千鶴子著『手ぶくろ人形の部屋』、1986年9月改訂4刷、偕成社

なかがわりえこ(文)・やまわきゆりこ(絵)(1987)、『ぐりとぐらとくるりくら』、福音館書店

謝辞

本研究で、Ms. Winny HartatyにはSkypeによる対話活動の相手方を引き受けていただきました。ボランティア・グループ「グループ・スイミー」(茨城県つくば市並木母親クラブに所属)には蹴込図面の使用等でご協力をいただきました。常磐大学幼稚園園長の中崎啓子先生、同人間科学部の渡邊光雄先生には有益なコメントをいただきました。同人間科学部の依田泉先生には2015年度授業で人形劇活動を行うにあたりご協力をいただきました。同人間科学部の粕谷亘正先生には2013年度授業の人形利用でご協力をいただきました。同情報メディアセンターの阿部則之様にはコンピュータ端末室におけるSkype利用に必要なシステム設定と設備利用でご協力をいただきました。同人間科学部学生の廣瀬涉君、保坂真奈美さん、市原未幸さん、小野口裕一君には人形と小道具を共同で製作していただきました。このほか多くの方々のご協力をいただきました。ここに記して御礼を申し上げます。

地域の知的障害者への食生活自立支援の試み

吉野 佳織 (常磐大学人間科学部)

A trial to support self-supporting diet of mentally-handicapped people in a local area

Kaori Yoshino (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

1 はじめに

平成25年国民健康・栄養調査¹⁾によれば、BMI (Body Mass Index[kg/m²])及び体重[kg]／(身長[m])²⁾から肥満と判定される男性の割合は28.6%であり、平成15年から22年まで増加後、この一定値となっている。一方、女性の肥満者の割合は20.3%であり、こちらはこの10年間で減少傾向にある。

また、平成24年国民健康・栄養調査²⁾においては、5年ごとに調査している「糖尿病が強く疑われる者」の割合が、男性16.2%、女性9.2%であり、これは男女とも平成18年時から変わっていない。糖尿病が強く疑われる者は約950万人と推定されており、さらに可能性を否定できない者は約1,100万人とされている。両者を合わせると、国民の4人に1人以上が糖尿病もしくはその予備軍ということになる。(「糖尿病が強く疑われる者」の判定基準：「糖尿病が強く疑われる者」とは、ヘモグロビンA1cの測定値があり、「薬の使用の有無」及び「糖尿病治療の有無」に回答した者のうち、ヘモグロビンA1c (NGSP) 値が6.5%以上、又は、「糖尿病治療の有無」に「有」と回答した者。)

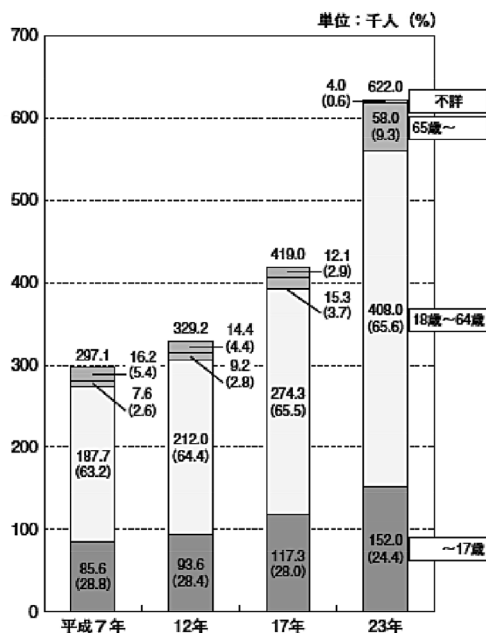
このような状況を背景に、国の取り組みとして平成20年に特定健診・特定保健指導が開始された。そこでは生活習慣病の予防を目的として、「管理栄養士」が、動機づけ支援や積極的支援において、生活習慣改善の

ための実践的なアドバイスを行うことが義務づけられた²⁾。

また、平成18年施行の障害者自立支援法³⁾では栄養ケア・マネジメントが導入され、平成21年の栄養ケア・マネジメント加算の創設⁴⁾では、施設での個々人に対する具体的な栄養管理の重要性が示された。これらを反映して現在、施設での栄養管理のエビデンス構築をはじめ、様々な取り組み⁵⁻⁹⁾がなされている。さらに平成25年には、障害者に対する福祉サービス充実のため、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律である障害者総合支援法²⁾が施行された。そこには、支援対象の拡大や給付の充実などが盛り込まれている。

成人(18歳以上)の知的障害者人口は57.8万人、そのうち在宅者は46.6万人といわれている。在宅の知的障害者62.2万人の年齢階層別の内訳は、18歳未満15.2万人(24.4%)、18歳以上65歳未満40.8万人(65.6%)、65歳以上5.8万人(9.3%)となっている¹⁰⁾。このうち、18~64歳の知的障害者人口は年々増加傾向(図1)にある。この事実は、同じ年齢層の健常者の健康づくりが日本の医療における重要課題であるのと同様に、この年齢層の知的障害者においても肥満や糖尿病、高血圧症などの健康問題が潜在していることを示唆する。

知的障害者にはBMI25以上の者が多く、肥満の傾向



資料：厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(平成7年、12年、17年)、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(平成23年)

図1 年齢階級別障害者の推移 (知的障害者・在宅)

にあり、若年層でのメタボリックシンドロームが多いとの報告もある。大阪市の知的障害者健診・調査によれば、30~50歳代の知的障害者の半数以上がBMI25以上であり、成人男女の知的障害者にはBMI25以上の者が多く肥満傾向にあり、若年層でのメタボリックシンドロームが多いと報告されている¹¹⁾。さらに、追隨する調査研究でも知的障害者の肥満傾向が確認されている^{12~15)}。

しかしながら上記のような状況に対し、学校教育終了後に地域で生活している(施設等に入所していない)知的障害者に対する栄養管理を担うシステムはいまだ整備されていない。地域で生活する知的障害者が自身の健康管理スキルを高め、肥満等の予防・改善を自らもしくは身近な人々で行えるように、「管理栄養士」による食生活の自立支援サポート法の検討が望まれるところである。

食育は、食事内容や栄養素等摂取量のバランスについての啓発と捉えられがちであるが、広義には食環境

の充実と健康管理の維持の啓発である。そこで本研究では、地域で生活する軽度・中度の知的障害者に対して、自身の健康管理へのスキルを高め、肥満やメタボリックシンドロームに対する予防・改善を促すことを目標に、管理栄養士による食生活の(自立)支援方法に資するべく食教育を試みたので報告する。

2 対象と方法

まず、食教育を実施する対象者をリクルートするために、T大学心理福祉学部主催の学習活動に参加経験のある軽度成人知的障害者に対し、本研究の説明会を行った。そこで、健康教室プログラムに日程的に出席可能であり、会場まで一人で来ることができる者を募集した。

一方、本研究の参加スタッフは学生、教員、管理栄養士、栄養士とし、事前に福祉の専門家からレクチャーを受け、知的障害者の特徴と対応について学習した。ニーズ調査実施後にプログラムの企画立案を行い、1年後にフォローアップ教室を実施した。

2010年のニーズ調査の対象者は23名であり、調査会場にて調査票を回収した。アンケートの回答にあたってはヘルパー及び家族が手助けをした。調査研究の参加同意については、口頭と文書で内容を説明したうえで、対象者及び家族から同意を得た。

2010~2011年の健康教室では、参加希望者の中から全日程に参加できる者で会場の近隣に居住する6名(男4名女2名)を対象とした。参加人数は、本研究スタッフは軽度知的障害者への対応の経験が浅かったため、参加者1名に対しスタッフが常時1~2名専属的に担当できる程度に制限した。

PDCAサイクルに基づいた食教育(健康教室)実施の流れを図2に示す。食教育としては健康教室を3回実施した。参加者の集中力や心身の疲労を考慮し、1回の教室は2時間程度とした。

栄養価計算にはマッシュルームソフト社製ヘルシーメーカープロ501を、統計解析にはIBM SPSS Statistics23を用い、有意水準は5%未満とした。

本研究は帝塚山大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。なお、開示すべきCOI(利益相反)関係のある企業はなかった。

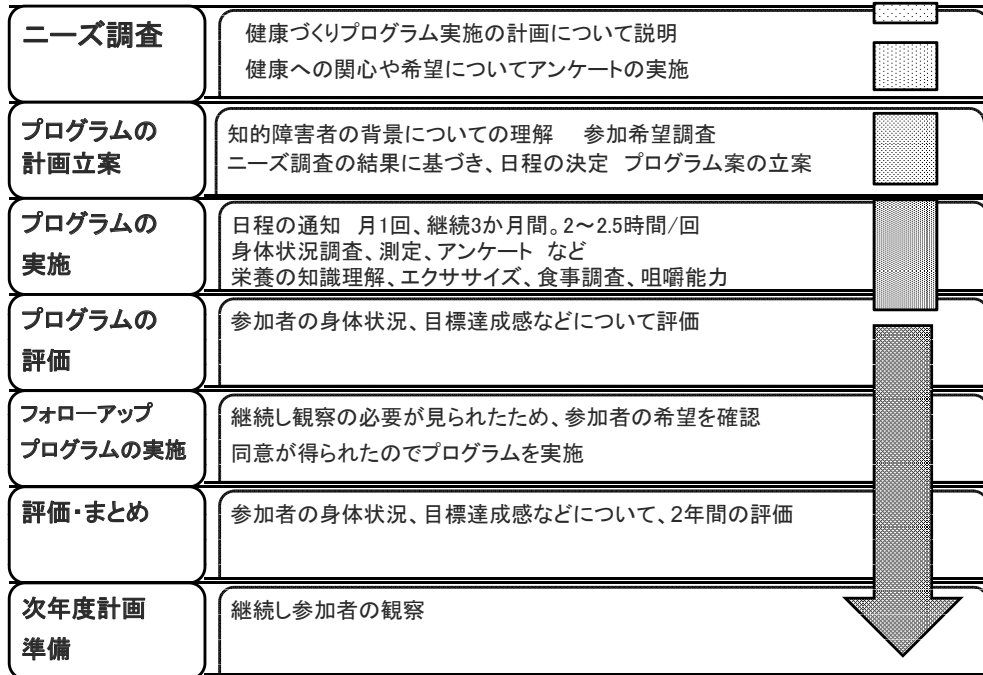


図2 食教育実施の流れ

3 結果

事前学習からは、健常者に比べ、偏食、食事が好き、活動量が少ない、などの特徴点が推測された。

ニーズ調査の結果を図3~5に示す。23名中21名(91%)が家族と同居しており、2名がグループホームに居住していた。朝食・夕食は家族(またはグループホ

ームのメンバー)と一緒に摂っていた。20名(87%)が作業所などに通っており、昼食は19名が作業所にて、その他は家に戻ってまたは施設にて摂っていた。

生活面では、体調を気にしている者が約半数で、便秘の者は全体の26%、自分の身長と体重を知っている者は65%だった。ほとんどが1日3食摂っていた。嘔

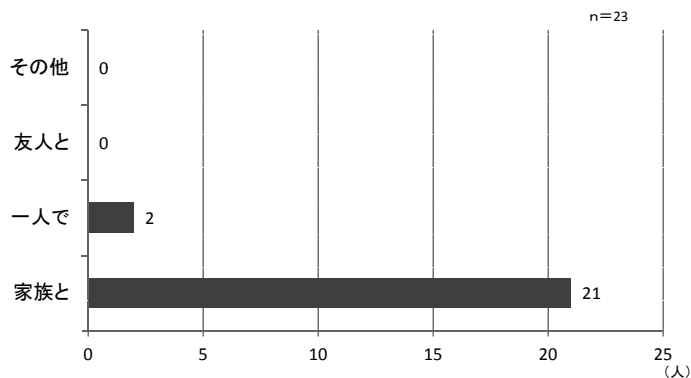


図3 居住スタイル

地域の知的障害者への食生活自立支援の試み

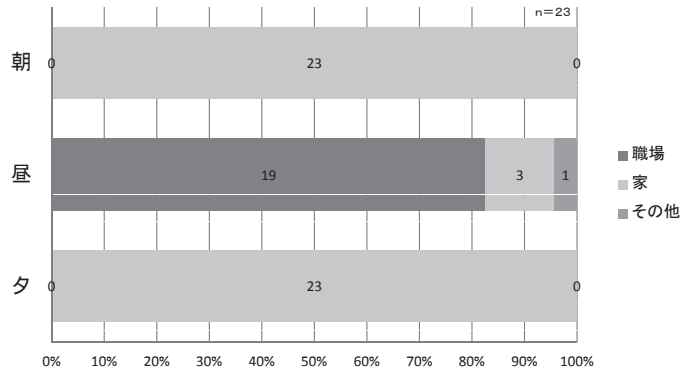


図4 食事をする場所

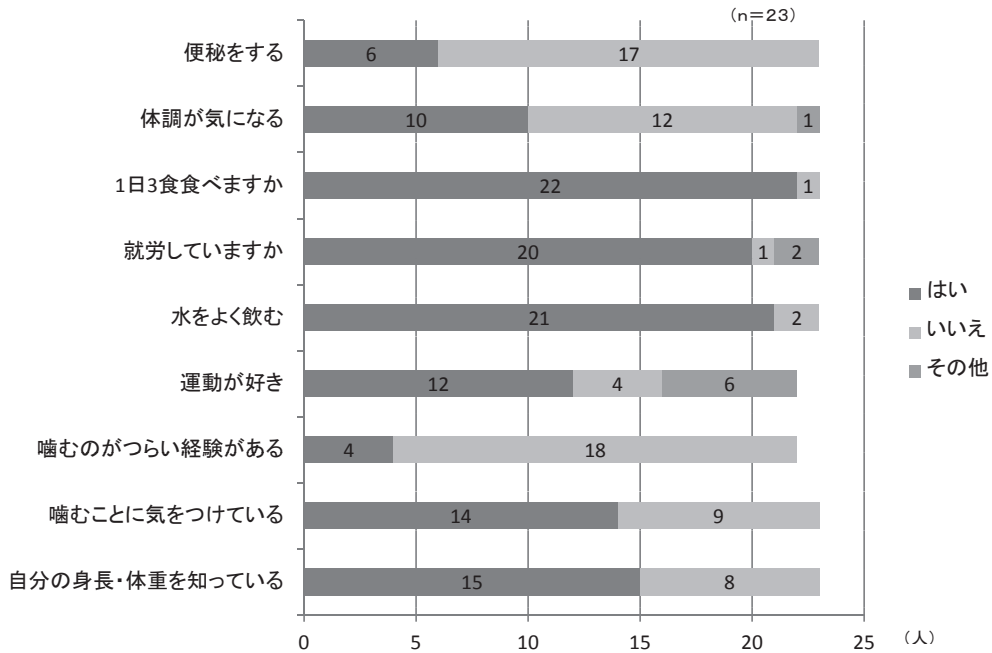


図5 生活状況について

むことに気をつけている者は61%だったが、噛むことに関しつらい経験がある人が約2割ほどいた。半数以上が運動を好きだと回答した。これは、この地域で運動のプログラムが盛んであることの影響だと思われる。但し、スペシャルオリンピックス日本の組織活動はまだ行われていなかった。運動を好きではないと回答した人たちは、身体活動にまったく関心がなく嫌が

っている様子であった。各種団体が実施するイベントへの参加を楽しみにしている人達であっても、運動の好き嫌いの程度には個人差があることが個々の感想から認められた。

好きな食べ物/苦手な食べ物を複数回答で答えてもらったところ、好きな食品・料理としては肉料理が最も多かった。その他、寿司や魚料理、麺類、丼物やカ

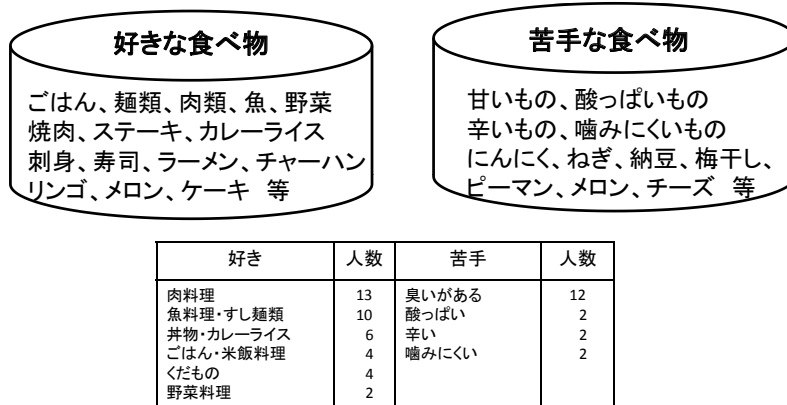


図6 好きな食べ物と苦手な食べ物

レーライス、チャーハンなどの米飯料理が好物として挙げられていた。苦手な食品・料理としては、においがある物に特に敏感なようで、半数の人が苦手としていた。その他、酸味が強い物、辛い物が苦手な物として挙げられ、また噛みにくい物も苦手としていた（図6）。

次に、自分で料理をする人としらない人について、違いをオッズ比で比較した（表1）。有意性は得られなかったものの、自分で料理をする人はしない人に比べ、オッズ比5.6で食事を健康面で注意している項目として挙げている。また、料理する人については、運動が苦手、自分の身長・体重を知っている、などの傾向が、わずかながらみられた。

健康教室参加者の属性と身体状況を表2に示す。参加者は男4名女2名（35～47歳）であり、全員が家族と同居していた。参加者の活動範囲は、何回か通った

ことがあり交通機関を教えられている場所であった。自宅から30分～1時間程度の所であれば、一人で通所することができ、1週間に1～4回程度作業所に通ったり、ボランティアの人と体育館で軽い運動をしたりする者もいたが、基本的には自宅で過ごす時間が多い生活であった。

身体状況を見ると、BMIは21.3～33.0で6名中5名が肥満を示す25以上を示していた。3名が体脂肪30%以上、5名の腹囲がメタボリックシンドロームの基準値を超えていた。血圧は全員が正常の範囲であった。体重、BMI、腹囲、体脂肪の項目ごとの各人の測定結果を図7～10に示す。各々の項目で減少する人も見られたが、すべての項目で改善した者は1名だった。体脂肪以外の3項目で初回より1年後の改善が見られた者が1名いた。

表1 自分で料理をする人としらない人の比較

質問	オッズ比	下限値	上限値	有意性
食事に気をつけている	5.60	0.81	38.51	なし
便秘をする	0.27	0.04	1.95	なし
身長体重を知っている	1.46	0.25	8.43	なし
噛むことを気をつけている	1.07	0.19	5.91	なし
運動が苦手	4.50	0.41	49.08	なし

表2 参加者の属性・身体状況

属性	性別	A		B		C		D		E		F		平均 標準偏差
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
初回	年齢	40	40	40	40	35	35	43	43	45	45	47	47	41.7 ± 4.3
	住まい	同居	同居	同居	同居	同居	同居	同居	同居	同居	同居	同居	同居	
	身長	199.7	156.8	166.4	160.7	162.4	135.1	162.4	162.4	162.4	162.4	135.1	135.1	
	体重	78.1 ± 0.9	73.3 ± 0.3	58.5 ± 1.4	67.6 ± 0.5	74.1 ± 0.3	60.4 ± 0.3	74.1 ± 0.3	74.1 ± 0.3	74.1 ± 0.3	74.1 ± 0.3	60.4 ± 0.3	60.4 ± 0.3	68.7 ± 7.9
	BMI	27.8 ± 0.3	29.7 ± 0.1	21.1 ± 0.5	26.2 ± 0.2	28.1 ± 0.2	33.0 ± 0.3	28.1 ± 0.2	28.1 ± 0.2	28.1 ± 0.2	28.1 ± 0.2	33.0 ± 0.3	33.0 ± 0.3	27.7 ± 4.0
	腹囲	97.5 ± 1.3	96.5 ± 0.9	79.0 ± 2.8	92.0 ± 2.0	101.0 ± 5.0	94.8 ± 1.2	101.0 ± 5.0	101.0 ± 5.0	101.0 ± 5.0	101.0 ± 5.0	94.8 ± 1.2	94.8 ± 1.2	93.5 ± 7.7
	体脂肪率 %	31.0 ± 1.9	14.1 ± 4.3	17.9 ± 1.8	23.9 ± 2.4	37.6 ± 2.8	48.1 ± 1.2	37.6 ± 2.8	37.6 ± 2.8	37.6 ± 2.8	37.6 ± 2.8	48.1 ± 1.2	48.1 ± 1.2	28.8 ± 12.8
	肥満度 %	26.2 ± 1.2	35.2 ± 1.2	-4.0 ± 1.2	19.0 ± 1.2	27.7 ± 1.2	50.0 ± 1.2	27.7 ± 1.2	27.7 ± 1.2	27.7 ± 1.2	27.7 ± 1.2	50.0 ± 1.2	50.0 ± 1.2	25.7 ± 18.0
	最高血圧 mmHg	124.0 ± 4.6	129.0 ± 4.0	117.0 ± 25.1	119.0 ± 8.1	122.0 ± 11.1	115.0 ± 6.0	122.0 ± 11.1	122.0 ± 11.1	122.0 ± 11.1	122.0 ± 11.1	115.0 ± 6.0	115.0 ± 6.0	121.0 ± 5.1
	最低血圧 mmHg	79.0 ± 5.0	85.0 ± 7.0	73.0 ± 20.0	80.0 ± 11.0	76.0 ± 10.0	82.0 ± 4.0	76.0 ± 10.0	76.0 ± 10.0	76.0 ± 10.0	76.0 ± 10.0	82.0 ± 4.0	82.0 ± 4.0	79.2 ± 4.3
	肺活量	24500	16200	39100	26500	18200	24900 ± 901.3	26500	26500	26500	26500	18200	18200	2490.0 ± 901.3
1年後	体重	kg	kg	64.4	65.5	64.4	62.3	65.5	65.5	65.5	65.5	62.3	62.3	66.3 ± 4.6
	BMI			23.4	25.3	23.4	34.2	25.3	25.3	25.3	25.3	34.2	34.2	27.7 ± 4.7
	腹囲	cm	cm	86.5	89.0	86.5	98.5	89.0	89.0	89.0	89.0	98.5	98.5	93.5 ± 6.7
	体脂肪率 %	%	%	26.3	25.0	26.3	43.6	25.0	25.0	25.0	25.0	43.6	43.6	32.9 ± 8.8
	肥満度 %	%	%											
	最高血圧 mmHg	mmHg	mmHg	117.0	112.0	117.0	106.0	112.0	112.0	112.0	112.0	106.0	106.0	111.5 ± 4.5
	最低血圧 mmHg	mmHg	mmHg	84.0	83.0	84.0	78.0	83.0	83.0	83.0	83.0	78.0	78.0	79.3 ± 5.5
	肺活量													

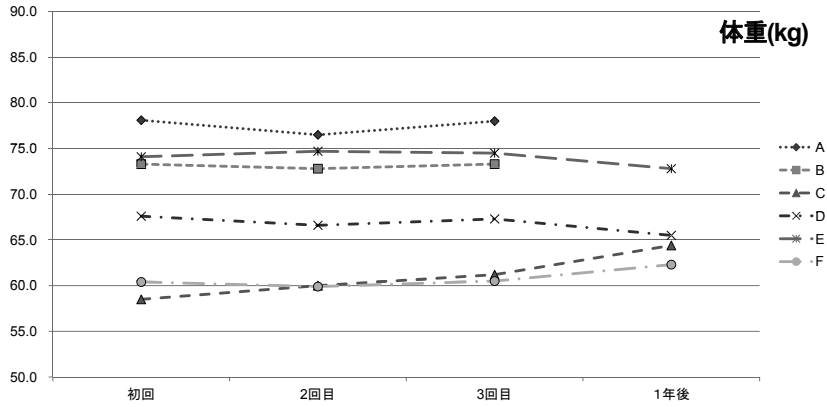


図7 体重の変化

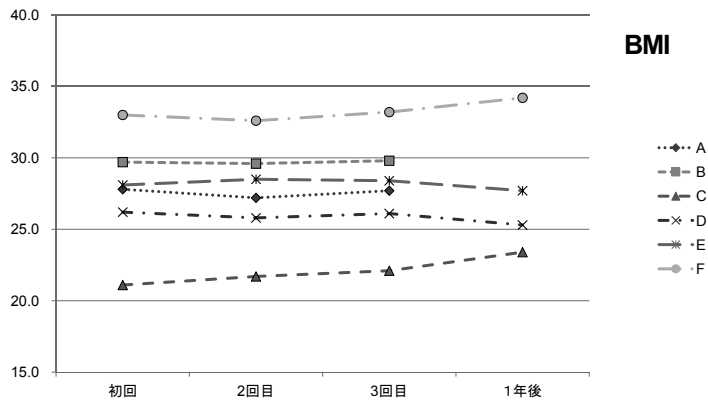


図8 BMIの変化

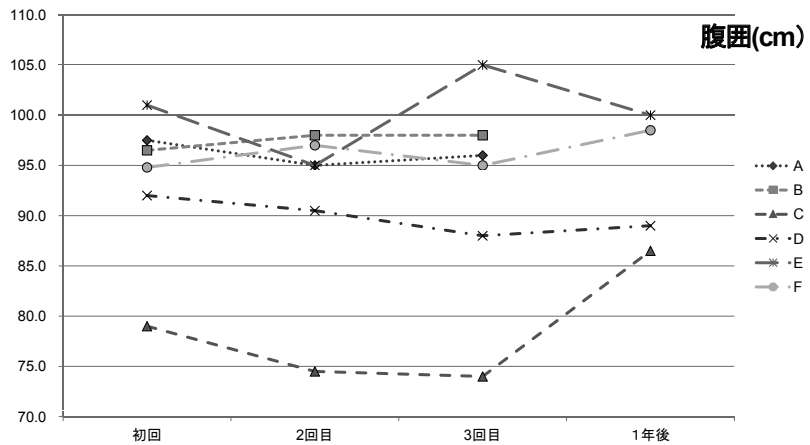


図9 腹囲の変化

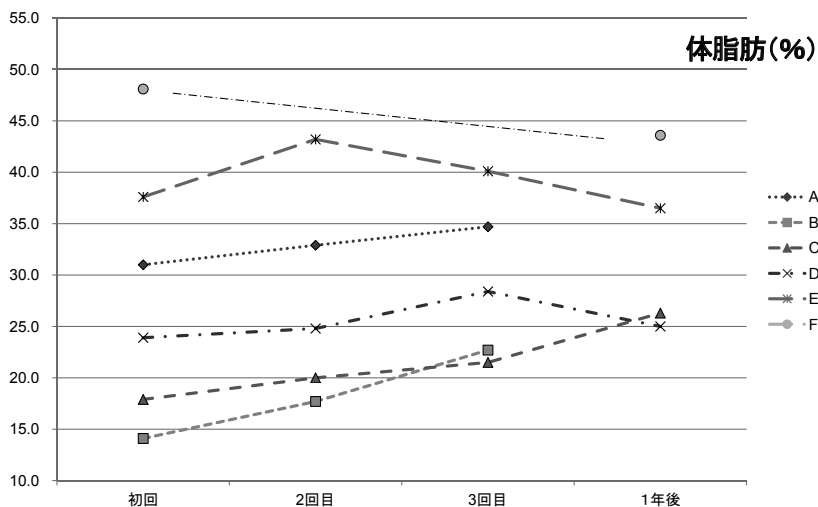


図10 体脂肪の変化

食生活状況を把握するために、食事調査を行った。まず、食事記録方法を参加者と練習し、調査を行う旨を家族に文書で伝え協力を依頼した。そして、家族の協力を得て各自で食事調査を実施した。食事メモは参加者本人が自分で書き、マンツーマンの面接によりスタッフが記録内容を確認した。参加者の栄養素等摂取

量を表3に示す。エネルギー摂取量は2794～1668kcalの範囲にあり、身長が一番高い人が摂取エネルギーが最も高く、一番低い人が摂取エネルギーが最も低かった。エネルギー摂取量が望ましい範囲より極端に多い者はいなかった。一方、不足している者が4名あった。塩分摂取量の多い者が4名おり、一番多い者は21.4g/

表3 参加者の栄養素等摂取状況

属性	I D		A	B	C	D	E	F	平均	標準偏差
			男	男	男	男	女	女		
年齢	歳		40	40	35	43	45	47	41.7 ± 4.3	
栄養素等摂取量	エネルギー	k c a l	2794.0	1946.0	2084.0	2100.0	2201.0	1668.0	2132.0 ± 373.2	
	炭水化物	g	319.0	259.0	304.0	250.0	329.0	214.0	279.0 ± 45.3	
	たんぱく質	g	103.0	85.0	86.0	120.0	93.0	76.0	94.0 ± 15.8	
	脂質	g	1172.0	61.0	54.0	67.0	56.0	52.0	244.0 ± 454.8	
	カリウム	mg	4066.0	2548.0	3395.0	534.0	6949.0	2228.0	3453.0 ± 1928.9	
	カルシウム	mg	529.0	424.0	457.0	830.0	1053.0	226.0	587.0 ± 301.1	
	鉄	mg	12.0	5.4	9.0	13.0	11.1	7.1	9.6 ± 3.0	
	V. A	μg	748.0	996.0	484.0	105.0	467.0	320.0	520.0 ± 314.6	
	V. B1	mg	1.8	1.2	1.6	0.5	1.5	1.1	1.3 ± 0.4	
	葉酸	μg	446.0	216.0	334.0	159.0	1307.0	180.0	440.3 ± 438.1	
	V. C	mg	147.0	111.0	219.0	3.0	269.0	68.0	136.2 ± 97.6	
	塩分相当量	G	6.0	11.3	6.5	21.4	7.1	13.2	10.9 ± 5.9	

表4 咀嚼能力の様子

ID	A	B	C	D	E	F
咀嚼能力	5	-	7	7	4	7
ガム	E	F	C	F	C	D
グミ	-	-	B	E	E	-
グミ (1年後)						

日も摂っていた。カリウムが少ない者が2名、葉酸が少ない者が3名おり、野菜類の摂取不足が窺われた。

障害者には歯周病や欠損歯数が多く、よく噛むことができない、あるいはすぐ飲み込んでしまう傾向があるとの報告¹⁶⁾がある。そこで本参加者について、咀嚼能力を測定した。検査用のガム(ロッチ)とグミ(ユーハ味覚糖)を使用した測定の結果を表4に示す。ガム測定では7段階の色変わりにより(よく噛んでいる=7)、グミ測定ではA~F 6段階のかみ碎き状況により(よく噛んでいる=A)、咀嚼力を評価した。

Dさんはガムがよく噛めてもグミは噛めていなかった。Cさんは全体からみるとガムもグミもよく噛めていた。Eさんはガムが噛めていなかったがグミは噛めていた。

健康教室参加後の目標達成度を図11に示す。女性2名/男性2名が料理や食事への関心が高まっていた。また、栄養面での知識として、赤黄緑色の3食品群について各々の食品群の食材料やその主な働きを学習したが、全員がそれを理解していた。身体の仕組みについても半数が理解した。教室参加前からの変化点を尋

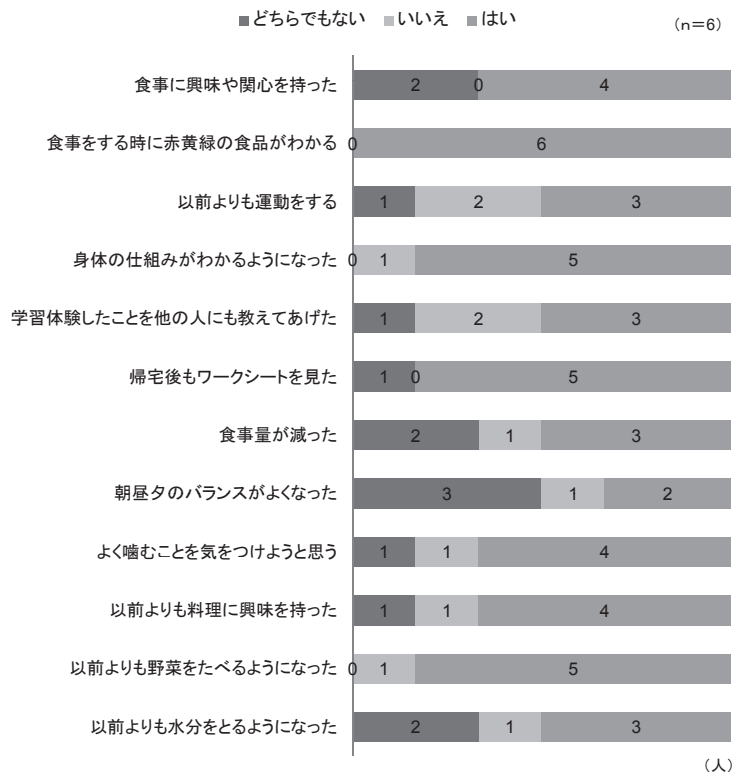


図11 目標達成の様子

表5 初年度受講終了後の感想

感想	人数
楽しかった	4
来年もやりたい	5
知らないことがわかった	2
栄養を気をつけたい	1
野菜を食べようと思う	1
野菜を食べるようになった	1
油を控えるようになった	1
運動は楽しい	2
運動は苦手だ	1
歩くようになった	1
体重が減った	2
実験が楽しかった	3
皆に慣れることが大変	1

ねたところ、野菜を食べるようになり、運動もするようになった、との回答を得た。運動に関する項目では、以前から運動習慣があったため特に変化無しと回答した者の他は、6名中4名が運動（ストレッチやラジオ体操程度の身体活動を含む）をするようになっていた。「よく噛むように気をつけようと思う」を選んだ人は全体の2/3であり、噛むことの大切さを、体験学習を通し知識として理解していた。教室で配布した資料（ワークシート）を帰宅後も見ていたことも確認された。

初年度の受講後の感想を表5に示す。簡単な実験を取り入れた体験学習は日常の作業などにはないもので、楽しい様子であった。来年もやりたいとの意見が多く、また、野菜を食べるようになったり、運動をするようになっており、生活面の改善がわずかであるが確認された。

4 考察

日頃、管理栄養士が知的障害者たちと身近に触れ合う機会はほとんどない。一方で、(重度)知的障害者が入所する施設の管理栄養士・栄養士は、栄養ケアの専門家として様々な取り組みを行っており、例えば横浜市内の栄養士グループは事例集を発行したりしている^{17,18)}。しかしながら、そのように先駆的な地域であっても、各施設への管理栄養士の配置は充足しておら

ず、栄養ケア・マネジメントが未だ開始されていない施設もあるといわれている。このような状況で、施設外の管理栄養士がヘルスプロモーションとして障害者の栄養管理をサポートすることは、非常にハードルの高いことと思われる。

上記のような状況を鑑み、本調査では、事前に軽度知的障害者の状態や特徴を知っておくため、行政機関で福祉に携わってきた専門家やT大学心理福祉学部の教授からテキストや事例集などの資料を提供していただき、さらに講義を受講したうえで、調査研究に臨んだ。

健康教室の参加者同士は、顔見知りを含んでいたものの特に親しい間柄ではなかったが、全員が穏やかに交流していた。また、識字能力についても時間はかかるがひらがなであれば読んだり書いたりすることができていた（一部鏡文字のように書いている人もいた）。さらに、画像への理解力が高い者もいた。そのため、スタッフも気負うことなく、以前に実施した成人のメタボリックシンドローム予防教室と同様に取り組むことができた。ただし今回特有の事項として、参加者の不安回避のため、参加者1名に対し、スタッフが1名以上対応するようにした。

本研究で食教育として実施したプログラム（健康教室）は、参加者に自分の食事内容に関心を持ってもらい、健康管理の一端を知り、できれば生活に取り入れてもらうということを目標とした。毎回の教室参加を楽しみにしてくれ、「今日はどんなことをやるのか」と挨拶がてら尋ねられることもあり、また、身体測定も今日はどのくらいだろうと関心が高い様子であったことから、この目標の初段階はクリアできたと考えている。

教室参加後の感想では、皆に慣れることが大変だったと回答した者がいたが、これは能力が他のメンバーより劣っていたというよりも、皆と合わせた時間で作業を行うことがあまり好きではなく抵抗があったためと思われる（実際の作業は十分にこなしていた）。来年もやりたいという回答が6名中5名おり、満足度は高かったといえる。やりたいと答えなかった者が1名いたが、これはプログラムの内容が当人には簡単すぎたためのものである。

身体状況については、Eさん(女性)は、体重を測ることの重要性を知識として知っていたため、毎回の測定を楽しみしていた。測定結果にばらつきはあるものの、体重、BMI、腹囲、体脂肪のすべてにおいて、1年後の結果が初回より改善していた。Dさん(男性)は、健康教室で体重測定が健康管理になることを知り、初年度のプログラム終了後、1年後の再開までの期間、自ら希望してヘルパーさんに2週間～1か月おきに体重を測ってもらっていた。1年後にその記録を見せてくれたが、1年の間に体重、BMI、腹囲に改善が見られていた。健康管理のため新しい生活習慣を取り入れてくれた事例と言える。CさんはBMIが平均的であり、日頃から運動を好んでいた。初年度、腹囲に顕著な改善が見られたが、教室終了後、自転車事故により4ヶ月ほど入院したため日常の活動量が減り、そのため、いったん改善した腹囲が初回時より増加した。全体として有意差が認められるほどの変化はみられなかったものの、このように個々の状況をみても、体重や腹囲を測ることの意味や健康管理を行う必要性などを理解し、それぞれにおいて健康を求めるようになったとすることができる。

食生活状況では、栄養素等摂取量において、食塩相当量が1日20g以上と非常に多い者がいた。この人は、甘いものが好きで、醤油味などもしっかりとついている物を好んでいた。また、両親が高齢とのことであり、家庭全体の味付けが濃いことが推測される。葉酸の摂取量はおおむね低めであった。一番低かった人は、食べることでできる野菜が限られていたことが影響していると考えられる。

目標の達成度調査では、身体の仕組みや食品・栄養に対する知識などが増したことが確認された。また、健康への意識として、野菜の摂取量、運動、よく噛むことなどに良い変化が見られた。「よく噛むように気をつけようと思う」と回答した者が全体の2/3を占め、噛むことの大切さを、体験学習を通じ知識として理解したことが確認され、さらにエンパワメントが引き出されたと考えられる。

障害者総合支援法を始め、障害者に関する法律や事業は徐々に整備されているが、それらは給付の充実に主としている。経済面の支援はもちろん必要であるが、

給付以外にもケアを要する事柄が多々存在する。医療の発展により障害者の早世数は減少した。その事自体は喜ぶべきことであるが、生命が継続することで新たな問題も浮上する。誰もが健康を求めることができる現在において、より正しい健康管理方法を知ることは必須である。知的障害者が自らの健康を意識し管理していくことは困難であるが、だからこそ多方面の専門家やボランティアの健康支援がより必要と言える。

本研究において、軽度知的障害者であっても、健康教室の効果により体重・腹囲が改善することは示され、また教室への参加を楽しんでいる様子も窺われたことから、このような食教育を通して健康管理を啓発していくことは意義あることであると示唆された。障害者個人には多様な症状の差異があり、その状況に即した栄養指導をヘルスプロモーションとして実施していくプログラムの開発が望まれる。

謝辞

本研究を行うにあたり、調査対象者への知識・理解、調査協力者への働きかけにご指導、ご助言をいただきました帝塚山大学心理福祉学部・杉本正名誉教授に深謝申し上げます。また、本研究の調査に参加していただいた皆様とご家族の皆様にお礼申し上げます。

引用文献

- 1 厚生労働省. 平成25年国民健康・栄養調査結果の概要.
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzhushinka/0000068070.pdf#search='2014%E5%B9%B4%E5%9B%BD%E6%B0%91%E5%81%A5%E5%BA%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E8%AA%BF%E6%9F%BB'>
- 2 厚生労働統計協会 編. 国民衛生の動向・指標 2015/2016. 2015. 95-103,123-128
- 3 厚生労働省. 障害者自立支援法.
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp0214-1.html>
- 4 厚生労働省社会・援護局. 栄養マネジメント加算

- 及び経口移行加算等に関する事務処理手順例及び様式例の提示について. 2009.
http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/33609_124105_misc.pdf
- 5 高畑庄蔵, 他. 知的障害者を対象とした食生活・運動習慣の形成と長期的維持: 生活技能支援ツールによる日常場面での支援のあり方. 行動分析学研究 1998:13(1):2-16
- 6 大和田浩子. 知的障害者の栄養状態と栄養管理. 栄養学雑誌 2009:67(2):39-48
- 7 伊藤圭子. 軽度知的障害児を対象とした栄養教育の課題. 日本教科教育学会誌 2004:27(2):11-20
- 8 宮谷秀一. 知的障害がいのある高校生への栄養ケア・マネジメント. J Life Sci Res 2011:9:43-45
- 9 政安静子. 管理栄養士・栄養士による肥満予防の取り組み. ノーマライゼーション障害者の福祉 2007:5
- 10 内閣府. 知的障害者数.
<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h26hakusho/gaiyou/h03.html>
- 11 平田 繁, 他. 障害者のメタボリックシンドロームに関する調査と対応策. 大阪府立心身障害者リハビリテーションセンター研究紀要 2008:2:16-20
- 12 (社)日本栄養士会全国福祉栄養士協議会. 地域で生活する障害児(者)の食生活・栄養支援に関する調査研究事業報告書. 2008.
- 13 田辺里枝子, 他. 特別支援)学校の児童・生徒の食生活の特徴と体格との関連について. 小児保健研究 2012:71(4):582-590
- 14 増田理恵, 他. 地域で生活する成人知的障害者の肥満の実態とその要因. 日本公衛生誌 2012:8(59):557-565
- 15 作田はるみ, 他. 在宅で生活する知的障害者の食行動の特徴と肥満との関連. 肥満研究 2013:19(3):186-194
- 16 溝口理知子, 他. 知的障害者の生活習慣病予防に対する歯科医療の重要性—肥満と欠損歯数との関連から—. 障歯誌 2011:32:602-605
- 17 横浜市健康福祉局障害福祉部障害支援課. 横浜市内障害者施設の栄養・給食に関する事例集. 2014
- 18 横浜市健康福祉局障害福祉部障害支援課. 横浜市内障害者施設の栄養ケア・マネジメントに関する事例集. 2015

アート・デザイン活動による学生と地域との連携 およびその教育的効果に関する研究

中村 泰之 (常磐大学人間科学部)

石田 喜美 (横浜国立大学教育人間科学部)

小佐原孝幸 (常磐大学人間科学部)

The educational effects of collaborative art activities between
universities and regional communities

Yasuyuki Nakamura (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Kimi Ishida (*Faculty of Education and Human Science, Yokohama National University*)

Takayuki Osahara (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

1. 研究概要と実施内容 中村泰之

2000年以降、アート・デザイン活動を通じた大学と地域との連携を図る試みが数多く行われてきているが、その社会的意義や教育的意義を理論的・実証的に明らかにしたものは数少ない。

本研究は、以下の3つの目的を持っている。

- (1) アート・デザイン活動によって、学生と地域との連携を図ることの意義および課題は何か。他の地域連携活動と比べて、どのような特徴があるかを明らかにする。
- (2) 地域でのアート・デザイン活動によって、学生にどのような教育的効果もたらされるかを明らかにする。
- (3) 学生自身がアート・デザイン活動を地域で展開する上での実践上の課題は何か。その課題に対してどのような支援を行えば良いかを明らかにする。

上記の目的のため、茨城県ひたちなか市那珂湊地区で毎年8月に地域アートイベントとして開催されている「みなとメディアミュージアム」、毎月第3土曜日に開催されている地域の祭り「DoNightマーケット」を主なフィールドに調査研究を行った。

本研究では、学生たちが地域社会で学ぶための学習環境デザインとして、「『作業場』としてのワークショップ」を実践する場の創出を試みている。その結果として、学生たちが「作業」を中核としたワークショッププロジェクト「TOKIWAまちなカラボ」を2013年5月から2014年12月までに延べ29回実施した。(表1)

実施された内容に着目すると、実施されたワークショップ等の多くが、なんらかのシンプルな「作業」を通じて何かを作りあげるものになっている。2013年度から継続してワークショップの企画・実施を積み重ねてきたが、2014年度以降は学生も「コツ」をつかんで

表1 TOKIWAまちなカラボ実施リスト

2013年	
5/18	ジェルキャンドル・ワークショップ
6/15	かみでつくるネコおめん ～みんなでおさむになろう～
7/20	華蔵院(うち)の化け猫知りませんか? ～ばけニャンフォト&スタンプラリー
8/12	たいへん! 那珂湊の海から生き物たちが逃げ出しちゃった! ～貼り絵でつくる那珂湊の海～
8/17	TOKIWAまちなカラボワークショップラリー 2013 みなど散歩。～言葉を添えて、フォトメモリー～ 小さな那珂湊をつくろう! 謎解きゲーム: 叔母の失踪 ～残された日記～ 夢のおさかなをつくろう! 石のペーパーウェイトをつくろう! ～大切にとっておきたい、海のちいさな思い出～ 万華鏡をつくろう! ～夏休みの宿題に身近なものでつくるエコ工作～
9/21	ジェルキャンドル・ワークショップ/せっけんねんどワークショップ
10/19	紙でつくるネコおめん ～みんなでミニさむになろう～
11/16	年賀状&干支置物をつくろう/和綴じ本をつくろう!
12/21	せっけんねんどワークショップ～スノーマンをつくろう!～
2014年	
1/18	鬼のおめんをつくろう!
2/15	(悪天候のため中止)
3/15	ジェルキャンドル・ワークショップ
4/19	ねんどせっけんワークショップ～イースターエッグをつくろう～
5/17	UVレジンでオリジナルストラップをつくろう!
6/21	カンパジ&シールづくりWS!
7/19	ねんどせっけん海の生き物をつくろう!
8/16	TOKIWAまちなカラボワークショップラリー 2014 水で体感! わくわく消防体験 Tシャツに絵をかこう! オリジナルうちわづくりワークショップ UVレジンでオリジナルストラップをつくろう!
9/20	ねんどせっけん秋の味覚をつくろう!
10/18	ミニサムと電車をハロウィンにしよう!
11/15	クリスマストートバッグをつくって、クリスマスを先取りしよう!
12/20	スノードームワークショップ

きて、新しいアイデアを盛り込んだ企画「UVレジンでオリジナルストラップをつくろう」「せっけんねんどワークショップ」「クリスマストートバッグを作ってクリスマスを先取りしよう」「缶バッジ&シールづくりワークショップ」などを実施した。また、2013年度から継続している「ジェルキャンドルワークショップ」などはテーマ設定に工夫を凝らすなど学生自らブラッシュアップを試みている。また、企画を行った学生スタッフと参加者が協働してひとつの作品をつくりあげる形式のワークショップ(「たいへん! 那珂湊の海から生き物たちが逃げ出しちゃった!」「みなど散歩。」など)が実施されていることにも注目しておきたい。これら作品を協働で作るワークショップ

は、学生スタッフによる支援のもと個人で何かをつくる他のワークショップよりもさらに、その場での即興的な協働が必要とされる。

研究成果として大きく注目すべき点として、学生が現場のニーズを捉えて企画を行うようになったこと、いわゆる「常連」ができることにより地域との結びつきがよりいっそう強まったことが挙げられる。

本研究は2014年度で終了したが、地域の要望および学生の希望によりワークショッププロジェクトであるTOKIWAまちなカラボは2015年度も継続中である。2015年1月からは学生を中心に企画運営を行っており、教員側はアドバイス程度の関与にとどめている。地域の協力も従来以上に得られており、この活動の継

続も研究成果のひとつといえるであろう。

2. 学生への教育効果 石田喜美

「TOKIWAまちなかラボ」に参加した学生たちは、2年間にわたり、ほぼ毎月、ワークショップを企画・運営する経験を繰り返してきた。このような活動は学生たちにとってどのような教育・学習上の意義があったのか。以下、「TOKIWAまちなかラボ」に参加した学生たちへのアンケート調査結果を分析・考察した木村(2015)に基づき、本活動の教育・学習的な意義について考察してみたい。

木村(2015)は、はじめて「TOKIWAまちなかラボ」の企画・運営に参加した学生6名を対象に、企画参加前と企画参加後のアンケート調査を実施している。アンケートの内容は、①「社会的スキル」と「対人コミュニケーション・人間関係スキル」(「親和性」「リーダーシップ」の2スキルから構成される)の変化を測定するための設問(選択式設問)、および②家族構成やワークショップ経験など、ワークショップ経験に関わると考えられる社会的属性や経験について尋ねる設問(選択式設問および自由記述式設問)から構成されている。なお「社会的スキル」は、「初歩的なスキル」「高度なスキル」「感情処理のスキル」「攻撃に変わるスキル」「ストレスを処理するスキル」「計画のスキル」という6つの下位スキルから構成されている(菊池, 1988参照)。「大学生における日常生活スキル尺度」は島本・石井(2006)によって開発された25項目からなるが、木村はこのうち「親和性」「リーダーシップ」の2つの下位項目のみを取り上げて調査している。

木村は①について事前調査と事後調査の結果を比較し、ワークショップの企画・運営が学生にもたらす変化を明らかにするとともに、その結果を②の結果と照らし合わせることで、どのような社会的属性や経験が変化をもたらすのかを検討した。その結果、ワークショップ後に評価の上がるスキルが存在する一方で、ワークショップ後に評価の下がるスキルも存在することが明らかとなった。前者のスキルとしては「計画のスキル」(目標を設定したり、自分の能力を知ったり、決断を下すなどの計画のスキル)が挙げられた。また、後者のスキルとして挙げられたのは、「感情処理のス

キル」(自分の感情に気づき、その感情を表現したり、おそれを処理するなどの感情処理のスキル)である。「高度なスキル」「攻撃に変わるスキル」および「ストレスを処理するスキル」についても、参加者の持つ社会的属性や経験によってワークショップ後に評価が下がる可能性があることも示された。

木村による調査の結果を踏まえれば、「TOKIWAまちなかラボ」のような、学生によるワークショップづくりの活動は、学生たちが自分自身のできることを見定めながら、先の未来に向けて目標を設定し、それに基づいて決断を行っていくことを支援したということができよう。「計画のスキル」に関する主観的な評価の向上は、学生たちが自ら企画をし、それを実践するというプロセスを経験することが、「計画を実現できる自分」の実感へとつながったことを示唆している。

一方、「感情処理のスキル」の評価の低下にみられるように、実現したい企画に向けて学生や地域の人々と協働するなかで生じるさまざまなトラブルは、学生たちの自尊感情を低下させるリスクも孕む。木村は、①と②を照らし合わせた分析から、ワークショップに対する目的意識が高いほど、自分自身の感情のコントロールを学習できる傾向にあるのではないかと考察する。この指摘は、学生自らが企画・運営する活動を行う際の事前指導の重要性を示すものであろう。企画に対する目的意識を高めたり、トラブルに直面した際の感情コントロールやストレス・コーピングの仕方について事前に学習することは、学生たちの自尊感情の低下を予防するとともに、学生たちがより多様な社会的スキルを獲得するための手助けにもなる。今後はこのような課題についても考察していく必要があるだろう。

3. 地域連携の効果 小佐原孝幸

近年、若者のコミュニケーション能力の低下が盛んに叫ばれるようになった。LINEやTwitterなどのSNSやgoogleやyahooのメールサービスに代表されるインターネット上でのコミュニケーションツールの台頭は、顔を合わせて意思の疎通を図るリアルな対話の場を確実に代替しつつある。しかし非接触のコミュニケ

ーションツールは、「関係性を構築する過程」において、齟齬をきたす可能性を含んでいる。「問題を理解する能力」や「対話能力」そしてそれらを円滑に進めるための「関係性を構築する能力」は、対外的に人と会話する事で初めて育まれる。近年、大学がとくに学外での体験学習=アクティブラーニングを重視している背景には、このような社会的変化がある。

本研究は、若者と地域を結びリアルなコミュニケーションの場「TOKIWAまちなカラボ」を築くことで、その教育的効果を研究・考察するものである。

TOKIWAまちなカラボでは、那珂湊地区「DoNightマーケット会場」をフィールドとして2年以上にわたり月1回（夏は複数回）延べ29回のワークショップを実施した。その活動を定点観測することで、学生と地域との関係性の変遷を、「学習期」「発展期」「独立期」の3つに分類する。

活動初期のTOKIWAまちなカラボは、教員の指導のもと、ワークショップの運営を通じて、那珂湊地区の地域性を学ぶ「学習期」と位置づけることができる。この「学習期」は地域住民においても当てはまり、地域の夜市に必ず参加する「TOKIWAまちなカラボ」の存在および学生一人ひとりを認知していく期間となる。このような相互学習により地域連携の根幹となる活動基盤が形成された。

「発展期」では、学生と地域住民との対話が活発に行われるようになり、ワークショップの内容にも変化が見られた。具体的には那珂湊地区のお寺に伝わる民話をもとにしたスタンプラリーや、地元消防団の協力を経て実現した、消火器を活用した的当てゲームなどである。初期では、学生の持ち込み企画が多くこのような地域住民との協働によるワークショップは見られなかった。これは創造の枠組みが自分たちの中にしかなく、その中に“地域”が入っていなかったからだと思われる。継続的に地域社会と関わり、地域リソースを知ることで、その思考範囲が広がり、ワークショップにも幅が出て来たかと推測される。相手のフィードバックを得て、それによりこちらの思考をより発展させることはコミュニケーションの要である。もちろんそういう状況が生まれやすい環境づくりを想定して、このプロジェクトはデザインされている。

TOKIWAまちなカラボは2年間の研究期間を終えた後も、地域と学生からの要望により、継続することとなった。教員や大学の研究というフィールドを離れ学生の自主性による運営となったこの時期を「独立期」と位置づける。ここで強調しておきたいこととして、学生は決して義務感ではなく、ある種の充実感を得てこの取り組みに参加しているということだ。

地域づくりには若者の存在が必要不可欠である。その地域にどのように若者を関わらせていけばいいのか。多くの大学が模索しているなか、「TOKIWAまちなカラボ」はワークショップを地域の枠組みの中で継続的に実施し、地域と若者が徐々にお互いの関係性を育むモデルを構築することで、一定の成果を上げることができた。今後、対外的なコミュニケーション能力と自主性を獲得した学生が、地域とどのような関係を築いていくのか、引き続き記録していく予定である。

文献

- 石田喜美 中村泰之 小佐原孝幸. 学生によるワークショップづくりプロジェクト「TOKIWAまちなカラボ」の構想と実践. 常磐大学人間科学部紀要第31巻第2号, 2014, 71-78
- サークル「M4」Facebookページ.
<https://www.facebook.com/pages/M4/159642307543182?fref=photo>, 2015
- みなとメディアミュージアム. <http://minato-media-museum.com/>, 2015
- 菊池章夫. 思いやりを科学する：向社会的行動の心理とスキル. 川島書店, 1988, 212p.
- 木村玲奈. 「ワークショップ」からもたらされる学習効果について. 常磐大学, 2015, 43p, 卒業論文.
- 島本好平・石井源信. 大学生における日常生活スキル尺度の開発. 教育心理学研究, (54). 2006, 211-221.

（愛宕山（笠間市）の飯綱神社に現存する芭蕉句碑「夏来てもたゞ一つ葉の一つかな」は青郊の揮毫で、没する二ヶ月前に建立された最晩年における芭蕉顕彰事業であった。隣接する愛宕神社脇には青郊句碑「着ずもあらず着もせぬ春の雨具哉」と、その他にも十基の小さな句碑群が、一部欠損、摩滅しつつも遺っている。句碑群にある作家の中には、『三百六十日々記』にみえる者が六名おり、青郊と交流のあった寛政期の俳人であることが確認できる。この句碑群はかつて数十基あったと思われ、近世茨城郡俳諧の活況を物語っている。

青郊が俳諧を志した頃（延享年間 一七四五年頃）の茨城郡の人々は、江戸の宗匠に俳諧を学ぶのが通例であったが、青郊は周辺の初学者を指導し始め、俳諧の裾野を広げる役割を果たしていた。のちに遅月が同地方の俳諧文化を活性化させるが、その基礎を築いていたのは青郊であった。

関西出身の遅月が水戸を活動拠点に構えたのは寛政五年（一七九三）四月六日のことで、神崎寺住職の招きにより、平潟から小童等五六人を連れて移り住んだ。寛政七年に没する青郊から遅月へ、庶民層における俳諧指導者のバトンはタイミング良く繋がった。

青郊が芭蕉百回忌に近江義仲寺に奉納した百韻は、地元の初学者を含む百名が一句ずつ付けた青郊の俳諧活動の集大成ともいえる事業であった。『祖翁百回忌』に収録された百七十六巻の百韻、歌仙等のうち、百人が参加する百韻は三巻だけだが、その一つが青郊を中心とした茨城郡の人々が詠んだ百韻である。百韻は遅月が添削し、箱の蓋書の書き方等も遅月が助言した。義仲寺の重厚と交流のなかった青郊は遅月による推薦状を同封して百韻を江戸から飛脚便で郵送した。

近世後期の俳諧研究がローカルな内容で終わらないのは、全国的な諸派交流の時代だからである。とりわけ、芭蕉百回忌は広い交流の起爆剤となった一大事業であり、この全貌を説明するのは容易ではない。今後、各地における地道な調査が積み重なることによって徐々に究明が進んでいくことだろう。

〔注釈〕

- 1 矢羽勝幸著『信濃の二茶・化政期の地方文化』（中公新書 1994年）
- 2 拙稿「遅月上人と水戸俳壇」（常磐大学人間科学部紀要『人間科学』第32巻第2号 2015年）

〔付記〕

本稿の執筆に際しまして、鉾田市の田崎稔氏には所蔵されている『三百六十日々記』の写真撮影、調査内容の論文掲載について快諾いただきました。

茨城町野曾の佐久間誠氏（佐久間青郊直系子孫）には、人別帳、位牌、墓碑等の資料を拝見させていただき、貴重なご教示を賜りました。

笠間市の矢口圭二氏には、『三百六十日々記』の概要、所蔵者についてご教示いただき、水戸周辺の俳諧資料に関しまして情報を賜りました。

常磐大学人間科学部三年生佐久間友一君には、青郊の子孫である佐久間誠氏につきまして、情報とご紹介をいただきました。

和歌山市立博物館学芸員佐藤顕氏には、突然の問い合わせにも関わらず、紀州ゆかりの俳人萍左の逸話、絵画、墓碑、没年に関しまして、貴重なご教示を賜りました。

二松学舎大学客員教授矢羽勝幸氏には、萍左に関するご助言を賜り、義仲寺奉納百韻翻刻に際してもご教示をいただきました。

ここに記して、各位に深謝申し上げます。

萍左は画をよくす。翁亦画を萍左に学ぶ。萍左は翁を師として俳道を研き、互に其長を分ちたりと也。

松尾塊亭は紀伊藩士で田中五竹坊門。俳諧師として多くの門人を指導した。文化十二年(一八一五)七月十四日没、八十四歳。『南紀徳川史』によれば、萍左は奥州の出身で、塊亭と萍左との出会いは実力者同士の唱和による美談として語られている。塊亭と意気投合した萍左は、その後彼の許に三年間滞在した。国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースによれば、萍左画、塊亭賛による俳画賛句幅二点の存在が確認でき、二人の親密さが裏付けられる。『三百六十日々記』の寛政五年(一七九三)三月二十日の記事には、「紀州の萍左」とあるから、塊亭との出会いはそれより三年以上前のことであろう。萍左の墓は和歌山市の紀三井寺にあり、寛政十二年(一八〇〇)に大坂で没した。和歌山市立博物館は、萍左筆「布袋図」を所蔵している。著作に『花やどり』(天明三年萍左自序)がある。

ところで、『三百六十日々記』九月六日の記述には「備後の行脚俳人夜雨菴見村も遅月へ反する人だ。」と記してある。これは、萍左が遅月と不仲であったことを踏まえた上での「見村も」であり、行脚俳人同士に様々な諍いがあったことが垣間見える。

(5) 青郊と交流した俳人たち

佐久間青郊著『三百六十日々記』に登場する俳人は、遅月と湖中以外は全国的に知られていない人々である。それでも、近世茨城郡の文化研究において多少資することもあるかも知れないので、現在わかる範囲の人々をここに列記しておく。

野曾周辺

巨石、竹臥、栗弓、竹路、江風、采花(農家)、雨夕、越安、誠十、文嘉、羽白、好隣(農家)、玉水、巴水、素成、莫指、其涼、招我、子衿、四隣、柏舟、桃花、雨洗、芦角、嵐庭、り花、民蔵、花径、鉄洲和尚、

海老沢

洪水、加翠

木部

田口東枝、落合玉露

下土師

吏踐(農家)、南路、好隣

小原

加茂左隠

犬塚

文童、棺柳、柳下、風志、汶水、青山、自好

片倉

(小美玉市堅倉) 柳尾

宍戸

白扇、柳枝女

飯沼

稲花(農家)、南栲

安居

鳳井、玄澄、呂重、藤七、栄蔵

小幡

宗碩、藪牛

川又

柳如、単師

長瀨

芹沢呼友

串挽

青峨、為水

須田

水香

生井沢

歩雪

水戸

遅月、湖中、東川、東水、青門、松田、文指、二膳、文江、

平潟

素綾、青洲、坡長、為友、庭松(見和)、

布施馬蹄、しげき(馬蹄妻)、洞五、小野洞月、鈴木萩川(円吉)、

鈴木峯川(伊勢松)、滑川荻川(吉蔵)

むすび

上半期、下半期の二回に分けて、佐久間青郊著『三百六十日々記』を紹介してきた。芭蕉百回忌という俳諧史上における節目の年を、茨城の地方俳人がどのように過ごしてきたのかという興味で調査を開始したが、その過程で発見した新事実をまとめてむすびとしたい。

秋瓜本『鹿島詣』(宝暦二年 松籟庵秋瓜編)は、芭蕉の鹿島紀行の内容を初めて刊行した書物であるが、秋瓜が所蔵者の本問家から鹿島紀行の草稿を手に入れることができたのは、医学書との交換を提案した青郊の機転によるものであった。

(3) 青郊主催の時雨忌

青郊は義仲寺に百韻を奉納しただけではなく、芭蕉命日の十月十二日には、周辺の人々を集めて自宅において芭蕉百回忌法要を主催している。日記からその様子を探ってみよう。

九月二十五日、下土師の吏踐が青郊宅に來訪し、芭蕉忌の実施方法を打ち合わせている。

十月七日、善藏が床の仕切を工事に來る。十日には久左衛門が來訪し持仏の襖戸を細工している。同日青郊は羽白と芭蕉忌法会の記録に関する打ち合わせをしている。前日の十一日にも久左衛門が訪れ、祭祀のための細工をしている。

十月十二日の芭蕉百回忌当日は方々から詩友が來た。その人数は記されていないが、十六日の記述には、「芭蕉忌施主十八人の手回短冊を額に掲げる。」とあるので、少なくとも十八名は來訪したようである。

まずは表家に祭壇を設け、法師三人を招いて法会を実施している。読経、太鼓、音鐘、拍子木魚、鈴の音を響かせて法会が終了した後、設えた芭蕉祀の前に移ってから再度同様の法事を行い、その間に來訪した連衆は焼香をしている。次に大五郎が祭文を読み、その後表家の座敷に戻り、俳諧五十韻を満尾させている。それから文台を芭蕉祠の方角へ向け、興行した五十韻を声高く吟じている。そして祭礼のクライマックスとして、木部村の田口東枝が「義仲寺奉納百韻」を読み上げている。その後は來訪者は各々散会している。当日に行われた五十韻の記録が確認できないので参加人数の詳細はわからないが、当日の夜は犬塚村の文童、柳下、風志、片倉（堅倉）の柳尾、六戸の白翁が表家に一泊している。

翌日の十三日には犬塚の文童、柳下、風志は翌日帰ったが、柳尾と白扇は残り、青郊と三吟歌仙を巻いている。十四日には柳尾が帰るが、白扇は青郊と両吟歌仙を巻き、翌十五日も青郊に引き留められた白扇は両吟歌仙を行っている。白扇は十六日に六戸へ帰った。

芭蕉百回忌後の『三百六十日々記』は十二月十九日まで続くが、記録の文

字数がだいぶ少なくなっていく。青郊の心中には達成感、虚脱感が交錯していたのであろうか、見るべき内容も薄い。先述した通り、青郊がこの時期氣にしていたのは、生涯の集大成ともいえる奉納百韻が無事義仲寺に届いているのかどうかということであった。その不安も『祖翁百回忌』が刊行された翌年には解消され、安堵に変わっていたはずである。

(4) 青郊宅を訪れた行脚俳人萍左について

寛政五年（一七九三）三月二十日、紀州の萍左なる行脚俳人が青郊宅を訪問した。その際、水戸に遅月がいることを知ると遅月の悪口を言って水戸には行くまいと声を荒げた。本稿（上）において私は、この行脚俳人の萍左について「氏素性は不明で、旅のニセ宗匠だったようだ。」と安易に述べてしまったがこの誤りを訂正したい。本稿（上）を高覽された矢羽勝幸氏より、萍左は紀三井寺の人で俳画の名人であること、寛政期に信州を旅し、上田の岡崎如毛宅で俳諧をしていたことをご指摘いただいた。また、萍左について和歌山市立博物館学芸員佐藤顕氏に問い合わせたところ、『南紀徳川史』第七冊（昭和七年 清文堂出版）の萍左に関する記述内容についてご教示いただいた。同書の一八五ページには次のようにある（濁点、句読点、鈎括弧を適宜付した）。

此比奥州に萍左坊といへる俳人ありて塊翁（松尾塊亭）と共に其名高し。或る時萍左坊は全国行脚の途次、塊翁の門を叩きて面接を乞ふ。取次の者、其よし通せしに塊翁は黙して一句を認め示さしむ。

青蠅は庖丁研げば何處からか

萍左即座に腰なる矢立取出して、

腐つた鯛をくれる六月

と投じて立ち去りけり。翁此脇句に驚き、「萍左の事常に聞く處なれども斯く迄とは知らざりし。疾く呼び來れ。」と僕を走らせしが、既に影みへず辛ふじて五百羅漢の門前にて馳付き迎へ來る。是より意氣投合、翁は家に留る三年也と。

の白麻らによる歌仙の二十句目迄。證江らの発句三十五句。奥二本松の五明らの発句十一句。

十巻には、筑前福岡の秋水らによる百韻の表八句。花調女らの発句十句。筑前福岡の競巴らによる歌仙の表六句。筑前飯塚の依分らによる百韻の十八句目迄。依分らの発句十九句。筑前黒崎の青人らによる百韻の表八句。青人らの発句八句。筑前秋月の五出らによる歌仙の表六句。五出らの発句八句。筑前若宮の素釣らによる歌仙の十三句目迄。猪竹らの発句十一句。筑前若松の可伸らによる百韻の十二句目迄。路菊らの発句十五句。豊前中津の長山らによる俳諧十句。路若らの発句三十句。芭蕉句「炬開や左官老ゆく鬢の霜」を立句にした日向宮崎の五明らによる百韻の十句目迄。五明らの発句十六句。筑後久留米の冷水らによる発句二十八句。薩摩鹿兒島の禪枝らによる百韻の十四句目迄。禪枝らの発句十六句。肥後熊本の綺石らの発句六十八句。肥後細津の可雪らによる百韻の十二句目迄。石花らの発句二十句。肥前平戸の李君らによる歌仙の十三句目迄。肥前長崎の居然らの発句六句。巻末は瓦全の「月花に連歌の扇折かさぬ」の句で締め括っている。刊記は寛政六歳甲寅九月。以上が全十巻の概略であるが、北は東北、南は四国、九州まで日本全国から作品が寄せられてきたことがわかる。全十巻の作品を合計すると、百韻が二十八巻、五十韻が一巻、歌仙等が百四十七巻収録されている。発句は合計一六八九句である。連歌形式の作品が多いのは近世俳諧の特質であるが、百韻や歌仙を全て印刷物に掲載していたら膨大な冊数になってしまうので、ほとんどの俳諧は表六句等最初の部分のみを掲載して続きを省略している。

この中でも百韻に着目すると、全二十八巻のうち、わずかに三巻だけは百句全てが掲載されている(傍線部)。この三巻だけが省略されなかった理由は、いずれも百人が一句ずつ詠んだ百韻だったからである。青郊の「義仲寺奉納百韻」は全国でも三巻しかない興行の一つだったのである。この三巻の百韻を比較してみよう。

まず一巻目は、編著者の重厚が主催した百韻である(第三巻所収)。これは序文(傍線部)に記載されている通り、重厚が東巖公から、正風宗師の称号

をいただいたことを記念して巻いた百韻である。参加者には關吏、玉屑、臥央、士朗、羅城、月居といった関西の当代著名人を多く含んでいる。二巻目の百韻は、甲斐石和(現山梨県笛吹市石和)の敲氷ら百人によるものである(第八巻所収)。そして三巻目が青郊主催の百韻である(第八巻所収)。

正風宗師の称号を得た重厚が句を付ける百名を選ぶことは、困難を窮めることはなかったであろう。著名な編者の企画であるから、これが実現したことにはあまり驚かない。だが、甲斐と常陸の二国が百人による百韻興行を成し遂げたことは、快挙であったといえよう。他にも百韻を奉納した地方は沢山あったが、百名を揃えられたのは全国でもこの二国だけである。実は甲斐と常陸には共通点がある。それはどちらも「連歌発祥の地」として古来知られてきた国だということである。

新治筑波を過ぎて幾夜か寝つる 日本武尊

かがなべて夜には九夜日には十日を 御火焚翁(古事記)

現在、山梨県甲府市酒折の酒折宮跡と、茨城県つくば市沼田の観光駐車場脇の両方に「連歌発祥の地碑」が建立されている。常陸国は地名、山名が日本武尊によつて詠み込まれたということ、甲斐国は実際に片歌問答がなされた地であるということが根拠となっている。甲斐で百韻を興行したのは石和(現山梨県笛吹市石和)の敲氷らであったが、石和は酒折宮からほど近く、酒折宮は古来文人の参詣が多かったという。敲氷がいかなる俳人であったかは不明だが、「最古の連歌興行がなされた地」というブランドに魅力を感じた人は多くいたであろうから、野曾村の青郊より、百人に句を募るのは容易な環境にあったと思われる。

野曾村に住み、近隣の初学者を教化して百韻を完成させた青郊の功績は芭蕉百回忌において奉納された全国の百韻の中でもきわめて希有な事業であったといえる。その背景には、那珂川、酒沼川における水運という近世茨城郡における地理的利便性があったことも考慮に入れる必要がある。

句。京八幡の闌之らによる歌仙の表六句が六卷。定雅、春坡らの発句九十七句。闌更、紫暎、都雀らの「時雨会奉納発句」八十一句。この中には水戸の俳人碓石の「塚のむかし聞さゝ波の身に寒し」が入る。さらに、十月五日双林寺西阿弥興行「旅人と我名よばれむ初しぐれ」の芭蕉発句に蝶夢らが付けた歌仙。闌更、紫暎、都雀らの発句十五句。十月十二日於湖東多賀月川菴興行歌仙の表六句（発句は月川）と発句四句。重厚、蝶夢らによる五十韻。完来、重厚、蝶夢らによる表八句。完来の独吟歌仙を収録。

五卷には、難波の桃居らによる歌仙と発句七句。難波の夢明らによる百韻の表八句。八千坊らによる発句二十三句。文井らによる百韻の十一句。宗甫らの発句十六句。播磨の呂秀らの発句四十一句。美作の素牛らの発句十八句。讃岐の桂枝らの発句十八句。阿波徳島の賜米らの発句二十一。阿波の仙李らによる連句十句と発句七句。土佐の己發らの発句十六句。備前岡山の子坤らによる歌仙の表六句と発句一句。備中笠岡の松寿らによる歌仙のうち十句。同じく笠岡の文里らによる百韻のうち十六句。李山らの発句十三句。備後福山の李山らの発句六十句。安芸広島島の五鹿らによる百韻の表八句と発句七句。芭蕉発句「うきわれを淋しがらせよ閑古鳥」に付けた長州赤間関の阿声らによる脇起こし歌仙の十句。里山らの発句四十九句。石見の以松らによる百韻の表八句。青柳らの発句四十七句を収録。

六卷には、江戸の成美、巢兆、寸来、真越、月川、心遂、道彦らの歌仙十二句と巢兆らの発句二十二句。「窓形に昼寝の台や簾」の芭蕉句に鳥明が脇を付けた歌仙の十句、鳥明、雨仕らの発句八句。「水仙や白き障子のともうつり」の芭蕉句に完美らが付けた歌仙一卷。「旅に病て夢は枯野をかけ廻る」の芭蕉句に完美らがつけた歌仙一卷。柳方らの発句百一句。「馬はくく我を絵に見る枯野哉」の芭蕉句に武蔵鴻巣の柳也らが付けた歌仙の表六句。柳也らの発句三十九句。川越の麦拳の独吟歌仙表六句。李鷹らの発句十一句。麦鴉の独吟歌仙の表六句。重厚らの発句十一句。麦鴉の独吟歌仙の表六句（二卷目）。三吉野の俳人の発句二句。「こゝも三河紫麦のかきつばた」の芭蕉句に付けた三河連歌仙の十句目迄。三河、尾張連の発句五十六句。「けふはか

り人も年よれ初しぐれ」の芭蕉句に白輅ら遠江連が付けた歌仙一卷。遠江連の発句六十三句。駿河の梧泉独吟歌仙の半歌仙分。文母らの発句四句。

七卷には、「たはみては雪まつ竹のけしき哉」の芭蕉句に但馬豊岡の髭風らが付けた歌仙の十句目迄。髭風ら但馬連の発句十三句。但馬城崎の長圃らによる歌仙表六句。可龍らの発句二十一。丹後の直阿らの発句二十九句。越中富山の黒花らの百韻の六十八句目迄。敬之らの発句七十五句。越中城端の李夫らによる百韻の十六句目迄。而章らの発句二十四句。越中井波の蘭臺らによる百韻の四十八句目迄。同じく井波の弄花らによる百韻の表八句。加賀金沢の可来、馬仏らによる歌仙の表六句。能登穴水の見樹らによる百韻の十二句目迄。見樹らの発句八句。越後高田の祖明らの発句六十二句。佐渡新穂の巴丈らによる百韻の表八句。如泉らの発句十九句。

八卷には、「夜寒しらぬ宿よふとんを草枕」の芭蕉句に伊勢山田の魯然らが付けた脇起歌仙の十三句目迄。二曲坊らの発句五十九句。伊勢桑名の風洲らによる歌仙の表六句。之徳らの発句六句。伊勢河路の露江らによる百韻の表八句。林古らの発句十三句。美濃赤坂の蘭戸らによる歌仙の十句目迄。美濃垂井の鼎斗らの発句八句。飛騨高山の歩簾らによる歌仙の半歌仙分。古習らの発句三十一句。信濃の守一らの発句十八句。甲斐東小原の石牙らによる百韻の五十句目迄。甲斐石和の敲水らによる百韻。相模依知の丈水らによる百韻の表八句。甲斐磯辺の吞波らの発句二十九句。上毛高崎の一紅らの発句二十六句。下野栃木の尺樹らの発句六句。常陸水戸の青郊らによる百韻。

九卷には、陸奥南部の素郷らによる百韻の三十句目迄。垂紅らの発句三十句。「古池や蛙飛こむ水の音」の芭蕉句に南部の平角らが付けた百韻の五十句迄。南部三戸の漣月らによる歌仙の十二句迄。柏水らの発句八句。南部福岡の吐屑らによる歌仙の十二句迄。左琴らの発句六句。南部七戸の鳳馬らによる歌仙の表六句。乙明らの発句五句。南部黒沢尻の哥泉らによる百韻の十二句目迄。吾泉らの発句十八句。南部沼宮内の文調らによる百韻の表八句。文明らの発句五句。芭蕉句「暗の夜や菓をまどはして鳴衛」を立句にした南部花巻の鶏路らによる脇起百韻の十二句目迄。鶏路らの発句十九句。奥仙台

は捌きである青郊が手直ししたりすることが多かったはずである。この精力的な活動を七十五歳で成し遂げていることは脱帽する。

寛政七年(一七九五)四月、青郊は笠間市の愛宕神社境内に芭蕉句碑「夏来てまたゞ一つ葉の一つかな」を建立し、その二ヶ月後の六月二十七日に七十七年の生涯を閉じた。

(2) 義仲寺の芭蕉百回忌興行

青郊が安否に気をもんでいた百韻奉納であるが、義仲寺の重厚から到着の報告がなかなか届かなかつたのは、仕方のないことであつた。なぜなら、義仲寺における芭蕉百回忌は空前絶後の規模で実施されていたからである。「祖翁百回忌」(寛政六年 重厚編) 全十巻が、その盛大さを物語っている。蝶夢が認めた「祖翁百回忌」序文を以下に紹介しよう。

ことし寛政五丑の年十月十二日は芭蕉翁の百回忌に相当ましくける。抑ことふりにたれど俳諧の道はいにしへより唐土にも大和にも其名ありといへども和哥の変牀にて、後の世にはまた連歌の変牀となりぬればその式法さだかならざりしを貞徳居士新式を中興し季吟法印につたふ。法印また芭蕉翁にさづくことや。しかるに蕉翁は仕官を通れ名氏をかへせし方外の身の心ゆくまゝに、禅法は佛頂和尚に参じ風雅は西行上人をししたひて、ミづから俳諧に古人なしと破して生涯を無所住にせし行脚の道人なりけらし。もとよりそのそつを携るの人ならねど、その道おのづから行れて大よそわがみかどの六十よこくの中にその俳諧の風牀いたらぬ山里もなく嶋かげもなし。さればその山里も鳥かげもかならず百回忌をとぶらふとかや。こゝに近江のくに粟津がはらの義仲寺はまさしく遺骸を収めまうせし本廟なればとしく夏のはじめにハ芭蕉堂の肖像に扇を奉る事あり。これを奉扇会といふにことし此日を卜して四月十日より十二日にいたりて三日のほどに懐旧之俳諧百巻をさ、げむとて、都鄙の好士ども膝をくミ踵をつらぬるに、や、百数十巻におよべり。さることかねておほやけに聞へあげてかたじけなくも、藤右相公より正風宗師

の御贈号の御額を賜ひ御発句を給ひて百韻の公式あり。また本寺なる三井の御室よりもさまざまのたま物あり。その外遠近の國々よりもおのがとし発句のくさくさ手向奉る。十月の祥忌に八年ごとに時雨会といふまあり。ことしはこれも十日より十二日まで別時の念佛会を修行し、道俗に齋会を供養し、卒都(塔)婆を造建して志願すでに満足せり。おのれ当寺にあゆみをはこぶこと三十餘年。かの蕉翁初七日の枯尾花の俳諧を相続してはからざるに、百年の今月今日にいたれるハこの道の報恩これにすぐべからず。しかるに蕉翁の病かきりなる、時にいへる詞あり。生死の大事を前に置ながら寝ては朝雲暮烟の間にかかり、覚ては山水野鳥の声に驚く。これ仏の忘念といたしましたまふ思なり。今よりたゞ生前の俳諧をわすれんと懺悔ありしにおのれすでに世壽は六十にあまりて、身はいやしなくも厭離欣求の淨侶なり。為利作師の凡俗ならずこの遺辞を思惟し頻にやくなき名利の往時はづかしく泪をしたり。ぬかづきて蝶夢阿弥陀佛焚香札書

時雨忌は十月十二日であるが、芭蕉百回忌の当年は四月から懐旧歌仙を開始しており、全国から集まった百韻、歌仙等は百数十巻にも及んだ(実際数えると百七十六巻)という。どこの国からどれだけの作品が集まってきたのかは、「祖翁百回忌」を通観すればわかる。俳諧史上の節目となった事業の記録であるから、煩を厭わず、全十巻の内容を以下に列挙してみよう(国名、地名は太字のゴシック体にした)。

一、二巻では粟津、大津、志賀、京都など関西で巻かれた歌仙の表六句を収録している。一巻には歌仙三十六巻分、二巻では歌仙六十八巻分である。全ての巻で脇句を付けているのは編者の井上重厚である。

三巻には、東巖公、重厚、關更、玉屑らの百韻一巻。關更、月居、玉屑ら関西俳人の発句三十句を収録。

四巻には、芭蕉句「藪椿門は律の若葉かな」に京都の都雀らが付けた歌仙の十四句目迄。芭蕉句「紫陽花や藪を小庭の別座敷」に京の秋江らが付けた歌仙の十四句目迄。京の泰溪らによる歌仙の十六句目迄。吾同らの発句十三

付け等を贈ったことで交流の端を發しましたが、水戸もその頃は帰依する人が少なく、五、六人名の同心のみで、その他は皆辺土の野俗ばかりで、五七五の数を覚えるほどの者ですので、粗末な一卷です。今年の春から水戸に遅月上人がご逗留し、この地も俳諧が起こり始めています。今回奉納する百韻一卷は、遅月来訪以前に発端したのですが、この度満尾し、遅月上人へ潤色を依頼申し上げましたが、粗末な仕立ての句を差し出すことに恥じ入っております。しかし、この大勢の冥加をご本廟へお手向け下さいませよう偏に願います。この辺りは江戸宗匠の組合が多く、連中の者は江戸に加入し、塚や碑を建てる者も多く居ります。この百韻の輩はそうではない年少者、婦人等が入り交じり、全く好事の者ではありませんので、賤しいものでございます。

百韻奉納の依頼がこの書簡の趣旨ではあるが、青郊の書簡文中には茨城郡の俳諧史を考察する上で示唆的な内容が含まれている。

青郊の俳歴はおよそ五十年ほどあり、二十代の延享年間（一七四四～一七四七）から江戸の松籟庵秋瓜に師事している。当時水戸地方で俳諧を学ぶ者は江戸の宗匠につくことが多く、青郊もその一人であった。しかし、奉納百韻の参加者は地元農民、年少者、婦人等が入り交じったもので、青郊自身が基礎から手ほどきをした人々が多く含まれていたことがわかる。俳諧が初等教育の役割を果たし、我が国の文字文化発展に寄与してきたことは、矢羽勝幸氏が既に指摘しておられるところだが（注1）、青郊の五十年間にわたる俳諧活動によって、茨城郡における庶民文化の土壌が地道に耕されてきたという功績を忘れてはならない。

『三百六十日々記』を記した二年後、青郊は七十七年の生涯を閉じる。その後水戸俳壇の庶民層を中心に俳諧文化の花を咲かせたのが遅月である。遅月のユーモア溢れる人柄と指導力が人々の心を惹きつけたのがその要因であることは間違いない（注2）。青郊も遅月に心酔した一人であり、真言密教の高僧として尊崇していた。その証拠となるのが九月十九日の日記記述である。十七日から水戸に訪れていた青郊は、十八日には遅月の句を筆写し、

十九日には神崎寺（水戸市天王町 真言宗豊山派）において遅月から光明真言を受けて加持を祈っている。光明真言とは、密教經典に説かれる密教の真言のことで、過去の罪障や病障を除滅する等の御利益があるという。遅月の足跡を辿ると、真言密教の布教と俳諧の普及を併行して行った形跡が散見される。水戸の高野梧井（画家林十江の実父）も、遅月に仏教と俳諧を学んでいたが、青郊もまた同様な存在であった。

「義仲寺奉納百韻」が發送されたのは七月である。野曾村の名主で青郊の息子にあたる次郎兵衛は七月十五日、百韻を抱えて野曾を出立し、江戸から飛脚便で送付した。役目を終えた次郎兵衛は七月二十六日に野曾に戻っている。

次郎兵衛が送った飛脚便が無事届いたのか、青郊はそのことをずっと気にかけていた。『三百六十日々記』の末尾に記されているのは、十二月十日に認めた義仲寺重厚宛の青郊書簡写しである。ただし、この記録は途中から日記の背表紙に記されていたため、色あせ、やけ等が進み非常に読みにくい。それでも「奉納の百韻は、恙なく御机下へ達しましたでしょうか。」という書簡の本題は辛うじて読み取れる。芭蕉百回忌が興行された十月十二日から二ヶ月近くが経ち、青郊は百韻到着の安否を確認しないまま越年することに耐えられなかったのであろう。幸い生涯の大事業として青郊が贈った百韻が無事義仲寺に届いたことは、『祖翁百回忌』（文政六年 重厚編）に青郊たちの百韻が省略されることなく掲載されたことが証明している。青郊が無事の到着を知り安堵したのは寛政六年（一七九四）のことであろう。

青郊の俳諧への執心の凄まじさは、月毎に吟じた句数の合計を月末に記録している数でもわかる。一月は千三百四十四吟、二月は百六十八吟、三月は千六百六十吟、四月は二百二十吟、五月は千二十一吟、六月は三百九十吟、七月は三百三十三吟、八月は二百八十六吟、九月は二百八十吟、十月は二百八十四吟、十一月は五百三十六吟である。十二月は記述がないのでわからないが、十一月までで合計六千七百七十二吟である。これは発句の数ではなく、社中の人々が詠んだ連句の長句、短句を合計したものであるが、これら

(一七九二) 蝶夢が創設した最古の俳諧図書文庫である。蝶夢は京都に生まれ、洛東岡崎に五升庵を結んだ。芭蕉の顕彰に努め、蕉門俳書の多くを収集、上梓した。寛政三年の粟津文庫落成に際して蝶夢は俳書六十部を寄贈する。寛政四年(一七九二)には、『芭蕉翁絵詞伝』三巻を完成させた。無名庵主の重厚と蝶夢は、寛政五年(一七九三)四月十日から十二日まで、義仲寺の芭蕉翁百回忌を主催した。この時には全国の俳人約五百人が参集したという。全国から集まった歌仙等は百七十六巻あり、文芸史に残る大事業であった。蝶夢は寛政七年(一七九五)十二月二十四日没、六十四歳。

② 遅月書簡により、青郊主催「義仲寺奉納百韻」と遅月主催③水戸百韻が別物であることがはっきりする。水戸百韻は遅月の発句に青郊が脇を付け、水戸の文江、遅月門人の永志らが続けているが、『三百六十日々記』には十四句目までしか記されていない。この百韻が満尾したかどうかは不明で、「義仲寺奉納百韻」が掲載された『祖翁百回忌』(全十冊 寛政六年 重厚編)にも遅月の水戸百韻は収録されていない。

③ 文江花挿讚は、タイトル通り水戸の文江の花挿を讚美した遅月の句文である。これもまた七月三日の雨中の徒然によって青郊に筆写された遅月に関する新資料である。

七月三日は終日雨だったようだが、雨宿りをしながらも、東へ進み、吉沼(水戸市吉沼町)を通過し、極楽橋(水戸市東大町)から舟に乗り、那珂湊方面への旅を敢行している。

青郊の旅が無駄足にならないよう同行の稲花が事前に諸方回りをしているが、ここで百韻に関する一つの問題が発覚した。それは、里翠(水戸東部地方の人)が、芭蕉百回忌「義仲寺奉納百韻」に自分が加入していることを知らなかったことである。これは里翠の句が書き付けて届いた際に生じた手違いであったようだ。百人の人が一句ずつ付け廻すという難事業において、このような齟齬が生じるのは仕方がなかったともいえる。連句を主催する捌きには各人の句を一直する権利があるから、青郊が加筆したことには何の問題もない。だが、里翠自身が百韻に参加しているとは夢にも思わなかったとい

うのは問題である。主催者青郊の苦悩が垣間見える記述である。結局、既に清書を済ませていた青郊は不本意ながらもこの問題を手遅れだと考え、そのまま奉納することにしたようだ。『祖翁百回忌』には奉納百韻の三十一句目に里翠の句として記されている。

ここで注目されるのは、義仲寺への寄付金が一人五百文であったということだ。青郊は里翠の分の奉加金を徴収しなかったようだが、百人分の合計金額を計算すると五万文、つまり十二両を越える奉加金を添えたことになる。この後の『三百六十日々記』には、各人から奉加金を受け取ったという記述がしばしば見られる。百韻奉納は金銭面においても壮大な企画だったのである。

七月六日、青郊は涸沼川を舟で南下し、涸沼西岸の船着場として栄えた海老沢に着く。海老沢では淇水、加翠という二人の俳人と交流した。そして飯沼で同行の稲花と別れ、野曾村の自宅に戻っている。

義仲寺への遅月の遺状を得た青郊は七月八日、重厚宛に自らの書簡を認めている(⑤重厚宛青郊書簡)。この書簡により、青郊は天明五、六年頃に大津に旅をして前当主の沂風と面会していたことがわかる。しかし、現当主の重厚とは交流がなく、書き出しは初めて手紙を差し出す相手に対する文面となっている。義仲寺の前当主であった塩路沂風は紀伊国釜の真宗僧で、のち京都高田山に住む。安永九年(一七八〇)から義仲寺の住職を務め、粟津文庫(初の俳諧専門図書館)創設に尽力した。寛政十二年(一八〇〇)四月三十日没、四十九歳。

⑤ 青郊書簡の本题にあたる傍線部を口語訳してみよう。
芭蕉百回忌懐旧の百韻一卷をお贈り致します。正当御忌日(十月十二日)に手向けて下されば、俳諧の冥加(奉納物)にもなるうかと思ひます。尤も私の句作は辺鄙な地の木訥なもので、とてもこのような債主をする身のほどでもございませんが、八、九年ほど前(天明五、六年頃)関西に用事があつた後、大津に数ヶ月逗留するうち、沂風上人と心やすくお会いし、念仏の行をして真言密教の法師と睦まじく語らい一昨年より書き

の後には主に平潟に寓居していた。遅月が平潟から水戸に移ったのは寛政五年（一七九三）四月六日である（本稿（上）より）。その時の様子が②の遅月書簡によってわかる。遅月は水戸神崎寺（水戸市天王町）の僧正から是非とも水戸に来て欲しいという依頼を受け、平潟から小童五、六人、隨身小僧などを従えて水戸に移った。水戸では随住の者達と七、八人で過ごしていたという。つまり、この時既に遅月は一介の行脚僧ではなく、数人の弟子を従えた立派な教導者だったのである。

遅月に随行して教えを受けた隨身は、阿部永志、鈴木萩川、鈴木峯川、滑川萩川らである。中でも阿部永志は遅月の有力な門人である。永志は肥前大村の出身。通称阿部市兵衛。法名は幻如、字は照禪。初号は瑩心。のち永志と改める。郷土を出て名利を巡礼中、寛政二年（一七九〇）陸奥塩釜で遅月に会い教導を受けた。寛政三年（一七九二）五月二十五日、遅月に伴って塩釜を出立し、仙台、福島、郡山を経て平潟まで遅月に同行した。水戸、日立太田における遅月中の歌仙にも多く参加している。寛政十年（一七九八）、磐城湯本に定住。托鉢を積み重ねて湯本成田山の釈迦堂を再興した。また同地の杉苗植樹による産業開発にも貢献した。文化十三年（一八一六）十二月十九日没、六十三歳。永志と青郊は寛政五年夏に両吟半歌仙を巻いており、七月十七日の日記にその反故が筆写されている。鈴木萩川は寛政五年（一七九三）六月、十四歳で薙髪をしている。

②重厚宛遅月書簡の本题にあたる青郊主催「義仲寺奉納百韻」を推薦するくだり（傍線部）を口語訳してみよう。

芭蕉翁百回忌を追慕する俳諧百韻一卷を箱に入れ、他に芭蕉墓前に供える焼香料若干を別紙目録の通りにお送り致しますので、お供えいただき、百韻は永く粟津文庫（義仲寺の俳諧専門図書館）にお収め下さい。この百韻は水戸から二里ほど離れた野曾という所の青郊と申す老人の勤進で、一人一句ずつで満尾したもので、漸くこの度調いました。青郊老人は私の社中の客人で、俳諧に対する執心は甚だしく、言葉に表現できないほど奥深く、あまりあるほど感じるところがあります。何卒青郊老

人の切なる思いを汲み、末永くお伝え下さるよう、一際お頼み申し上げます。私も百韻一卷（水戸百韻）を差し上げようと思いますが、まだ出吟の最中ですので、満尾次第手紙で遣わし、これをもって（芭蕉百回忌）当日の焼香に替えて下さい。

青郊は遅月の心遣いが嬉しくて、雨宿りをしながらこの書簡を日記に書き留めたのであろう。箱の蓋書の手本を遅月からもらい、さらに義仲寺の重厚宛に推薦状を添えてくれたのである。遅月は水戸地方を中心に多くの人々から慕われていたが、この書簡内容もそのことを裏付ける資料の一つとなろう。義仲寺住職の重厚について述べておこう。重厚は井上氏。梶井門室（京都左京区にある天台宗の寺院、三千院）に代々出仕する家司。幼くして梶井門室に出仕し、叡仁法親王、常仁法親王に仕え、壮年に辞す。明和七年（一七七〇）今出川家の力を得て、北嵯峨に落柿舎（芭蕉の弟子、向井去来の草庵跡）を再興する。五升庵蝶夢門。寛政四年（一七九二）義仲寺住職、無名庵八世主となる。文化元年（一八〇四）一月十八日没、六十七歳。

備中出身の遅月と重厚には、確かに交流があった。「浅草」（天明八年 遅月編）には遅月、重厚、成美、麦宇、寸来の五吟歌仙が掲載されている。

山の手

うぐひすや雨の青山小石河

遅月

春の馬荷のとぎれたる昼

重厚

もめん経る窓の白桃花過て

成美（以下略）

また、「遅月句集」には次の遅月の句がある。

重厚に別るゝとて

重厚

雪に入鳥指して別れけり

遅月

重厚と知友関係にあった遅月の人脈は、芭蕉墓所への百韻奉納を切望する青郊にとつて心強いものとなった。遅月書簡の冒頭に出てくる都雀という俳人もまた遅月の知友であった。都雀は伊勢山田の人。京都住。高城氏。主水と称す。別号菊溪庵、宗賀房。文誰門。寛政十一年（一七九九）没。

遅月が「義仲寺奉納百韻」の収蔵を依頼した粟津文庫は、寛政三年

かこつ事咄し崩すを自慢にて 逝たる歩もめす殿り	雨夕 (野曾周辺)
浅瀬とて涼しき浪の打合せ	加翠 (海老沢)
依転ばす庭に算盤	淇水 (海老沢)
活僧を伝来仏とたふとがり	連之
蹄をよける鎌倉の使者	花言
へなたりを綾の服紗の手に受る	茶友 (水戸栗崎町辺り)
油煙にくらき行燈か、げて	夏竹 (水戸栗崎町辺り)
繩を乱ふ後の窓に月霞む	丹頂
苜の廣葉を降埋む花	疎桐 (水戸栗崎町諏訪)
歳春が駕籠にも乗らず我施薬	莫指 (野曾周辺)
孝行なるの瘦をあはれぶ	四隣 (野曾周辺)
薫る風まつに甲斐ある簾	松塙
杜若咲時うもれ水	其涼 (野曾周辺)
番城の玄関の古ミ先問む	子衿 (野曾周辺)
七にうかゞふ鬱くゝの症	烏郷 (茨城町奥谷)
琴の緒へかよふともなき松嵐	一歌
炬火消へて胸もゆる恋	素成
仇波に裾のひたりし深山川	玉水
はやして送る伊勢の初穂木	巴水
種子の産帯とらへる親心	且鳥
薄る駅路の決りしばし	野鳥
武隈の松の下麦生へ黄ばミ	翠峨
任のめぐみや行届くらん	連枝
詩も哥も月幸の時明り	水香
関伽桶へ来てきりくす鳴	麦中
秋更ていと淋しきさかの奥	倍情
律義に眠る齒なし髯面	白圭
	歩雪

やどりする小笠は雪を脱ならん 采芹
 石菫かれし竹椽の下 為水 (串挽)
 誰が愛す羊がいしに立交り 露石 (串挽)
 書を見る人の腰に一瓢 釣魚 (串挽)
 花の雨むかしを今の袖しぐれ 素雅 (当ヶ崎辺り)
 粟津に運ぶ春のさゝ波 鶴之

「義仲寺奉納百韻」は青郊と交流のあった茨城郡の俳人達を中心に、百名が一句づつ付け廻すという一大事業であった。この義仲寺百韻が奉納されるまでの経緯は、『三百六十日々記』によって様々なことが明らかになる。

遅月の添削を受けた百韻を、青郊が見和 (水戸市見和) の庭松宅で清書したのは七月一日である。遅月と青郊の親交については本稿 (上) で述べたが、青郊は三十一歳も年下の遅月から謙虚に学んだ。同日、青郊は遅月の句文も筆写している (①「台月上人奥羽行脚送別句文」)。この句文は台月上人が水戸の清水寺 (現笠間市平町) に摩尼殿を移すため奥州に喜捨を募りに行く旅を、遅月が見送るという内容である。清水寺は真言宗豊山派の寺院で、十一面観音菩薩を本尊としている。摩尼殿は如意輪堂。如意輪観音は衆生の苦を抜き、世間に利を与える菩薩様のことである。台月上人は青郊主催「義仲寺奉納百韻」の十六句目に参加している。遅月は、寛政元年 (一七八九) から三年 (一七九一) まで塩竈に滞在して同地に宝篋印塔を建立しているから、台月を見送る際にも陸奥行脚に関する助言をしたことであろう。

翌七月二日には、遅月から義仲寺の井上重厚に宛てた書簡と「義仲寺奉納百韻」を入れる箱の蓋書の手本を青郊は受け取っている。青郊は重厚との交流がなかったため、遅月がその仲介役を引き受けたのである。

七月三日は大雨で、旅の途中で雨宿りする時間が長かったため、青郊は②「遅月上人より義仲寺へ遺状の写し」を日記に筆写している。これは当時水戸俳壇の指導者として慕われた遅月の動向を知る上で貴重な資料となる。遅月は寛政元年 (一七八九) に初めて水戸に来たが、それは塩竈、松島に向かう旅の途中であった。塩竈には寛政三年 (一七九一) まで滞在し、そ

此神は尊の号の長くし	青牛（水戸御宮）	温泉の瀧のかゝれる岩も苔筵	石釜
縣ぶりなる俳優の舞	鳳井（安居）	皆ふしおがむ老僧の加持	佳篋
團七畝娘に附し婿引出	成遂（法印）	見ると見る事を紀行に書あつめ	至亭
病ふの發り恋としらるゝ	文童（犬塚）	楨の戸半覆ふ雨の日	圮橋（江戸滞在）
とほし火の細るも涙事の障子ごし	蘭尔（江戸行脚）	耳立て聞バ門田の秧鶏也	二曉
船の宿直の涼しさに富ム	台月（六戸・奥羽行脚）	とめてよしなき袖の薫物	文指（水戸）
分入ば入ほど深き哥修行	白扇（六戸）	秋に逢ふ葱に月の影恋し	桃裔
薫る飪にしばしとてこそ	柳枝（六戸）	露の罅に猿さけふ山	九阜
鎧着る中も曾呂利が身ハ安く	去留（水戸）	肌寒の糸さし衣借着して	女 八百
石掃く庭のさゝれ萩萩	斜柳	疵もつ腕を隠す落人	庭松（水戸見和）
名にしをふ月も世界の隈を晴	青峨（串引）	花の雲幾重隔たる花の奥	汶水（犬塚）
値偶の縁に袷貸す人	鳥仙	日和を期して雉の声く	風志（犬塚）
菓の馳走の数もわびしらに	其声	かげろふの御興貴とき聖靈会	茗寿
撥さし挟む弾捨の琵琶	女の	水にかしらを洗ふ煩勞	遠志
一炷はたツ時ばつともすそより	女の	我ならで誰をか松の下屋敷	新柯
そむきくにくきら飛空	僧 山東	百里の土産をほどく口きり	素兄
湖のうへを押し旋風	梅旭	嶋むろにむかしの友や忍ぶらん	榎夕
下駄はく僧に日枝の晩鐘	梅二（水戸）	むざとかいやり捨ぬ消息	渭丈
史このむ童べが情に偲れ	盧鴈	松下りて扉吹ぬく朝あらし	吐雲
更闌るほど物のしづやか	章卦	角ふり分て留主居する牛	李冠
霜の月巢を作らふと鳴音かハ	里翠（水戸）	ひそくゝと雜候寝に出る星明り	竹臥（野曾周辺）
麻のたもとの氷る鉢の子	女 ミな	袂に何か入て香ほらす	結柳（犬塚）
難波渦あし辺をさして家の数	柳下（犬塚）	いかめしく塗ツた箱から鬻物	青山（犬塚）
煙な、めに明ぼの、色	東枝（木部 田口氏）	高野の菩提七日へにけり	自好（犬塚）
春ゆくに囀の鴈は鳴たふる	稻花	闌の月夜さむけき秋の霜	南河（下土師）
蒔こぼしたる種代の道	巨石（野曾周辺）	啼わたりしハ鶯かあらぬか	好隣（下土師 農家）
陽炎の身のワリなくも初瀬詣	南栲（野曾周辺）	旅はうきものと身に入むたゝずまゐ	吏踐（下土師 農家）
せわしき中にかき撫る髪	龜遊	世うツる絵馬の天和三年	采花（野曾周辺 農家）

十五日 晴。無事。句案を考える。

十六日 晴。南栲と稲花より頼まれ水戸のあつらへ物書き付る。稲花への

書状を渡しやる。

十七日 晴。今朝惣衛門へ忠蔵返金。庄利壹兩一分を持参。又々後に受け

て二分を七月まで借用したいという願ひである。承知して證文の

下書を渡す。○出金の事を采女へ改めて相談すると話す。屋敷廻

りの籬が出来る。

十八日 晴。少し雲あり。くねの屑灰にやく。南河への約束で粟津送りの

百韻並びに芭蕉忌の祭文を認める。

十九日 雨。采女方へ金壹分を遣わし、歳を越して七月に遣る定めである。

書證文はこちらで取る。

⑥ 重厚宛青郊書簡草稿

粟津送書の稿

伊勢熊野巡謁之道者便早候。弥御清福ニ被逐御座候哉。承知仕度存候。

一、当年八月下旬江戸三度飛脚之便を以奉廟奉納之百韻為御登其後武江へも

便少ク御返事不承候。尤少分之金子も差添候へば無恙御几下へ相達候哉。且

又此人とハ近邑之人ニ而候へば書束も相届御返事も請取可參發申候。少々之

隙は厭申間敷御待たせ□に御返書如何委細之儀御□上ニ吊合□□□。

一、遅月師ハ此便りを御□無□□書案進贈不付申□□□便み□□此人等今年

□旧臘古郷発足□へ共伊勢□□熊野又ハ田□□を□に致し、帰路木曾直ニ候

へば粟津御本朝着ハ来年中□と推察申候。其間ニ再便□又も御安靜□□楮余

東□期再音候。

丑 樹二月十日 常州野曾村 青郊

江州粟津義仲寺 重厚様

二、『三百六十日々記』下半期考察

(一) 青郊主催の「義仲寺奉納百韻」

七月一日、青郊は稲花を伴つて水戸に向かう。稲花は飯沼の農家である。

青郊は当時七十五歳の老人であったから、効率良く旅を進めるための世話役

として稲花が尽力していたことが日記からわかる。今回の旅の最大の目的は、

芭蕉百回忌に際して芭蕉が眠る義仲寺に奉納するための追悼百韻の清書と発

送準備をすることにあつた。

上半期編六月の記述を振り返ると、「義仲寺奉納百韻」は七月上旬の発送

予定であつたことがわかる。六月十五、十六日には水戸神崎寺の遅月上人(備

中出身の俳僧。寛政く文化期において水戸俳壇の指導者として活躍)に会い、

「義仲寺奉納百韻」の添削を受けている。また、六月二十一日には遅月の芭

蕉追悼発句に青郊が脇をつけた水戸百韻が巻かれた。

ここで確認しておかなければならないことは、青郊主催の「義仲寺奉納百

韻」と、遅月主催の水戸百韻(②)は別物だということである。「義仲寺奉

納百韻」は『三百六十日々記』には記されていないが、「祖翁百回忌」(寛政

六年 重厚編)に百韻全文が収録されているのでここに紹介しよう(作家の

下の括弧は、原文にない居住地等について管見でわかる範囲を付記した)。

〔義仲寺奉納百韻〕(「祖翁百回忌」寛政六年 重厚編 所収)

芭蕉忌や世を百返り帰花 青郊(野曾)

道は千すぢに芝の朝霜 文江(水戸)

餞別の酒さめやらず夜をこして 沾緑

賦し忘れたる唐詩一篇 東川(水戸鉄炮町)

さら／＼と簾捲(巻)せる樓の風 両五

遠山ひとつ雪ミゆる秋 坡長(水戸)

有明の兄鶏を肘に慰みて 萬鈴

丁が烏帽子露にかたぶく 青洲(水戸)

裏門の叢刈れば瓦屑 東水(水戸)

ふもとの松に遠き日の影 蝶都

二十八日 雨。夜中より降り、朝猶止まず。○川又初太郎が発句を望むのて書く。昨日平次郎火たつ櫓の細工が成就する。作料は受けられない。何か見合つた札をしようと思う。

二十九日 晴。川又用水出入り。籌策人三人へさし紙が下り土師、長瀨より申して来た。組頭を遣わす。一酒あり今夜帰らず。鷺迂が来る。湊はいよいよ滞っているという。俳諧する。惣右衛門へ訴え出る。

晴。今日昼までに与右衛門が帰らない。不審だが宇衛門何か立腹のよし。お国が来て告げる。おおよそ今朝の籌策遣令の恨時談であろう答える。そこで宇八が夜に入る迄帰らず迎いに遣べく組頭が申してきた所、返事が遅々としている。夜五つ頃に帰る。私用で今迄隙なし隙なしという。明日川又江戸へ立つ。よつて夜分書状を認める。

三十日 晴。今日四布が不動参り。療房が同道、足黒懐紙を送る。○稻花、竹容が訪問、俳諧あり。○甚兵衛後家花子、稻荷へ団子を献じる。○二客が柿などを恵投する。稻花菘塔婆の料を更に十納持参する。

凡五百三十六吟

十二月

一日 雨。今日神宿本山へ御見廻り惣右衛門□。夜、政右衛門を呼び申し付け、追々挨拶があるという。鷺迂が参上した。時折雨が降つて果たせず。○今宵庚申待ち、表家で務める。大雨、風も吹ききり夜半に至る。

(メモ) △和漢 破風口に日影やはる夕涼 翁

煮茶蠅避烟 素堂

(元禄五年夏 以下歌仙略)

此一卷を手本とするべきだ。

二日 晴。稻花土産の多くを納める。二錦にも与える。○縁太蕎麦麵を恵投する。水戸戻り飯田婆々が来る。多重送り便で青牛の書が来

三日 晴。金への催促を申ししてきた。シト單をとる。稻花、水戸行を誘おうと思ひ立つ。夜、藤七送りの蕎麦切を今朝喫する。

哥仙二 飯沼へ行く。春草、竹容、□川、孔□集会して二巻を巻く。○稻花歳旦句成る。蕎麦の饗応で終えた。六日同行して板を納めると約束する。

四日 晴。今日鷺迂が来て犬塚行き。朔日の約束である。終日俳諧する。曇。花月の子が頓死する。尤も昨日稻花より贈書があり。旨は、水戸行を一日延引し七日に同道したいことが申して来た。○西念

五日 晴。東枝の歳旦句披見。一同板に行う約束をする草稿の紙数五十枚が入用で奉書を見合わせる。福田屋の勘定濱しまへ行く。

六日 晴。早く支度をして稻花を待つ。その時伝兵衛死去の計報があった。あら地行稻花来り。迎の人が来て立戻り用事を頼み水戸へ遣し、私は終日葬礼にかかり、夜はすでに更ける。

七日 晴。前夜の夜話で障りあり悩む。稻花は水戸より帰るはずの所、今日は帰らず。飯沼へ直接帰つたのだと思う。

八日 晴。今日は金平参りへ見廻る。葉を余す。夜に入り恥水来て見える。芭蕉忌出儀三百廿菘文を持参す。依つて発句なり。

九日 朝雨。儀兵衛首途振る舞い朝餉。最中に雨が多く降る。馬を見送つた後、晴れる。○今朝孫三人を稻花へ遣わす。小川は留守で返事なし。

十日 晴。武衛門、弥次郎今晚も泊まらず帰る。

十一日 晴。稻花から御馳走の品が届く。○昼時柳尾が訪れ発句を見る。正月の参会を約束し帰る。○大五郎、勘太郎に頼み飯沼へ遣わす。

十二日 雨。少し降り寒い。煤掃きを始める。朋寿七日の斎振廻に招かれて行く。

十三日 晴。寒厳し。

十四日 晴。寒厳し。

十五日

快晴。氏神社、刻限を違えず来る。夜八ツ過ぎに経宮は先へ送り
祭僧が後から来る。○夜、政右衛門が来ないが、十五日に免じて
今日は催促しない。○塀の離れを修復する。夜二入鷺迂が訪れ俳
諧をする。歌仙一。

十六日

晴。江戸より圀橋（一茶とは別人）の手紙が来る。○今日萬石先
生水戸行き、噂があるが、川又へ行き、相見しようとする。大塚の
文童より書状が来る。芭蕉忌水戸摺物に加入し文童の遠慮
で人里と改めた由。是は杜国の昔語りからのことであるようだ。
文字の問いに答えようとする。

十七日

晴。風で静かである。木犀の霜除けの骨組を作り、終日庭で暮ら
す。歳旦の句を案じる。趣向を立て再案するだろう。△門松は久
しき友や生の松魁 松の葉に年や積て今朝の姥

十八日

晴。風で静か。加賀国葉販人が訪ねて曰わく、「呉下の名家で国
中に知られる人がいる。私に頼みがある。呉下風流の吟に付けて
短冊一枚を書き与えよ。」と乞う。肯いて書き与える。お礼に益
氣湯二袋へ反魂丹一包を置いていった。正直な人と思われる。○
夕方次郎兵衛へ益氣湯一袋を与える。風邪のしつこい邪を去る為
に用いるという。

十九日

晴。昨日傘干の表状を認めたが印が玉逆印であったため、今朝書
法印をすえる。かの傘干は片倉組頭加藤潮兵衛親父も知る人々で、
青柳新六妻と故潮兵衛妻は兄弟である。新六は飯沼権左衛門から
行った人。○長瀨の翠□が来て奉納句巻巻の引墨を渡す。烏柿を
恵投される。○夜に入り稲花が訪れ蕎麦切一重を恵投される。蔵
の火□の振る舞いのようである。発句をこそ老練させるべきだ。
曇。雲があつて雪気の風が寒い。昨日川又の道川老人が水戸戻り
立ち寄つて、「萬石先生は立原へ対談の因みが薄いようだ。」とい
う。○稲花表に泊まる。今日道づれ講で巨石が宿る。○稲花が蔵
を建て火防の句を工案する。前書略△のか、へむや□の菱木霜ノ

二十日

庭 この朝の蓬萊は、同道で春草訪発句が案じ成る。また巨石よ
りそばを貰う。○此日飯田甚之助が来て泊まる。

二十一日

曇。竹容が来訪。俳諧を始める。生井沢の平兵衛が来る。新家一
泊。両吟歌仙一。庭上に木犀の雪染半成る。○竹容が来訪、俳諧
あり。夕飯を進める。

二十二日

晴。名主が下土師へ納めに出る。○垣が成就する。風はなく日は
晴れる。○竹臥が夜話に訪れる。

二十三日

曇。無事石塚坪の源次郎来訪。先達而短尺をはじめ遣わしたのは
大岩之源助だという。よつて四季四枚鏝る。この人々から未知客
が当夏に遅月庵へ来た。大□の人ではないだろうかと思う。源次
郎に短冊四枚を遣る。

二十四日

雨降る。鳳井の出府は今日は延期。新左衛門は用事。○伝兵衛勘
当の言い訳で人々が来る。久右衛門 惣右衛門 午兵衛は二言に
も及ばず免じた。伝兵衛の病気は重い。片倉の柳尾より来書を披
見される。先日傘干の号を遣わしたのも届いたことが来る。

二十五日

晴。風があり寒い。名主は江戸登の首途。小川へ寄るといふ。五
ツ時迄に納金を調え、馬の鼻を江戸へ向ける。今日画三板書く。
川又初太郎下の大五郎を頼り伝兵衛を供して見廻りに行く。

二十六日

晴。昨日、飯沼春筆の返しを認める。火性也。唯時反為。○嶋阿
花熟柿五つを恵投する。篠垣が完成。

二十七日

晴。昨日の昼より火たつ櫓細工が今日に及ぶ。大五郎鶴の画を望
むも書写。○夜に入り発句を申す。△木犀の霜よけもこれかざり
けり
今日東枝大戸行きついでに傘を返しに寄る。烏柿四五十をいた
だく。両吟の附合七八句が成る。日暮には馬で帰ると言うが、留
めて夕方東枝と歌仙両吟を巻く。飯を携えた時は黄昏である。帰
す。○夜に入り与右衛門が来る。政右衛門へ掛け合して申し聞か
せる。

- 澗を去る。川を越え道をとほとは行き木部に着く。東枝は在宿である。その子も昨日東阿へ見舞した由、青郊が来て多岱長に遊ぶ。翌日は必ず木部へ行くはずだと聞いてましたので準備して柿もち、茶、雑煮を舞われる。今宵一泊しろと留められたが日はまだ高く。飯沼へ移る。玉露へは尋ねなかつた。日の脚が足らず門を見やって過ぎる。木部宿で稲花の家の何某に行き逢う。曰わく、「家息文治は今日ハ中妻へ行ったが最早帰つただろう。馬で行つた後だから（稲花は）酒を飲んでる訳ではないだろう。」と話して別れる。田嶋に訪ねて問うと、まだ帰らないと答える。爐火にあたり『俳諧』蒙求』を読んで待つ時間を過ごす。大五郎に山の絵を書かせる。黄昏になって稲花が戻つて来た。花は今宵兼約の振舞があつて出た。戻りに竹葉を誘い同道して俳諧をする。家内柿のちんが煩座を賑わす。この時大工と居り合はす。三吟歌仙一、歌仙両吟。四ツ頃歌仙が未完成のまま明朝に残して寢席に就く。○家父燈台を細工する。星祭のためである。
- 六日 晴。今日昼までに巻を満尾して田嶋を辞す。南栲へ訪ねると樵として山行したということ居ない。婦人に言伝て申し置いて辞す。日はまだ七ツにならないのに帰庵して星壇を儲ける。鷺迂来訪、半歌仙が成る。去る法事の書議持参のことを話す。米は四布に渡る。
- 七日 晴。今朝星祀を初める時、婆々不遜の行動をとる。私も怒る。堪えられず渠が炊いた饌は擲ち、新たにもちを拵え、茶を煎じかへて星を拝する。今日の克刻は未申であるので刻限は遅くなかつた。忿（怒り）は終日納まらず暮れた。与右衛門は夕方江戸より帰つたという。○リヤン銭は誰も受け取らず不審だ。
- 八日 晴。与右衛門へ行く。江戸の話を書く。蘭尔には逢わなかつたという。○政右衛門へ掛け合つと聞いた。昼過次郎兵衛が小川より帰る。積立して戻るよし明日片倉へ行くべく促し柳尾が心待ちに
- 九日 曇。片倉へ行き、観音場を頼り参ろうと催す。即刻鷺迂が来り同道して吟行小岩戸へ寄る。自来今府中より帰杖。草鞋のままである。茶を啜り菓子を食べて辞して片倉の柳尾宅へ着き、泊まる。夜三更の頃までに吟満尾なし。五十韻一
- 十日 晴。柳尾は松川御用今朝未明に宿を出て行く。朝の間鷺迂と両吟を管む。昨日途中から催してきた巻である。△行僧の五居の裾に水かな 推薦や花賣細のヲレナサ果 歌仙一五吟 柳尾は夜五ツ時松川より帰る。九ツ頃留守の内、歌仙三吟で巻く。この度の五十韻が満尾する。自来の帰宅時は雨で、翌日遊ぶ約束をする。この頃より疹（発疹）の心配がある。今晚、疹がわいて不縁にも声が出ず談話は甚だ不自由である。宵の間蕎麦麩を喰う。○夜更けに自来が帰り寢席に就く。
- 十一日 雨。夜から降り、今朝は晴れない。雨は朝だけで曇る。軒端の黙滴は休まず降り、今日は帰杖できない。疹気もまた不穩で苦々しい。自来は今日も来る。柿のちん三重を土産にくれた。○夜分如柳が来訪。この子は故人加藤潮兵衛という人の息子である。故人の妻は青柳新六妻の妹で繋がりがあつた。歌仙三吟
- 十二日 晴。夜更けに寝る。今朝は寛々と起きる。○如柳表□考える。四ツ時片倉を辞して帰着。□卷亭の僕に送られる。如柳が葛弱を送る。○金平講の事詳しく書状で申し遣わす。留主中萬石先生が訪れたという。雨夕の書状が来る。加賀送りの句 着すもあらず着もせぬ春の雨具哉 風の来ルかたが北也雪の原
- 十三日 晴。霜が厳しく寒い。昨日風にかかれ帰村する。方々が痛んでて快くない。○みなとへ書状を認める。
- 十四日 晴。例年氏神祠造り。今日の沙汰、本山は差紙で光りあるよし。栗崎戒名を聞いた。○今朝政右衛門へ使いを遣わす。

を送る。御宮から返事が来る。○雨夕から発句が来る。渭丈の返書が海野より送られて来る。

二十五日 晴。海野より常吉への手紙を届ける。○大会世話方へ私に廻おのへ産有り。血葉を与える。雨夕の発句を添削する。次郎兵衛は明日出府に付き武右衛門へ手紙を遣わす。認める。御宮より金巻分、明かりを宇右衛門が持参する。江戸油一本青牛より恵投される。○今夕終の古木が斧で切られる。

二十六日 曇。名主は江戸登り延引を決めた。今朝馬場伝兵衛より柿一番を恵投される。

二十七日 雨。夜より続いて降る。○与衛門が江戸へ立つ。○昼頃そばの入れ物返す。△草拵て今ぞ仏の光哉 左市二頼んで遣わす。○夕方善蔵が来る。卒塔婆の料の馬であろう。無言で帰る。与衛門は夕べ政右衛門へ掛け合うと伝えた。△木がらしに河原逢の根も焼て夕方名主は小川へ行く。庄十大橋行き。

二十八日 晴。今日摩利支天へ赤のし銚りをする。藤七が昨日片倉持参の□納めず、催促之先使へ渡し出す。不埒ながら当役ではないので捨て置く。△神無月松と柏ハ声す也

二十九日 晴。名主は小川からすぐ戻る。扱いは機嫌損せずという。私の方へも同じ伝言があった。今日は風が甚だ寒い。芭蕉翁の発句に脇を付ける。

青くても有べき物を唐辛子 (芭蕉)

血地のかまへたゞ廣キ秋

菊菘にけふハ賣かつ若菜哉 (芭蕉)

文童泥あらばとて雪解産 青郊

鶯や餅に糞する様の先 (芭蕉) 福花巻

未ル人上に春ハ行宿

鶯に旭さす也竹格子 東枝巻

雪解の水の道求む組

株負ふ人を某の夏野哉 (芭蕉) 鶯近巻

萬成寸雲の起ル遠嶽

涼しさを我宿にしてねまると (芭蕉)

一椀の華をとらぬ古閑

安く出ていざよふ月の雲 (芭蕉)

石飛□の深き添道

寒きくやこなかのかる白の端 (芭蕉)

木の葉朽たる□□□さす

凡二百八拾四吟ノ巻

十一月

一日 晴。新左衛門が朝早く立ち寄る。川又名主御八判を頂く。次郎兵衛夕方見廻る。

二日 雨。日和宜しからず。飯沼行きを延引。奥釜素成、且鳥の二人が見廻る。椀木、佳巴が来訪、泊る。今日呼友がこちらに来るといふ。歌仙一卷。

三日 晴。今朝、夜の歌仙を清書する。今日は下夕の追善連夜である。素成、且鳥、青臥百字づ、投じて、芭蕉忌の香典を謝す。

四日 晴。今朝与右衛門追善の振る舞い後、長瀨へ行く。呼友へ兼ての約束なので、句合を点引し、歌仙の引墨して持参する。行路に川又筆師宅を訪れる。ここで長瀨の清衛門に逢う。また東阿を訪れる。病臥の床で面会する。鯉節を携えて土産にする。○藤衛門を

訪ねるが主と呼友と連れ立って安居へ行つたと娘にあたる人が答える。しかし藤衛門が申していたのは、野曾の青郊が来たら必ず泊めるようにとくれぐれと話す。其意に任せて止宿する。その時二人が安居から戻る。夜更まで吟遊する。△風の来る方が北也雪の原 歌仙、歌仙両吟

五日 晴。南風が吹き暖気は春のようだ。この昼迄に二巻が満尾して長

晩御宮泊りの筈である。○夜分吏実践にもちを持参して与える。○万吉柿つきを投じる。

十日 曇。今朝久左衛門が持仏の襖戸を細工に来る。羽白を呼ぶ。（百回忌法会の）執筆のことを申し合わせる。昼過、人々が寄り合つて壇を築く。

十一日 晴。久左衛門が来て細工する。○先達の祠を祭る。巨石、雨洗は他へ出て夜分帰る。○片倉の柳尾の寸舎に師来駕。明日風志、柳下が来るだろうという。歌仙両吟。

十二日 晴。方々から詞友が着至する。法師三人を招き法会をする。表家へ壇を設ける。唐音の読経、太鼓、音鐘と拍子木魚、鈴一時余り。また、芭蕉祠の前に移り右同断の法事。そのうち連衆は焼香。○大五郎が祭文を読む。○また席へ戻り五十韻を満尾。文台を翁祠の方へ向け吟声を読み上げる。東枝は同じく「粟津百韻」を読み上げた。各々退散した。表家に今宵は一泊し、また百韻を巻く。文童、柳下、風志、柳尾、白扇、青郊。○鳳井は下土師へ行く。今宵は手代衆より貢物を催促する由である。夜が更けて帰る。三浦重藏殿と二柳の弟子遅月へ対すべき用がある。

十三日 曇。四ツ頃、漸く日の影を見る。また曇つて降つたり降らなかつたりである。犬塚衆が帰り、文童も帰る意志が強い。ひたすら引き留めるが応じない。袂を払つて（意志を通して）帰る。乗掛（駄賃馬）で送る。柳尾、白扇と三吟する。二人は泊る。夜分迄に歌仙が満尾した。意安老より柿つきのかちん（搗飯）を食べる。歌仙一。

十四日 晴。柳枝への返事に句菓一つ送る。また、半歌仙を昼まで行う。山茶花の各詠あり。○柳尾が帰杖した両吟（白扇と）し始める。四ツ頃に満尾して寝席につく。夜食にかちんを食べる。○夜が更け表家より柿を恵贈される。○川又掛り合の左右聞こえる。歌仙一、両吟。

十五日 曇。万吉が蓋茶碗と旨物を投じる。○白扇が帰ろうとする。ひたすらとめてまた歌仙一卷を始める。夕方は晴れ、夜は清明。歌仙一。

十六日 快晴。初氷、霜が発する。○宍戸の白扇が帰る。芭蕉忌施主十八人の手向短冊を額に掲げる。○見廻短冊扉張式百文を鳳井より請け取る。先日の買物代的一方を出したうちの分である。

十七日 曇。今日三浦小藏殿へ書状。遅月庵へ送る使いを遣わす。忠蔵がその使いとなり寺に金を催促するが挨拶不埒であった。かつ遅月上人へも書状を進呈する。

十八日 晴。忠蔵は途中泊り今朝来る。遅月上人の返事はなし。三浦へ返状は来るという。○政衛門へ催促を申し遣った。即刻政右衛門は与右衛門に頼み申訳をし二三日もし滞るならば換金して納めるという。生涯詠草というもの閉じて芭蕉忌に書く。

十九日 晴。芭蕉忌当日の次第を書く。無事。昨日葉鶏頭の種を取り、箱に入れる。

二十日 晴。無事。寒少し曇るが朝日が見える。霜は崩れた。今日東表十郎の夷講へ招かれるが、老足で道が煩わしくして行かず。○去る十二日の芭蕉忌の次第を書く。前日文童がこれを書いて送れと言つて約束したので、荒く書く。△句案 夫講此飲中にハツの碑 八人の酔より見ばや夫講

二十一日 薄曇。寒い。星祀が済む。○万吉が柿を送ってくる。○おいそは小便滞る由、大病であろう。芭蕉忌出方聴水白扇リヤン。各三百廿一文づ。

二十二日 雨。おいその難病はいかがか、今朝は沙汰聞かず。○大五郎が画を乞う。百廿壺文好隣子布施・今日南河持参のよし。太兵衛届け。南河は薬を与えられる。少し快方と聞く。

二十三日 晴。政右衛門が来る。○おいそは快いと聞く。太郎鳥柿二排を投じる。○昼頃彦左衛門が来て忠蔵を呼ぶ。下の隠居、明日水戸行き。二十四日 晴。今日庄七が御宮へ行く。書状を遣り無心する。○片倉へ書状

所有り合わせず、空しく帰る。また明日行こうという。薬湯の草を取る。

二十五日

朝雨。巨石證支持參、帳へすり付ける。湯風呂の支度は迂遠である。四ツ時意安を来させた。釜湯沸かす。夜、吏践来訪。米を恵投される。水戸の半歌仙満尾する。○芭蕉忌の方法を申し合わせる。すでに芭蕉忌の句案があるという。△芭蕉忌や枯枝の鳥声伝ふ。道歌に云う「闇の夜に鳴ぬ鳥の声聞ば生ぬ先の父ぞ悲しき」(伝一休宗純の歌)。薬湯を沸かして入る。○夜分南栲来訪。○この日新堀の御見分が御宿。

二十六日

晴。薬湯相応に朝入る。煎薬用切れる。

二十七日

晴。今日新堀に御見分あり。詩を投じた人服部志龍殿は手付の御役人である。だからこそ服の字があつた。○萬石先生来訪。○今日新堀見分で寺滞多く聞える。

二十八日

晴。萬石先生帰る。○栗崎彦衛門来訪。今日穴戸返事を口上で申して来た。便りの宿より口上を書き取つたという。

二十九日

朝靄深し。隠晴ならず。○籠宮丹藏殿江戸へ立つ。この便で服部此詩の返句贈。三浦重藏殿へ俳諧一卷を進上する。

三十日

晴。今朝与右衛門よりあしや忠蔵の□告げに来る。今日は村中で庚申塚を築くよし。犬塚文童より病氣訪。袖二枚を□有りて宇右衛門書状と共に持参する。○御宮より服が届き松茸少々投じられる。帰便に文江へ書を贈る。その中へ芭蕉の句を遅月上人へ伺い遣わす。

月落て耳に入れり波の音 心おく閑守ハなしけふの月 更科に有明ながら□□哉 嵐山の花後て寒□ かるかやに□□の□ハ
夜に入り疾瘡の痒みが出る。○右の脉甚だ□ミて弱い。かれ枝の落てまけり雪の上 二夜三夜いかに別て鳴千鳥
△見村の句 おだまきの□や尋んつかれ□ 薺の□き花に日の積ル 猿も宿有て□く夕しぐれ 此頃の冬に□し梅とゞめ はツ雪

凡二百八十吟
の積らんとする夕暮□

十月

一日

雨。夜より風南模様、雨止まず。今朝起きては句二吟考△山とよりありやと走るしぐれ哉 丘本ちる音してはるゝしぐれ哉 今日

二日

は薬湯の仕廻い日である。閑伽見奉納題を考える。晴。今朝沐浴して脇を改める。○夕方吏践来訪。今晚吐洲の興行の相談があるという。次郎兵衛行く。歌仙一。

三日

雨。微雨朦々として晴れず。○今朝この以前番人が国へ帰るとのことやや熟した柿二枚を投じる。

四日

雨。今朝弥々降りに降る。○稻花来訪、句案芭蕉忌の吟が成る。柳下来訪。芭蕉忌の相談熟す。寸舎主人もその日出席のつもり、かねて綴つて置いた書状を贈る芭蕉忌の第三を申し遣わす。また穴戸、小原への手紙を頼み遣わす。柳下に干瓢壹抱を贈られる。晴。今朝横腰内乱で爐辺を炙つた。天蓼采を頼む。武右衛門は馬

五日

なので一泊なし。黄昏に帰る。芭蕉忌の句案吟に加字して置く。ばせを忌に時雨を□く旅の□ 因□て春暮行に富士の雪
晴。無事迎鐘居士の命日来る。○万吉が熟した柿を三つ恵投。片倉の柳尾より返事が来る。芭蕉忌に来る約束をする。

六日

曇。東南の風が吹き込む。明日八日は意浄蓮顔信女の一周忌。今日は速夜で朝餐の膳を贈られる。○善蔵が細工に来て床を直す。○与衛門へ米が達する。文嘉へ口上を頼む。その中に桐板の一片を申し込んだ。○善蔵床の仕切を直す。

七日

晴。意安追善の贈り膳が来る。○終日悪寒の気味ながら、昨日、床の仕切を細工したる所を張たてて夕方疲れる。

八日

曇ながら雨ふらず。次郎兵衛が水戸行き。福田屋等入札に寄り遅

九日

月上人へも御見舞申すはずである。○買物を色々申し付ける。今

十日

曇。この日お宮へ所七を遣わす。○朝東枝の発句に脇を付けて三吟を催す。歌仙一。押辺客と文嘉来訪。又竹葉佐治頼負、後川同彦衛門一席。半歌仙成る。稲花遅くも再来して夕飯を振る舞い帰る者と初めて嵐を捕える。夜、灸をして脚が重い。

十一日

晴。雲定まらず。今朝、独活を栽る。敬篤和尚帰錫。朝鮮鷄頭の種をもらう。又墨流し薬をもらう。

十二日

晴。昨日蔓に豆を取る垣を直す。○独活の根栽る。○芹沢巻句川又筆師門人よりの芋を貰う。忝く鬼灯をお返しに謝す。

十三日

晴。忠蔵、政衛門同道で来る。十月十五日は急いで間違えずに返済するよう申し渡した。○栗崎彦左衛門忘記念の娘、見廻り稚女を抱きながら栗の実を俵にいれ恵投する。過去を語り慰めて帰す。

十四日

△摘我老と成けり後の月 夜、竹臥来る。「唐詩選」の素読をする。晴。今日略系図を清書しようと思う。半分成る。疾瘡で悪寒が折々悩ましく□疎にして暮れる。

十五日

晴。昨日の書を書き終わる。川又伊左衛門が早くから訪問。名主次兵衛夜前に下着。弥々御頼みが相立ち明日十六日に御見分の公役人が御着きになり野曾村御宿とだけ申す。次兵衛は道中より不快の様子である太七の実母げんが死ぬ。この者はこの村市兵衛の妻だった。不縁をして蕎麦原へ縁付き一子がいる。夫におかれて息子忠助を伴ってこちらへ来た。実子太七に頼り次兵衛旧宅に寓する。今日死んでも容易に埋葬は成らない。蕎麦原へ付け届けも難しい。こちら（野曾）の人別ではないので。此日水戸海堂友蔵来訪。語つて言うには、近々磯原穀留役所出張廻りが終わるに継母にも逢い、しばらくの暇乞いだという。序でであれば道中伊師町へ書を出すという。浅倉彦兵衛殿へ頼み栗津奉納の料取集めようとする。また役場磯原より石岡へ廻ったので大場氏へ伝言をします。○御手付三浦氏の詩は見聞雑誌へ張る。

十六日

晴。川又、栗崎と長瀨湯焚きが住まう。新堀の出入り願ひ出てき

た。御見分の下った頃か。今日野曾泊りの先触れがあるので川又

名主栗崎も片倉へ出て、当村役人も村境まで出迎える。○大橋五郎兵衛より佗茶を一包恵投される。今朝川又名主が立寄り、話をした。見分役は来なかった。私方百字を四布より借りる。

十七日

曇。水戸へ行く人と企て観音寮を頼り水戸行。先ず御宮へ着く。草臥れて眠る。八ツ時なので寮坊へ帰る。先ず遅月師の噂を問うが別条なし。今日の草臥れで早々に寝る。

十八日

朝曇又雨ふり七ツ時晴れる。今日東川を訪ねる。太田屋買物。文江亭、また二膳亭へ寄り、神崎に参り、時雨の巻を改めて七ツ頃文江へ送る。遅月上人の句を聞く。△十六夜や周雨の巻き物ハ何鴻儒も膝くつらげ月見哉 上人 今日初時雨の巻の不審を改める。松声庵へ帰り泊まる。

十九日

晴。夜からの葉で少しかゆみが止まる。安らかに寝て今朝は日が高くなつてから起きた。○今日は遅月上人の所に参り光明真言を受け加持を願つた。句案 うら枯や冬葉が上へ懸り返し うら枯やいま行駒も通りける

金町石工は留守である。黄昏に松声庵へ来る。夜会は四吟青郊発句。○夜分源蔵来る。明日の送りはできないよし。よつて明日はお宮へは行けない。

二十日

養静（生）する。

二十一日 晴。夜の席中より疾瘡がより痛み出した。今朝早く起きて見ると静まった。内へ入るおそれ。

二十二日

晴。今日ハたツが来ると聞いた。帰りの支度をする。二膳の家内、上人師弟も御見立文指手代を替え添えて送る。御宮よりどうして間違えたのか不沙汰。

二十三日

晴。丹氏亭で少し痛みが和らぐ。幸いに意安水戸行の予定があり、頼んで文江□。

二十四日

晴。意安内薬三帖恵投される。薬風呂の用意、炭買いに遣わした

宕山へ登ると企てる。ゆえに伴って泉行を頼み、川又へ寄り途中竹臥らと共に愛宕へ参ると偶々西の岩間口より**太五郎**が参詣に登っていて、私は途中密蔵院（笠間市上郷、館岸山東の泉蔵院か）表へ参り先生に謁してこの日は講日である。『中庸』を談じて席へ進む。○瓦の小松が同宿、挨拶する。この旧知又浪花道人の。夜が更けるまで話をして寢席に就く。

雨。少し止むも雨により逗留□。先生述作の書などを拝覧する。この日小松氏ハ花活を切る。切形が普通ではない。一つは橋ばしらという。一つは河太郎という。橋ばしらは少し下に貫穴がある。河太郎は上ふしを被わずして水を覆う切り方である。河童の頭のようにである。○加固氏の文へ点を附す。古字が多く読みにくい。先生が読みを付けてくれた。

今日も講釈あり。七鉢開す。○雨止まず。夜飯に蕎麦麩を饗応。夜半院主発句あり脇を付ける。又月の句を見せられ添削する。△雪花はうわの空実につよの月

晴。今日白戸へ廻り帰ろうとする。大雨による濁沼川の水嵩が案じられる。△落椎の音夢に入夜更かな 寺を出て徐歩岩間の宿に至ル所にて川又慶□生に会う。私が木原へ来たのを知り今朝早く起きて来たという。暫く談話する所、先日水戸へ贈った書の返文ハ来ないが、その書は拝見したという。○今朝密蔵方丈より頼まれた書は慶生へ渡し、別れて小原へ来る。宍戸で粥を好み啜ったまま空腹ではない。

晴。今日ハ犬塚へ茸を狩ろうと準備した。○小原の孫も**太五郎**を誘い茸狩りに出立。**五郎**も泊る気のようなので私は犬塚へ行つて柳下を待つ。寸舎で一会、昼飯は鮭の切身である。迎鐘居士の命日は忘れないがおいしく食べた。○席上で備後行脚見村の巻を見る。とてもよい。発句は中くらいである。見村も遅月へは反する人と聞いている。○文江よりの送り状を見る。遅月上人の吟あり。

丹下原丁内の大筒見物の即事。○薄一生□すまの響かな△夜雨菴見村備後国行脚。歌仙一、半歌仙一。

晴。夜雨、明け方に晴。犬塚より**大五郎**を迎える。寸舎の筆弟国五郎、卯之助走つて**大五郎**を誘いに来る。その間昨日の巻が終わる。また、**風志**、**彼柳**が入つて半歌仙を巻く。この日**風志**に饅飴を恵まれる。毎度深志旨く昼餉とする。八ツ頃**大五郎**誘引して帰村する。中並松で途中迷うこと十町余り、随分脇の道へ入る。本途へ出ようとして分岐を進むと茨が茂り、行く先は沢に見える。知らぬ道を尋で辺りをどんよりと思慮して、もと来た道の中並松へ引き帰していつもの道より帰る。野曾、栗崎の村境で日没する。晴。留守中七日に御出の件を承知する。三浦重蔵殿は俳諧好き。

服氏詩を置いた時に飯沼みどりの名主**利兵衛**をお呼びで、手鎖を蒙り野曾名主、下土師名主預りの昨七日御泊まで訴訟に出る。案内に惣衛門が同道する。お詫び申したがお取り上げなく惣衛門は帰り、**利兵衛**宅に泊まったという。**利兵衛**が心任せに独断で置いたのは不埒である。だから、今日早々**利兵衛**に向うべきである。尤も下土師名主も一同の御預かりであると言つても、野曾御泊と仰せ付けられた事であるから野曾預りである。早々跡追いに行か

せた。明日星祀の饅飴、朝に煉るといふ。今日糍を買いに宿人を遣わす。○**金栄**、**巨石**へ返済。源七を使って遣る。この頃濁膠酒を貰う。又竹臥より貰う。柳下が訪れて両吟百韻を催す。柳雨百韻歌仙一。晴。すぐに星祀済む。今朝犬塚の扇面に詩文を綴る。長瀨村の老人訪れるが、芹沢の点（発句二十句各詠）を未だ付けていない。後日と約束する。吏踐が来訪、発句があり三吟する。○夕方東枝が来訪。独活の根を携て吟遊。夜に入り押辺（笠間市押辺）菅江、芦風来訪。葡萄を携え発句を出す。文嘉来訪。更けて南栲、稻花来訪。響応して辞す。吏踐、東枝の二人は泊まる。

二十五日

晴。朝の間、札額細工を張ろうとする時に泉邑泉舎法印来訪。泉舎密藏濱伝兵衛俳文。その用向きは先達而川又新左衛門へ内意で頼み、立原氏へ菅原先生引き合わせる件、いよく御頼みになり、川又へ着きましたところ、新左衛門が茸狩で留守だとして帰る間、野曾へも寄った。御弟子の真洋御坊が同道して、隠居で茶を炊て茶漬を進上した。○先生より立原送りの書案を懐にしたのと共に川又へ行く。○案内して入ると新左衛門は茸狩りより戻っていた。座敷へ招き、酒を出し柿を出し、飯を出す。野曾認の事を申したが強いて馳走した。右の一封を出し立原へ取り次ぎを頼み、日が八ツに及ぶので座を辞して門で別れる。法印は馬上西行、私は曳杖東面二帰りついた。発句石の事を賛成して山頭涼所の北嶽がよいのではとおっしゃる。また参上して一見する約束をした。○加周氏の文を先生呈し、点を付けて得ようと真浄師へ頼み送る。

二十六日

晴。迅く川又太重良が見え、次郎兵衛が帰ったかどうか問いに来る。栗崎で帰って沙汰する所、御用向を終えたと聞いた。今日明日に下着があれば夜前にも帰るか聞きに来た。それはないと答えて帰した。ところが九ツ前に帰宅した。

鳳井の土産のわさびおろしが道中芳しい。○南一片用心ト□□。急ぎ廻状が来て御見分、彼の先達が御触する。御方御両所に御着きである。時に下土師跡より刻限が齟齬する。普請の御見分が済み止宿する。

二十七日

晴。今朝三か村ともに書き付け上げ、小林雄五郎殿宮崎へ形役人の命もかり済む。○毛見絵図書く。今晚より富士御影精進。○下り縁太郎に饗応される。秋葉松嶋が文書を持って寮坊に来る。巻の朱点は後日へ延引する。返事、坊主の事を申遣わす。○加同氏の文章稿を送る。夕飯は巨石に招かれる。

二十八日

晴。足黒の巻を点引する。○夜へ富士を望む。今朝注連家で餉。○御普請の所建札を書く。○注連家で夕餉。足黒の点引を袋へ入

れて置く。

二十九日

晴。雲少し深く日は照り終日雨なし。○道心の手紙を東枝へ送書する。早朝与十が呼びに来る。再度の招きである。四ツ時権十から芭蕉翁の時雨吟に脇を考えて、△旅人と我名呼れん初しぐれ(芭蕉)宿かし鳥の守る山茶花(青郊)夕方曇って冷える。常よりも寒い。

三十日

曇。雲はあるが雨降らず。嶋の長の中、ひがし権十所は、縁太郎である。太兵衛が参り普請相談を次兵衛に掛け合う。今日観音寮主と究めて熟談する。とふ人も思へたへたち山里にさびしきく待うからまし 西行 おくら、を今は待なん子なく□□(らむ)その子のははも我を待らん 右万葉

当月中凡式百八十六吟

九月

一日

微雨ながら朝日が見える。△鹿の声山家の白の隅犬塚へ太七が参る約束だったが違えて行かない。

○閑暇に時雨の歌仙を書き留める。

(旅人と我名呼れん初時雨 箱く右四十四) 由之、其角、枳風、文鱗、仙化、魚児、観水、全峰、嵐雪、虚白による十一吟世吉を下段に筆写してあるが、ここでは省略する)

昼過二来て曰、日雇賃百廿四文取りに参るといふ。微雨のまま暮れた。

二日

曇。晴れた東方の雲が赤く段々雨雲となる。さして降らないが湿度が多い。六兵衛道心を昨日加賀田へ引き取る。○今日は栗崎輪かけが来る。名主庄へ役所の御廻状が来る。先月二十四日に毛見の村のよし。日数を数えると九日十日の頃にあたるという。○初時雨の四十四(世吉)を写す。

三日

晴。今日太三郎が精進に上る。犬塚便はない。この日太五郎は愛

十日

晴。発句を再案する。△舟漕や月見しげく山の隈 たつた姫かざしの玉の緒をよわみ乱にけりとミゆる白雲 清輔(千載集)藤原清輔の歌)

十一日

曇。今朝餉に麦飯を炊く。○次郎兵衛は栗崎へ行く。今晚寄合。弥兵衛娘参らず。

十二日

曇。明日星祀の旨を申し渡す。△句案 朝茶や花あらの小菟風舎川又筆師が役用で来て、暫く喫茶して帰る。○星壇をかざる。その見張りを頼まれる。

十三日

曇。星祀。八ツ時に起きて沐浴、燵を切り茶を煮る。武衛門が祈禱まで済んだ時、夜はまだ明けない。手枕してまどろむ時、居所へ吉弥の饌酒が来る。夜明けが早いので又茶を炊き、燈油を足して吉弥と済ませる。○栗崎の江風が立ち寄る。○飯田よりよの大五郎が帰家する。小沼入道が送って来る。垣宮源蔵来る。文江が書を送る。

十四日

晴。迅く起きる。庭を掃き朝食後、飯沼へ行く。稲花を訪ねるが留守だった。書を残して帰る。泉へ届け状を頼む。序でに南栲へ訪れるが留守。南方の料(百韻奉納料)の徴取を頼んでおく。○百韻の筥包の支度。次郎兵衛が上の予定が明日に迫るので、粟津送り百韻の封をし直し金老両を入れ預けて(次郎兵衛を)上らせる。他に五百文は飛脚等に渡す。○この時巨石から志分二朱を借りた。

十五日

昼、弥兵衛が来て話を聞く。○今朝与衛門へ政衛門が催促する。晴。名主は御普請を願ひ出府する。○栗崎名主が訪問。与左衛門へ足し紙を付ける話をする。竹臥が奉物料、百字をよこす。月の友が欲しい折に吏踐が来る。両吟・三吟□□木部の洞庭来訪。羽白を仲介しようとする。戻る際にも立ち寄るよう言ったが、夜が更けて帰っても訪れなかった。歌仙一、半歌仙一。

十六日

快晴。庭を掃き、沐して帳を書く。夕方早くから雨風で肌寒い。○いなり幟を畳む。

十七日

晴。今朝飯沼より廻状が届く。手附衆、手代衆が十八日に野曾へ御着きするというよし。尤もその趣は御用留委ね、早速栗崎へ送ってやった。

十八日

晴。今日は御手代方が御入りする日ということで社に来ない。惣左衛門老人は病癒を見廻る。庭掃除。御見分は来ないで日が暮れる。○終夜かゆみが起こる。暮雨が大きいに降る。草花を倒し作物を横にする。

十九日

曇。彼岸中日。茶を買い、油を求め。万吉精進、伝の約を違えない。○杉崎より上る書き付け。痒さに堪えられず夜半に起き沐浴する。髪を結び、暁に少しまどろむ。

二十日

雨降る。稲花来訪。去る十五日泉へ行つて秀致法印の返書と菅原先生の覆粟を持参した。近日法印が川又へ御来駕するという返答である。○また、発句石のことを申し伝えた。これも聞き合あわせた所だ。追って回答がある旨を伝えてきた。

二十一日

今日、百字を受け取る。茶の料ということだ。慇懃さに痛み入る。池部久蔵と直七を連れて御役人の御出先を訪ねる。かつ今朝の御廻状普請を御止めなさる書を拝見して、所詮普請の願いを立てるには無用の逗留であるということ帰る。○観音堂を借り、宿ろうとする坊主が見廻り、□兵衛が案内する。夕方吏踐が来て三吟。主人、稲花、吏踐。

二十二日

雨。晴れず雲開かず。○大次郎が大根の細根をくれた。朝餉の菜の物として食す。今日、内見帳三冊を書終わる。○夜分廻状来る。晴。大五郎が栗を五つ拾い二つ納める。源七が小原より帰る。この便に市ヶ谷の不幸を聞く。夜、風少し吹く。

二十三日

晴。御廻の文字の誤字を改める。政衛門へ源七を遣わすが留守で空しく戻る。晏平へ贈る文を書く。ふさま上はり。

二十四日

晴。幸吉へ詠物を頼み遣わす。この程宇十が持参した下ノ大戸歌仙巻に点引して置く。

まじく談話した。

二十八日 晴。今日は留められて歌仙を始めた。○柳枝女に発句を見せられる。挨拶してこちらの句も見せる。吏踐はここで別れて帰杖した。私は小原、犬塚へ廻る予定、白扇も同行の筈である。

二十九日 微雨。小原行きは覚束なく雨を見てもますます止まない。△日和よしせよしと謡ふたのも哉 今日『三箱集』を見た。吏踐の途中吟五十番一 黄昏にまた柳枝女の句が来る。梅嫌の枝を贈句とする。△色染葉のけんや梅嫌

当月中凡三百三十三吟他五十韻は先達而始めたもの。

八月

一日 晴。夜に柳枝女から贈られた発句へ文をつけて清書して贈る。小原行きが楽しみだ。白扇が送り清水寺（笠間市平町）へ入り昼食する。（泉舎）上人御留主を見廻つてその事を別書でさし置く。△松に掛ける袂鉈に似たり宵の月 歌仙一卷を途中から物す。どんどん進み小原へ着く。この折池野辺源衛門に逢う。白扇と両吟する。

二日 晴。加茂は昨日市ノ谷へ留守で対面せず。今朝対話して病人の安否を問う。よくないと答えたので病に敵（適）する妙薬を説く。○白扇は昨日の歌仙の清書をする。○人間世上不求聞皆へ出流山院家の句に感動した。本文は『論語』の願淵第十二にある。八ツ時小原で白扇と別れ武衛門を連れて帰杖する。半歌仙一。

三日 曇。今朝栗崎彦衛門後家掛合の話に来る。止めて挨拶する。○留守の竹臥を訪ねる。巻を持参。足黒からの巻が来る。○太五郎よの飯田へ行く。武衛門が送つて次郎兵衛五〇まで行。○吉弥の病を見る。茂衛門を弔う。

戒名齢善善養居士 七月廿三日

下土師の南河、好隣の二人と奉納掛届を文嘉が持参。九ツ時好隣

が来訪。病家常吉へ馬を待たせて早々に来るといふ。次郎兵衛は七ツ頃に帰る。五〇まで送り帰路中並松に武衛門が羽織を落としたのを拾い、また小原まで行くべく五〇へ着いた時武衛門と逢つて羽織を渡し別れたといふ。

四日 微雨。今日は鳥羽田無動尊へ御入りする筈、昨日久七を通じて約束した。迎えの人足が出たが雨のため延引になる様子。足黒の二百韻を点引する。加固彦通の文を写す。下土師の南河が訪問。青銅百吼を投じる。縁太の病を救う為に来たといふ。

五日 雨。凡鳥は小原へ行き、縁太の病状を問う。○巨石への手紙は飢饉の事である。竹臥が昨日八朔の句を見せる。△八朔や戻らぬ稲の片男波 竹臥 夕方、巨石から人が来て得心した。公密使が来る。○この日碑裏の文を改めて草稿する。

六日 晴。未明に鳳井が帰る。訳を聞く由。○南栲へ書を遣わす。今日不動尊御迎えに遣わす。其便で足黒へ懐紙を送る。其封中に生井沢への手紙も頼む。八ツ時不動尊に到着。自家御宿。村中覆す。院代は知人である。吏踐が来て俳諧、夜更けて帰る。

七日 晴。短冊の依頼が有り、認めて院代へ贈る。九ツ時、不動尊を後にし、川又新左衛門宅へ行く。密乗藏院頼の内知である。△道川隠士へ密乗藏院の内意を頼んだ。大いに首肯し、この日昼飯を振る舞つてくれた。辞退もできず饗応を受けた。○出国により宇石は隠居に。気の毒な内意を頼まれる。尤も婆々の取り次ぎである。曇。庭の草を抜く。○水戸の雨夕より糊入紙を二帖恵投される。御宮の青牛の書を多く持参。此方より雨夕への手紙を送る。青牛の文中に下の新田橋が架かったのを告げて来た。

九日 晴。片倉の書は稲菴に頼み、七日に送った由を今朝聞く。昼過頃皆川宗碩老が来訪。婆々の眼病の様子を尋ねる。○昼前南栲が立ち寄り奉納かかりを頼み去る。良夜の吟を句案する。△舟漕や思へども見えぬ月の隈

の予定をしていた所に、小川洪水がまだ引かず、まだ庭にも水があり外出が困難で旅立ちはいつとも決めたいとのこと。よって来月まで連絡を待つことにした。○片倉(小美玉市堅倉)の柳尾もまだ江戸から下って来ないという。○江戸から手紙が来る予定だがまだ届かない。是は栗崎喜代重が江戸から下って小川へ寄った折の話である。○下痢がはやり出し万吉家内も臥せているそうだ。

十九日

晴。今日鳥羽田不動尊を村内へ入れ、祈祷した。目録申出し迎えに遣わした。神宿大般若を入れる。

二十日

晴。今日風祭。随分付合をする。祐京屋松坊義太夫を語る。小妻村の名主石井次郎兵衛がいることを忘れずに留め置く。△稲妻や湖凄き鳥ノ声 稲花□ 稲花が訪れ、半歌仙一卷この内竹臥の一句が入る。今日大張笠が完成する。

二十一日

晴。今日は吏踐が来る約束である。心待ちにしていたが吏踐は来ずに日が暮れた。

二十二日

晴。朝、廻状の先触が来て、今日三橋公が御見分に来て、七ツ十七時頃立つとのことだ。名主が留主なので心遣のため表家の庭を掃こうとしていると名主が帰宅した。前夜は府中泊りで、旅宿を八ツ(二時)に出立して来た。しかし三橋公も七ツ(四時)過ぎであれば御越まで名主に間はないだろうと益々庭を清め庵を掃く。名主が迎えに出る時、駄荷が着いた。また、三橋公が隠居へお入りになるとの断りがあつた。隠宅を掃く時に御着きになった。去年板行した諸人へ勧善した摺物を御覧になる。茶碗を出させ自ら注いで差し上げる。暫時憩うて出立、栗崎へ立ち寄る。政令の為阿りもあるという。地福院へ入る。名主役の吟味があつたという。竹臥が案内に出た長兎路から戻る。黄昏になり鳳井が江戸の様子を口述する。秋瓜が憤りを鎮め、これからは文通をすると約束したという。○片倉(小美玉市堅倉)の柳尾に逢った。上方の

二十三日

よりはまだ決まらず、決まれば手紙で告げるといふ。晴。今日も正七癰を発症したという。○吏踐と明日泉へ行く約束をする。

二十四日

微雨。暁から五ツ(八時まで)降ったり降らなかつたり雲は依然開かない。晴れると期待して蟬は鳴くが煙雨は時折飯沼の森を隠すほど降る。今朝茂衛門が没する。道心坊も病が重いようだ。俗縁を慕つてお迎えに呼び寄せたともいふ。今日泉(笠間市泉)へ行く約束だが雨に濡れてまさか行くまいということになったように、吏踐は来ない。こちらも無理に待たない。机に向つていると吏踐が来る。馬を下りて徒歩で岩間入りし、夕方寺へ着く。

二十五日

大雨降りながら明け。四ツ時(十時頃)に少し止みまた降る。夜からの歌仙が今朝満尾する。○方丈へ向かい発句のこと相談する。方丈へ入る。泉舎上人 密乗藏院 内真浄 望空 この時寺で学ぶ。芹沢嫡子悦之助。△秋の蚊や人を訪ふ雨の□

二十六日

雨。今朝も猶降りしきり帰杖できない。○吏踐が五十員のとを付ける。日和は一向に晴れない。今日も逗留と決める。さて、三日の霖雨は今夕は晴れ始め、雲霞の晴れ間が見えてきた。三吟歌仙一卷を巻く。(以下芭蕉発句をメモする。)荒海や佐渡に横(た)ふ銀河 酒呑ばいと寝られね(ぬ) 夜の雪 駿河路やはな橘も茶の匂ひ 山路来て何やらゆかし董くさ 鶯や餅に糞する様(縁)の先 菊の香や庭にきれたる雀の跡(底) 馬方ハ知らじ時雨の大井川 床に未だ軒に入やきりぐす びいと啼尻声悲し夜の鹿 蕨蕨にけふハ賣かつ若菜哉 京まではまだ半寒や雪の雲 杜若ワレに発句の思ひ有 寒菊や小糠のかゝる白の傍(端) 林負ふ人を枝折の夏野哉 種芋や花の盛にうり歩行(以上全て芭蕉句)

二十七日

晴れを期待。朝霧。五ツ半時泉舎の方丈を出て岩間廻りで穴戸(笠間市大田町)に着く。白扇は留守だが草禅法師が居合わせたので足を洗つて席へ上がる。吏踐との挨拶歌仙一卷。白扇が戻つて睦

分付句をした。祐仙坊が訪問し江戸嘶を聞かせてくれた。「伊勢物語」の「いかてかは鳥のなく覧人しれず思ふ心はまだ夜ふかき」の歌をかりて、薨の句案をする。△薨や旭にセミのいかてかは 主人

十一日

晴 前水の水かさ引かない。橋の上に水が溢れて人が通れない。次郎兵衛は江戸登りを延引。南栲が荷を届けに来る予定だったが叶わない。常吉も来ない。稲花が訪れ、この程東海行の金銭を持参する。金壹分貳朱と錢五百文。右寄之人 烏仙、おかの、庭松、加翠、おみな、硯露、淇水、花言、其声、茶友、山東、丹頂、梅旭、夏竹、梅二。メ壹分貳米五百人持参。

十二日

晴時々微雨。名主（次郎兵衛）今朝出府。○四布土産を贈る。南栲が金一分持参。生井沢歩雪の集が来る筈で、須田、よし影で世話をするという。

十三日

晴。掃除をする。霊棚を営む。宗碩老へお礼、人を遣わし金百疋を進呈する。よのは少し快気、飯田ば、を戻す。善四郎が泊まる。小幡の藪牛から牛蒡を恵投される。

十四日

運雨終日。早く起きて燈明香を手向ける。朝の間、石塔の倒れを起こす。朝餉。予め沙汰していた子膳を連れて後に知らせた。不屈の事と叫り、終わりにした。○朝の間灯籠を拵える。太五郎、千代。○昼餉過ぎに暮参り。夕方吏踐が来る。当ヶ崎銚田連の料集（百回忌に奉納する際の寄付金）南一（南鎌二朱銀一片）を持参。寄付者は青峨、露石、為水、為急、素雅、雀之、吏踐。

十五日

雨。朝靄断続として晴れず。八卷、五卷、壹卷の連句と句合壹卷、全て引墨（添削）を済ませる。○大次郎が画を乞うので、大黒を画いて狂歌の讀を書き与える。

十六日

微雨。雲晴れず。○おみきが鳥羽田へ、万吉が同道する。莫指へ引墨懐紙を持たせる。○今日皆衛門が没する。

十七日

晴。朝廷を掃く。芙蓉の花が初めて開く。吏踐が訪問、俳諧（五十

韻）をする。白椿を恵まれる。二十一日にまた来る約束をして帰る。いづみ方面への行脚を企てる。今日射雲を葬送した。永志と夏に卷いた半歌仙の反故が出てきた（のでここに記す）。

寄生の二葉してけり堂の軒

永志

音に啼夕べかる、空蟬

青郊

旅笠の紐結ぶべき髪割て

郊

手もとに置し物を忘る、

志

さし寄せて徑へ上る舟の月

々

魚の帯に腫き蓑

々

喧き酒の軒へ蟋蟀

々

積を押へて挑く橙

志

かくもり神の轟く明くらミ

郊

木の葉吹込搦手の堰

志

玉一つつけて逃たる瀬の□り

郊

拱て立坊主四五人

志

蓋放ツ石のからとの継いかに

郊

物云ならふ歯ぐき美し

志

上達部さへ智嫌ふ箱さび

郊

宵寝がちなる薄月の窓

志

花に挿鳥ハ然に栗の風

郊

春にかき込種子の□

志

以下略

晴。早く起きて掃除する。白の猫が見えない。親猫は昨夕犬に殺された。今日犬塚（水戸市五平町）の柳下から百回忌義仲寺奉納の料が届く。南一（南鎌二朱銀一片）寄付者は柳下、縮柳、風志、汝水、青山、自好、文童。柳下は十四日に立出して湯殿三山、松象（松島、象湯）の二景を巡行するという。手紙の日付は十三日に出したものだ。今日来るまで川又に泊っていたのだろう。夜に巨石が来る。今日小川へ行き大場与惣衛門に掛け合い金毘羅立

をして過ぐす。稲の花賊が娘のすり衣 七ツ過(十七時)頃会所より帰って文台を据えて表六句が出来ようとする頃、取立役人が着船する。我々も夕飯を食べ風呂に入って隣家へ移り、寝所役に翌日の舟を頼み寝る。茶友も同じく行動した。

六日 晴。暁頃夏竹の智が起こしに来る。すぐに起きて手を洗い漱いで茶漬を食べる。夏竹からの運び膳である。また焼飯に菜の物を添えて船中用にくれた。五ツ前(七時頃)に板荷を積んだ船に乗る。この時に舟に茶友も乗る。瓜二つを買う。今日の汐は五ツ(八時頃)より上り汐であると江橋の智が話した通り汐が上がつてきた。纜(ともづな)を解き、時風が吹出し川口へ出ると順風、上げ汐、日和の三つの仕合わせが一時に重なり蝦沢(茨城町海老沢)へ着く。舟より上り淇水を訪れる。彼は病氣だと聞いていたが快気して今日は外出中。加翠を訪ねて茶菓を饗応される。加翠は淇水宅へ行って二人分の奉加料を持参した。請け取って湖上庵(加翠宅)を出る。駒場(茨城町駒場)は道がぬかるみ、小堤(茨城町小堤)を経ておくのや(茨城町奥谷)へ寄るが鳥郷はまだ帰らない。ここで飯を食べて出る。下土師(茨城町下土師)の吏実践へ寄ると水戸へ行って留守であった。当ヶ崎取立の廻状を書いて頼む。飯沼へ寄る。南栲は留守。荷を頼んで置いて稲花と別れる。独歩杖を曳て帰着。翌日の星祀の支度をする。

七日 雨。七夕偶雨。星祀済む。今朝大雨で水が溢れて橋まで達し南栲から荷物は届かなかった。名主は十日に出府する由。片倉へ寄るように頼み書状を書く。遅月上人書等。前の杜若が花開く。
八日 雨。夜中から大風。今朝止まず。前川が洪水し糸瓜垣傾く。△番七し恋おもふ星の一夜哉 粟津贈りの書状草稿を認める。

⑤ 重厚宛青郊書簡

未得芳名候共呈書候。益御清福二被為御座候哉。承知仕度奉存候。野子無恙能任候。当春二金毘羅参詣之人へたのミ、いざ先住沂風上人へ書を進候

所、今程ハ志賀山へ御隠居之由、書集ハ追而御届可被下候旨御手元より御摺物被贈下上袋へ御改住とハ表号御書付被下忝拜見御高名之儀ハ武陵御住居之内より存知罷在申候。

一、祖翁百回懐舊之百韻一卷為差登申候。正当御忌日二 hands 向被下候ハ、諸冥加可致罷在候。尤も野老作ハ辺鄙之木訥、中々ケ様之債主など可仕身がら二も無之候へども八、九年以前貴辺二用事之後在之天津二数月逗留之内沂風上人へ御心安懸御目又ハ念仏之行名寶門法師へ睦じく語らい候二付、去々年彼之法師より書付等御贈候二付発旦仕候へ共、水戸も其節ハ帰依人少ク五六輩同心其外ハミな辺土之野俗、五七五之文字数覚へ候迄之者二候へば至而鹿相之一巻二御座候。当春より水戸へ遅月上人御逗留二而彼之地もはるかい相起り申候。此一巻ハ其以前発旦二候へ共、此節満尾遅月上人へ潤色をたのミ申上候へ共一鉢鹿抹之仕立句差登候も恥入候。然ども大勢之冥加御本廟へ御手向偏希候。此辺ハ江戸宗匠之組合多、一連々々江戸へ加入仕、塚を有し碑を建申候徒多御座候。此百韻の輩ハそれならぬ小子婦人等人交り全ク好事之者二無之候而賤敷事御ざ候。
一、奉納金少し目録之辺り奉納仕候。御請取被下度候。私儀ハ極老之者余命無之相覚候。一族共之内風雅好候者も在之從是御目可被下候。粟津御知行也。折節御音信も可申上御仁恵希候。恐々不一。 常陸茨城郡野曾村 青郊

七月 義仲寺重厚上人様
今日は八日、洪水が近年ないほどに満水し上横土手から初堤まで残らず水につかる。細島、上古田は勿論、かはらは次の田まで稲が隠れた。風が止まずに吹く。

九日 晴。洪水は引かず、堤の越水は夜中に止んだ。向かい村の篠崎で堤が決壊したという。飯沼普請所から聞いた話である。今朝、朝顔に交った蔓を切る。糸瓜の垣の傾きを直す。名主(息子次郎兵衛)は粟崎寄合へ行く。飯田婆々が洗濯してくれる。
十日 雨。一昨夜巨石が来たが眠る。昨日来る約束で密事があつた。随

其本は葵莖が莖尾の材にもあらねど心に妙観が刃を借り手に紫旦が墨引をな
しつ。其形たるや円なるものは上にたちて天の雨露のめぐみを貯へずなるも
のハ下において地の根茎を養んとす。天恵ミ地養無には本のいろ／＼草のい
ろをの／＼花の手がらを咲匂ひ南花の手がらの咲匂ひなば天地も外降の造作
を忘れ工人も鋸引の勞れを忘れて緑竹碧梧凡鳥といへども又棲しぬべしと
ぞ。是此老人の物数考にして此窓の形は古のまゝにさしてむづかしき細工も
なければ沓中の清水、枯野の真萩もとの心は予もさだかにはしらぬなるべし。

鴉にも枝あらさせて桐の花

暹月

今朝からの大雨、九ツ時（十二時頃）に小山蟬の声が晴やかに聞
こえるのに催されて、湊（那珂湊方面）へ旅をしようとする時、
裏門で正午の鐘を聞く。七丁目（水戸市本町三）の近くへ参ると
また雨が降ってきたので雨宿りをする。暫く憩うて出る。吉沼
（水戸市吉沼町）から、また雨あしがしきりになって、衣を通つ
てかなり辛く、極楽橋（水戸市東大町）に着いて舟を借りる。古
い紙合羽の一つを貸りて荷へ覆い、足を洗って舟中は暫く心静か
であった。舟中二里の間も雨は変わらず降っていた。小雨を浸し
た小河の岸に着いて、舟から上がって二丁目まで歩き雄姿亭へ着
く。主人は春から病をしていて所在なさそうであった。家の人は
いつも通り丁寧である。稲花を使って連中に手紙を送り、自身は
雨のため休む。稲花が諸方を回って戻る。跡を追って米屋から人
が来て、今宵はお泊まり下さいと勧められたが、米屋へは辞退し
て行かなかつた。稲花が言うには、「諸方回りで留守の人もあ
り、伝言しました。また、まだ訪れていない所もあり、そのうち
里翠とは少々齟齬があつたようです。里翠は今回の芭蕉百回忌奉
納百韻に自分が加入していることを夢にも知らず、今初めて承知
したようだ。」ということである。百韻付合の時には、里翠は対
談もせず、後から書き付けで届いたことが覚書にある。句にも差
し合い（内容の重複）があるので加筆して百韻に入れた。思うに

四日

その時誰か別人の句であつたか。百韻の草稿へ順番通り入れたの
で間違ひはないだろう。そうではあるが、句の作者に覚えがない
のに強いてこれを彼の句にしてしまうのも不本意だ。また、五百
文の奉加金（寄付金）を貰うべきではない。里翠も久しい友であ
り、句も多く見てきた。添削をして送つたこともある。例え私の
一存で句を加へたからといってそれほど立腹されるとも思われな
いけれど、（里翠が）どういふ存念かはわからない。この句勸進
百韻の奉加金は人の金を集めるためのものではないから、これ以上
挨拶をするべきではない。芭蕉翁の御霊を食ふことを喜ぶべきだ
とつぶやいて事を記す。夜三更（深夜零時頃）に寝る。

晴。昨日の廻り残りということで稲花は梅二の所へ行く。有竹居
へ尋ねる。此人酒蔵の見置をなさる。此人へ別て渡り古松屋へ寄
る。後室よるこぶ色有て餉を出し菓子を饗し芸者として長唄を聞
かせる。発句二句を詠む。一句は息子を賞し、一句は昔に歎く。
俵やむかしの現草の花 これは後妻が自らの手で花を活けて故人
の好んだ道を継いでその人を忘れないことを感動したもらい涙の
吟である。人の上の十寸穂に出よ花すゝき これは息子次郎松
の生長必ずよかれという事を吟じた。またゑび屋へ寄る。茶を吞
み、蒸し菓子を暫時話して別れる。磯へ着て透水を訪ね、夏竹の
無事を問う。諏訪に渡り、疎桐に百韻を見せる。疎桐はそれを借
り、晩までに写して返す約束をして去る。諏訪を下りて茶友宅へ
訪問、ここで俳諧を始め。夜に疎桐が来訪。稲花句歌仙 茶友

句歌仙一

晴。昨夜の歌仙の跡を継ぐ。稲花は嶋田（水戸市島田町）へ渡る。
諏訪から草稿戻る。句案の再案未決。

稲妻はおとなしき夜や（うちも寝にけり）星の恋

昼、茶友が同行して嶋田へ行く。主人は役用で会所に詣で、三吟

壇越の喜捨に募りて水府六戸清水寺の境内におゐて鷄羅山界雨宝の摩尼殿を移さんとするハ木食台月上人なりけり。其檀輿のためとてこたび奥羽のかたへ錫を曳給ふを送るとして、

猶拾へ砂をも舍利に夏の月 遅月

二日 朝雨。四ツ時(十時)まで晴れず。文江亭で休んだ時に、山を經て御宮へ下る道々、また雨は続く。舟中では覚束ないので爰に泊まる。今朝米や与次衛門への書状を頼まれ懷に入れた。○稲花坊は付合を考へ遅月上人のいる神崎へ持参する。交泰散馳走。付合納まり、義仲寺への状も来る。また、(義仲寺百韻を入れる)箱の蓋書の手本が来る。全て首尾よく進み悦ばしい。

三日 朝より大雨。傘で出ようとすが叶わない。これも皆天命であるが心がせかされる逗留である。歌仙を始める。△丘杉に登る宿鳥や初嵐 四ツ(十時)頃から雨は篠を突く激しさで外出は叶わない。(以下はこの日雨やどり中に筆写した内容)

② 遅月上人より義仲寺(井上重厚宛)へ遣状の写し

陸月の比にかありけん伊七熊野へと旅立人につけ都東山の都雀といふ人のもとまで一封を贈り置候。定而相届候。いと存候ことニハ弥生の頃ならんか。「我も粟津を死所」の玉吟を伝へ承り其御地御再住の事と遠察猶又其後月川師より書信これにて慥ニ承り候。当年ハ正当百回ニ候へば何卒罷登參り申度兼々心掛居候處春中水戸より迎として諸士かた態々相見へ殊ニ神壽寺僧正之御内意にて僧徒の諸用も有之よし是非とも罷越し申様二つの事、方外の身ながら法中の用事遁がたく無據卯月の初二引移り候。平潟より小童共五六人隨身小僧など随住。又々当地にても七八人の庵住さてくづいづれの日か閑をゑんと今一通世を心掛罷在候。貴老ニハ故翁御靈の招き給ふ所にや。其地を死居の木の下の定め給ふにて殊に俳諧の冥加風流の芳縁無此上事二候。沂風法師ニハ跡を志賀山に隠せしとや。兼ての信者扱こそと滅入候。其外浮世につながれ名と利との二ツ表をかざりて内心を苦しめ齡の高き事を自慢に世を罵の老僧ニ而俳諧の流行いかゞにや。定て貴老の氣にあはぬ事のミ

毎度ならんと致遠察候。

一、蕉翁百回懷慕之俳諧百韻一卷箱内外二碑前焼香料若干金別紙目錄之通り靈前二御備へ永く粟津文庫に御納二被下度候。是ハ当地城下より二里斗にて野曾と申在所にて青郊と申老人勧進にて一人一句の満尾漸く此節相調候二付彼老人ハ野曾社中之客星にて甚誹諧執心言語同断(言葉で表現できないほど奥深い)感るにあまりある事二候。何卒老人の信切を感じ行衛永く伝へ候様二一入頼上候。野曾百韻一卷さし登し可申も此節出吟最中二御座候。満尾次第幸便二遣し可申候。是を以御当日焼香二御かへ可被下候。此度のばり候ものも儘成もの二御座候間何卒御返書此使二待人候。夏中一句発句も無之候。

③ 水戸百韻

旅人よ実にも百とせの時雨仏

遅月上人

枯野を今の世に急ぶ草

青郊

冬菜摘水汲もみな袴着て

文江

唐の大和の鳥の餌配り

永志

朝嵐玉の簾の音す也

文指

秋立ツ早キしら雲のあし

坡長

影山と下らぬ酒は月うとき

一鼠

鹿の寝に未ル松が根の苔

青洲

奉幣の由未久しき蔵鳥

瑞花

烏帽子伝へし舟長が宿

襟江

狹途に古キ軍の嘶きく

青扇

暑しげらく雨因の風

怡有

匂ひなき局女中の大髻

芦風

鏡も塵に暗き表巻

稲花

雨中の所在なさに御宮で歌仙一。途中両吟。

④ 文江花挿讚 遅月

一鳳啄るや鳳棲るや いづれの枝いづれの実ならん文江老人古の二いろの物を取合せて花いれぬべき器を造る。其筒を成るには淡海丹波の釜をも用ひす。

芭蕉百回忌と常陸茨城郡の俳諧（下）

— 佐久間青郊著『三百六十日々記』を通じて —

二村 博（常磐大学人間科学部）

Basho hundred death anniversary and Ibaraki Prefecture,
Ibaraki-district Haiku (second part)

Hiroshi Nimura (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

この論文は、江戸時代に茨城県茨城町の俳人佐久間青郊が、芭蕉百回忌の年に記した日記の解説を通じて、当時の茨城郡における俳諧文化について考察したものである。今回は全二編のうちの下半期編で、7月から12月までの日記の内容について取り上げている。

This paper, the Haiku poet SakumaSeikou of Ibaraki Prefecture, Ibaraki-machi, in the Edo era, through the decoding of the diary that describes a year of Basho hundred death anniversary, is one that was discussed haiku culture in Ibaraki County at the time. This time in the second part of the full-edition, we have discussed the contents of the diary of July to December.

一、『三百六十日々記』——下半期編
凡例

○本記録は佐久間青郊著『三百六十日々記』の下半期（七月一日～十二月十九日）の記載内容を現代語に訳してまとめたものである。

○人名、地名、作品を判別しやすくするため、人名をゴシック体、地名を太字明朝体、作品を行書体で表記した。

○表記は現代仮名遣い、現代の表記法で記した。ただし、発句等作品の抄出部分は原本の歴史的仮名遣いのまま表記した。

○日記中に青郊が筆写した資料価値の高い書簡、句稿等は①～⑥の通し番号を便宜的に付し、原文のまま翻刻した。

○汚損、虫食い、灼け等により解読不能な部分は□で示した。
○括弧内には補足として適宜私注を施した。

七月

一日

晴。今日は水戸行き約束で稲花坊（茨城郡飯沼村農家）を待つ。夕べの夕立で前川の水かさが増し、橋が隠れるほどであったため、支度をしたが空しくも稲花は（時間通り）来なかった。四つ（十時）過ぎに稲花が来た。前川の水が溢れて橋が隠れている。小□へ下り、また登って来る道がある。およそ二里の浪費である。ここより支度をして出立。馬上、鯉淵の川下の橋が落ちて上へ登り、川和田八幡橋は流れた。かち橋を渡る。馬はここから返した。見和へ至り庭松宅へ寄る。昼飯を食べて短冊を書く。百韻の草稿を清書する。文江宅へ着く。湯に入り時鐘庵へ参る。稲花も同行。稲花が上人（遅月）へ挨拶に行く。○涼しさの□隠や秋の色 夕暮に辞して文江宅へ来る。上人の文を読んだので、左に写しておく。

① 台月上人奥羽行脚送別句文（遅月著）

身も斯と思へば暑し車牛（遅月）

と信施の重きハ観じながら去りがたき興の黙されずとて天宮再造の念を十方

たように、自らの身分役目の中で奮励努力することが理想の実現に繋がると捉えられた。仁を体現した己が藩の中で君主を輔佐し、藩として幕府に働きかけ、將軍による尊王の実現を目指したのである。このような理念のもと、會澤は弘道館教育に深く携わり、「尊王攘夷」を実行する藩士育成に努めたのである。

會澤は理想を実現すべく行動を求めたが、それは幕藩体制の枠内における制約されたものであった。分を超えた行動、朝廷に対する直接的な行動は戒めるべきであり、水戸藩独自の尊王活動も彼の想定外であった。そこに水戸藩の尊王攘夷派が分裂する萌芽があった。攘夷の実行を求めた所謂戊午の密勅が水戸藩に降下した時、それが現実のものとなる。血気にはやる者たちは、尊王攘夷を実現すべく早急に行動を求め、それに対し會澤は幕府の勅書返納の督促に沿い強く返納を主張した。これは彼の理念からすると当然であるが、ここに尊王攘夷派は激派と鎮派に分裂し、會澤は鎮派の領袖と目されたのである。

會澤は文久三（一八六三）年に亡くなる。世はまさに改革の時であり、藩を挙げて理想の実現へ向けて慎重に事をはこぶべき時であった。しかし、翌年、激派は攘夷の先鋒となるべく、筑波山にて拳兵、いわゆる天狗党の乱を起こし、それは水戸藩内の激烈な内部闘争へと転化してしまった。この闘争の結果、水戸藩の人材は枯渇してしまう。天皇を頂点とする理想秩序の実現は、薩長を中心とする志士たちの手でなされることになったのである。

九五は君位であり、物事の完成の段階であり、「九五聖人以天德居天位、以代天工」と、天徳を備えた聖人が君位に就いて、天に代わって天の事業を執行するとされる。聖人は「叙秩命討出於天、而順天下人心所同然、因民之所利而利之、動從民心。政教之行、如決江河」と、民意に従い政治をするため、聖人の命令は素直を民に受け容れられるとされた。その様子を、會澤は『中庸』と『易』によって「中庸曰、凡有血氣者莫不尊親、是也。故曰上治。乃位乎天位。故聖人作而万物皆瞻仰嚮之。物猶人、然聖人贊天地之化育、而天地位焉、万物育焉、人与物、皆瞻仰聖人、以各正性命、故不曰人而曰物也。於是動植之物、親上親下、各從其類、以遂其性、鳶飛魚躍、皆得其性所宜、而上下察也。故乾元所以統天、聖人所以御天、於此爻乃可見其盛大也」と説く。聖人が君位に居て民に徳を施す様子は59節「溥博淵泉にして時に之れを出だす。溥博は天の如く、淵泉は淵の如し。見れて民敬せざる莫く、言いて民信ぜざる莫く、行いて民悦ばざる莫し。是を以て声名中国に洋溢し、施して蛮貊に及ぶ。……凡そ血氣有る者、尊親せざる莫し」であり、それが文言伝の「上にして治む」「乃ち天徳に位す」「聖人作りて万物觀る」であるとす。また、聖人の政治の功用は4節の「中和を致して天地位し、万物育す」、38節の「唯だ天下の至誠のみ、能く其の性を尽くすと為す。……能く物の性を尽くせば、則ち以て天地の化育を賛すべし」、15節の「詩に云わく、鳶は飛んで天に戻り、魚は淵に躍る、と。其の上下に察らかなるを言うなり」であり、また彖伝の「各々性命を正す」であった。忠信を本とし、学問思辨し、明らかにした善を篤く行い、至誠となった君主が君位に就き民に臨めば、民は仰ぎ瞻て尊び親しみ、君に徳化され、自らも礼に従った行為をする。その結果、中和が極まり、天地万物があるのままに育まれ、正しく位置づけられる。それが内外を合することであり、仁の実現、誠の完成であった。それが九五でなされるのである。

そして最後が上九である。物事が完成しても油断をすると、すぐ失われてしまう。「上九則亢、不知進退存亡得喪之理勢（自注略、以至於悔。若能知之、不失其正、以合利貞之義、非聖人則敦能与於此」と、進退存亡得喪の理勢を

知って、はじめてそれは維持される。しかし、それは聖人でなくては不可能であり、さらには「君雖賢、不能以一人治国家、必得賢輔、而後可以有為」と、国家を治めるには、優秀な家臣の輔佐が必要不可欠であると説く。會澤は乾卦を誠が実現する過程として解釈したが、それは自らが君主となって誠を実現するのではなく、臣下の立場にあつて、君の誠の実現を輔佐することを主眼として解釈されたのである。

會澤は藤田幽谷を師とし、その学問を受け継いだ。幽谷は『正名論』を著し、そこで「幕府、皇室を尊べば、則ち諸侯、幕府を崇べ、諸侯、幕府を崇べば、則ち卿・大夫、諸侯を敬す。夫れ然る後に上下相い保ち、万邦協和す」と説いた。幕府・諸侯・卿・大夫がそれぞれの上位者を尊ぶことで社会秩序は保たれるとし、天皇を頂点とする理想秩序の実現を目指したのであった。この尊王思想は、江戸時代を通じて水戸藩で行われた『大日本史』の編纂作業が醸成したものである。史書の編纂は理想の秩序、礼の構造を想定し、それに歴史的事象をはめ込み、評価をくだす作業でもある。その礼構造の頂点に天皇が位置づけられ、天皇を頂点とする礼学的世界像が『大日本史』の中に描かれた。この歴史の中に構築された秩序は、理想としてのみ掲げられたのではなく、必然的にその実現を目指して行動が求められたのである。

この理想を実現すべく人材育成のために建設された藩校が弘道館である。會澤は「天地位し、万物育す」という誠の完成した世界の実現を目指し、行動することを説いたが、その理想世界は、幽谷の子、東湖が起草した『弘道館記』に「上古 神聖、極を立て統を垂れたまひ、天地位し、万物育す」と記されるように、『大日本史』に示された天皇を頂点とする礼学的秩序が実現した世界であった。その理想を実現するための過程として『中庸』が解釈され、『易経』乾卦が解釈されたのである。その軸は「己を成し、物を成し、内外を合す」であり、忠信を本とし、学問で善を明らかにし、その善を自ら実現し、それを徐々に推し広め、天下にまで行き渡らせていこうとするものであり、また、九三で『中庸』の「君子は位を素して行い、其の外を願わず。上位に在りては下を陵がず、下位に在りては上を援かず……」を引用し示し

失其時。故曰欲及時、又曰乾道乃革」と述べられるように、九四は変革の時であり、しかるべき時に及んで前進する段階とされた。すると、九三は改革の準備段階であり、九四は実践段階といえよう。いずれも世を改革するに当たって、物事の終始を見極めて、実現へと向けて、反省しながらひとつひとつ着実に進んでいく段階といえる。そのため、會澤は「故に中庸に曰く、足らざる所有れば、敢えて勉めずんばあらず。余り有れば敢えて尽くさず。言は行いを顧み、行は言を顧みる、と、是れ其の辞を修めて、誠を立つる所以にして、以て業に居るべきことなり」と、『中庸』を引用して文言伝の「辞を修めて其の誠を立つるは、業に居る所以なり」を解釈し、言葉と行動が礼に一致しているのか、常に確認しつつ、誠・仁の確立に向けて慎重に事を進めていくとしたのである。

それは実現へと進む時が最も不安定で、危険な時であった。『九三九四、兩乾相重、重剛不中。不在天、不在田、危懼之地、不敢暫安処。而三尚人位、勉於人事、乾乾因時而惕則无咎』と、九三・九四は下卦の中心を離れ、上卦の中心へと向かう、地から天への離陸の時であり、古き世から新しき世へと向かう過渡期であった。両爻はともに改革の時であり、不安定な時期であるが、九三は本来の人位であり、まだ下卦にいる。九四に較べれば安定している。人事に勉めて、明らかにした善を定着させるため、怠らず繰り返かえし、慎重に事を運ぶ時である。さらに九三を「在下体之上而居得其正、善処下体。故居上不驕。在下体而剛健不撓屈。故在下不憂」と説く。九三は下の乾卦の最上位にあり、ともに奇数で正を得ているため、下々を善く対処しているとみなされ、上にいながら驕ることがない姿を象徴するとされた。また、下体でありながら乾卦の徳である剛・健を備え、撓み屈することがない。それが下にいながら憂えがないことを象るとされた。この九三のイメージが『中庸』に重ねられ、「中庸曰、素位而行、在上位不陵下、在下位不援上、不怨天、不尤人、居易以俟命者、所以不驕不憂、而唯知自乾乾耳。故乾乾則能不懈怠緩縱。故其惕因時、而不失其幾、所謂見幾而作、不俟終日者^註、所以雖危无咎也」と、18・19節の「位に素して行い、上位に在りて下

を陵がず、……」に準えられた。すなわち、この時、大人は人臣の上位、大夫の地位におり、君主より一定の政治的権限が委ねられ、礼を整備施行し、自らの仁徳を治下の人々に推し及ぼす立場にある。大人のみならず、治下の人々もまた徳に従い、各自が「奢らず、憂えず、下を陵がず、上を援かず」、身分相応の職分を怠ることなく務めている社会を実現する時であった。そして、徳をさらに推し広めるため、時機の到来を待ち、幾を見たら即応可能な体制を整えているとみなされたのである。

九四は「四雖人位、而離下体進於天。故曰、中不在人。尤為多懼」と、さうらに上へ進み、下卦を離れて天位に近づいた段階である。上の天でもなく、下の田でもなく、中の人でもない。改革が実行され、完成の一手手前、この位置が最も不安定で危険な立場にある。物事の終始を知り、行動に移しても、当初は「上下常无く、進退恒无し」と、様々な方面と調整をし、試行錯誤を繰り返かえすが、なかなか安定確実な方策が見出せない。「与に義を存す」と、すべきことをしているはずなのに、周囲からは奇異な目で見られ、「邪曲」を為す者、「隠れたるを索め怪しきを行う」者と同一視され、「群を離れて」独断専行しているように思われる。目的地が見えても、物事はスムーズに成功に向かうことはない。確実に物事を完成させるために、当初の計画に拘らず、常に反省し、慎重に考え、柔軟に対応し、着実に前へと進んでいかなくてはならない。九四はこのような段階でもある。すなわち「九四上下之際、或之而无常処。凡無常者、其事或為邪曲。然竟徳之變化、本非為邪。而既不在天与田、中不在人、進躍退淵、或至離群独行」故躍淵皆或之、不敢必其処、懼以自疑、疑則思問、審問慎思、則亦可以无咎」と説き、仁・誠の実現へ向けて軽率妄動をきつく戒め、熟慮の末の行動を求めたのであった。

九五・上九

會澤の乾卦の爻についての解釈は九四まででは言い尽くされている。ここでは、九五と上九について触れ、全体のまとめを述べることにしよう。

動すべきなのか、それを知ることが「至るを知る」とされた。

そして、「至るを知りて之れに至る」が、「至善を知れば則ち之れに至る」とされ、それが「仁は則ち食を終るの間も之れに違わず」「義を見れば必ず之れを為す」と同義とされる。「義」とは「義者為宜為、不為不宜為之名」と、すべきことをし、してはならないことをしないことであり、「仁・敬・慈・孝・信」は「君・臣・父・子・与国入交」それぞれにとつての「義」であり、「義」はそれらの総称でもあった。また、「仁」は徳の総称とされたが、「仁」と「義」との関係は「仁陽而義陰、即所謂立天之道、曰陰与陽、立地之道、曰柔与剛、立人之道、曰仁与義、仁義相配、猶陰陽剛柔相配」と、「仁」と「義」は、陰と陽、柔と剛と同様、それぞれがあることによつて成り立つ對待の関係であり「仁」には「義」、「義」には「仁」が内包される。「仁は則ち……」の「仁」は「義」とほぼ同義であると考えられる。すなわち、「至るを知りて之れに至る」とは、みずからの身分立場の中ですべきことを知ったならば、いついかなる時でも、すぐさまそれを実行することであつた。同様に「与に幾すべきなり」も、繫辞下伝の「君子は幾を見て作つ。日を終るを俟たず。……微を知り彰を知る、柔を知り剛を知る」によつて解釈され、物事が始まる幾微を知ればすぐさま実行することとされ、それが学問の功用とされた。18節「君子、其の位に素して行い、其の外を願わず」も、これに即して捉えられていたのである。

さらに會澤は「知終者、知所当終。知至始条理、知終終条理^{可謂}。有始有終、即大明終始者。知至猶乾知大始、而投幾施之。知終猶坤作成物、而義之与比^謂。存義不失而以終之、所謂未有好義其事不終者、是也」と説き、「至るを知りて之れに至るは、知を致すなり。至る所を求め知り、而る後に之れに至る。之れを知るを先と為す、故に与に幾すべし。所謂、条理を始むる者は知るの事なり。終わるを知りて之れに終るとは力行なり。既に終わる所を知れば、則ち力めて進みて之れを終う。之れを守るは後に在り。故に与に義を存すべきなり。所謂、条理を終る者は聖の事なり。此れ学の始終なり」と

ある。「条理」は『孟子』万章下の「孔子は聖の時なる者なり。孔子を之れ大成を集むと謂う。大成を集むとは、金声^{きんせい}らして玉之れを振むるなり。金声らすは、条理を始むるなり。玉之れを振むるとは、条理を終るなり。条理を始むるは、智の事なり。条理を終るは、聖の事なり」の「条理を始む」「条理を終る」に依拠する。「至るを知る」が「知を致し」て物事の終始を知ることであり、「智の事」とされる。「終わるを知る……」が「力行」して物事を実際に完成させることであり、「聖の事」とされる。

少し強引だが、建設作業によつて會澤説を説明しよう。建物は一貫したコンセプトで設計図が描かれ、それに基づき工事が始められ、様々な材料が数々の工事を経てひとつの建物が完成する。設計図を描く段階が「至るを知りて之れに至る」であり、それに従つて工事をして完成させる段階が「終わるを知りて之れを終る」といえる。まずは「学問思辨」し、「知を致し」て、設計図を描かなくてはならない。それが「善を明らかにする」である。設計図には、すでに始めから終わりまでの作業内容と、完成後の姿が記されている。それが文言伝に云う「大いに終始を明らかにす」であり、繫辞上伝の「乾は大始を知る」といえる。また、設計図は建物が形になる以前の「幾」の段階であり、設計図に基づいて施工することが「幾に投じて之れを施す」であり、あらゆる工期に手抜きをせず、設計図に基づき、各人がすべきことをし、着実に工事を進めることが「義を存して失わず」であり、また『論語』の「義と之れ与に比う」であり、「中庸」の「力めて行う」「之れを守る」であつた。そして、最終的に建物を完成させることが「之れを終う」であり、繫辞上伝の「坤は物を作成す」であつた。「至るを知り……之れを終う」は、仁・誠を完成するための、より具体的な道筋を提示したものとされた。

改めて初九から検討し直そう。初九は、心に仁・誠を備え、学問思辨し、自己修養の段階である。九二は自己修養ばかりではなく、君主を輔佐する地位を得て、天下を有道の世に導く段階である。君主のもと自らが力を發揮し安定を得ている。いわば平時である。九三・九四は同じく「徳に進み業を脩む」段階であるが、九四について「四則離下乾為上乾、前日將過、後日將來、恐

を知る無し」とあり、言葉を知ることとは、人を知ることとされる。また、『孟子』公孫丑上「敢えて問う。夫子悪にか長ぜらる、と。曰く、我れ言を知る。我れ善く我が浩然の気を養う。……何をか言を知ると謂う。曰く、諛辞は其の蔽う所を知る。淫辞は其の陷る所を知る。邪辞は其の離る所を知る。遁辞は其の窮まる所を知る。其の心に生ずれば、其の政に害あり。其の政に発すれば、其の事に害あり。聖人復た起ころも、必ず吾が言に従わん」とあり、これも人の言葉から、その人の心を読み取り、その人となりを理解することを説くものである。『読論日札』巻四、堯曰に「知言者、知道明而後於天下之言、是非得失、無誤其実。故孟子以知言自任、彼淫邪遁、不得生於心害於事。易曰、將叛者其辭慝、中心疑者其辭枝。吉人之辭寡、躁人之辭多。誣善之人其辭游、失其守者其辭屈。此知言以知人之事。故夫子曰、察言而觀色。孟子曰、聽其言也。觀其眸子。知言可以知人也」とあり、彼は主に上述の公孫丑上と繫辞下伝の「將に叛かんとする者は、其の辞慝じ、中心疑う者は、其の辞枝る。吉人の辞は寡なく、躁人の辞は多し。善を誣する人は、其の辞游し、其の守を失う者は、其の辞屈す」などを根拠にして、「言を知る」とは、人の言葉の是非得失から、その人の心を洞察し、その心から発動される行動を伺い知ることであり、これも「辞を脩むる」ことであり、「学問思辨」して「善を明らかにした」結果、修得される行為とされた。

つまり、「辞を脩む」とは、心に仁・誠を備え、礼に従った言葉と行動を修得し、他人の言葉の真偽をも看破する力を備えることであった。その上で、万人の言葉と行動を礼に合致させ、外内に誠を實現させることが「誠を立つ」ことであり、仁の實現とされたのである。堯曰の會澤の解釈には続けて「知命者、修己之事也。知礼者、修己治人之事也。知言者、治人之事也。修己治人、君子所以行仁也」とあり、「礼を知る」ことが「己を修め人を治める」とこととされ、仁徳を實踐する根本とみなす。それは、6節釈義に「中庸一篇、論成己成物之事。……而通篇所論、亦皆兼修己治人言之」と説かれるように、「中庸」の「己を成し、物を成す」であり、その實現の過程が「中庸」一篇に貫かれているとされた。それは乾卦も同様であった。誠の完成は仁の實現

でもあり、それは礼を實踐することで出現するとされた。會澤は、心に仁を備え、礼を知り、礼を外内に實現することが仁の完成、道の實現と捉え、乾卦の爻辞をその實現の過程として解釈したのである。

続いて會澤の解釈は、文言伝の「至るを知りて之れに至る、与に幾すべきなり。終わるを知りて之れを終う、与に義を存すべきなり」に進む。會澤は「知至者、知所当至。所謂止於至善者、君仁臣敬父慈子孝交信。知其至善、則必至之。仁則無終食之間違之。見義則必為之。而不知微知彰、知柔知剛、亦皆知所当至者。聖人以為見幾之事。故曰、可与幾。蓋博學明善之功如此也」と、この句を「大学」冒頭「大学の道は、……至善に止まるに在り」と、伝の三章「人の君と為りては仁に止まり、人の臣と為りては敬に止まり、人の子と為りては孝に止まり、人の父と為りては慈に止まり、国人と交わりては信に止まる」、および「論語」里仁篇「君子は食を終うるの間も仁に違ふこと無し」、為政篇「義を見て為さざるは勇無きなり」、繫辞下伝「子曰く、幾を知るは其れ神か。君子は上に交わりて諳わず、下に交わりて瀆れず。其れ幾を知るか。幾とは道の微、吉凶の先ず見わるものなり。君子は幾を見て作つ。日を終うるを俟たず。……君子は微を識り頭を知り、柔を知り剛を知る」を根拠として解釈する。

文言伝の「至るを知る」は、「大学」の「至善に止まる」に準えられるが、朱熹の章句では「止とは、必ず是れに至りて遷らざるの意なり。至善とは則ち事理当然の極なり」と、物事が最終的になるべき所に至って遷らないこととされ、続く「止まるを知りて后、定まる有り」の章句で「止とは、当に止まるべき所の地、即ち至善の所在なり。之れを知れば、則ち志に定向有り」とされる。「至るを知る」とは、物事なるべくしてなる「至善」を知ることであった。それが君であれば仁、臣であれば敬、父であれば慈、子であれば孝、人との交際にあたっては信とされた。「中庸」でいえば17節の「君子之道四。丘未能一焉。所求乎子以事父、未能也。所求乎臣以事君、未能也。所求乎弟以事兄、未能也。所求乎朋友先施之、未能也」に示されることであろう。自らの身分立場における人との関係の中で、何が求められ、いかに行

而兩爻皆稱進徳修業」と、九三・九四を大人が仁徳に進み業を脩めた段階とする。これまでの會澤の解釈からすると、仁を備えた大人が学問によって善を明らかにし、その実践が自己修養の「己を成す」段階から、人に影響を及ぼす「物を成す」段階にまで進んだことになる。九二もまた「物を成す」段階であった。そこで、九二との違いを中心に九三・九四を検討していこう。

會澤は、この段階の大人の功用を「三四亦対説。……可与幾、則与上下无常・進退无恒対。与存義、則与非為邪・非離群対。而忠信者、則可以不離群。修辭立誠、則可以不為邪」と、九三の「与に幾すべし」が九四の「上下常無し・進退恒無し」と対、九三の「与に義を存す」が九四の「邪を為すに非ず・群を離るるに非ず」と対となつて示されているとみる。また、九三の「忠信」「辭を脩め誠を立つ」が、九四の「群を離るるに非ず」「邪を為すに非ず」のそれぞれの前提条件となるとして自説を展開する。

では、それぞれ句の解釈を確認しよう。まず、九三の「忠信」「辭を脩め誠を立つ」について、會澤は前文に続けて「忠信進徳、即論語主忠信・崇徳之意（自注略）。孔門四教、文行忠信。文則詩書執礼。忠信之人、可以学礼。行則修辭立誠、所以居業也。修辭則在知言李注。知言則在閑邪明善李注。有徳者必有言詩、而吉人之辭寡詩。礼不辭費礼。故中庸曰、有所不足、不敢不勉。有余不敢尽。言顧行、行顧言。是其修辭、所以立誠、而可以居業、行有余力、則以学文詩、是為修業也」と述べ、文言伝九三の「君子、徳に進み業を脩む。忠信は徳に進む所以なり。辭を脩め、其の誠を立つるは、業に居る所以なり」を、『論語』『礼記』『中庸』『孟子』『易経』によって解釈する。

まず「忠信」であるが、「忠信」は『論語』顔淵篇に「子張、徳を崇たかくし惑いを辨ずるを問う。子曰く、忠信を主とし、義に徙うつるは徳を崇たかくするなり」とあり、徳を崇める基礎に忠信が置かれた。また、述而篇では「子、四を以て教う。文行忠信なり」とされ、孔門の教育の其本に置かれた「文行忠信」の一角を占める徳目とされた。

「文行忠信」について、會澤は「文」を述而篇の「子の雅に言う所は、詩書執礼、皆な雅に言うなり」から「詩書執礼」とし、「行」を文言伝の「辭

を脩め誠を立つるは業に居る所以なり」とした。そして、「忠信」の説明として『礼記』礼器の「君子曰く、甘は和を受け、白は采を受く。忠信の人は以て礼を学ぶべし。苟も忠信無きの人ならば、則ち礼は虚しく道ちかわらず」から「忠信の人は以て礼を学ぶべし」を掲げる。疏には「忠信の人は以て礼を学ぶべしとは、心に忠誠を致し、言は又た真実なり。質素を本と為し、雜行有らず。故に以て礼を学ぶべし」とあり、心に「忠誠」を極めて、言葉を実実にすることが「忠信」とされ、真実なる言葉のままに行動できて、はじめて礼を学ぶ事ができるとし、「忠信」は礼を学ぶ前提条件とされた。『論語』学而篇「忠信を主とし、己に如かざる者を友とすること無し」の會澤の解釈である『論語』卷一、君子不重にも「至此始見主忠信之語。二者四教之二、而文行之本也」とあり、會澤は「忠信」を「文・行」の根本とみなしている。心に「忠誠」を極めて、詩書六芸の文を学び、言葉と行動を礼に合致させることが「辭を脩め誠を立つ」ことであった。

なお、『説論日札』卷一、学而に「就論語中、觀夫子所以教人者、古人所以為學者可知。子以四教文行忠信。文則子所雅言詩書執礼、数称博文約礼、是也。（自注略）行者論語所載無非所以施行事者。忠信者行之本、主忠信者、其行之於実事可見者。非如後世務精微高遠之論者。學者涵泳於四教之中、徳知長而如自然、是孔門教人之法」と、同様のことが述べられている。この『論語』冒頭の解釈が「藤先生嘗言、先賢謂篇首一章一部小論語、而亦夫子之小伝……論語一書所以学而為君子」と、学んで君子となるための書と捉えられた『論語』の最重要部分として意識されていた。「文行忠信」は師の藤田幽谷から継承した會澤の教育理念の中心に置かれた言葉であった。なお、これについては稿を改めて検討する。

このように「辭を脩む」とは、ひとつには自らの心中にある誠を言葉に乗せ、行動に乗せて、外に表出させることであった。一方、會澤はさらに「辭を脩むるは言を知るに在り」と、『論語』孟子の「言を知る」に依拠しても「辭を脩む」を説く。『論語』堯曰篇には「子曰く、命を知らざれば、以て君子と為る無し。礼を知らざれば以て立つ無し。言を知らざれば、以て人

雖時舍、而天下頼以文明也」と説き、まず文言伝の「竜徳而正中者」の「正中」を「中庸」により独自の解釈を施し、まわりを徳化しようになった理由を説明する。『中庸』では「之れを誠にするは人の道なり」と、「天の道」である誠を実現することが「人の道」とされ、「学問思辨」して「善を択び」、それを「篤く行い」、善に明らかとなって誠になるとされた。會澤はこれによって文言伝の「正中」を説く。文言伝では続けて「庸言を之れ信にし、庸行を之れ謹む」とあるが、その「庸言・庸行」を「中」とし、「之れ信にし、之れ謹む」を「正」とし、それを『中庸』17節の「庸徳を之れ行い、庸言を之れ謹む」と重ねる。「庸徳・庸言」は、君子の目指すべき「中庸」であり、「中庸」を実現するために「之れ信にし、之れ行い、之れ謹む」と、「中庸」への手段・行為が「正」とされたのである。それが「学問思辨」し「善を択び」、その択んだ善を「篤く行う」ことであつた。すなわち「学問思辨篤行」が「正」であり、「善」が「中」とみなされたのである。會澤は文言伝の「竜徳而正中者」を「竜徳ありて中に正す者」と解釈し、九二は仁徳を備えた大人が学問によって善を択び、その善を篤実に行い、人にもその善を及ぼし世を感化する段階になったと捉えたのである。

すると、初九もまた仁・中庸・誠の実現を目指して、学問思辨する段階であり、学問の成果がまだ「己を成す」ことに止まっている段階として捉えられていたことになる。會澤は63節釈義にて「本篇の誠を論ずるは、則ち己を成し、物を成すを以て言と為す。其れ誠とは外内を合するの道なり」と、自ら善を修得し、それを他人に及ぼして始めて誠が完成するとしたが、初九は「己を成す」という自己修養の段階であり、九二は、それが一定の成果を上げ、「物を成す」段階に入り、「世を善くす」「徳博くして化す」ようになったのである。

また、文言伝の「世を善くするも伐らず」の「伐らず」を『中庸』の最終章、釈義63節の「詩に云う、予明德を懐い、声と色とを大にせず。子曰く、声色の民を化するに於けるは未なり。詩に曰く、徳の輻きこと毛の如し。毛は猶お倫有り。上天の載は、声も無く臭も無し、至れり」と同定しているが、そ

の釈義で「明德者、謂徳之顯明。……不大声色者篤恭也。文王不大声色、而其徳日章。若欲以声色化民者、然然日亡、無其本也。乃又言徳輻如毛、以申不大声色之意。然毛猶有倫、而天何言乎。四時行、百物生。故無声臭、而生物不測、是不大声色之至也。慎独於隱微、肫肫其仁、成己成物之誠、淵浩無声臭。是聰明聖知達天徳者」と説く。周の文王が、權威に頼らずに世界を徳化したことを誠の完全なすがたとする。徳はそれを修得し、位を得た大人を通して、自己展開し、自ずと人々に波及する。それは四季が移り変わり、動植物が自ずと生起し、なるべき物に自ずとなっていく、天のはたらきと同じであり、こうして仁徳は天下国家にゆきわたり、道が行われるようになるとする。大人は仁徳に従うのみであり、大人の位によって、その功用が変わるにすぎない。初九では位を得ず、自ら仁に由るだけであつたが、九二では位を得たため、まわりが徳化し、世を善へと変えた。そこに「伐る」行為はないのである。

ただ、このような人物は「天徳に達する者」と『中庸』では表現されるが、それは九二の段階とは結びつかない。九二はまだ君位に達しておらず、士の段階である。しかし、會澤は堯舜などの聖君子であつても、徳を備えた臣下の輔佐があつて、はじめて聖君子たりえらとしていた。さらに九二について「雖居下、而徳則君徳。故雖時舍、而天下頼以文明也」と述べ、九二の大人は下位に止まり「時に舍まる」とはいえ、君徳を備えており、その大人に頼つて天下は文明し、有道の世となる。すなわち仁を備え道を実現した臣下がしかるべき地位を得、君子を輔佐することによって道を実現する。それが九二に示された功用であつた。

九三・九四

続いて九三と九四の検討に移る。九三・九四の文言伝にはいずれも「徳に進み業を脩む」とあり、會澤は「仁者大人之徳。……九三・九四進徳、進於此徳也」「二爻人位而竜徳。故三称君子、四称竜之躍淵、以見君子之竜徳。

不伐者、達而不驕。樂行憂違、勿自欺者、閑邪存誠也。確乎不可拔、則庸言庸行、自信自謹者。中庸、君子依乎中庸、遯世不見知而不悔、唯聖者能之。」と、「仁」を備えながら「道」を実現できない初九が「世を易えず」「名を成さず」「世を遯る・是とせられず」であり、「道」を実現した九二が「世を善くす」「徳博くして化す」「世を善くするも伐らず」とされた。

「道」の有無は大人が「仁」を実現したか否かであり、それこそが初九と九二の違いと捉えられた。そのため初九の「不易乎世」は、本義には「世に易えず」と、世の中が変わっても大人は変わらないと解釈されるが、會澤は自注①にて「論語、誰以易之、天下有道、丘不与易也。孟子、夷子思以易天下（聖文）……此等皆變易其世之義。繫辭、後世聖人易之以宮室、又易之以棺槨。是變易其事。周官、琰圭以易行、亦易其俗易其人之義、旧説多為不為世所變、是与不成乎名同句法、而異其義」と、「論語」「孟子」などを根拠にし、「未だ邪世を易えて之れを善くするを得ず」と、「仁」を備える大人でも乱世を易えて「善」すなわち「道」ある状態に向かわせることができないとしたのである。

初九の段階は、大人でも世を改善できず、大人の名声が世にあらわれず、大人は世俗を離れて、世間から正しいとされない。それでも悩まず、「樂しめば行い、憂えば違ふ」と、文言伝を解釈し、そのような大人の状況を「自ら欺くこと勿き」と説いた。これは「大学」の「所謂其の意を誠にすとは、自ら欺くこと勿きなり。惡臭を惡むが如く、好色を好むが如く。此れを之れ自ら謙くすと謂う」に基づくものであり「誠意」のことである。無道の世にあつて、大人自身は「意を誠にし」「中庸」「仁」に従つて行動している。しかし、自らのみに止まり、世間を変え「道」を実現する力がないとした。そしてその原因を大人の地位にあるとする。文言伝では、初九の大人を「邪を閑ぎて誠を存す」「確乎として抜くべからず」とするが、それについて會澤は「孟子曰、得志、与民由之、不得志、独行其道。又曰、窮則独善其身、達則兼善天下。而至於富貴不能淫、貧賤不能移、威武不能屈、人知之、亦囂囂人不知亦囂囂。則其確乎者、以其居天下之広居、立天下之正位、行天下之大

道、如此。其不可拔、所以為竜徳也。故曰、下也。陽氣潛藏、雖潛藏、而陽氣則未嘗亡也」と、『孟子』滕文公下の「天下の広居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行い、志を得れば民と之れに由り、志を得ざれば独り其の道を行ふ。富貴も淫らすこと能わず、貧賤も移すこと能わず、威武も屈くこと能わず。此れを大丈夫と謂う」及び、尽心上の「人これを知れども、亦た囂囂たり。人知らざれども、亦た囂囂たり（囂囂は、自得して無欲な様子）」に依拠して説く。集注によれば「広居」は仁、「正位」は礼、「大道」は義とされる。大人は「道」の有無に関わらず、自分自身は、仁に居り、礼に立ち、義を行つている。それを自分自身だけに行うか、民とともに「道」を実現するか、その違いは「志を得る」か否かによるとする。この場合の「志を得る」とは、『中庸』34節「下位に在り、上に獲られざれば、民得て治むべからず」の釈義で「予めに獲られて、而る後に以て民を治むべし」とあるように、まずは然るべき地位に就くことであつた。初九はまだ地位に就けず、「独り其の道を行ふ」と、自らのみ「仁」に依拠して「道」を行い、「中庸」によつて生きるとされた。いかなる時でも大人の行動の指針は「仁」であり、富貴、貧賤、圧力によつても、その生き方を変えない。それが文言伝の「邪を閑ぎて誠を存す」「確乎として抜くべからざる」と、さらには「中庸」12節の「君子は中庸に依り、世を遯れて知られずして悔やまず。唯だ聖者のみ之れを能くす」であり、それが地位を得ない大人の生き方であり、それがために「道」を実現できないとされたのである。

九二は大人が位を得た段階である。そのため、九二については「天徳則君徳。故九二再曰君徳。君徳則仁。仁必及於物。故曰徳施普、徳博而化」と、仁徳を備えた大人が、その徳を物に及ぼし、まわりを感化する段階とした。その原因について、會澤は「九二則其正中者（自注略）。庸言庸行即中。中庸曰、庸徳之行、庸言之謹、是也。之信之謹、正也。邪者、詖淫邪遁、索隱行怪之類、生於心害於事、以其不明於善。故不能誠於身。故閑邪以擇中、既明於善、則自明誠、所謂正中者也。故竜徳見而以善世。（自注略）然不大声以色、徳輶如毛、無声無臭、不伐如此、徳施博而民化焉。雖居下、而徳則君徳、故

方。固執者、与守中庸同、即篤行、所以誠身之方。皆修道之要、而致中和之本也」と説かれる。「善を択ぶ」は「中庸を択ぶ」ことであり、「善を択び」「善に明らかになる」ために「学問思辨」とされた。そして「固く執る」は「中庸を守る」ことであり、学問して択んだ「善」を「固く執り」「篤く行い」「身を誠にする」とされ、そのいずれもが「中和を致すの本」とされたのである。「学問思辨」して「善に明らかになる」ことは「善」を抱き養うことであり、「善」を「篤行」「保持」して、はじめて「中和を致す」ことができることとされたのである。大人が「学問思辨」し「善に明らかとなり」、それを「固く執り」「保持」した結果が「中和を致して、天地位し、万物育す」であり、また「大和を保合す」であった。それが繫辞伝で「天地の化を範圍し過ぎさず、万物を曲成して遺さず」と述べられる大人の功用だとされたのである。

初九・九二

続いて各爻の解釈の検討に移る。先に確認したように、會澤は爻位には時が示され、爻辞には仁徳を備えた大人が物事を完成する、その過程が示されていると捉えた。一方で伝統的に爻位は、初から上にかけて、順に庶人・士大夫・卿・君・空位と身分が示されるとされた。會澤は当然、この考えも受け容れる。すると、仁徳は君徳ともされていたので、君位にあるべき君がそれ以外の位にもいることになる。それについて、文言伝九二の解釈「九二大人、雖非君徳、而以君徳称之」の自注で「顧亭林曰、為人臣者、必先具有人君之徳、而後可以堯舜其君」と、顧炎武「日知録」巻一、九二「君徳を引用し、堯舜のような聖人でさえも、君徳を有する人臣がいて、はじめて聖君子たり得たとし、聖人の政治には、臣下もまた君徳を備える必要があるとした。こうして、乾の各爻には、大人のそれぞれの時・地位の功用が示されている」と、自説を展開するのである。

それでは、初九から検討しよう。會澤は初九と九二を対として捉え、「天下有道則見見、是為見竜。無道則隠隠、為潜竜」と、初九は、天下に「道」が

ない時であり、大人は隠れているため「潜竜」とされ、九二は「道」がある時であり、大人は世に現れるため「見竜」とされ、「道」の有無が初九と九二の違いとする。

まず、「道」についての會澤の理解を確認する。「説論日札」巻二、志於道に「道者天下之達道、君臣父子夫婦長幼朋友。而忠孝仁義、自人倫日用、以至於經綸天下之大經、知天地之化育、凡施於行者、是也。徳者知仁勇、天下之達徳。凡仁義礼智等説名、指存於心者、謂之徳、指施於行者、謂之道也」と、「道」とは「中庸」39節に示された「天下の達道」である「君臣・父子・夫婦・長幼・朋友」であり、「徳」とは、同じく「天下の達徳」である「知・仁・勇」に代表される徳目とされる。そして「仁義礼智」などの徳目が「心に存している」時は、「徳」と言い、「行いに施した」時は「道」と言うこととされる。また、同じく志於道に「仁者諸徳之元、而行之本」と「仁」は諸徳の元であり、行動の根本とされ、「中庸」39節釈義に「達徳とは道を修むるには仁を以てすの徳なり。前の仁を言うは、仁の一字もて知・勇を該ぬ。此れに至りて乃ち分けて之れを言う」と、「徳」を総称する場合は「仁」とされていた。さらに続けて「五者は人の道にして、三者は性の徳なり。性の徳を以て人の道を行うは、性に率うと為す所以なり」と、「中庸」冒頭「天の命する之れを性と謂う。性に率う之れを道と謂う」を根底に据えて「性の徳」と「道」の関係を説く。すなわち、心に「性の徳」である「仁（を代表する徳目）」を備えて、「君臣・父子……」などの日常の人間関係を構築することから、「仁」に依拠し作成された「天下の大經」で国家が統治されることに至るまで、「仁」に従った行為が「道」とされたのである。

すると、天下に「道」がない時とは、人々が「仁」に従って行動せず、国家も「仁」によって統治されず、「仁」が「道」となって現実に表出していない時である。それが初九であり、表出した時が九二である。いずれの段階でも大人は「仁」を備えている。そこで、初九と九二の大人の功用が「不易乎世、与善世者对。竜徳者、隠則世之不善、然未得易邪世而善之（自注①）。不成乎名、与徳博而化对。隠世不見是、又与善世不伐对。无悶者、窮而自樂。

るのである。

また、易の爻辞には、天が悠久なる時間の中で、万物を完成させていく次第が示されるとする。続けて「蓋天道之終始、即卦之終始。初則其始、而上則其終、就中分二三四五、各以其時而成位。在乾則潛見惕躍飛亢、是也」と述べ、天道と易卦の終始は合致し、易の初爻は天道が物事に対してはたらきかける始めの段階、上爻は終わりの段階、二・三・四・五の各爻位は終わりにへと向かうそれぞれの段階を示し、それぞれの爻辞にその時における天道の功用が記され、乾卦の場合は、初・二・三・四・五・上の各爻にそれぞれ潜・見・惕・躍・飛・亢と端的に示されるとする。會澤は乾卦の六爻について「六爻皆竜、乘之以御天……聖人因其時乘之、動皆合竜徳、以駕御天道」「乾六爻皆竜徳也。竜徳即天徳、天徳即君徳而仁」「仁者大人之徳、於象為竜徳。竜陽物。陽為大。大人其徳之大」と、乾卦の六爻にはすべて竜徳が備わるとし、竜徳は天徳・君徳であり、仁に集約される徳とみた。そして、その徳を備えた人物が大人・聖人であるとした(本稿では以下、基本的に「聖人」の意を含めて「大人」とする)。竜徳を備えた大人は物事の始まりから終わりに至るまで、時に対応し適切に動くため、その言動はあたかも天道を制御するが如く常に天道と合致するとしたのである。

そのため、乾卦の四徳「元亨利貞」を説く象伝の解釈は「本義、以大明終始為聖人之元亨、以乾道變化為乾道之利貞、其說則是」と概ね本義の説を是認するが、「元亨」が聖人の徳、「利貞」が乾(天)道の徳であると、分けて受け取られる点については、「然天道即聖人、聖人即天道。其言天道、即是説聖人、言聖人、即是説天道、本無二致」とし、この四徳は大人と天道のいづれもが備える徳とした(本稿では以下、基本的に「天道」「聖人」の意を含めて「大人」とする)。乾卦の爻辞には大人が悠久なる時の中で四徳のはたらきによって物事を大いに完成するすがたが描かれているとするのである。

會澤はさらにこの四徳について「大明終始、天与聖人之元。而以下言其亨也。乾道變化、運動無窮、所以利物、即利也。万物所以資始、及其流形、各正性命者貞也。中庸云、天之生物、必因其材而篤焉、亦謂是也。使物各自正、

举其全而覆幬之、無所漏遺」と、「大いに終始を明らかにす」が「元」、「六位時に成り、時に六竜に乗じて、以て天を御す」が「亨」、「乾道變化す」が「利」を指し、万物が「元」によって始まり、それが形作られるに及んで、「各おの性命を正す」と、成るべき物になっていくはたらきが「貞」を指すとみなした。このように万事万物は大人の「元」のはたらきで始められ、「亨」によっていかなる時でも天に適い、「利」によって自在に変化し、最終的に「貞」によってそれぞれ正しく形作られ、大人によって洩らすことなく覆い尽くされるとした。そして、大人の「貞」の徳が、「中庸」の「天の物を生ずる、必ず其の材に因みて篤くす」だとみなした。

さらに、天道のはたらき全体も「中庸」の解釈と重ねて説かれる。會澤は最終的な天道のはたらきの結果が文言伝の「大和を保合す」に示されるとしたが、この句について「保抱也、全之也^{書字}。保合者、大全沖和之氣、保持而翕合之也。保合大和者、以所覆幬博大而言。保字為之眼目。广大不遺、即範圍曲成是也。久遠广大、敷衍大哉之義、無復餘縊」と説き、この句の要点は「保」とし、「保」は、ひとつには抱き全くすることとし、さらには保持することとする。この句の解釈を理解するために、もうひとつ要点と考えられるのが、「沖和の氣」である。それは本義の「大和とは陰陽の会合する沖和の氣なり」に依拠する言葉であり、もともと『老子』『列子』を典拠とする。しかし、會澤は「中庸」4節の「中和を致して天地位し、万物育す」を念頭に置き、「沖和の氣を大全し、保持して之れを翕合す」をそれとほぼ同義にとり、大人が、中と和を極め尽くして、天地を正しく位置づけ、その中で万物を養育大全し、それを保持して集める、このように「大和を保合す」を「中庸」とリンクさせ解釈したと考えられる。

すなわち「中庸」では、35節に「誠は天の道なり。之れを誠にするは人の道なり」とあり、誠になることが人の最終的な目的とされた。そのために「之れを誠にする者は、善を択びて固く之れを執る者なり」と、「善を択ぶ」ことと「固く執る」ことの二つが求められた。この二つが「保」の二つの意味に合致する。その釈義には「択善者と択乎中庸同、即学問思辨、所以明善之

九四	或躍在淵。无咎。	九五	飛龍在天。利見大人。	上九	亢竜有悔。
進无咎也。	上下无常、非為邪也。進退无恒、非離群也。君子進德脩業、欲及時也、故无咎。	大人造也。	同声相應、同氣相求。水流濕、火就燥。雲從竜、風從虎。聖人作而万物覩。本乎天者親上、本乎地者親下、則各從其類也。	盈不可久也。	貴而无位、高而无民、賢人在下位而无輔。是以動而有悔也。
自試也。	上治也。	乃位乎天德。	夫大人者、与天地合其德、与日月合其明、与四時合其序、与鬼神合其吉凶。先天而天弗違、後天而奉天時、天且弗違、而況於人乎、況於鬼神乎。	窮之災也。	亢之為言也。知進而不知退、知存而不知亡、知得而不知喪。其唯聖人乎。知進退存亡而不失其正者。其唯聖人乎。
乾道乃革。	九四、重剛而不中。上不在天、下不在田、中不在人。故或之。或之者、疑之也。故无咎。				

乾卦象辭

では、會澤の乾卦の解釈についての検討にはいろいろ。會澤は先に示したように、天道は「大哉」で言い、尽くされるとした。それを再び確認すると、「聖人の天道を言うは、大哉の二字にして尽くせり。大とは覆幬すること広大にして外無し、彌亘すること久遠にして窮まらず」と、「大」を空間的に「広大」なことから、時間的に「久遠」なことに分ける。そして、繫辞上傳の「天地の道を彌綸す」を総論としての「大」とし、「天地の化を範圍して過ぎしめず、万物を曲成して遺さず」を空間的に広大なこと、「始めを原ね終わりに反る」[昼夜の道に通じて知る]を時間的に久遠なことを意味するものと捉えた。さらに乾について「彖伝、称乾元大明終始、以時言之。故六位時成、時乘六竜、皆以時為言。大明其終始、則要之久遠也。乾道變化、以功用言之。各正性命、曲成万物之功（自注略）。而保合大和、覆幬之所致。故以大為言、極其广大也。繫辞伝、乾以易知、坤以簡能。易則易知、簡則易從。易知則有親、易從則有功。有親則可久、有功則可大。可久則賢人之德、可大則賢人之業。是天地之所以為天地、亦不出於久大二字（自注略）。故中庸曰、高明所以覆物、悠久所以成物。高明則其大也。悠久則其久也」と説き、彖伝の「大いに終始を明らかにす」「六位時に成る」「時に六竜に乗る」を時について述べたもの、「乾道變化」を天道のはたらきを述べたものとし、そして「各々性命を正す」は、天道が万物をくまなく完成させた結果であり、「大和を保合す」は、そのはたらきと結果が広大なことを示したものとした。天道は万事万物を始動し、悠久なる時の流れの中で万物にはたらきかけ、その結果は広大な世界のあらゆる物を正しく形づくる。そのような天道を形容して「大哉」としたとみる。

このように時間的に悠久で空間的に広大な天道の功用が、繫辞上傳の「乾は易を以て知り、坤は簡を以て能くす。易なれば則ち知り易く、簡なれば則ち従い易し。知り易ければ則ち親しみ有り。従い易ければ則ち功有り。親しみ有れば則ち久しかるべく、功有れば則ち大いなるべし」、さらには「中庸」の「高明は物を覆う所以なり。悠久は物を成す所以なり」にも示されるとす

て「文言中、其後多与中庸合、而其文字亦多相類。……故以下多引中庸、以發大伝之意」とし、文言伝は「中庸」と文が類似し、内容も合致するとし、「中庸」を多く引用して、大伝すなわち繫辭伝に記された易の深意を解き明かそうとしている。7節【訳注】(十八)で確認したように、會澤は乾卦象伝の「大哉乾元」を「聖人言天道、大哉二字而尽矣。大者覆幬广大而無外、彌亘久遠而不窮。聖人作易、彌綸天地之道。其範圍天地之化而不過、曲成万物而不遺者、广大無外也。原始反終、与通乎昼夜之道而知者、久遠不窮。而天地貞觀、日月貞明者即是也」と、「中庸」と繫辭伝の言葉によつて解釈したが、これは『説易日札』卷二の冒頭で示される文であり、その巻は主に乾卦を解釈したものである。そこで、會澤が「中庸」18・19節の言葉、さらに「中庸」全体について、乾卦を中心とする『易経』からどのように理解し、何を意図して解釈したのか、検討してみることしよう。

『易経』は、卦全体の占辞である卦辞と、卦を構成する六つの爻の占辞である爻辞を基本とし、それに孔子の解釈とされる伝(十翼)が付属する。象伝は卦辞の解釈であり、象伝は卦辞と爻辞についての説明がなされ、それぞれの部分は大象と小象と言われる。また、文言伝は乾卦と坤卦の卦辞と爻辞の解釈である。

乾卦は六爻すべてが陽で構成される。易は下から爻を積み上げ、最下位の爻を初、ついで二・三・四・五・上と言ひ、陽は九、陰は六で表される。乾卦の爻は初九・九二・九三・九四・九五・上九となる。會澤の易解釈を確認するためにあたって、まずは、乾卦の卦辞・爻辞とそれに関する伝を次表に示しておく。なお、伝に記される爻辞は省略した。

爻	爻辞	象伝	文	言	伝
初九	潜竜勿用。	陽在下也。	竜徳而隠者也。不易乎世、不成乎名、遯世无悶。不見是而无悶。樂則行之、憂則違之。確乎其不可拔、潜竜也。	下也。	君子以成徳为行、日可見之行也。潜之為言也、隱而未見、行而未成。是以君子弗用也。
九二	見竜在田。利見大人。	徳施普也。	竜徳而正中者也。庸言之信、庸行之謹。閑邪存其誠、善世而不伐、徳博而化。易曰、見竜在田。利見大人、君徳也。	時舍也。	君子学以聚之、問以辨之、寬以居之、仁以行之。易曰、見竜在田、利見大人、君徳也。
九三	君子終日乾乾、夕惕若厲无咎。	反復道也。	君子進徳脩業。忠信所以進徳也。脩辭立其誠、所以居業也。知至之、可与幾也。知終終之、可与存義也。是故居上位而不驕、在下位而不憂。故乾乾、因其時而惕、雖危无咎矣。	行事也。	九三、重剛而不中。上不在天、下不在田。故乾乾、因其時而惕、雖危无咎矣。

卦辞	象伝	文言伝
乾、元亨利貞。	天行健。君子以自強不息。	元者善之長也。亨者嘉之會也。利者義之和也。貞者事之幹也。君子、体仁足以長人。嘉会足以合礼。利物足以和義。貞固足以幹事。君子、行此四徳者。故曰、乾、元亨利貞。 乾元者始而亨者也。利貞者性情也。乾始能以美利利天下、不言所利、大矣哉。大哉乾乎、剛健中正、純粹精也。六爻發揮、旁通情也。時乘六竜、以御天也。雲行雨施、天下平也。

(三) 怨まず……論語に見ゆ…『論語』憲問に「子曰く、天を怨まず、人を尤めず」とある。「反求」は『論語』本文にはない。衛霊公に「子曰く、君子は諸を己に求め、小人は諸を人に求む」とあり、集注に「謝氏曰く、君子は諸を己に反求せざる無く、小人は是れに反す。此れ君子小人の分かるる所以なり」とある。

(四) 孟子に伝わる…『孟子集注』孟子序説では「史記列伝に曰く、孟軻は驕人なり。業を子思の門人に受く」とあり、注では「子思は、孔子の孫、名は伋。素隱に云う、王劭、人を以て衍字とす、と。而して趙氏の注及び孔叢子等の書も亦皆云う、孟子親しく業を子思に受く、と。未だ是なるか否かを知らず」とされる。

(五) 此の言有る…孟子公孫丑下には「孟子、斉を去る。充虞、路にして問いて曰く、夫子不子の色有るが若く然り。前日、虞、諸を夫子に聞けり。君子は天を怨まず、人を尤めず、と」とあり、公孫丑上には「仁者は射るが如し。射る者己を正しくして而る後に発つ。発ちて中らざれば、己に勝つ者を怨みず、反つて諸を己に求むるのみ」とある。

19【現代語訳】富貴であれば、富貴に相應しいことを行い、貧賤であれば、貧賤に相應しいことを行い、夷狄であれば、夷狄に相應しいことを行い、患難であれば、患難に相應しいことを行い。君子はどのような立場となっても、それに応じ適切なことを行う。

《釈義》〈富貴に行く〉とは、富貴となれば、富貴に相應しい行為をすることである。〈貧賤〉以下も同様で、もとづく位は異なるが、その行為は道から離れることはない。だからこそ〈自ら中庸を得る〉のである。

君子は上位にいるときは、下のことを侵さない。下位にいるときは、上のことを引きよせ持とうとはしない。自己を正しくして、人に求めなければ、怨まれない。上は天を怨まず、下は人を尤めない。

《釈義》11節〈自らの道を変えない〉〈死に至っても道を変えない〉、12節〈道の実践をやめられない〉〈世に知られなくても悔やまない〉。18節〈身分不相応なものを求めない〉、それらのことをして〈自ら中庸を得る〉。ひたすら中庸を行うだけであるため〈下を侵さず〉〈上を引き寄せず〉〈人に求めず〉〈天

を怨まず〉〈人を尤めない〉のである。〈庸徳〉〈庸言〉によって自己を正すのは、いずれも〈中を守る〉ためである。それはまさしく11節〈強〉〈矯〉の意であり、〈勇〉者ができることである。

そのため、君子は自らの地位によって中庸を行い、天命を待つ。小人は險難傾危な事を行つて、身分不相応なものを求める。先生は言われた。弓矢は君子に似ている。的からはずすと、原因を自分に求める、と。

《釈義》18節〈素位〉より(こまでは「自己」を成し遂げる)ことを述べている。○5節にあるように〈君子は常に中庸を行う〉ため、〈心穏やかに自らの地位に従つて行動する〉のである。〈小人〉は12節にあるように〈高遠なものを求め奇怪な行動をする〉ため、〈險を行う〉のである。ここに述べられていることは、17節の〈慥慥爾〉すなわち篤実に行うことであり、〈庸〉をなすためのことであり、仁者が〈中を守る〉ためのことでもある。これによって上文の意をむすんでいる。

○〈怨まない〉〈尤めない〉〈反り求める〉は、『論語』にすでに見えている。孔子の言葉は孟子にも伝わつたため、いずれにもこの言葉があるのであろう。

〔余説〕 會澤正志齋の『易』乾卦の解釈と『中庸』について

はじめに

會澤は『説易日札』卷二において、乾卦九三について「在下体之上、而居得其正、善処下体。故居上不驕。在下体而剛健不撓屈。故在下不憂。中庸曰、素位而行、在上位不陵下、在下位不援上。不怨天、不尤人。居易以俟命者。所以不驕不憂、而唯知自乾乾耳。故乾乾則能不懈怠緩縱。故其惕因時、而不失其幾。所謂見幾而作、不俟終日者、所以雖危无咎也。(以下、特に出典を示していない漢文資料は、『説易日札』(茨城県立歴史館所蔵會澤家本)卷二からの引用である)」と説き、18節・19節の言葉を『易』の解釈に利用する。また、同自注におい

難、行乎患難。君子無入、而不自得焉。

《釈義》行乎富貴者、謂就富貴中而行其所當行者也。貧賤以下亦同、所素雖異、所行不離道。故自得也。

在上位不陵下、在下位不援上。正己不求於人、則無怨。上不怨天、下不尤人。《釈義》不變塞、至死不變、弗能已、弗悔、不願乎外而自得。故不陵不援不求不怨不尤。庸德庸言、以正己、皆所以守中。即上文強矯之意、勇者能之也。

故君子居易以俟命。小人行險以徼幸。子曰、射有似乎君子。失諸正鵠、反求諸其身。

《釈義》自素位至此、言成已。

○君子中庸。故居易。小人素隱行怪。故行險。此所言即慥慥爾、所以爲庸、亦仁者所以守中。以結上文之意也。

○不怨不尤反求者、既見論語。夫子之言、蓋亦以傳孟子、故皆有此言也。

19【訓読文】富貴に素しては、富貴に行い、貧賤に素しては、貧賤に行い、夷狄に素しては、夷狄に行い、患難に素しては、患難に行う。君子は入るとして自得せざる無し。

《釈義》〈富貴に行う〉とは、富貴の中に就きては其の当に行うべき所の者を行うを謂うなり。〈貧賤〉以下も亦た同じく、素つく所は異なると雖も、行う所は道を離れず。故に〈自得〉するなり。

上位に在りては下を陵がず、下位に在りては上を援かず。己を正しくして人に求めざれば、則ち怨み無し。上、天を怨まず、下、人を尤めず。

《釈義》〈塞を変せず¹¹〉〈死に至るまで変せず¹¹〉〈己む能わず¹²〉〈悔まず¹²〉、〈外を願わず¹³〉而して〈自得する〉なり。故に〈陵がず・援かず・求めず・怨まず・尤めず〉。〈庸徳・庸言¹⁴〉以て己を正すは、皆な〈中〉を〈守る〉所以なり。即ち上文の〈強・矯¹⁵〉の意、〈勇〉者之れを能くするなり。故に君子は易に居りて以て命を俟つ。小人は險を行いて以て幸を徼む。子曰く、射は君子に似たる有り。諸を正鵠に失いて、諸を其の身に反求す。

《釈義》〈素位¹⁶〉より此に至るは、〈己を成す〉を言ふ。

○〈君子は中庸をす〉。故に〈易に居る〉。〈小人〉は〈隠れたるを求めて怪しきを行う¹⁷〉。故に〈険を行う〉。此に言う所は即ち〈慥慥爾¹⁸〉にして、〈庸〉を為す所以、亦た仁者の〈中〉を〈守る〉所以なり。以て上文の意を結ぶなり。○〈怨まず・尤めず・反求する〉は、既に『論語』に見ゆ。夫子の言、蓋し亦た以て孟子に伝わるが、故に皆な此の言有るなり。

【訳注】

(一) 自得…『説論日札』卷一、学而に「習は自ら之れを重ねて習い思繹するなり。既に之れを受け又た時時に習繹して措かざるなり(自注…:…:学びて思わざれば則ち罔く、時に習うは、之れを思う所以なり。博く学びて篤く志し、切に問いて近くを思う、と。中庸、博く之れを学び、審らかに之れを問い、慎みて之れを思い、明らかなに之れを辨じ、篤く之れを行ふ、と。近く思う・慎み思うは、皆な時習の事なり。顔子、退きて其の私を省みれば、亦た以て発するに足るは、時習の功なり)。学ぶ所の者熟して中に悦ばず。学は所謂相悦びて以て解る、是れなり。(自注…:…:学記に善く問う者は堅木を攻むるが如し。其の易き者を先にし、其の節目を後にす。其の久しきに及びてや、相い説びて以て解る、と。孟子に、君子の深く之れに造るに道を以てするは、其の之れを自得せんことを欲すればなり。之れを自得すれば、則ち之れに居ること安し。之れに居ること安ければ、則ち之れに資ること深し。之れに資ること深ければ、則ち之れを左右に取りて、其の原に逢う、と。自得は、時習の功にして、原に逢うとは、悦ぶ所以なり。賈誼曰く、習い慣れて自然の如くす、亦た悦ぶべからざらんや」とあり、自得は「時習」の結果、得られたものであり、自ら学問思辨して「善」「中庸」を得ることである。本節(余説)も参照のこと。

(二) 上位に在りては下を陵がず、…:…:易に居りて以て命を待つ…:「援」は、鄭注では「援は之れを牽持するなり」とされ、疏では「援は牽持なり。若し身は貧賤に処れば、則ち之れに安んず。宜しく自ら樂しみて、富貴を援牽するを得ざらしむ。若し以て富貴を援牽すれば、是れ貧賤の道を行わず」とされる。また「易に居る」については、「易は猶お平安のこととなり」とし、章句では「易は平地なり」とされる。本節(余説)も参照のこと。

會澤正志齋『中庸釋義』訳注稿（四）

松崎 哲之（常磐大学人間科学部）

Translation with the note on the Aizawa Seishisai's "Tyyuou Syakugi" (4)

Tetsuyuki Matsuzaki (Faculty of Human Science, Tokiwa University)

18 【原文】君子、素其位而行、不願乎其外。

《釈義》此以下、分成已成物而言。

○就其位而爲其所當爲、若其素然矣、不復外慕也。

18 【訓読文】君子、其の位に素して行い、其の外を願わず。

《釈義》此れ以下、〈己を成す〉と〈物を成す〉を分けて言う。

○其の位に就きて其の当に爲すべき所を爲すこと、其の素より然るが若く、^(二)復た外を慕わざるなり。

【訳注】

(一) 其の位に就きて其の当に爲すべき所を爲す・君子は中庸をわきまえた人物であり、どのような地位・場面にあっても中庸に沿った行動を執るということ。「其の位」とは19節にみられる「富貴・貧賤・夷狄・患難・上位・下位」であり、どのような立場にあっても、なすべきことをする、すなわち義を行うこと。詳細は19節余説）参照。

(二) 其の素より然るが若く・章句では「素は猶お見在のごとし。言うところ、君子は但だ見在して居る所の位に因みて其の当に爲すべき所を爲し、其の外に慕うの心無きなり」とあるが、游酢の「其の位に素して行うとは、其の位に即きて、道其の中に行わる、素より然るが若きなり」に従っている。

18 【現代語訳】君子は今ある地位に基づき行動し、それ以外のことをしようとはしない。

《釈義》これ以下は、〈自己を成し遂げる〉ことと〈他物を完成させる〉ことを分けて述べている。

○もともとその地位に就いていたかのように、その位に就いたならば、その位のすべきことをし、それ以外のことは考えない。

19 【原文】素富貴、行乎富貴、素貧賤、行乎貧賤、素夷狄、行乎夷狄、素患

執筆者一覧 (掲載順)

石川勝博	人間科学部	准教授
大高皇	人間科学部	助教
申紅仙	人間科学部	准教授
二村博	人間科学部	助教
三澤進	人間科学部	教授
森本俊	人間科学部	助教
小林晶子	人間科学部	専任講師
篠原清夫	三育学院大学看護学部	教授
寺島哲平	人間科学部	専任講師
石塚耕治	コミュニティ振興学部	教授
村山元理	国際学部	教授
吉澤智也	日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学部	非常勤講師
福田豊子	人間科学部	非常勤講師
吉江森男	人間科学部	教授
吉野佳織	人間科学部	准教授
中村泰之	人間科学部	准教授
石田喜美	横浜国立大学教育人間科学部	准教授
小佐原孝幸	人間科学部	非常勤講師
松崎哲之	人間科学部	准教授

編集委員

柏谷 亘正	庄司 一郎	永野 勇二
中村 泰之	長谷川幸一	平野 哲也

常磐大学人間科学部紀要 人間科学 第33巻 第2号

2016年3月20日 発行
非売品

編集兼発行人 常磐大学人間科学部 〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1
代表者 三澤 進 電話 029-232-2511 (代)

印刷・製本 山三印刷株式会社

HUMAN SCIENCE

(Faculty of Human Science, Tokiwa University)

Vol.33, No.2
March 2016

CONTENTS

Articles

- A study on the relation of academic records, active class attitude and time of notification of earliest acceptance to employment with job-seeking activities among university students M.Ishikawa 1
- The cream-skimming of bus transit services, in Abiko City, Chiba Prefecture T.Ohtaka 17
- Does University Campus provide safety environments for children? :
Thinking from preschool children's Hiyari-Hatto (incident) and injury experiences Shin.H 33
- Basho hundred death anniversary and Ibaraki Prefecture, Ibaraki-district Haiku (second part) H.Nimura 164 (十七)
- University students' attitude toward energy and environmental issues after the Great East Japan Earthquake S.Misawa 43
- In search of systematic and spiral instruction of English basic words S.Morimoto 63

Research Note

- Effects of Red, Blue and White Light Emitting Diodes on Radish (*Raphanus sativus* L.var.*sativus*) Grown in Hydroponics Culture – Part1 – A.Kobayashi 73
- Advantage and Difficulty of Sociological Studies in the Medical College S.Shinohara 79
- A Study on the Promotion of International Tourism in Ibaraki Prefecture – Part 1. Focusing on the Support of Muslims by Ibaraki Prefecture – T.Terashima, K.Ishizuka, M.Murayama, T.Yosizawa 89
- What can we do for children to have a zest for life by Home Economics Education? T.Fukuda 103
- Trial use of educational media as active learning approaches in university freshman seminar class M.Yoshie 111
- A trial to support self-supporting diet of mentally-handicapped people in a local area K.Yoshino 119

Reports on Financial Support for Research of Subjects

- The educational effects of collaborative art activities between universities and regional communities Y.Nakamura, K.Ishida, T.Osahara 131

Translation with the note

- Translation with the note on the Aizawa Seishisai's "Tyyuuyou Syakugi" (4) T.Matsuzaki 180 (一)
-